R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務

別紙資料

令和５年２月

国土交通省関東地方整備局

実施要項に関する別紙・様式

【国営アルプスあづみの公園】

分類	資料 No.	資料名	頁番号
業務の内容を示す書類	別紙－1	主要公園施設一覧	別紙 P1
	別紙－2	主要建築物一覧	別紙 P2
	別紙－3	収益施設一覧	別紙 P3
	別紙－4	R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理基本方針	別紙 P5
	別紙－5	R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書	別紙 P13
	別紙－6	R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】	別紙 P47
	別紙－7	R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【施設・設備維持管理業務】	別紙 P87
	別紙－8	R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【植物管理業務】	別紙 P113
	別紙－9	R5-9 国営アルプスあづみの公園 収益施設等設置管理運営規定書	別紙 P134
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙－10	従来の実施状況に関する情報の開示	別紙 P180
	別紙－11	精算報告書	別紙 P187
	別紙－12	公園利用者数および公園利用者数カウント方法	別紙 P196
	別紙－13	入園券セット等提携先	別紙 P207
	別紙－14	公園利用者アンケート	別紙 P208
	別紙－15	イベント一覧	別紙 P213
	別紙－16	体験プログラム一覧	別紙 P245
	別紙－17	市民参加活動一覧	別紙 P246
	別紙－18	広報・報道実績	別紙 P249
	別紙－19	HP 維持管理実績	別紙 P252
	別紙－20	開園時間延伸状況	別紙 P254
	別紙－21	混雑時の状況	別紙 P255
	別紙－22	提供施設一覧（建築物）	別紙 P256
	別紙－23	提供物品一覧	別紙 P258
	別紙－24	リース物品一覧	別紙 P266
	別紙－25	貸与車両の使用状況・維持管理状況	別紙 P267
	別紙－26	リース車両の使用状況	別紙 P320
	別紙－27	危機管理対応実績・報告①〈事故対応等〉	別紙 P322
	別紙－28	危機管理対応実績・報告②〈自然災害〉	別紙 P328
	別紙－29	危機管理対応実績・報告③〈野生動物〉	別紙 P330
	別紙－30	職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置	別紙 P334
	別紙－31	統括責任者による外部会議への出席	別紙 P338
	別紙－32	苦情、要望等対応処理	別紙 P341
	別紙－33	紙媒体（種類、発行部数）	別紙 P355
	別紙－34	記者投げ込み実績	別紙 P357

分類	資料 No.	資料名	頁番号
	別紙－35	公園利用者に無償で貸与している物品一覧	別紙 P362
	別紙－36	巡視計画書	別紙 P363
	別紙－37	建物・工作物に係る修繕履歴（修繕箇所、費用等）	別紙 P380
	別紙－38	清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等	別紙 P391
	別紙－39	産業廃棄物（排出量、経費）	別紙 P414
	別紙－40	除雪出動実施実績（日数、時間）	別紙 P416
	別紙－41	薬剤、肥料、土壌改良材リスト	別紙 P417
	別紙－42	農薬散布（位置、数量、時期、頻度等）	別紙 P419
	別紙－43	樹幹注入	別紙 P421
	別紙－44	植物性廃棄物の取扱（発生・処理・活用量等）	別紙 P422
	別紙－45	収益施設利用者数、売り上げ等	別紙 P424
	別紙－46	臨時物販施設等一覧	別紙 P438
	別紙－47	公衆電話	別紙 P440
その他	別紙－48	業務評定	別紙 P441
様式	様式 1-1	競争参加資格確認申請書	別紙 P442
	様式 1-2	企業の業務実績	別紙 P443
	様式 1-3	総括（業務）責任者の業務実績	別紙 P444
	様式 1-4	守秘性に関する要件	別紙 P445
	様式 1-5	業務実施体制	別紙 P446
	様式 1-6	実施方針	別紙 P451
	様式 1-7	再委託または下請負の予定	別紙 P453
	様式 1-8	業務経験証明書	別紙 P455
	様式 1-9	収益施設運営実績書	別紙 P456
	様式 1-10	誓約書	別紙 P460
	様式 2-1	表紙（企画書）	別紙 P467
	様式 2-2-1～10	企画提案	別紙 P468
	様式 2-2-11	改善提案	別紙 P478
	様式 2-2-12	ワーク・ライフバランス等の推進に関する指針について適合状況	別紙 P479
	様式 2-2-13	従業員への賃金引上げ計画の表明書	別紙 P480
	様式 3	収益施設運営計画書・自主事業施設運営計画書	別紙 P489

別紙－1

主要公園施設一覧

【堀金・穂高地区】

ゾーン名	面積(ha)	名　　称	主　　要　　施　　設
田園文化ゾーン	44	中央口	ガイドセンター（情報コーナー、売店）、レストラン、公園管理センター、第１駐車場、第２駐車場
		あづみの学校	映像施設、理科教室、社会科教室、芸術教室、多目的ホール
		須砂渡口（通常閉鎖）	須砂渡口
		段々花畑	段々花畑、烏川展望デッキ、矢原沢の小径
		池	展望テラス、水辺の休憩所、池
		段々原っぱ	野の休憩所、芝生広場
		野原	野原
		河畔の広場	マシュマロドーム
		烏川沿い	烏川吊橋、渓流連絡橋、吊橋下前広場、渓流広場、竜の広場、ドッグラン、バーベキューコーナー
		穂高口	穂高口、第３駐車場、第４駐車場、臨時駐車場、見晴らしの丘、古墳の森、こどもの森、冒険の森、疎林広場、円形ステージ
里山文化ゾーン	56	懐かしの風景エリア	岩原口、懐かしの風景園、ビオトープ、農家風四阿、水車小屋
		棚田エリア	棚田、芝生広場、展望広場
		里山文化再生エリア	堀金口、体験学習農園、サンクチュアリ、臨時駐車場、第５駐車場
		里山の森づくりエリア	里山の森
計	100		

【大町・松川地区】

ゾーン名	面積(ha)	名　　称	主　　要　　施　　設
センターゾーン	32	入口広場	インフォメーションセンター（管理センター、展示施設、売店）、入口広場、休憩棟レストラン、駐車場
		デイキャンプ場	レンタル棟、デイキャンプ場、炊事棟
		あづみの苑地	流れ、池、ウッドデッキ
林間レクリエーションゾーン	22	そまびとの森	森の体験舎、そまびとの家、空中回廊、くもの巣遊具
		アルプス大草原	大草原の家（多目的ホール、ネット遊具）、れき原の花畑、空中回路
		アルプス広場周辺	アルプス広場、彩りの森、林間アスレチック
保全ゾーン	36	いきものの森	森のゲート
渓流レクリエーションゾーン	14	渓流ピクニック広場	渓流ピクニック広場、散策路、横溝堰
		河畔広場	河畔広場、散策路
自然体験ゾーン	149	河畔探勝エリア	河畔探勝の森、避難小屋
		スポーツと遊びの森エリア	MTBセンター、テクニカルトレイルコース、フロートトレイルコース、ポタリングコース、スキルアップコース
		川遊び・乳川河原エリア	乳川ヤード
		ﾘﾌﾚｯｼｭの森・渓流ｴﾘｱ	リフレッシュの森、清流の森、臨時駐車場、避難小屋
		みんなの森づくりｴﾘｱ	みんなの森
計	253		

※下線は利用料金を徴収する施設や飲食・物販施設（以下「収益施設」という。）を示す。

※このほかに自動販売機を設置する。

別紙ー2

主要建築物一覧

【堀金・穂高地区】

種類	数	設置場所
管理事務所	2	公園管理センター、里山文化ゾーン
ゲート	3	ガイドセンター、須砂渡口、穂高口、里山文化ゾーン南口、北口
レストハウス・休憩所	4	展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所 烏川展望デッキ
四阿	6	池、野原、烏川展望デッキ、吊橋前広場、竜の広場、里山文化ゾーン
体験学習施設	1	あづみの学校
便所	12	ガイドセンター、レストラン、あづみの学校、須砂渡口ゲート、展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所、親水広場、疎林広場、穂高口、里山文化ゾーン
その他	9	車庫、倉庫

【大町・松川地区】

種類	数	設置場所
管理事務所	2	インフォメーションセンター、スポーツと遊びの森エリア
ゲート	2	インフォメーションセンター、森のゲート
レストハウス・休憩所	4	レンタル棟、休憩棟レストラン、森の体験舎、 そまびとの家
四阿	4	河畔広場、あづみの苑地、渓流ピクニック広場、スポーツと遊びの森
便所	12	インフォメーションセンター、休憩棟レストラン、森の体験舎、森のゲート、入口広場、彩りの森、渓流ピクニック広場、大草原の家、第一駐車場、炊事棟、スポーツと遊びの森
その他	19	車庫、倉庫

別紙－3

収益施設一覧

【堀金・穂高地区】

公園施設の名称	運営施設名称等	面積等	
飲食施設	ガイドセンター（レストラン）	木造	278.3 ㎡
売店	ガイドセンター（売店）	木造	63.98 ㎡
自動販売機	管理センター	1 台	1.53 ㎡
	ガイドセンター外	2 台	3.06 ㎡
	あづみの学校	2 台 （冬期間 1 台休止）	3.06 ㎡
	展望テラス	1 台	1.53 ㎡
	水辺の休憩所	2 台	3.06 ㎡
	野の休憩所	1 台	1.53 ㎡
	マシュマロドーム	1 台	1.53 ㎡
	穂高口	1 台	1.53 ㎡
	岩原口	1 台	1.53 ㎡

【大町・松川地区】

公園施設の名称	運営施設名称等	面積等	
飲食施設	休憩棟（レストラン）	木造＋RC 造	217.3 ㎡
売店	インフォメーションセンター（売店） ※冬期間 休憩棟（レストラン）に機能移設	木造＋RC 造	50 ㎡
自動販売機	駐車場トイレ	1 台	1.53 ㎡
	インフォメーションセンター	3 台	4.59 ㎡
	大草原の家	3 台	4.59 ㎡
	森の体験舎	2 台	3.06 ㎡
	スポーツと遊びの森エリア管理棟	1 台 （冬期間休止）	1.53 ㎡

別紙－4

R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理基本方針

令和５年２月

目　　次

１．運営維持管理基本方針の目的・位置づけ ………………………… 1
１．１ 公園建設の基本理念及び基本方針 ………………………… 1
１．２ 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的 ………………………… 2
１．３ 運営維持管理基本方針の位置づけ ………………………… 2
１．４ 運営維持管理基本方針の対象 ………………………… 2

２．運営維持管理の基本方針 ………………………… 3
２．１ 国営アルプスあづみの公園の公園づくりの基本理念 ………………………… 3
２．２ 今後の運営維持管理の基本方針 ………………………… 3

３．運営維持管理の重点事項 ………………………… 10

１．運営維持管理基本方針の目的・位置づけ

１．１ 公園建設の基本理念及び基本方針

国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）は、長野県をはじめ首都圏、中京圏等に居住する人々の多様な観光・レクリエーション需要に対応するとともに、北アルプス山麓の自然的環境や景観を保全・活用するために国が設置・管理している国営公園である。

本公園は長野県北西部の安曇野市に位置する「堀金・穂高地区」と、大町市及び松川村に位置する「大町・松川地区」の 2 地区からなり、日本でも有数の北アルプスの自然環境・山岳景観を背景とし、人里と奥山の中間に位置している。

【国営アルプスあづみの公園の基本理念】

本公園は、「自然と文化に抱かれた豊かな自由時間活動の実現」を基本理念としている。

当該基本理念に基づき、「堀金・穂高地区」は、失われつつある安曇野の田園風景を保全・復元するとともに、安曇野地域の自然・文化を短時間で体験することができる、安曇野地域の玄関口としての公園として計画されている。一方、「大町・松川地区」は北アルプスの山岳景観につながる良好な自然環境を保全しながら、時間をかけてその自然環境を学び、体験できる公園として計画されている。

【国営アルプスあづみの公園の基本方針】

本公園は、以下の６つの基本方針に基づき、整備及び運営維持管理を実施しているところである。

① 自然環境の保全：生物多様性に富んだ自然環境との共存を目指した保全活動や啓発活動の推進

② 広域レクリエーション：日本を代表する自然環境の中で、安らぎ創出や健康づくりにつながる楽しみを各種体験・学習プログラムを通じて提供

③ 景･文化の保全と創出：第一級の山岳景観と雄大な田園景観が一体となった安曇野地域の景観及びこれをはぐくむ豊かな風土･文化の保全と創出への貢献

④ 交流･地域活性化：公園が地域滞在型観光の拠点となるとともに、園内資源を活用し、地域と連携した地域活性化への貢献

⑤ 情報発信：安曇野地域を舞台にして、豊かな自然のなかで育まれてきた風土・文化とこれからの暮らし方についての新たな発見を導く情報を発信

⑥ 参加：公園の整備・管理運営において、地域、企業、利用者など、様々な立場、多様な世代からの参加を促進

１．２ 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的

国営アルプスあづみの公園は、長野県北西部の安曇野地域に位置し、堀金・穂高地区と大町･松川地区の２地区からなる国営公園で､令和３年度は約 33 万人が来園している。

国営アルプスあづみの公園は、平成 16 年 7 月に堀金・穂高地区の一部約 27ha を第一期開園して以来、順次供用区域を広げ、平成 28 年 6 月には計画面積 353ha を全園開園している。平成 23 年度に策定した「国営アルプスあづみの公園基本計画」や令和３年度に公表した「国営アルプスあづみの公園　管理運営プログラム」に基づき、整備・維持管理を進めているところである。

以上のような背景を踏まえ、今後の国営アルプスあづみの公園における運営維持管理の基本的な考え方を示す「運営維持管理基本方針」を策定した。

１．３ 運営維持管理基本方針の位置づけ

この運営維持管理基本方針は、長野県をはじめ首都圏、中京圏等に居住する人々の多様かつ広域的な観光・レクリエーション需要に対応するとともに、北アルプス山麓の自然的環境や景観の保全・活用、公園を拠点とした地域活性化への貢献等を目的とした本公園が、その使命や役割を果たしていくための運営維持管理のあり方を示したものであり、以下の内容で構成している。

① 運営維持管理の基本方針

② 運営維持管理の重点事項

１．４ 運営維持管理基本方針の対象

基本方針は、既に供用している全園を対象としたものである。

今後の運営維持管理においては、本公園内に設置されている収益施設（飲食・物販施設）とも互いに連携・調整を図りながら効果的・効率的な業務の執行に努めるものとする。

２．運営維持管理の基本方針

２．１ 国営アルプスあづみの公園の公園づくりの基本理念

本公園では、これまで、上述した基本理念・基本方針に基づく公園づくりを進めてきた。今後も、社会情勢の変化などを考慮しつつ引き続き整備及び運営維持管理を進めていくこととなるが、基本理念・基本方針については共通した考え方として今後も継承していく。

２．２ 今後の運営維持管理の基本方針

本公園は、公園内及び周辺地域に存在する、良好な自然的条件を有効利用し、多様かつ広域的な観光・レクリエーションの需要に対応するとともに、自然的環境の保全活用の場及び地域活性化の拠点としての役割を担うものであり、本業務を通じて本公園の存在価値、利用価値を高めていく必要がある。

公園の存在価値とは、社会資本である公園が公共の福祉の増進等に貢献する機能や施設を有していることであり、公園の存在自体に価値があることである。この存在価値は、市場原理になじみにくく、持続的に維持しなければならない根元的なものである。

一方、利用価値とは、存在価値を維持した上で、公園施設や機能を活用した様々な活動が豊かに展開される公園の利用環境を意味している。この利用価値は、多様な主体の知恵や工夫を活用して、安全、安心、快適な公園環境を創出していかなければならないものである。

この存在価値や利用価値を高めていくためには、本公園を運営維持管理又は利用する多様な主体（国、事業者、地元自治体、公園ボランティア、公園利用者等）が、今後の本公園のあるべき目標・将来像を共有し、本公園のさらなる魅力向上に向けた取組を推進していく必要がある。

そのため、今後の本公園における運営維持管理の基本的な方針として、以下に示す４つの基本方針を設定した。

基本方針１）安曇野の資源の活用と魅力の発信を強化

・山岳や田園の景観を活かしたナノハナやコスモスなどの花修景や雪遊びなどの四季を感じる楽しみを引き続き提供します。

・各種 SNS によるイベントや花開花の情報などのタイムリーな情報発信や、ドローン撮影による空中浮遊をしているような疑似体験ができる動画コンテンツ等の発信により、魅力的な公園情報の発信・話題の提供を強化します。

・見どころや花見頃などの公園の情報、また、周辺観光施設への回遊の情報発信など、情報展示施設の更新・改修を行います。

・外国人来園者へのツールとして、日本語・英語・中国語・韓国語の４カ国語によるインバウンドに対応した案内板やホームページなどの改修を行います。

棚田の地形を活かしたナノハナ

SNS でのドローン動画の発信

ガイドセンター（堀金・穂高地区）やインフォメーンセンター（大町・、松川地区）などの公園入口施設での公園魅力情報の発信

基本方針２）　国営アルプスあづみの公園を拠点に地域との連携を強化し、地域周遊を促進

・育んできた地域との連携イベントや、各種健康づくりやネーチャースポーツの場等としての利用・活用をさらに促進し、地元自治体や音楽・スポーツなどの各種団体との連携を強化します。

・2 日券・旅行商品団体割引・こども入園料無料化を活用し、地域の観光関係者と連携することにより、公園はもとより安曇野をはじめとした周辺地域への来訪・回遊をさらに促します。

早春賦音楽祭（春：堀金穂高地区）

北アルプスフェア（秋：大町・松川地区）

スポーツイベント

基本方針３）生物多様性の保全、環境教育、体験プログラム等を継続し、地域財産の魅力を発信

・オオルリシジミの保護や生息環境の保全を継続します。
・稲作体験や天蚕活動など、地域の文化や農業技術を体験・学習・伝承するプログラムの提供に引き続き取り組みます。
・公園内で活動するボランティア団体等と連携を更に強化し、公園や地域の魅力発信を進めます。
・大町・松川地区では、民間企業と連携を図りながら樹林環境の保全や環境教育などのプログラムの提供を行っていきます。
・太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用、省エネ設備の導入等により、環境負荷の低減を進めます。

公園ボランティアによる農業体験指導

天蚕の体験（繭の収穫）

馬耕の再現

基本方針４）誰もが快適で安心な公園に

・園路の拡幅等、多客時や乳幼児連れの方、また車椅子の方等も快適に利用できるような施設のバリアフリー化や券売機のチケットレス化などによる利便性向上を図り、快適な利用を進めます。
・一部施設で設置されている非常用電源設備ですが、引き続き整備を進め、公園の災害時対応力をより強化します。
・大型野生動物との接触を防ぐため、間伐や下草刈りなどの適切な樹林管理や公園外周の既存電気柵の改良による侵入防止対策を強化に加え、センサー式カメラやAIなどの ICT 技術等を活用したツキノワグマ侵入防止対策を進め、来園者の安全確保を進めます。
・開園前や開園時間中の巡回、園路や建物・遊具などの定期的な点検を行い、老朽化した施設の予防的保全や計画的な補修を進めます。

ゆったりと散策できる園路

非常用電源設備

公園周辺で確認されるツキノワグマ

３．運営維持管理の重点事項

２．で定めた運営維持管理の基本方針と併せ本公園の運営維持管理にあたり重点的に取り組む事項を整理した。

（１）安曇野の自然や地域の資源を活かした利用の促進、情報の発信

- 北アルプスの山岳と里山それぞれの特性を最大限に活用し、季節の花による景観づくり、川や雪を利用したイベントやアクティビティなど、公園の魅力を提供し満足度の向上に努めます。また、地域の魅力の発信や地域への観光回遊にも繋がっている周辺自治体等との共同イベントの開催など、より一層の連携強化を図ります
- 近年の外国人観光客の増加に対応したホームページや公園内の案内看板などの情報ツールの改修を行い、誰もが楽しめる情報の発信を進めます。

（２）自然資源の保全と活用、継承

- 国営アルプスあづみの公園は自然の豊かさを有する一方、多くの団体との連携により、環境の保全・啓発のプログラム等の運営が行われてきました。
- 今までに培ってきた地域との連携を更に強化し、貴重種などの保護や環境教育プログラムの実施、地域の文化や農業技術継承、また、再生エネルギーの活用などの取り組みを進めてまいります。

（３）災害に備えた公園へ

- 災害に備え、また、公園が持つ災害対応機能を最大限発揮できるよう、非常電源設備などの施設整備を進め、引き続き地域との連携の強化を図ってまいります。

（４）誰もが安心して利用できる公園の提供

- 国営アルプスあづみの公園は山岳の麓に位置していることから大型哺乳類等との共存（特にクマ・サル）が重要課題となっています。「適切な棲み分け」を図るための樹林管理や施設の改修を行い、利用者の安全確保を更に進めます。また、各施設の経年劣化については日常的な点検に加え、誰もが安心して公園が利用できるよう修繕・更新し、安全・安心して利用いただけるよう長寿命化の取り組みやバリアフリーへの対応を進めてまいります。

別紙－５

R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務
共通仕様書（案）

令和５年２月

国土交通省

関東地方整備局

目　次

第１章 総則 1
第１条 目的 1
第２条 適用及び用語の定義 2
第３条 総則 4
第４条 準拠規定 4
第５条 事業者の義務 7
第６条 関東地方整備局と事業者の責任分担 8
第７条 関東地方整備局長又は調査職員による指示 9
第８条 契約の解除 9
第２章 業務内容 10
第９条 運営維持管理重点事項 10
第１０条 業務実施の基本的事項 10
第１１条 履行場所及び履行期限 10
第１２条 開園日時等 11
第１３条 業務内容及び業務対象 12
第１４条 業務実施体制 13
第１５条 業務計画書 15
第１６条 業務報告書 16
第１７条 記録の保存 17
第１８条 モニタリング業務 17
第１９条 関東地方整備局が行うモニタリング調査 17
第３章 委託費の支払い 18
第２０条 委託費代金の支払い 18
第４章 公園内の安全管理 20
第２１条 安全管理 20
第２２条 安全確保 20
第２３条 救急対応 21
第２４条 災害時、異常時等の対応 21
第２５条 園内の車両走行 22
第５章 協議・調整等 23
第２６条 関東地方整備局の要請への協力 23
第２７条 別途工事等との調整 23
第２８条 関東地方整備局との協議等 23
第２９条 その他の協議・報告等 24
第３０条 官公署への連絡、届出 24
第６章 雑則 25
第３１条 本業務の再委託 25
第３２条 保険の付保及び事故の補償 25

第３３条 建築物及び機械器具等の無償貸与等 26
第３４条 本業務の引継 26
第３５条 情報公開 28
第３６条 調査等への対応 28
第３７条 会計検査への対応 28
第３８条 愛称の使用 28
第３９条 スタッフの管理等 28
第４０条 節電等 28
第７章 コンプライアンス 29
第４１条 守秘 29
第８章 個人情報の取り扱いについて 30
第４２条 基本的事項 30
第４３条 秘密の保持 30
第４４条 取得の制限 30
第４５条 利用及び提供の制限 30
第４６条 複写等の禁止 30
第４７条 再委託の禁止 30
第４８条 事案発生時における報告 30
第４９条 資料等の返却等 30
第５０条 管理の確認等 31
第５１条 管理体制の整備 31
第５２条 従事者への周知 31
第５３条 罰則 31

第１章　総則

第１条 目的

１．国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）は、長野県をはじめ首都圏、中京圏等に居住する人々の多様な観光・レクリエーション需要に対応するとともに、北アルプス山麓の自然的環境や景観の保全・活用、公園を拠点とした地域活性化を目的に、国が設置・管理している国営公園である。

２．本公園は長野県北西部の安曇野市に位置する「堀金・穂高地区」と、大町市及び松川村に位置する「大町・松川地区」の２地区からなり、日本でも有数の北アルプスの自然環境・山岳景観を背景とし、人里と奥山の中間に位置している公園である。（別添－１「国営アルプスあづみの公園平面図」参照）

３．「堀金・穂高地区」は、失われつつある安曇野の田園風景を保全・復元するとともに、安曇野地域の自然・文化を短時間で体験することができる、安曇野地域の玄関口としての公園として計画されている。一方、「大町・松川地区」は北アルプスの山岳景観につながる良好な自然環境を保全しながら、時間をかけてその自然環境を学び、体験できる公園として計画されている。

４．本公園は、「自然と文化に抱かれた豊かな自由時間活動の実現－自然の中で感性を育む遊・創・空間－」を基本理念とし、以下の６つの基本方針を定めている。

１）自然環境の保全：生物多様性に富んだ自然環境との共存を目指した保全活動や啓発活動の推進

２）広域レクリエーション：日本を代表する自然環境の中で、安らぎ創出や健康づくりにつながる楽しみを各種体験・学習プログラムを通じて提供

３）景･文化の保全と創出：第一級の山岳景観と雄大な田園景観が一体となった安曇野地域の景観及びこれをはぐくむ豊かな風土･文化の保全と創出への貢献

４）交流・地域活性化：公園が地域滞在型観光の拠点となるとともに、園内資源を活用し、地域と連携した地域活性化への貢献

５）情報発信：安曇野地域を舞台にして、豊かな自然のなかで育まれてきた風土・文化とこれからの暮らし方についての新たな発見を導く情報を発信

６）参加：公園の整備・管理運営において、地域、企業、利用者等、様々な立場、多様な世代からの参加を促進

５．本公園では、基本理念と基本方針の下、運営維持管理の基本的な考え方として、以下の４つの管理方針を設定している。（別紙－４「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理基本方針」参照）

１）安曇野の資源の活用と魅力の発信を強化

２）国営アルプスあづみの公園を拠点に地域との連携を強化し、地域周遊を促進

３）生物多様性の保全、環境教育、体験プログラム等を継続し、地域財産の魅力を発信

４）誰もが快適で安心な公園に

６．本公園の利用状況は、平成 16 年７月の開園時から令和４年３月までの入園者数累計は、約 678 万人（堀金・穂高地区約 487 万人、大町・松川地区約 191 万人）であり、令和３年度の入園者数は約 36 万人（堀金・穂高地区：約 26 万人、大町・松川地区：約 10 万人）である。

７．事業に当たっては、上記の基本方針と管理方針を踏まえ、広域的な圏域からの誘客、来園者に対するサービス向上、地域活性化への貢献、自然環境の保全と活用を目指し、一元的に運営維持管

理を進めるものである。

８．R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務（以下「本業務」という。）は、本公園において、国の組織である国土交通省関東地方整備局長野国道事務所との調整の下で、北アルプス山麓の豊かな自然環境と良好な景観と一体となった公園として、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、公園利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的水準を維持、向上させ、本公園全般にわたり、公園資産を保全、増進させることを目的とする。

第２条 適用及び用語の定義

本仕様書は、本業務のうち、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」に適用する。

なお、本仕様書及び各業務の個別仕様書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

１．「関東地方整備局」とは、本公園の公園管理者であり、本業務の発注者のこと。

２．「調査職員」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う委託者の指定する職員で、総括調査員、主任調査員及び調査員の総称のこと。

３．「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う職員のこと。

４．「事業者」とは、本公園の運営維持管理者として、本業務を受注した者のこと。

５．「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、本公園を利用する者のこと。

６．「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第５条、第６条又は第 12 条に基づく許可を得た上で、事業者の提案により土地使用料又は建物使用料を納めて独立採算により繁忙期における臨時の飲食・物販施設の運営、通年での飲食物販施設等の設置運営、指定する既存施設の改修運営や行催事を行う事業のこと。

７．「収益施設」とは、公園利用者サービスの向上を図るため、事業者が独立採算により運営管理を行う施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

８．「入園料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条第２項及び都市公園法施行規則（昭和 31 年建設省令第 30 号）第 11 条第２項に基づき、有料区域を利用する者から徴収する料金のこと。

９．「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、収益施設等を利用する者から徴収する料金のこと。

10.「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設運営者が関東地方整備局に納める公園の土地又は建物の使用にかかる料金のこと。

11.「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第１号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、事業者が関東地方整備局に納める料金のこと。

12.「業務責任者」とは、本仕様書の第 13 条に示す業務内容である「本業務全体のマネジメント及び企画立案」、「施設・設備維持管理」及び「植物管理」の個別業務の責任者をいう。

13.「総括責任者」とは、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者であり、業務責任者のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者をもってそれにあてること。
14.「スタッフ」とは、事業者が本業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者のこと。
15.「管理物件」とは、別添－１「国営アルプスあづみの公園平面図」に示す敷地及び附属設備のこと。なお、同敷地内であっても、第三者が持込、又は、管理許可を受け、若しくは占用している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。
16.「国事務所」とは、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所のこと。
17.「管理事務所」とは、別添－３「管理事務所図」に示す建築物のこと。
18.「管理センター」とは、管理事務所を拠点として本業務を遂行する組織のこと。
19.「修繕」とは、施設の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
20.「改修」とは、性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。
21.「保守」とは、機器等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
22.「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べること。機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。
23.「指示」とは、関東地方整備局又は調査職員が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させること。
24.「通知」とは、関東地方整備局若しくは調査職員が事業者に対し、又は事業者が関東地方整備局若しくは調査職員に対し、業務に関わる事項について、書面をもって知らせること。
25.「報告」とは、事業者が関東地方整備局又は調査職員に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせること。
26.「承諾」とは、事業者が関東地方整備局又は調査職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、関東地方整備局又は調査職員が書面により業務上の行為に同意すること。
27.「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、関東地方整備局又は調査職員と事業者が対等の立場で合議すること。
28.「提出」とは、事業者が関東地方整備局又は調査職員に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すこと。
29.「書面」とは、定められた様式または調査職員が指示する様式による、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。なお、調査職員と協議のうえ、施設等運営者の費用負担による情報共有システムの活用も可とする。また、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。
30.「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のこと。
31.「勧告」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめること。
32.「命令」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分のこと。

第３条 総則

１．本仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な運営維持管理を期するものである。

２．本業務の実施は、R5-R9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務委託契約書（以下「契約書」という。）によるほか、本仕様書によるものとする。

第４条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、次の各号に掲げる基準等に準拠すること。

１．都市計画法
２．都市公園法
３．道路交通法
４．景観法、屋外広告物
５．建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
６．消防法（消防庁）
７．建築基準法
８．労働基準法、労働安全衛生法
９．下水道法
10．水道法
11．水質汚濁防止法
12．浄化槽法
13．食品衛生法
14．廃棄物の処理及び清掃に関する法律
15．大気汚染防止法
16．騒音規制法
17．振動規制法
18．個人情報の保護に関する法律
19．高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
20．高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
21．電気事業法及びこれに基づく政令等
22．電気設備に関する技術基準を定める省令
23．建築保全業務共通仕様書 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）
24．建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
25．公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
26．公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
27．公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
28．公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

29. 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

30. 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

35. 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令

36. 移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）

37. 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（改訂第２版）（国土交通省）

38. 公園のユニバーサルデザインマニュアル
（財団法人　都市緑化技術開発機構　公園緑地バリアフリー共同研究会編）

39. 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第２版）、都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子どもが利用する可能性のある健康器具系施設）
（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課）

40. 遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014（(一社)日本公園施設業協会）

41. 国土交通本省委託契約取扱要領（別添－２）

42. レッドリスト 2020（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）
（環境省自然環境局）

43. 長野県版レッドデータブック

44. 安曇野市版レッドデータブック

45. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

46. 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

47. 猛禽類保護の進め方（改訂版）（環境庁自然保護局野生生物課編）

48. 長野県希少野生動植物保護条例

49. 国営アルプスあづみの公園における行為の禁止等に関する取扱要領（別添－４）

50. 国営アルプスあづみの公園における猛禽類保護のための配慮指針（抄）（別添－42）

51. 土木工事共通仕様書

52. 土木工事施工管理基準

53. 土木工事写真管理基準

54. 電気通信設備工事共通仕様書

55. 河川法

56. 土地改良法

57. 建設業法

58. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律

59. 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律

60. 遺失物法

61. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

62. 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）
（国土交通省住宅局住宅総合整備課）

63. 著作権法

64. 農薬取締法
65. 長野県暴力団排除条例
66. 警備業法
67. 都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）
68. 公園施設長寿命化計画策定指針（案）（改訂版）（平成 30 年 10 月　国土交通省）
69. 発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック（国土交通省総合政策局安心生活政策課）
70. 公園施設の安全点検に係る指針（案）
71. 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン
72. その他、関係諸法令等

第５条 事業者の義務

１．事業者は、常に公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、利用の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負わなければならない。

２．事業者は、本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるよう、努力しなければならない。

３．事業者は、本業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、第２章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整の下、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。

４．事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指さなければならない。

５．事業者は、本業務の実施に当たって、関東地方整備局又は調査職員と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておかなければならない。

６．事業者は、公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めるものとする。

７．事業者は、作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないように留意するものとする。

第６条 関東地方整備局と事業者の責任分担

本業務を実施するに当たり、関東地方整備局と事業者の責任分担を下表「関東地方整備局と事業者の責任分担一覧」（以下「責任分担一覧」という）のとおりとする。ただし、責任分担一覧に定める事項に疑義が生じた場合、又は、責任分担一覧に定めのない事項については、関東地方整備局と事業者の間で十分に協議の上、決定するものとする。

関東地方整備局と事業者の責任分担一覧

項目		関東地方整備局	事業者
	内容		
料金徴収業務	入園料（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務（徴収料金は、関東地方整備局に納付）		○
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第５条に基づき設置・管理している施設を除く。）		○
物品の管理	関東地方整備局より提供のあった物品の管理		○
	本業務において取得した物品及び消耗品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理、運営業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	ただし、30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○	
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下この表において「①」という。）		◎
	修繕にかかる費用が１件当たり 100 万円を超えない場合かつ年間修繕費用 974 万円（税抜き）【令和５年度分】、5,841 万円（税抜き）【令和６～令和８年度】、4,868 万円【令和９年度分】※を超えない場合（上記①を除く。）。		○
	上記２項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○	
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策部運営計画に基づく警戒体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園する等して行わなければならない施設、設備等の復旧等※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○	
公園利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による公園利用者の怪我等）		◎
	共通仕様書第 32 条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記２項目以外の場合	○	
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		◎
	上記以外の場合	○	

※年間修繕費用は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の令和元年～令和３年度実績と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。

※事業者の責任分担中、◎の項目については、委託費を充当することができない。また、それ以外についても事業者の責めに帰すべき事由により損害等が発生した場合も同様である。

第７条　関東地方整備局長又は調査職員による指示

関東地方整備局長又は調査職員は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できるものとする。

第８条 契約の解除

関東地方整備局は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

１．偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

２．入札参加に要求される資格の要件を満たさなくなったとき。

３．契約に従って本業務を実施できなかったとき、又は実施できないことが明らかになったとき。

４．契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

５．繰り返し法令違反を行ったとき。

６．暴力団員を業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。

７．暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

第２章 業務内容

第９条 運営維持管理重点事項

事業者は、国有財産としての適正な管理を保持しつつ、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、以下の運営維持管理の重点事項に則り、本業務の遂行に努めること。

１．安曇野の自然や地域の資源を活かした利用の促進、情報の発信
２．生物多様性の保全と利用者の安全・安心の確保
３．利用者サービスの質の継続的な改善
４．自然資源の保全と活用、継承

第１０条　業務実施の基本的事項

１．事業者は、本業務の実施に当たっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意するものとし、本共通仕様書第１条４．の６つの基本方針並びに下記に沿った管理運営を行うこと。

１）生物多様性に富んだ自然環境に配慮した運営維持管理の実施及び環境をはじめとする各種体験プログラムの積極的な実施を行うこと。
２）広域的な誘客を図るため、長野県内をはじめ首都圏、中京圏等、広域的な広報展開を図ること。
３）安全で快適な利用がされるように利用指導及び利用者サービスを適切に行うとともに、利用者数の確保を図るために公園利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を展開すること。
４）多様な体験プログラム等の充実を図るため、園内のボランティア活動への支援・指導に努めること。
５）乳幼児連れの公園利用者、障害者、高齢者等への適切な対応等を図ること。
６）地元自治体、地域の団体、企業、市民等との連携を積極的に図り、本公園の運営維持管理を通じた地域活性化に寄与すること。
７）様々な管理技術の駆使や、効率的な運営管理等を通じて、常に経費の削減に配慮しながら高品質な維持管理を実施すること。
８）災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、発災時には避難地又は、災害復旧活動拠点としても機能するよう、適切な対応を行うこと。
９）有機性廃棄物の堆肥化等、園内での資源の有効活用に配慮すること。
10）良好な景観の形成に努めた維持管理を実施すること。
11）利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮すること。

第１１条 履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称	国営アルプスあづみの公園	
所在地	（堀金・穂高地区）	長野県安曇野市堀金烏川 33−４
	（大町・松川地区）	長野県大町市常盤 7791−４
敷地面積	（堀金・穂高地区）	約 100ha　注）
	（大町・松川地区）	約 253ha　注）
	合計　約 353ha	

注）本業務の対象敷地は国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）の供用区域である。
※　別添－１「国営アルプスあづみの公園平面図」を参照すること。
※　兼用工作物については別添－11「兼用工作物について」を参照すること。

２．履行期限

令和６年２月１日から令和 10 年１月 31 日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度事業者から契約日以降業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、本業務の開始に備えること。

第１２条 開園日時等

本業務の履行期間における本公園の開園日、開園時間、入園料については原則として官報告示に従う。

開園期間及び時間

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	３月　１日～　10 月　31 日	9:30～17:00
	11 月　１日～　　２月　末日	9:30～16:00

※堀金・穂高地区の里山文化ゾーンは、11 月 1 日～2 月末日を休園とする。
※休園日は 12 月 31 日、１月１日及び毎週月曜日（月曜日が休日の場合は直後の平日）とする。
但し、4 月 27 日から 5 月 6 日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日の期間内の月曜日は開園日とする。また、日曜日と休日に挟まれた月曜日も開園日とする。
※繁忙期、イベント開催時等においては、本業務の受託者（以下、「事業者」という。）が関東地方整備局と協議し、同意を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。
※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が関東地方整備局と協議し、同意を得た上で休園とする。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は１ヶ月前までに通知する。

・春の都市緑化推進運動　：　４月１日～６月 30 日【期間中１日】
・都市緑化月間　：　10 月１日～10 月 31 日【期間中２日】
・みどりの日　：　５月４日【１日】
・敬老の日　：　９月第３月曜日【１日】
※満 65 歳以上の者のみ無料

第１３条 業務内容及び業務対象

事業者は、本公園の供用区域内に位置する都市公園法第２条第２項で規定された各公園施設を対象として、個別仕様書に記載された管理水準及び業務内容を踏まえ、以下の各業務を行うこと。（別紙－１「主要公園施設一覧」、別紙－２「主要建築物一覧」参照）

＜業務内容＞

公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）

１．本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

本業務全体の計画立案及びマネジメント

入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務　等

企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）

公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視　等

２．施設・設備維持管理業務

維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）

清掃（園内清掃、園内建物清掃）　等

３．植物管理業務

高木管理、中低木管理、林地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）

１．本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

１）マネジメント

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整の下相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料の徴収事務、関東地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。また、本業務に付随して実施する収益施設等管理運営業務について、本業務との連携を図り、効率的な事業展開を図るための調整を行うこと。（別紙－６「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】」参照）

２）企画運営管理

利用促進のための行催事（材料代等実費を公園利用者から徴収するもの等を含む）や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う業務である。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行う。さらに、本公園及び周辺地域に生息する野生動物の動向の把握に努め、公園利用者の安全確保を図る。（別紙－６「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】」参照）

２．施設・設備維持管理業務

１）維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常から、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実に行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。（別紙－７「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【施設・設備維持管理業務】」参照）

２）清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。さらに、積雪時には除雪を行う。（別紙－７「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【施設・設備維持管理業務】」参照）

３．植物管理業務

来園者が当地域の自然環境の豊かさを実感できる四季折々の景観形成を図るため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、潅水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。さらに、公園内及び周辺に生息する大型哺乳類、猛禽類及び昆虫類の生息環境保全に配慮した植物管理に努める。（別紙－８「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 個別仕様書【植物管理業務】」参照）

第１４条 業務実施体制

１．事業者は、国営公園の設置目的を達成し、公園利用者の安全・快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置する等本業務を実現する業務実施体制を構築すること。なお、資格証明書の写しを調査職員に提出すること。

＜事業者が保有する必要がある資格＞

・１級造園施工管理技士

＜事業者または再委託先が保有または登録する必要がある資格＞

・ 防火管理者（甲種または乙種）

・ 看護師または普通救命講習修了者（第２３条 救急対応参照。）

２．事業者は、日常管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築すること。

３．事業者は、本業務全体のマネジメント及び企画立案、施設・設備維持管理、植物管理について業務別に業務責任者を配置することとする。なお、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者を総括責任者とし、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務を妨げない。

ただし、収益施設等設置管理運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等設置管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等設置管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

４．事業者は、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者を総括責任者とし、総括責任者は本業務の全体を監理すること。

５．業務責任者による他の業務責任者及び担当者の兼務を妨げない。ただし、収益施設等設置管理運営業務への委託費の支出は認めないので、収益施設等設置管理運営業務の業務責任者がそれ以外の業務責任者を兼務する場合、収益施設等設置管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区別すること。

６．事業者は、開園期間中は、本共通仕様書第 13 条１.～３.の業務責任者及び収益施設等設置管理運営業務の業務責任者のうち、少なくとも１名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務していない業務については、当該業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本共通仕様書第 13 条１.～３.が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお、やむを得ず業務責任者を 1 人以上勤務する体制をとることが一時的に困難となる場合には、緊急対応を含め、第 13 条１.～３.及び収益施設等運営業務の業務が迅速かつ円滑に行われる勤務体制を確保した上で、事前に総括調査員の承諾を得ること（ただし、事故などやむを得ない事由により事前に承認を得られない場合を除く。）。主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所（別添－３「管理事務所図」）を想定している。なお、業務が迅速かつ円滑に行われる体制が確保できるのであれば、テレワークについても勤務と認める。

７．事業者は、この他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者、及び救急対応を担当する者を配置するものとするが、経理担当者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）、その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

８．事業者は、関東地方整備局から業務実施体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は調査職員とする。

第１５条 業務計画書

１．事業者は、契約締結日の 14 日前までに、企画書にもとづく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画、体制を記載した「業務計画書」を関東地方整備局に提出し、協議の上、承諾を得ること。

２．事業者は、「業務計画書」の策定に当たっては、運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載すること。

３．事業者は、運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、年度内での変更が求められる場合は、「業務計画書」を随時修正すること。
変更業務計画書の提出の必要の有無は内容に応じて調査職員と協議すること。なお、次年度以降の実施内容に変更がある場合は、次年度の業務開始 14 日前までに変更業務計画書を提出し、承諾を得るものとする。ただし、軽微な変更の場合はこの限りではない。

４．事業者は、四半期別必要経費内訳書には、「業務計画書」の変更がある場合は、その結果を反映した上で、数量、単価を記載し、積算根拠を明確にすること。

＜業務計画書に記載が必要な項目＞
・ 年間管理運営計画（月別）
・ 年間行事計画書（月別）
・ 年間広報計画（月別）
・ 企画提案された実施方針(月別)　（別紙様式１－6「実施方針」参照）
・ 業務実施体制（資格証明書の写しを含む）　（別紙様式１－5「業務実施体制」により作成）
・ 業務実施のための管理機構及び職務分担
・ 実施計画（別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
・ 四半期別必要経費内訳書（別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
・ 再委託承諾申請書（別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
・ 施設管理作業（建物管理、工作物管理、清掃、除雪）
・ 植物管理作業
・ 収益施設運営計画（別紙様式－3「収益施設運営計画書・自主事業施設運営計画書」参照）
・ 公園内巡視作業
・ 入園料徴収及び公園利用者への利用指導
・ 安全管理、安全確保、救急救護、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
・ 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
・ 市民参加による公園運営（公園ボランティア）
・ 地域連携方針
・ 環境への配慮

第１６条 業務報告書

１．事業者は、関東地方整備局が運営維持管理の実施状況と包括的な質や管理水準等の達成状況のモニタリング調査が確実に行えるよう、報告書を調査職員に毎月又は、四半期ごとに定期的に提出すること。

２．事業者は、各年度の業務を完了した時は、遅滞なく、当該年度の完了報告書、精算報告書及び委託費経費内訳報告書、残存物件報告書（以上、各正本１通、副本１通）に成果物（年度内に実施した運営維持管理実績を示す実績状況等の記録書一式）を添えて調査職員に提出すること。

３．事業者は、経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員の指示に従い、誠実に対応すること。

４．本業務は電子納品（試行）対象業務とする。電子納品とは、上記業務報告書の最終成果のうち調査職員が指示するものを電子データで納品すること。

＜毎月提出が必要な項目＞
１）「管理運営月報（勤務実績簿を含む)」(提出期限は翌月の 10 日 別添様式 1)
２）「管理運営月報総括表」(翌月の 10 日 別添様式 2)
３）「定例会報告書」(翌月の定例会まで）※定例会は第 26 条参照
４）公園内全施設の電気メーター検針表及び算定表（毎月初め）
５）公園内全施設の水道メーター検針表及び算定表（毎月初め）
６）公園内全施設のガスメーター検針表及び算定表（毎月初め）
７）貸与車両の稼動実績、燃料使用実績報告（翌月の 10 日）
８）上記以外の関東地方整備局で指定した報告事項（適宜）

＜四半期ごとに提出が必要な項目＞
１）「管理四半期報」(提出期限は四半期翌月の 15 日 別添様式 3)

＜当該年度の完了報告で提出が必要な項目＞
１）「完了報告書」　(別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
２）「精算報告書」　(別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
３）「委託費経費内訳報告書」　(別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
４）「残存物件報告書」　(別添－2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
５）「実施状況等の記録書」

＜実施状況等の記録書に添付が必要な項目＞
１）作業日誌
２）保守点検の記録
３）作業実施数量の記録
４）作業記録写真
５）安全衛生点検の記録
６）修繕等の記録
７）事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
８）その他関東地方整備局が指定した報告事項の記録

＜電子納品＞
１）電子データとは、「電子納品等運用ガイドライン」、「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案)」(以下「ガイドライン」) 及び関東地方整備局の「電子納品に関する手引き（案)」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
２）報告書（電子データ）は年度毎に作成し、提出する。最終年度の業務を完了した時には、別に定める様式（電子媒体納品書）に署名・捺印の上、「ガイドライン」に基づいて作成した電子データを CD-R 又は DVD-R で２部提出する。なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途調査職員と協議する。
３）受発注者相互に CD-R 又は DVD-R の内容を確認した上で CD-R 又は DVD-R の提出を行う。
４）「ガイドライン」で特に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
５）上記によりがたい場合（電子データ以外での納品の場合等）は、調査職員と協議する。

第１７条 記録の保存

事業者は、報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局等の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において、業務終了後から５年間保存すること。また、契約期間終了時には調査職員へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録類については以下を最低限とすること。

・作業日誌
・保守点検の記録
・作業実施数量の記録
・作業記録写真
・安全衛生点検の記録
・修繕等の記録
・事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
・その他関東地方整備局が指定した報告事項の記録

第１８条 モニタリング業務

１．事業者は、公園利用者からの意見要望を積極的に把握、評価し、業務に反映させるため、以下に掲げる調査を行うことができる。調査を行った場合、その結果について関東地方整備局に報告すること。

１）利用実態調査

事業者は、本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケート等を実施する等事業者の工夫により、確実に把握すること。また、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、あらかじめ関東地方整備局に提出した上で、調査を実施し、その結果は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析を実施すること。

第１９条 関東地方整備局が行うモニタリング調査

１．関東地方整備局は、事業者で実施するモニタリング業務（本共通仕様書第 18 条）とは別に、本業務の実績を評価する調査を実施する。（別紙－14「公園利用者アンケート」参照）

２．事業者は、本業務等の実施内容の評価が確実に実施されるよう、前項の調査に協力すること。

第３章 委託費の支払い

第２０条 委託費代金の支払い

１．事業者は、提出した業務計画書に基づいて、本業務を実施することにより、達成すべき包括的な質（「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（案）」（以下、「実施要項」という。）１．３．１参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（実施要項１．３．２参照）の最低水準を確保すること。

２．関東地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（４月１日から翌年３月 31 日まで）を基準とし、委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して 30 日以内とする。ただし、検査の結果、包括的な質及び個別業務の質の最低水準が確保されていない場合は、風水害や感染症による長期閉園、その他の事業者の責に帰すことができない事由によると関東地方整備局が判断したものを除き、関東地方整備局は適切に業務を行うよう改善指示（業務の履行中を含む。）を行うこととする。事業者は要因分析を行い、関東地方整備局に業務改善計画書を提出し、その承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。

（注）事業者の運営維持管理の責任に拠らない場合とは、以下の場合である。

・震災等大規模な自然災害の影響やウイルス等による感染症のまん延等の影響が認められる場合

・募集時には計画のなかった主要施設の一定期間使用中止があった場合

・公園の運営に関する利用者満足度及び公園特性を生かした植物管理に関する満足度について、過年度に比べ天候不良等の影響が認められる場合であって、達成すべき質からマイナス 5%の範囲内で確保されている場合

・その他、事業者の責めに帰すことが出来ない事由が発生し、関東地方整備局が認めた場合

３．各年度の契約金額の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の契約金額の支払の限度額のいずれか低い額とする。

４．会計法第 22 条、予算決算及び会計令第 58 条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の使用状況について調査職員の確認を受けた上で、業務計画書及び各年度四半期別必要経費内訳書に基づいて、各年度四半期における所要額として委託費の概算払いを四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、関東地方整備局に業務改善計画書を作成して提出し、その承諾を得ない限り、次の四半期の概算払いに係る委託費の請求はできないものとする。なお、事業者の運営維持管理の責任に拠らない場合は改善計画書は不要とする。

５．事業者の運営維持管理の責任に拠らないと関東地方整備局が判断した事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額は行わない。

６．本業務の準備期間における経費は、委託費(一般管理費を含む)にて支出することはできない。

７．各業務の積算体系は、以下のとおりである。

＜積算体系＞

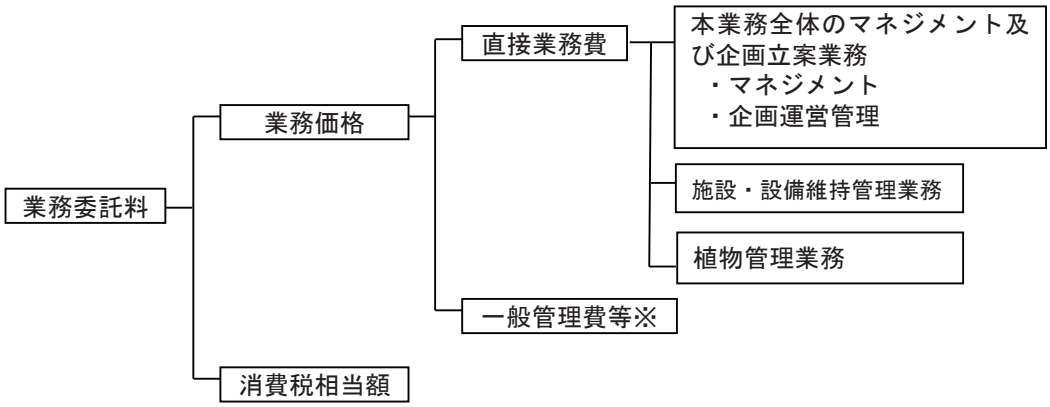

※本社人件費（職員基本給、職員諸手当、退職手当等）、本社旅費（職員旅費）、本社庁費（職員厚生経費、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、燃料費、印刷製本費、賃料及び損料、保険料、雑役務費等）、付加利益（法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他営業外費用等）

第４章 公園内の安全管理

第２１条 安全管理

１．事業者は、本公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行に当たり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に関し必要な事項について、適切な措置・対応を行う等、事業者の責任において常に善良なる管理を行うこと。なお、関東地方整備局が定める別添－４「行為の禁止等に関する取扱要領」に則った対応を図ること。

２．事業者は、ウイルス等による感染症のまん延等が生じた場合又は発生のおそれがある場合は、関係機関の指示に従い、調査職員と協議の上、消毒液を設置する等、適切な措置・対応を行うこと。また、園内での緊急時に備え、調査職員と協議の上、自動体外式除細動器（AED）等を設置すること。

３．事業者は、本業務の履行に当たっては消防法に準拠するとともに、関東地方整備局が定める安全管理マニュアル等を遵守すること。

４．事業者は、関東地方整備局と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記すること。作成した消防計画は調査職員へ提出し、承諾を得ること。（別添－15「建物に係る消防計画」参照）

５．事業者は、施設を運営している期間中は毎月１回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員に報告すること。

６．事業者は、異常を確認した場合、速やかに調査職員に報告する。安全管理には十分注意し本業務を履行すること。

第２２条 安全確保

１．事業者は、本業務の実施に当たっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の発生の防止に努めること。

２．本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、事業者は危険防止に必要な措置を講じた後、調査職員に報告すること。

３．事業者は、設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を調査職員に報告の上、当該措置を講ずること。

４．万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、事業者は必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員に報告し、臨時に検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとること。

５．その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、事業者は関東地方整備局が定める管理マニュアル等に則り、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、事故報告書様式（別添－６「危機管理マニュアル（抄）」参照）等により調査職員に報告すること。

１）事故発生日時

２）事故発生場所（図示）

３）事故発生の概要（受傷者の氏名・連絡先・受傷状況・事故原因等）

４）事故の程度
５）人身事故の場合は、医師の診断結果
６）事故処理の概略
７）再発防止策等

第２３条 救急対応

１．事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員に提出すること。
２．事業者は、調査職員が指定する箇所に救急施設を配置し、救急担当職員を配置する。そのうちの主たる箇所に開園中は看護師又は普通救命講習修了者（Ⅰ、Ⅱ）の資格を有した救急担当職員を配属し、救急活動に当たること。
３．救急担当職員は、救急活動を要する事態を認めたときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとるとともに、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行う等、最も適切と思われる措置をとること。
４．事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員に報告すること。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。様式については別途協議するものとする。
５．事業者は、重大事故については直ちに調査職員に電話等にて第一報を入れるとともに、対応を協議し、その指示に従うこと。また、その後の経過についても逐次書面等により調査職員に報告を行うこと。なお、重大事故とは公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れのある事故が起こった場合、又は 30 日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する 30 日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。
６．事業者は、傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

第２４条 災害時、異常時等の対応

１．事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行う等臨機の措置をとること。この場合において、「閉園判断基準」（別添－５）等に基づき、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ関東地方整備局又は調査職員と協議しなければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。なお、災害防止には、陸上自衛隊が災害派遣活動拠点として本公園を使用する場合を含む。
２．前項の場合において、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員に速やかに報告すること。
３．事業者は、台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、現場の状況に応じ事前に土のうの設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等必要な措置を講じ、被害の軽減に努めること。
４．事業者は、台風、豪雨等の災害発生時に調査職員の指示した箇所の巡回を行うとともに、現場の状況に応じて、土のう等の設置等必要な措置を講じること。
５．事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員に速やかに報告すること。
６．調査職員は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置

をとることを指示することができる。

7．調査職員の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、関東地方整備局が定める安全管理マニュアルに則り、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。

8．事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、事業者の役割・行動・体制等をとりまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員に提出し、承諾を得るものとする。

9．事業者は、事故や地震等の災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、公園の開園日、開園時間に関わらず速やかに参集し、適切な措置・対応を行うこと。

10．事業者は、災害時、異常時等は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

第２５条 園内の車両走行

1．園内における業務用車両（バイク、自転車を含む）の運行については、別添－13「公園園内車両運行要領」に従い、公園利用者の安全と快適な利用を妨げないような運転・走行・駐停車・作業態度等に努めること。

第５章 協議・調整等

第２６条 関東地方整備局の要請への協力

１．事業者は、調査職員から本公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

２．事業者は、前項によるもののほか、関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

３．事業者（総括責任者、各業務責任者又は総括責任者が指名する者）は、関東地方整備局が開催する国営アルプスあづみの公園定例会（以下、「定例会」という。月１回開催）に参加すること。定例会では、前月分の運営維持管理状況、当該月以降の運営維持管理方針及び公園利用者からの意見要望等について報告すること。また、定例会で事業者が作成した書類は、電子データとして、調査職員へ提出すること。

４．事業者は、管理業務を円滑に実施するため、必要に応じ調査職員及び管理運営に関係する者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。

５．関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は関東地方整備局の指示により立会等に協力すること。

６．事業者は、本業務の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析した結果と本業務に反映させるよう努めた事項について、調査職員に報告するよう努めること。

第２７条 別途工事等との調整

１．国事務所の発注する工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、事業者は必要に応じて当該工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言並びに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行うこと。

２．国事務所が発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力すること。電気設備の点検に伴う計画停電のときには、その対応については、調査職員と調整すること。

第２８条 関東地方整備局との協議等

１．事業者は、本仕様書又は個別仕様書等において、関東地方整備局又は調査職員との協議が必要とされている事項については、十分な時間的余裕を持って協議を行うこと。協議に必要と思われる時間が確保されていない場合、協議を受け付けないことがある。

２．事業者は、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員と協議するとともに、協議の内容を記録して調査職員に提出すること。

３．業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について必要がある場合は、調査職員の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員に提出すること。

４．事業者は、施設の運営維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に業務内容が変更する場合、さらには、その他新業務への対応が必要な場合は、関東地方

整備局と事業者の間で協議を行うとともに、協議の内容を記録して調査職員に提出すること。

５．事業者は、不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員と協議するとともに、協議の内容を記録して調査職員に提出すること。

第２９条 その他の協議・報告等

事業者は、本公園の管理・運営等で必要な以下の調整を適切に行い、結果等については、必要に応じて報告する。

１．地元自治体、マスコミ等関係機関等との協議

２．持込みイベント等の利用調整

３．その他調査職員が指示する者との協議

第３０条 官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理すること。また、事業者による作業等の実施に当たり官公署への連絡、届出が必要となるときは事業者において行うこと。

第６章 雑則

第３１条 本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して、又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分とは、次のとおりとする。

＜本業務における主たる部分＞

１．総合的計画立案

２．業務遂行管理

３．入園料の徴収及び納入

４．救急・災害時の統括管理

５．各業務手法の決定

６．本業務履行者としての最終的な意志決定を行うための技術的判断等

１）事業者は業務の一部を第三者に委託しようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を調査職員に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。（別紙様式１－７「再委託又は下請負の予定」参照）

２）事業者が関東地方整備局に対して負う義務を適切に履行するため、事業者は再委託の相手方に対し、「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 民間競争入札実施要項」８．３に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。

３）事業者が再委託の相手方に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託の相手方の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

４）再委託等の承諾を行った際は、必要に応じて当該部分（再委託）に該当する経費についての領収書、明細書の写しの提出を求める場合がある。

５）契約書第３条第４項で規定する「軽微な業務」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、和訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等及び小規模な業務をいうものとする。なお、小規模な業務とは、原則として契約金 100 万円未満のものをいう。

６）再委託の相手方は入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

７）事業者は、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

８）事業者は、再委託に当たっては、複数者から見積もりを徴収する等により適正価格での契約に努めるほか、長野県内に本支店営業所を有する企業の活用に配慮することが望ましい。

第３２条 保険の付保及び事故の補償

１．事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

２．事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をも

って適切な補償をしなければならない。

３．事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産総合保険の他、必要に応じて各種保険に加入すること。

第３３条 建築物及び機械器具等の無償貸与等

１．建築物及び機械器具等の無償貸与

関東地方整備局は、本業務の遂行に必要な、関東地方整備局が保有する国の施設等を建築物及び機械器具等に限り、事業者に無償で貸与する。提供施設については事業者にて適正に管理すること。なお、その取扱いについて、別添－９「提供施設等の取扱いについて」による。

２．物品の管理及び修繕の取扱

事業者は、本業務の遂行に必要な物品については適正に管理を行うこととし、損傷・盗難・亡失等が発生した場合は調査職員に報告すること。また、無償貸与された物品、備品（取得価格（消費税込み）が５万円以上のもの）及び運営維持管理業務委託費で取得した備品の取扱については、別添－10「取得した備品の取扱いについて」による。

３．残存する備品の取扱い

１）事業者は、本業務完了の際、残存する備品は全て関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、翌年度において当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

２）残存する備品とは、関東地方整備局が貸与したあるいは本業務において管理上必要となり委託費で取得した機械器具、その他の物品のうち、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が５万円以上のものをいう。また、関東地方整備局より貸与された又は委託費で取得した５万円以下の物品等については残数を報告すること。

３）その他、残存する備品の取扱いについては、別添－10「取得した備品の取扱いについて」による。

４．事業者は、国事務所の事務・事業に支障を来たさない範囲において、管理事務所内の施設の管理運営業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

５．事業者は、事業者が持ち込んだ機器・設備等については、国事務所の事務・事業に支障をきたすことのないよう適切な管理を行うこと。

６．事業者は、管理事務所内に機器・設備等を持ち込む際、電気工事等の措置が必要な場合は、調査職員と協議の上、承認を得た上で実施することができる。なお、必要な措置をした場合、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復を行い、調査職員の確認を得ること。

７．機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、事業者の負担とする。

８．事業者が機器・設備等を持ち込む場合は、事前にリストを調査職員に提出するとともに、物品表示票を作成し持ち込む全ての機器・設備等に貼付し、常に管理すること。

第３４条 本業務の引継

１．事業者は、契約が完了する場合、又は解除になる場合には、調査職員の立会の下、調査職員が指示する者に対し、誠意をもって、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引き継ぎに当たっては、下記に示す必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うこと。ただし、契

約が引き続き締結され、業務を継続する場合はこの限りではない。

1）運営・利用者サービスに関する事項

年間パスポートの登録情報、利用予約の受付、繁忙期対応、救護日誌、利用者の安全確保のための措置事項 等

2）施設・設備維持管理に関する事項

施設・設備の点検情報、設備・機器等の各種マニュアル、施設・設備の使用において留意が必要な事項、清掃記録 等

3）動植物管理に関する事項

芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所、病虫害防除、老木、記念樹等の記録 等

4）収益施設運営に関する事項

運営に必要な物品等の引き継ぎ、その他運営上の課題事項 等

5）広報宣伝に関する事項

マスコミ等の連絡方法及び連絡先・取材記録、ホームページデータ及び更新方法 等

6）イベントに関する事項

主催、共催イベント、体験プログラム等の実施状況、持込イベントの状況、継続的な地域連携イベント等における主催者や関係団体との連携、協力すべき事項

7）協働活動者、関係機関との連携に関する事項

ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先、活動記録、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や指導を受けている有識者の情報 等

8）国への提出資料に関する事項

都市公園法第５条、６条、12 条に基づく申請及び許可の記録 等

9）ホームページに係る全てのデータ及びドメインに関する事項

ホームページに掲載されている情報の元データ、ホームページの運営、サーバー保守及びドメイン管理に関する関係情報一式と、個別仕様書（本業務全体のマネジメント及び企画立案）第 33 条に記載している「関東地方整備局に承継すること」と定めている本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権の無体財産権等

10）その他

救急活動に関するマニュアル、近隣住民への配慮必要事項、苦情処理記録、遺失物の届出、通常実施すべき業務において完了していない事項　等

2．不可抗力その他、関東地方整備局や事業者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と事業者は管理の継続の可否について協議すること。

3．事業者は、本業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、本公園の運営維持管理が円滑に実施されるよう業務実施体制（本共通仕様書第 14 条記載）を維持すること。

4．履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が事業者の履行期間内の瑕疵等であることが明らかな場合は、その費用は事業者が負担すること。

5．関東地方整備局は、契約が完了するとき、又は解除になる場合には、新たな事業者に対し、業務が引き継がれる前３ヶ月間、準備室（別添－３「管理事務所図」の引継期間貸与部分参照）を貸与する。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は関東地方

整備局が負担する。

第３５条 情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11 年５月 14 日法律第 42 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員と協議すること。

第３６条 調査等への対応

事業者は、関東地方整備局が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第３７条 会計検査への対応

事業者は、会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は同法第 23 条第１項第７号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は関東地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

第３８条 愛称の使用

事業者は、共同体で本事業を実施する場合、園内看板やチラシ等において、共同体の愛称を設定の上使用することができる。

第３９条 スタッフの管理等

１．スタッフの身分保障、健康管理及び服務規律は事業者の責任において行うこと。
２．事業者は、役職及び氏名を記載した名札を作成するとともに、スタッフ全員が常時着用すること。
３．事業者は、本業務に係る作業関係者等について業務入園証を作成し、適切に交付すること。
４．事業者は、スタッフの服装及び園内で使用する作業用機械、器具、車両等については、本公園の運営維持管理業務を遂行するに相応しいものとし、イメージアップに心掛けること。

第４０条 節電等

事業者は、園内での照明、冷暖房等の適正使用に常に心掛け、節電等に配慮した業務の実施に努めること。また、各種機材の更新、修繕に当たっては、省エネルギーに配慮した製品の導入に努めること。

第７章 コンプライアンス

第４１条 守秘

１．事業者は、業務上知りえた秘密については、第三者へ漏らしてはならない。

２．事業者は、「国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて第８章の規定に沿って、情報管理を適切に行うこと。

３．事業者、又はその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

第８章 個人情報の取扱いについて

第４２条 基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 58 号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第４３条 秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第４４条 取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第４５条 利用及び提供の制限

事業者は、調査職員の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第４６条 複写等の禁止

事業者は、調査職員の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために関東地方整備局から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第４７条 再委託の禁止

事業者は、調査職員の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

第４８条 事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員に報告し、調査職員の指示に従うこと。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第４９条 資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために関東地方整備局から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに関東地方整備局に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、関東地方整備局又は調査職員が、廃棄又は消去等別の方法を指示したときは、当該指示に従うこと。

第５０条 管理の確認等

関東地方整備局は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、関東地方整備局が必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第５１条 管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定する等管理体制を定めなければならない。

第５２条 従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第５３条 罰則

事業者は、正当な理由無く、又は、不正な利益を図る目的で個人情報を提供したり、盗用したりした場合は、法律に基づき罰則が科せられる。

別紙－６

R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務
個別仕様書（案）

【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】

令和５年２月

目　次

第１編 総則 1
第１条 適用 1
第２条 基本事項 1
第３条 その他 1
第２編 業務のマネジメント及び計画立案業務 2
第４条 管理水準 2
第５条 業務計画の立案 2
第６条 マネジメント業務 2
第７条 入園料の徴収 2
第８条 その他国庫に納入する収入 4
第９条 保険の加入 4
第１０条 繁忙日対応 4
第３編 企画広報 6
第１章 行催事企画運営 6
第１１条 目的 6
第１２条 管理水準 6
第１３条 年間行事計画書の作成 6
第１４条 行催事の企画立案 6
第１５条 行催事の開催・運営 7
第１６条 提出書類 7
第１７条 その他 7
第２章 行為の許可申請の調整等 9
第１８条 行為の許可申請の調整等 9
第３章 公園ボランティア活動の支援・調整 11
第１９条 管理水準 11
第２０条 公園ボランティア活動の内容 11
第２１条 新たなボランティア活動の実施に関わる規約案の作成 12
第２２条 調査職員への報告 12
第２３条 ボランティア登録の抹消 12
第２４条 関東地方整備局の支援内容 12
第４章 広報 13
第２５条 管理水準 13
第２６条 年間広報計画の作成 13
第２７条 ポスター、チラシ等作成 13
第２８条 情報提供 13
第２９条 広報に係る素材等 13
第３０条 取材・視察等への対応 13
第３１条 団体利用の促進 14
第３２条 ホームページによる情報発信 14

第３３条 ホームページ掲載情報の更新・修正・訂正 14
第３４条 アクセス解析 15
第３５条 その他 15
第４編 利用サービス等 16
第１章 公園利用者等への利用指導等 16
第３６条 管理水準 16
第３７条 一般事項 16
第２章 公園利用者等へのサービス業務 17
第３８条 管理水準 17
第３９条 公園利用者等への利用案内 17
第４０条 団体利用調整 17
第４１条 拾得物、残置物の処理 17
第４２条 ご意見箱の設置 18
第３章 園内巡視 19
第４３条 管理水準 19
第４４条 巡視業務の実施 19
第４５条 園内巡視 19
第４６条 異常時巡視 20
第４７条 囲障巡視 20
第４８条 管理事務所内警備 20
第４９条 報告等 21
第４章 ガイドセンター（堀金・穂高地区）の運営管理 22
第５０条 管理水準 22
第５１条 各種観光情報の収集 22
第５章 あづみの学校（堀金・穂高地区）の運営管理 23
第５２条 管理水準 23
第５３条 エントランス 23
第５４条 理科教室 23
第５５条 社会科教室 23
第５６条 芸術教室 23
第５７条 多目的ホール 23
第５８条 ガイドツアー 23
第５９条 公園ボランティアとの協働 23
第６０条 団体利用への対応 24
第６章 穂高口（堀金・穂高地区）の運営管理 25
第６１条 管理水準 25
第６２条 各種観光情報の収集 25
第７章 里山文化ゾーン堀金口管理棟(堀金・穂高地区)の運営管理 26
第６３条 管理水準 26
第６４条 屋外スペース 26

第８章 里山文化ゾーン穂高口（堀金・穂高地区)の運営管理 27
第６５条 管理水準 27
第６６条 園内情報の提供.....27
第９章 インフォメーションセンター（大町・松川地区）の運営管理 28
第６７条 管理水準 28
第６８条 各種観光情報の収集.....28
第６９条 企画展示 28
第１０章 レンタル棟（大町・松川地区）の運営管理 29
第７０条 管理水準 29
第７１条 貸出機材の管理.....29
第７２条 冬季の情報提供.....29
第１１章 デイキャンプ場（大町・松川地区）の運営管理 30
第７３条 管理水準 30
第７４条 デイキャンプ場の運営期間.....30
第７５条 予約受付 30
第７６条 貸出機材の管理.....30
第１２章 森の体験舎（大町・松川地区）の運営管理 31
第７７条 管理水準 31
第７８条 工房.....31
第７９条 食体験工房.....31
第８０条 公園ボランティアとの協働.....31
第８１条 団体利用への対応 31
第１３章 大草原の家（大町・松川地区）の運営管理 32
第８２条 管理水準 32
第８３条 企画展示 32
第８４条 貸出機材の管理.....32
第１４章 森のゲート（大町・松川地区）の運営管理 33
第８５条 管理水準 33
第８６条 自然観察会での利用.....33
第８７条 展示物の管理 33
第１５章 園内交通施設（ロードトレイン）（大町・松川地区）の運営管理 34
第８８条 管理水準 34
第８９条 園内交通施設の運営.....34
第９０条 園内交通施設の安全管理 34
第９１条 園内交通施設の点検・検査.....34
第９２条 利用指導 34
第９３条 スタッフ研修 34
第１６章 マウンテンバイクパーク（大町・松川地区)の運営管理 35
第９４条 管理水準 35
第９５条 マウンテンバイクパークの運営期間.....35

第９６条 スポーツと遊びの森管理棟.....35
第９７条 コース（ポタリングコース、テクニカルコース、フロートレイルコース）及びスキルアップエリアの点検.....35
第９８条 団体利用対応.....35
第９９条 利用指導.....35

第１編 総則

第１条 適用

本仕様書は、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務（以下「本業務」という。）のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務に適用する。

第２条 基本事項

１．本業務は、マネジメント及び企画立案を総括する業務責任者の責任の下実施すること。

２．事業者は、本仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に運営維持管理を行うこと。なお、本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員と協議すること。

３．事業者は、本公園内を常に良好な状態に保つとともに、他の業務と相互連携を保ち、適切に業務の進捗管理を行い、本業務を適切に実施すること。

４．事業者は、取材、行催事運営、ボランティア活動、作業、納品等、一般の公園利用と異なる目的で入園する者に対し、公園利用者の安全と快適な利用を確保するよう促すとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るように努めること。

５．本業務の円滑な実施及び本公園の機能の効果的な発揮に当たっては、地域（地元自治体、民間団体、地域住民等）との密接な連携が不可欠であることから、総括責任者はそれらとの良好な関係の構築に努めること。

６．事業者は、入園料等の徴収に係る事務について、円滑かつ確実に行うこと。

７．事業者は、本公園の基本方針等に鑑み、広域的な誘客に努めることとし、その実現に有効な行催事の開催、広報展開を図ること。

第３条 その他

この仕様書によるもののほか、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実施に当たり必要な事項は、調査職員と協議の上定めること。

第２編 業務のマネジメント及び企画立案業務

第４条 管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等について総合的な調整の下相互連携を保ちつつ、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、関東地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

また、公園の入園料は、国の収入となることに留意し、事業者は、これらの徴収事務を別に定める手続き等に沿って責任を持って適切に行うこと。

第５条 業務の計画立案

事業者は、本公園の業務全般について、公園利用者に対するサービス向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標を定めるとともに計画立案を行うこと。

第６条 マネジメント業務

１．別紙－４「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理基本方針」を踏まえ、統一的な方針の下、公園利用者に対するサービス水準を維持向上するため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理すること。
業務全般の監理に当たっては、各業務における総合的な連携調整をはじめ、実施方法の決定、及び各業務の適切な進捗管理等、総合的な視点から本公園の運営維持管理全般のマネジメントを行い、本公園の基本理念及び管理方針等の実現に寄与すること。

２．現在までに培われた周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制・協力体制の継承及び新たな構築に向けて、積極的かつ主体的に取り組むこと。

３．関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

４．収益施設等設置管理運営業務が、他の維持管理業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるよう調整を行うこと。

５．別紙－12「公園利用者数および公園利用者数のカウント方法」に基づき、毎日、公園利用者数を計測し、調査職員に報告すること。

第７条 入園料の徴収

１．事業者は、堀金・穂高地区の田園文化ゾーン中央口、田園文化ゾーン穂高口、里山文化ゾーン堀金口、里山文化ゾーン岩原口、大町・松川地区のセンターゾーン入口、スポーツと遊びの森入口及びその他調査職員の指定する場所（以下、「ゲート等」という。）において、自動販売に係る入園券の作成及び販売並びに入園券の手売り、改札を行い、所定の入園料を徴収すること。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。入園券の発行に必要となる券売機の管理及び必要な消耗品の調達は事業者において行うこと。

２．事業者は、別添―27「パスポート発行」に基づき、ゲート等において、年間パスポートの作成及

び販売を行い、所定の料金を徴収すること。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講じること。なお、入園券を購入した公園利用者に対して、年間パスポートの販売を入園当日に行う場合は、ゲート等において差額販売（パスポート料金から当日の入園料を差し引いた額での販売）を行うこと。

３．事業者は、年間パスポートの作成に当たっては、購入者の氏名、生年月日、性別、連絡先を確認したうえで発行すること。また、年間パスポート本体には、購入者の氏名を記載し、顔写真を貼付すること。

４．事業者は、年間パスポート購入者の登録情報を、関係法令及び別紙―５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第８章に定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、適切に管理すること。

５．事業者は、年間パスポート購入者が、年間パスポートを携帯していない場合は、別途入園料の徴収は行わず、氏名等を登録情報と照合し、本人であることを確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。

６．事業者は、シルバー券の利用者に対しては年齢を確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。

７．身障者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付添の方１名は無料入園ができるので、事業者は、必要な書類の確認を行う等、適切な措置を講じること。

８．事業者は、手売り入園券を作成する場合は、関東地方整備局長の承諾を得て作成し、関東地方整備局長の確認を得た上でこれを販売するまでの間厳正に保管すること。

９．事業者は、毎月 15 日及び月末日までの徴収済みの入園料を集計し、徴収済みであることを証する書類を添えて、15 日及び末日からそれぞれ１週間以内に関東地方整備局長に書面により報告するとともに、関東地方整備局所属の歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入すること。

10. 国庫に納入する入園料は、事業者の他の口座とは別の口座（入園料を管理する専用口座）で管理を行うこととし、事業者は当該口座の開設手続きを行うこと。

11. 事業者は、日々、公園利用者数、売り上げた入園券及び入園料を集計及び集金し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、厳正に管理すること。なお、入園料を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

12. 上記に定めのない料金体系については、調査職員の指示によるものとする。

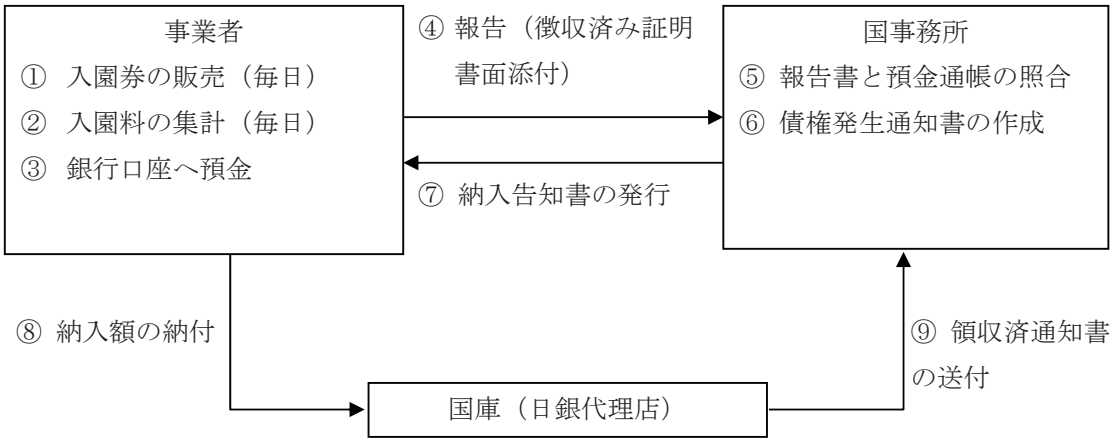

※事業者の銀行口座で発生する利息については、年２回（8 月、2 月）事業者から国に報告し、⑤～⑨の手続きを行う。（第７条を参照）ただし、利息の発生しない銀行口座を使用する場合を除く。

第８条 その他国庫に納入する収入

事業者は、前条の入園料の徴収に付随して発生する収入が発生したときに、その内容を証する書類を添えて調査職員に書面により報告するとともに、関東地方整備局所属の歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入すること。なお、その他の収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

第９条 保険の加入

事業者は、万一の事故に備えて、動産総合保険（園内における保管・輸送を対象）に加入すること。

第１０条 繁忙日対応

１．事業者は、繁忙日において、クレーム等の発生がなく、利用者が安全、快適に利用できるよう、事前準備を十分に行い、適切な運営体制や臨時施設等の準備・管理を行うこと。

２．事業者は、行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況を把握し、事前に繁忙日や利用者数を予想し、繁忙日対応のための、調査職員や関係者との協議・調整も含めた事前準備を行うこと。

３．事業者は、繁忙日が予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、利用者数を想定し、適切に人員配置を行うこと。

１）入園ゲート周辺及び駐車場の巡回、公園利用者（車輌等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行う巡視・警備員や入園料徴収等の人材を配置すること。

２）利用者の安全確保に向けて、利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整えること。

４．事業者は、繁忙日が予想される場合には、不足が予想される駐車場等の設置及びその適正運用、清掃等を行う。

１）利用者数等を想定し、既設の駐車場の不足が見込まれる場合、臨時駐車場の開設準備を行うと

ともに、車両整理、案内・誘導員を増員、配置すること。

2）必要に応じトイレ等の臨時設置を行うとともに、常に美観を保ち、利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃等適切な管理を行うこと。

第３編 企画広報

第１章 行催事企画運営

第１１条 目的

１．事業者は、公園利用の増進に加え、公共施設としての公園の目的・機能を発揮するために行われる行催事（イベント・体験プログラム・展示等）について、企画立案、開催・運営等の一連の作業をノウハウや創意工夫を発揮して行うこと。ただし、本公園の設置趣旨を踏まえ、本公園の行催事として相応しいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲での必要な経費に限り、委託費の支出を認めるものとする。

２．行催事は、公園の施設を活用し、公園利用者に対するサービス水準の向上の一環として通年的に提供されるサービス（例：あづみの学校や森の体験舎等における体験プログラム）と、公園の周知や利用促進のため、公園利用者の利用のきっかけを提供する定期及び不定期のサービスがあり、両者の連携により、より一層のサービスの向上や公園利用促進を図ること。

３．本仕様書が対象とする行催事は関東地方整備局が主催又は共催により行うものである。このほか、関東地方整備局長の許可を受けて独立採算により開催する行催事については自主事業として取り扱う（別紙－９「R5-9 国営アルプスあづみの公園 収益施設等設置管理運営規定書」参照）。

第１２条 管理水準

事業者は、別紙－15「イベント一覧」、別紙－16「体験プログラム一覧」を考慮の上、企画書において提案した行催事等を適切に実施し、公園の設置趣旨の達成及び利用の促進に寄与すること。

第１３条 年間行事計画の作成

事業者は、現地及び企画内容を十分に検討し、年間行事計画を作成する（別紙－５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第 15 条参照）。年間行事計画は、調査職員に提出の上、承諾を得るものとする。また、年間行事計画の作成に当たっては必要に応じ地元自治体、関係団体等とも日程等の調整を図ること。

第１４条 行催事の企画立案

１．事業者は、行催事を円滑に実施するために、開催目的、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等について企画立案し、その内容について調査職員と密接に連絡調整の上、提出するものとする。（別添－19「行催事実施計画書例」参照）

２．事業者は、本公園が堀金・穂高地区及び大町・松川地区の２地区に分散している設置目的を踏まえ、２地区の役割分担及び２地区の連携について考慮しつつ、行催事の企画立案を行うよう努めること。

３．事業者は、本公園の基本方針として交流・地域活性化を掲げていることを踏まえ、行催事の開催が地域の活性化に寄与するよう、地元の自治体及び NPO 等の団体等とも十分調整の上、地域と連携した行催事の企画立案に努めること。

４．事業者は、行催事には、「あづみの公園早春賦音楽祭」（堀金・穂高地区）、「北アルプスフェア」（大町・松川地区）、「イルミネーションイベント（冬季）」（堀金・穂高地区）、「アルプスあづみのセンチュリーライド（堀金・穂高地区、大町・松川地区）」の実施を含めること。

５．事業者は、企画立案を行う上では、別添－17「継続必要性の高いイベント対応」を考慮すること。

６．事業者は、地域と連携した農家民泊及び教育旅行誘致の取り組みを行うこと。

第１５条 行催事の開催・運営

１．事業者は、行催事の開催・運営は、その目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう、入念な事前準備を行った上で、公園利用者のサービスや満足度の向上に寄与するよう行うこと。

２．事業者は、行催事の開催に当たっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

１）官公署への連絡、届出

行催事の主催時には、必要に応じ、警察・消防等行政機関との調整のほか、許認可の必要な事項について手続きが欠落しないよう注意すること。

２）事故防止対策

別紙－５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第４章各条に掲げる園内の安全管理に留意するほか、参加者の誘導整理、救護、緊急連絡等、事故防止対策には特に注意すること。また、大型の行催事の主催時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた人的措置を講じ、安全確保に努めること。なお、病傷人等が発生した場合は、適切に対処し、調査職員に速やかに報告すること。

３）災害発生時の対応

台風、豪雨、雷等の災害発生時は、迅速に必要な人員を確保し、行催事の開催の可否の判断を行い調査職員に報告し承諾を得るとともに、行催事の参加者を安全な場所に誘導する等、適切な措置・対応を行うこと。

４）保険の付保及び事故の補償

参加者の不慮の事故に備え、必要な場合には損害保険に加入すること。

５）地域連携の継承及び構築

別添－17「継続必要性の高いイベント対応」に示す大型イベント、地域連携イベント等について、地方公共団体等との地域連携を継承するものとする。

第１６条 提出書類

事業者は、調査職員が指定する主要な行催事について、第 18 条の手続きフローに掲げる書類、その他指示する図書について、開園時間の延長を伴うものは２ヶ月前、伴わないものは１ヶ月前を目安に関係者と調整を行い、準備作業開始の１週間前までに調査職員に提出すること。

１．詳細な実施計画書

２．予算書（支出項目内訳）

第１７条 その他

１．事業者は、行催事開催の前に、公園施設や樹木等に損傷や支障を与えないように必要に応じて養生を行うこと。また、行催事終了後は、養生材や工具の撤去、床、壁、機器、開催場所周辺を清掃すること。

２．事業者は、行催事の実施に際しては、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意すること。また、行催事の実施中、スタッフ及びイベント関係者は服装、言動等に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意すること。

３．行催事の実施場所については、公園利用者の安全誘導、公園の美観確保の観点から、他の公園利

用者の活動を阻害する恐れのある場所での実施を原則として認めない。

4．事業者は、常に他の公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うこと。なお、異常を確認した場合、速やかに調査職員に報告しその対処について報告する。

5．事業者は、行催事の実施に必要な仮設物の準備、撤去等に当たっては、安全管理に十分注意し施工することとし、可能な限り開園時間外に作業を行うこと。

6．事業者は、行催事開催中は、公園利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

7．行催事を開催する関係者については、アルバイト等を含め、当該行催事の関係者であることが明らかになるように、スタッフ全員が名札を着用するものとする。また、行催事の開催中は、服装、言動等に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

8．事業者が本仕様書に定める行催事の実施に当たり、必要な原材料費等に相当する程度の参加費を参加者より徴収することは妨げない。ただし、実施に当たっては、調査職員に事前に承諾を得た上で、実施するものとし、その徴収額と経費については、本業務の会計とは別に帳簿等を取りまとめ、記録・保存し、調査職員の指示があれば報告する（別添－18「行催事について」参照）。

第２章　行為の許可申請の調整等

第１８条 行為の許可申請の調整等

１．事業者は、主催・共催以外で、都市公園法第 12 条に基づき第三者が本公園内で実施を希望する行催事等（競技会、集会、ロケーション、展示会、その他。以下、「持込イベント」という。）の開催に際しては、別紙－５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第 29 条に示す利用調整を行う等、調査職員の指示に従い、必要な調整を行うこと。

１）事業者は、持込イベントの相談窓口として、日時、規模、内容、繁忙日対策、建物使用料及び土地使用料が発生するかどうか等を確認・調整するものとするとともに、その概要を調査職員に報告すること。（別添－４「行為の禁止等に関する取扱要領」参照）

２）事業者は、他の利用形態等との調整を経て、持込イベントについて事業者と関東地方整備局又は調査職員間で確認・調整するものとする。なお、必要に応じて、国事務所も含めた体制で持込イベント主催者と調整を行うこと。

３）事業者は、持込イベント主催者側から提出があった申請書類（都市公園法第 12 条等関係）について国事務所へ提出すること。また、持込イベント主催者の申請書類作成に当たっては、必要に応じその作成支援を行うこと。

４）国事務所において都市公園法に基づく許認可と、建物使用料及び土地使用料の徴収等を行う。

５）事業者は、持込イベント終了後、持込イベントが申請に基づく開催内容だったどうかを確認し、調査職員に報告するものとする。

＜都市公園法第 12 条に基づく行為の許可に関する手続きフロー＞

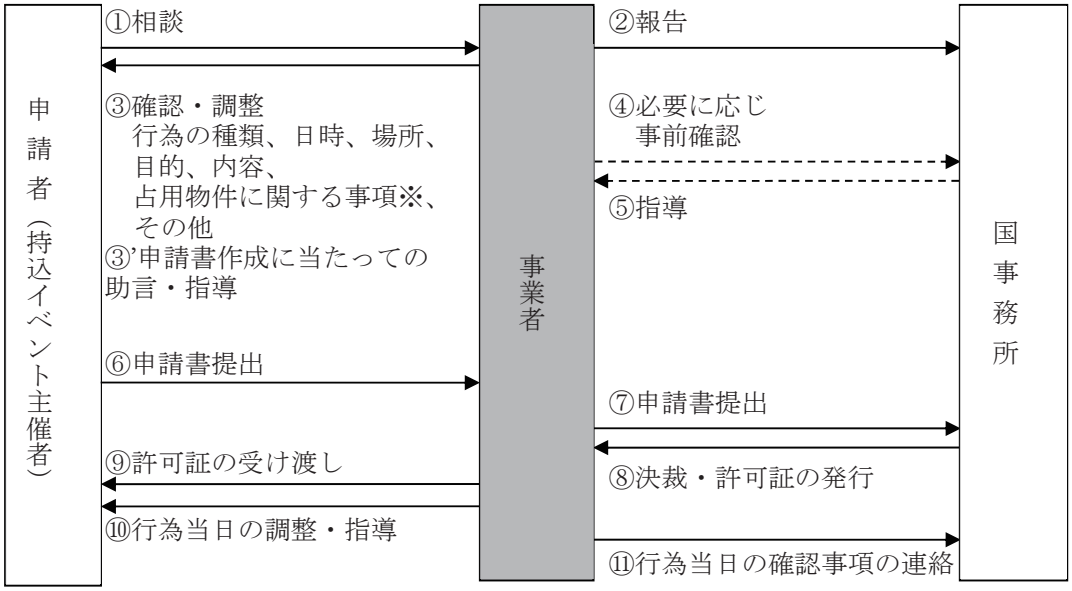

※占用物件がある場合は、別途都市公園法第 6 条に基づく申請が必要となる。

2．持込イベントにおいて、仮設工作物等の占用物件が発生する場合は、都市公園法第 6 条に基づく関東地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、国事務所で行う。

＜都市公園法第 6 条に基づく占用の許可に関する手続きフロー＞

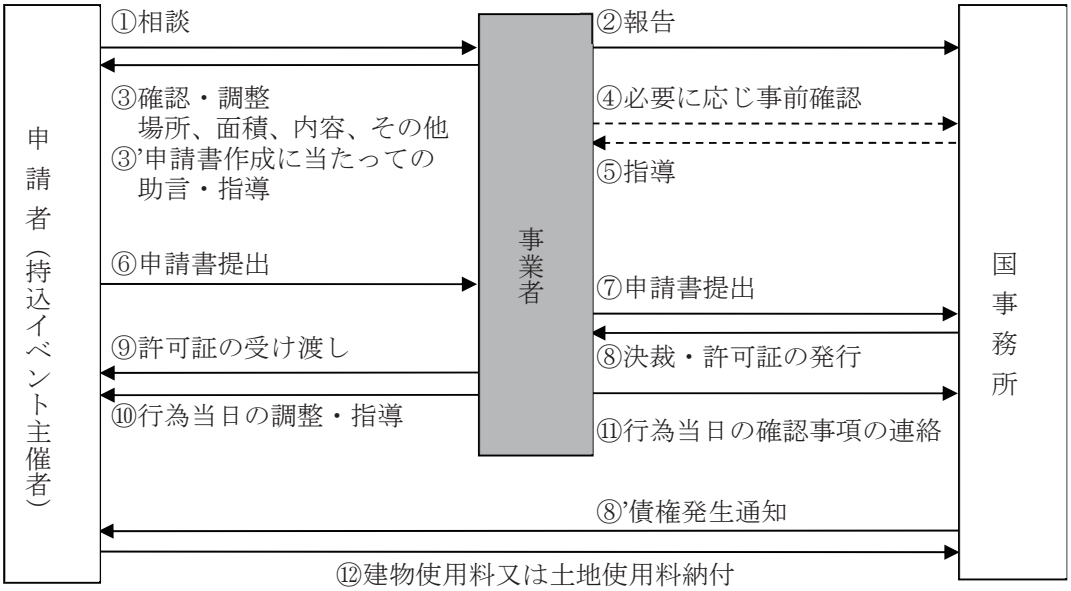

※原則として都市公園法第 12 条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

第３章 公園ボランティア活動の支援・調整

第１９条 管理水準

本公園では、地域住民の本公園内における公園ボランティア活動を促進するため、「専門指導員登録制度設置運営要綱」（別添－20「ボランティア活動（規約、活動内容）」参照）に基づき、公園ボランティア活動の支援及び調整を行っているところである。

本公園の特徴を活かした利用サービス等の運営管理を進めるに当たり、公園ボランティアとの協働による運営が不可欠である。このため、事業者は、従来から協働関係にある公園ボランティアが引き続き円滑に活動できるよう、公園ボランティアとの連携及び信頼関係の構築を図り、事業者と公園ボランティアの役割分担を明確にした上で、それらの活動の支援、調整、拡大を図ること。また、事業者は、ボランティアの知識の向上等を目的とした、講習会の開催や活動日調整等、ボランティアの育成管理を行うとともに年１回以上総会を開催し、ボランティア活動の推進を図ること。

第２０条 公園ボランティア活動の内容

「協働活動者登録制度設置運営要綱」に基づく公園ボランティアの活動の内容は以下の表の通りである。（別添－20「ボランティア活動（規約、活動内容）」参照）

公園ボランティア名	活動内容	活動地区	登録者数
あづみの公園パートナーの会	あづみの公園パートナー活動	堀金・穂高地区	51 名
安曇野ステンドグラス同好会	ステンドグラス作り体験	堀金・穂高地区	5 名
みのむしの会	正月飾り作り体験	堀金・穂高地区	10 名
安曇野クラフトゲート匠の杜	木工・天蚕等の人材育成およびクラフト体験・講座開催	堀金・穂高地区	10 名
岩原の自然と文化を守り育てる会	田んぼの教室 三九郎実施	堀金・穂高地区	15 名
NPO 法人安曇野ふるさとづくり応援団	案内人の教室運営	堀金・穂高地区	9 名
NPO 法人わおん	森の遊び場運営	堀金・穂高地区	3 名
安曇野の自然と文化を考える会「お茶グループ　中澤社中」	お茶席を楽しもう運営	堀金・穂高地区	8 名
塚原誕生200年地域づくり振興会	ふれあいマルシェ運営	堀金・穂高地区	10 名
いしょく会	農業体験指導	堀金・穂高地区	4 名
松本大学人間健康学部中島研究室	泥リンピック運営	堀金・穂高地区	6 名
あずみ愛馬会	馬耕物語・乗馬体験運営	堀金・穂高地区	5 名
やまこの学校	やまこの教室運営	堀金・穂高地区	17 名
三郷昆虫クラブ	里山生きもの教室運営	堀金・穂高地区	2 名
里山保育研究会	自然保育利用の実践・研修	堀金・穂高地区	4 名
あづみの公園サポーターの会	あづみの公園サポーター活動	大町・松川地区	―
信州緑花ネットワーク	シェードガーデン管理活動	大町・松川地区	―

※令和４年４月１日現在

第２１条 新たな公園ボランティア活動の実施に関わる規約案の作成

「協働活動者登録制度設置運営要綱」以外のルールにより新たに公園ボランティア活動を受け入れる場合には、事業者は、本公園において活動を希望する個人又は団体を対象とした公園ボランティア規約案を作成し、調査職員と協議すること。（別添―20「ボランティア活動（規約、活動内容）」参照）

第２２条 調査職員への報告

事業者は、調査職員に対し、年度当初に公園ボランティアの登録状況、個人情報の管理手法、年間活動計画を、また、年度末に当該年度の公園ボランティア活動結果を報告すること。年間活動計画については、業務計画書として作成して提出し、承諾を得るものとする。

第２３条 ボランティア登録の抹消

関東地方整備局は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、登録を抹消することができる。その際、事業者は、ボランティア登録の抹消に関する窓口業務や連絡、調整等を行うものとする。

１．登録者より登録取消しの申出があったとき

２．登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき

３．登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき

第２４条 関東地方整備局の支援内容

関東地方整備局は、公園ボランティア活動に対し、次に掲げる支援を行うことができる。

１．入園料の免除

２．その他、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援

第４章 広報

第２５条 管理水準

事業者は、公園の利用促進や適正な利用の確保のため、ホームページの維持・更新、園内マップの作成及び行催事のポスター・チラシ等の作成・配布、地域の情報紙の活用により各種広報宣伝を適切に行うこと。ホームページの更新及び園内マップ作成等に当たっては、公園利用者の目線に立ち、魅力的でわかりやすい内容とするよう努めること。

第２６条 年間広報計画の作成

事業者は、ポスター、チラシ、パンフレット、園内マップ等の作成配布、マスコミへの情報提供等、広報の展開に関する年間広報計画を調査職員と密接に連絡調整した上で策定、提出し、承諾を得ることとする。

第２７条 ポスター、チラシ等作成と配布

事業者は、年間広報計画に基づき、ポスター、チラシ、パンフレット、園内マップ等を作成し、配布や掲示等を行うこと。配布等に当たっては、誘客圏域を考慮の上、効果的な集約が得られるよう努めること。広報資料の作成及び配布実績は、調査職員に毎月報告し、一般を対象とした広報媒体の場合は、原稿作成時に調査職員に提出すること。

第２８条 情報提供

１．事業者は、本公園の行催事や自然環境（開花・紅葉等）等の情報について、デジタルツールによる広報活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞等の各種媒体や記者クラブへの情報提供を積極的に行うこと。特に、地元のマスコミ関係者に対しては、綿密な情報提供に努めること。

２．事業者は、観光協会等を活用して、広報に関する情報提供に努めること。（別添－21「参加している協議会等」参照）

第２９条 広報に係る素材等

１．事業者は、広報媒体を作成する際、本公園のロゴ（名称）及びホームページアドレス等を使用することができる。使用の際は本公園のロゴ（名称）等は、別添－22「グラフィックマニュアル（抄）」に従って使用するものとする。なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権の無体財産権については、関東地方整備局が承継する。

２．事業者は、関東地方整備局が提供したパンフレット等の電子素材について修正等を行う場合は、事前に調査職員に提出する。また、契約の終了後又は解除後、速やかに修正した電子素材を調査職員に提出すること。

第３０条 取材・視察等への対応

事業者は、マスコミ等からの取材等及び行政機関等からの視察については、積極的に対応・協力を行うものとし、その内容を調査職員に報告するものとする。（別添－23「マスコミ取材報告様式」参照）なお、行政機関等からの視察の申込みについては、調査職員に報告するものとし、事故発生時等の広報対応は必ず調査職員と事前協議を行うものとする。

第３１条 団体利用の促進

１．本公園は、安曇野地域の自然、文化等に係る各種体験学習ができる施設が整備されていることから、事業者は、学校等の団体利用の促進につながる広報を実施し、公園施設や行催事の効果的な活用を図ること。

２．本公園は、基本方針の一つとして「交流・地域活性化」を掲げていることから、事業者は、首都圏等の大都市圏からの誘客及び地域への滞在の誘導につながる広報に努めること。特にツアー（団体旅行）は地域の周遊性が高まることが期待されることから、大都市圏等からのツアー客の誘致にも努めること。

第３２条 ホームページによる情報発信

１．事業者が本公園ホームページにより情報発信する場合は、公園の公的名称を使用し、事業者が所有・管理するサーバー又はレンタルサーバーに格納して公開することとし、レンタルサーバー管理会社にサーバー維持管理費及びホームページのドメイン（http://www.azumino-koen.jp）維持管理費の支払いを行うこと。

２．事業者は、ホームページが支障なく機能するよう、サーバー、ドメイン契約の名義変更及び契約更新時に必要な手続きを遅延無く実施すること。

３．事業者は、本公園ホームページ上で発信する情報について別紙－5「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第８章に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。

４．事業者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽等）における著作権等の知的所有権に配慮すること。

５．事業者は、他人の著作物を本公園ホームページに掲載する場合には、事前に著作権者の許諾を得ること。

６．事業者は、自主事業で作成したホームページは本公園ホームページよりアクセスできるようリンクをはること。ただし、それによりがたい場合は、別途調査職員と協議すること。

７．セキュリティレベルを確保するため、ホームページの作成・更新等に用いるパソコンや、データを保存するサーバー等のセキュリティ対策について、業務開始前に調査職員と協議するとともに、年度末に実施状況を報告するものとする。

第３３条 ホームページ掲載情報の更新・修正・訂正

１．事業者は、本公園ホームページについて、施設情報や行催事・草花等、随時更新される公園情報についてホームページデータを作成し、サーバーデータの更新を行うこと。なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権の無体財産権については、関東地方整備局が承継するものとする。

２．事業者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、事業者又は関東地方整備局が必要と認めた場合には、訂正等の措置をとること。

３．事業者は、本公園ホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、調査職員に報告するとともに、他のホームページ作成者に対し訂正等必要な措置を求めること。

第３４条 アクセス解析

事業者は、月１回アクセス解析を行い、その結果を調査職員に報告すること。

第３５条 その他

１．事業者やその関係者が私的に作成・開設するホームページ（ブログ、プロフィールサイト、SNS、ツイッター等を含む）は、本公園ホームページであるとの誤解を与えないよう配慮するとともに、職務上知り得た情報を掲載しないこと。

２．本仕様書によるもののほか、本公園ホームページの運用に関し必要な事項又は疑義が生じた事項は、事業者が調査職員と協議の上定めることとする。

第４編 利用サービス等

第１章 公園利用者等への利用指導

第３６条 管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図るとともに、安全快適な利用のため、利用上の注意等の公園利用者への利用指導、また電話対応、園内放送、障害者・高齢者等の公園利用者の補助、各種掲示物の管理、見学者等の対応等、公園利用者への利用サービスに関する業務全般を行うこと。

第３７条 一般事項

１．事業者は、公園利用者に受付であることが容易に理解されるよう必要な表示や案内を行うこと。

２．事業者は、公園利用者への利用指導及び利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。

３．事業者は、遊具が正しく利用されているか、監視及び遊具周辺の巡視を行うこと。

４．事業者は、マシュマロドーム及び大草原の家内のネット遊具等において、多くの利用者数が予想される場合は、監視員を配置して利用指導を行う等、利用者の安全を確保するとともに、事故を未然に防止するように努めること。

５．事業者は、別添－４「行為の禁止等に関する取扱要領」を参照し、公園利用規則から逸脱している者、他の公園利用者に著しく迷惑をかける者等については、指導を行うものとする。なお、指導に従わない者に対しては、総括責任者（総括責任者が不在の場合は、それに準ずる者）が退園を命じることができる。

６．本公園へのペットの同伴は認めているが、ペット同伴者のマナー遵守の促進や他の公園利用者とのトラブル防止のため、事業者は、ペット同伴者に対してペット同伴に関する注意事項をビラや掲示により周知すること（別添－24「ペット対応」）。ペットは原則として建物内への同伴は不可とし、建物入り口付近にドッグパーキングを設置すること。また、エチケットウォーターを用意し、ペットの糞尿処理に利用してもらうよう努めること。

７．事業者は、喫煙者に対して、園内に設置している喫煙コーナーにおいて喫煙をするよう誘導すること。

８．事業者は、空中回廊について、通常時の耐荷重は６人程度／㎡が限度であるが、地震時を考慮し３人程度／㎡の利用状況が保たれるよう、混雑時には利用制限を行う等、事故を未然に防止するように努めること。また、積雪・凍結時等は必要に応じて利用を制限する等の措置を講じること。

９．事業者は、野生生物については、巡視等を通じその生息状況等を把握するとともに、確認時については公園利用者の安全の確保及び野生生物の生息の観点から適切な措置を講じること。

１０．外国人の公園利用者に対し、トイレ利用方法等を適切に指導する。

１１．ウイルス等による感染症のまん延等が生じた場合は、関係機関の指示に従い、調査職員と協議の上、公園利用者に対し、消毒液の使用やマスクを常時着用など、適切な利用案内を行う。

第２章 公園利用者等へのサービス業務

第３８条 管理水準

１．事業者は、本業務が公園利用者等に直接接する業務であることを自覚し、公園利用者が安心して快適・安全に楽しめるよう心掛け、不快と感じさせるような行動、言動、身なりをしないこと。

２．事業者は、業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

３．事業者は、公園利用者から寄せられた意見等に対しては、本業務の実施上有効であると判断される事項については適切な措置を講じること。

第３９条 公園利用者等への利用案内

１．事業者は、園内の概要、見頃の花及び開催中のイベント・プログラム等の基本情報について、ゲート等において公園利用者の問い合わせに適切に対応すること。また、電話及びメール等での問い合わせに対しても適切に対応すること。

２．事業者は、公園利用者及び外部からの問い合わせに対して適切な対応を図るため、日頃から各担当業務間の情報交換、情報共有を密にしておくこと。

３．事業者は、公園利用者等の苦情及び要望事項については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録すること。

４．事業者は、園内での迷子、呼び出し、イベント告知等の園内放送を適宜行うこと。

５．事業者は、園内案内マップは公園利用者の視線に立ってわかりやすいものを作成するとともに、希望する公園利用者等に配布すること。

６．事業者は、園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。

７．事業者は、障害者及び高齢者等の補助を行うこと。

８．事業者は、公園利用者の利便性向上のために車椅子、ベビーカー、手押し車(シルバーカー)、杖、傘、老眼鏡の貸出を行うこと。

９．事業者は、園内に大型野生動物（特にクマ）の侵入が確認された場合は、別添－６「危機管理マニュアル（抄)」に基づき、必要に応じ公園利用者を安全な建物内に避難させ、立ち入り制限区域を設ける等の措置を講じるとともに、速やかに調査職員に連絡を行うこと。大型野生動物が園内から出たことを確認した上で、利用制限措置を解くこと。

10．事業者は、園内及び公園周辺に大型野生動物の出没が見受けられる場合は、園内にその旨を記載した看板を掲出する等、公園利用者への情報提供に努めること。

第４０条 団体利用調整

１．事業者は、団体での公園利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うこと。(別添－25「持ち込みイベントの手続き」参照)

２．事業者は、団体での広場使用について、調整を行うこと。

３．事業者は、雨天時には、団体利用の適切な誘導や集合、休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等支援を行うこと。

第４１条 拾得物、残置物の処理

１．事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理すること。

２．事業者が契約した者及び従業員等が、公園内において他人の紛失した物件を拾得した時は、速やかに事業者に届けるように指導すること。
３．事業者が契約した者及び従業員等が、遺失物法に規定する報労金は受け取る権利及び一切の権利を放棄すること。
４．事業者は、拾得物に当たらない残置物を発見した場合には、その処分方法等について調査職員と協議すること。

第４２条　ご意見箱の設置

１．事業者は、公園利用者の意見、要望、苦情、感想等を収集し、本業務の改善に反映させるため、本公園内にご意見箱を設置すること。記載用紙の様式は任意とする。
２．設置箇所は、原則として以下のとおりとする。
堀金・穂高地区：ガイドセンター、展望テラス、水辺の休憩所、穂高口、里山文化ゾーン堀金口、里山文化ゾーン穂高口
大町・松川地区：インフォメーションセンター、休憩棟、森の体験舎、大草原の家、スポーツと遊びの森入口
３．事業者は、ご意見箱に寄せられた意見等をとりまとめの上、毎月開催される国営アルプスあづみの公園定例会の場で調査職員に報告すること。
４．事業者は、ご意見箱に寄せられた意見等及び公園利用者からの意見等の中で改善が必要と思われるものについては、必要に応じ調査職員とも協議を行い、できるだけ速やかに必要な措置を講じることとし、その結果については調査職員に報告すること。

第３章 園内巡視

第４３条 管理水準

事業者は、公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び公園施設の点検確認を行うため定期的に園内巡視を実施すること。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取ること。

第４４条 巡視業務の実施

１．適正な巡視業務を実施するため、事業者は巡視計画書を作成し、調査職員の承諾を受けること。（別紙－36「巡視計画書」参照）

２．巡視業務には、通常期巡視、繁忙期巡視、異常時巡視、囲障巡視があり、それぞれを適切に実施すること。

３．事業者は、巡視計画書及び次の各号に掲げる要領にて巡視業務を行うこと。

１）巡視ルートは、別添－27「巡視ルート図」を基本として実施計画書に計画し、これに従って原則１日２回巡視すること。なお、天候、利用状況、園内での作業、野生動物の発生状況等その他状況に応じ、柔軟に園内を巡視すること。

２）公園利用者に対して不快感等を与えないよう常に親切丁寧に接すること。

３）小規模な修理用具を携帯し、必要に応じて処置すること。

４）都市公園法第 11 条、第 12 条、国営アルプスあづみの公園行為の禁止等に関する取扱要領に定める禁止行為並びに迷惑行為を発見した場合には適切な指導をすること。

第４５条 園内巡視

１．通常期巡視

事業者は、園内巡視として、繁忙期及び異常時以外の状態において、次の各号に掲げる事項について、点検確認、利用指導及び作業を行うこと。

１）公園の開園、閉園時における建物及びトイレ等施設の解錠又は施錠。

２）園内における公園利用者（車輌等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導。

３）公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導。

４）迷子、負傷者、病人等の発見又は連絡を受けた場合の緊急連絡体制に基づく速やかかつ適切な処置と報告。

５）事件、事故又は災害等が発生した場合の適切な処置と報告。（別添－６「危機管理マニュアル（抄）」参照）

６）園内不審物の有無の確認。

７）拾得物を発見した場合の速やかな報告、及び遺失物法に基づく適切な管理。

８）植物、施設及び清掃状況等の点検及び異常発見時の報告。

① 樹木、芝生、草花等の生育状況及び流水等の修景施設の異常の有無。

② 園路、路側、及びこれらの側溝、法面、排水桝、橋梁、階段、建物その他構造物等の異常の有無。

③ 門、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、灰皿、水のみ場、遊具施設等の異常の有無。

④ 電気、放送、給排水設備、塵芥処理施設等の異常の有無。

⑤ 清掃の状況。

⑥ 災害・事故・野生動物の発生等不測の事態発生の有無。

⑦ 蛇、蜂等公園利用者に危険性、不快感を与える動物の駆除

９）緊急車両の誘導（救急車、消防車、パトカー等）。

10）迷子や近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、その要請に対応した園内巡視と報告及び、関係者への連絡。

11）大型野生動物（クマ・サル）の出没が予想されることから、テレメーターを用いる等して、公園内及び公園周辺における生息状況について確認を行うこと。特に、出没の可能性が高くなる７～９月については重点的に実施すること。（別添－７「クマ対策マニュアル（抄）」参照）

12）猛禽類については、公園境界に近い樹林地での繁殖が例年確認されていることから、営巣時期等においてその傾向が見られるか否か、確認を行うこと。（別添－42「国営アルプスあづみの公園における猛禽類保護のための配慮指針(抄)」参照）

２．繁忙期巡視

事業者は、繁忙日巡視として、行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況から事前に多くの公園利用者が予想される日において、適切な人員配置を行い、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を行うこと。

３．休園期巡視

事業者は、堀金・穂高地区の里山文化ゾーンにおける休園期間中、適宜巡回し、異常を発見したときは、調査職員に報告すること。

第４６条 異常時巡視

事業者は、異常時巡視として、園内で災害が発生した又はその恐れがある場合、大型野生動物の侵入情報があった場合の園内の異常及び利用障害等に対して適切な措置を講じるため、次の各号に掲げる事項について、巡視を行うこと。

１．園内の被害状況の確認

２．利用障害等の状況の確認

３．大型野生動物の動向の確認

第４７条 囲障巡視

事業者は、囲障巡視として、公園外周柵の点検を、原則月１回、電気柵の点検を原則週１回以上行うものとする。

第４８条 管理事務所内警備

１．警備対象施設は、公園管理センター(堀金・穂高地区)、ガイドセンター(堀金・穂高地区)、あづみの学校(堀金・穂高地区)、インフォメーションセンター(大町・松川地区)とする。

２．事業者は、警備装置が常に正常な機能を維持しているか確認すること。また、機械警備の異常を発見した場合には、調査職員に報告すること。なお、警備対象施設の保守契約についても、事業者が行うこと。

３．事業者は、警備装置が異常を感知した場合は、該当場所の異常の有無を確認し、異常を発見したときは、調査職員に報告すること。

第４９条 報告等

事業者は、巡視実施後、巡視の結果を毎日巡視業務日報（写真帳含む）及び巡回報告書（写真帳含む）に記録すること。総括責任者は、巡視時に異常が認められた場合は調査職員に報告すること。事業者は記録を保存するものとする。

また、重大な事件・事故又は災害等が発生した場合には、遅滞なく調査職員に報告し指示を受けるものとする。（別添－６「危機管理マニュアル（抄）」参照）

第４章 ガイドセンター（堀金・穂高地区）の運営管理

第５０条 管理水準

ガイドセンターにおいては、有料区域への改札機能に加え、安曇野地域を中心とする観光情報の拠点としての役割を担っていることから、事業者は、特に県外からの公園利用者を対象にその要望に応じた観光情報等の提供に係る各種業務を適切に行うこと。

第５１条 各種観光情報の収集

事業者は、安曇野地域を中心とする長野県内の観光情報（パンフレット、ポスター、チラシ等）を収集し、ガイドセンター内の観光情報コーナーで公園利用者への提供を行うこと。

第５章 あづみの学校（堀金・穂高地区）の運営管理

第５２条 管理水準

事業者は、あづみの学校において、安曇野地域の自然、地形、歴史、文化等を紹介することを目的に、公園利用者に手軽にそれらを体験し、実感してもらうための各種業務を適切に行うこと。

第５３条 エントランス

１．事業者は、安曇野地域のジオラマ施設を活用して、当該地域の地形、自然についての解説を行うこと。

２．事業者は、映像室において、安曇野地域を紹介する映像を定期的に放映するとともに、公園利用者の映像室の出入り誘導を行うこと。

第５４条 理科教室

１．事業者は、水槽での魚類・は虫類等の生体展示、パネル、模型、剥製等の展示について、適切に管理を行うとともに、必要に応じて、公園利用者に対して展示物の解説を行うこと。

２．事業者は、実習室において、安曇野地域に生息する動植物等を題材にした実習・講習会等を開催すること。

第５５条 社会科教室

１．事業者は、古民家を模した展示物を題材に、安曇野地域の風習・文化についての紹介を行うこと。

２．事業者は、そば打ち、お小昼等の食文化について、それらを体験してもらうプログラムを実施すること。

第５６条 芸術教室

１．事業者は、木の枝、枯れ葉等の自然素材を用いたクラフト体験を実施すること。

２．事業者は、季節に応じた各種の作品製作ができる体験プログラムを実施すること。

第５７条 多目的ホール

１．事業者は、コンサート、展示会等の各種催し物を企画・開催すること。

２．事業者は、冬季等の閑散期においては、室内遊具を設置する等、利用促進を目的とした活用を行うこと。

第５８条 ガイドツアー

１．事業者は、あづみの学校を中心として園内全体を活用し、動植物の解説を行うガイドツアーを開催すること。

２．事業者は、ガイドツアーをスタッフ等により行うほか、セルフガイド方式も導入すること。

第５９条 公園ボランティアとの協働

事業者は、各教室等における体験プログラムや解説の実施に当たっては、公園ボランティアと協働して、各種プログラム等の充実を図ること。

第６０条 団体利用への対応

事業者は、学校の遠足等の団体利用を積極的に推進するとともに、各教室での体験プログラムや解説等のローテーションにより効率的な施設利用を図ること。また、雨天時の団体利用にも配慮すること。

第６章 穂高口（堀金・穂高地区）の運営管理

第６１条 管理水準

事業者は、穂高口においては、有料区域への改札機能に加え、安曇野地域を中心とする観光情報の拠点としての役割を担っていることから、特に県外からの公園利用者を対象にその要望に応じた観光情報等の提供に係る各種業務を適切に行うこと。

第６２条 各種観光情報の収集

事業者は、安曇野地域を中心とする長野県内の観光情報（パンフレット、ポスター、チラシ等）を収集し、公園利用者への提供を行うこと。

第７章 里山文化ゾーン堀金口管理棟（堀金・穂高地区）の運営管理

第６３条 管理水準

事業者は、里山文化ゾーン堀金口管理棟においては、有料区域への改札機能に加え、安曇野らしい農の体験学習拠点として、公園利用者に手軽にそれらを体験し、実感してもらうための各種業務を適切に行うこと。

第６４条 屋外スペース

事業者は、屋外スペースを活用し、安曇野の里山で育まれた農業の技能・技術や文化が体験できるプログラムを行うこと。

第８章 里山文化ゾーン穂高口（堀金・穂高地区）の運営管理

第６５条 管理水準

事業者は、里山文化ゾーン穂高口ゲートにおいては、有料区域への改札機能として、利用者への対応、案内等の各種業務を適切に行うこと。

第６６条 園内情報の提供

事業者は、公園利用者に対し、パンフレットやイベントのチラシ、注意事項等の園内情報の提供を行うこと。

第９章 インフォメーションセンター（大町・松川地区）の運営管理

第６７条 管理水準

事業者は、インフォメーションセンターにおいては、有料区域への改札機能に加え、安曇野地域を中心とする観光情報の拠点としての役割を担っていることから、特に県外からの公園利用者を対象にその要望に応じた観光情報等の提供に係る各種業務を適切に行うこと。

第６８条 各種観光情報の収集

事業者は、安曇野地域を中心とする長野県内の観光情報（パンフレット、ポスター、チラシ等）を収集し、公園利用者への提供を行うこと。

第６９条 企画展示

事業者は、展示室を活用し、地域の自然文化や歴史文化等を紹介する企画展示を実施すること。

第１０章 レンタル棟（大町・松川地区）の運営管理

第７０条 管理水準

事業者は、レンタル棟においては、企画展示や、歩くスキー、スノーシューの貸出業務等を適切に行うこと。

第７１条 貸出機材の管理

事業者は、歩くスキーやスノーシューの貸出を行うこと。なお、歩くスキーやスノーシューの貸出期間は、積雪の状況により判断すること。また、貸出器材の点検・整備を行うこと。

第７２条 冬季の情報提供

事業者は、歩くスキーコース、スノーシューエリア等の紹介や、冬季限定の体験プログラムの情報提供等、冬季の利用促進に繋がる情報提供を行うこと。

第１１章 デイキャンプ場（大町・松川地区）の運営管理

第７３条 管理水準

事業者は、デイキャンプ場においては、施設利用者が快適に支障なく利用できるよう利用予約・調整等、各種業務を適切に行うこと。

第７４条 デイキャンプ場の運営期間

事業者は、デイキャンプ場の運営は、4 月中旬～11 月中旬までとする。なお、デイキャンプ場の閉鎖、再開時期については。積雪状況等を考慮し判断すること。

第７５条 予約受付

事業者は、デイキャンプ場の利用予約や申し込み受け付け・調整等を行うこと。利用予約に関しては、ネット予約システムの運用も行うこと。

第７６条 貸出機材の管理

事業者は、バーベキューセット等の貸出機材を予約のあったサイトに設置を行うこと。また、貸出器材の点検・整備を行うこと。

第１２章 森の体験舎（大町・松川地区）の運営管理

第７７条 管理水準

事業者は、森の体験舎においては、北アルプスの山麓の里山という条件の下、公園利用者に自然観察、食、クラフト等の各種体験プログラムを通じて、総合的に里地里山の暮らしや恵みを実感してもらうための各種業務を適切に行うこと。

第７８条 工房

１．事業者は、本公園内で採取できる木の枝や枯れ葉を用いた木工系工芸の体験プログラムを実施すること。

２．事業者は、本公園内での遺跡から出土した石器にちなんだ勾玉づくり等を体験するプログラムを実施すること。

第７９条 食体験工房

１．事業者は、安曇野地域に伝わる伝統的な食文化を体験する各種プログラムを用意し、実施すること。

２．事業者は、木炭等を活用したアウトドア料理を体験する各種プログラムを用意し、実施すること。

３．事業者は、園内で採取可能な山菜等を有効に活用し、自然の恵みを実感できる各種プログラムを用意し、実施すること。

第８０条 公園ボランティアとの協働

１．事業者は、各種体験プログラム等の実施に当たっては、公園ボランティアと協働して、各種プログラム等の充実を図ること。

２．事業者は、樹林地管理については、公園ボランティアの知見を活かし実施すること。

第８１条 団体利用への対応

事業者は、学校の修学旅行等の団体利用を積極的に推進するとともに、各種体験プログラムやガイドツアー等のローテーションにより効率的な施設利用を図ること。また、雨天時の団体利用にも配慮すること。

第１３章 大草原の家（大町・松川地区）の運営管理

第８２条 管理水準

事業者は、大草原の家においては、ホールを利用した企画展示や、雨天時の室内遊具の利用の促進、冬季のソリの貸出等、公園利用者が快適に過ごせるよう、各種業務を行うこと。

第８３条 企画展示

事業者は、ホールを活用し、地域の自然文化等を紹介する企画展示を実施すること。

第８４条 貸出機材の管理

事業者は、冬季にソリやスノーチューブ等の貸出を行うこと。貸出期間は、積雪の状況により判断すること。また、貸出機材の点検・整備を行うこと。

第１４章 森のゲート（大町・松川地区）の運営管理

第８５条 管理水準

事業者は、森のゲートにおいては、いきものの森への入り口としての機能に加え、いきものの森に生育している生き物の紹介を目的として、公園利用者にそれらを手軽に体験し、実感してもらうための各種業務を適切に行うこと。

第８６条 自然観察会での利用

事業者は、いきものの森において自然観察を開催する際には、必要に応じ森のゲートの展示物を題材とし、いきものの森に生育している生き物の解説を行うこと。

第８７条 展示物の管理

事業者は、パネル、模型、映像、剥製等の展示について、適切に管理を行うこと。

第１５章 園内交通施設（ロードトレイン）（大町・松川地区）の運営管理

第８８条 管理水準

事業者は、園内交通施設においては、高齢者や身体の不自由な方等の園内移動の円滑化と散策エリアの拡大を目的とし、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

第８９条 園内交通施設の運営

１．事業者は、園内交通施設の運営は、積雪期間を除いた春季、夏季、秋季で実施すること

２．運行ルートは下記に示すルートを基本とするが、公園利用者の動向を踏まえ調整すること。

【運行ルート】インフォメーションセンター～あづみの苑地入口～森の体験舎～大草原の家～森の体験舎～あづみの苑地入口～レストラン前～インフォメーションセンター

３．園内交通施設の運行時間は、9:45（始発）～閉園の１時間前（終便）を原則とするが、終便については、利用者の動向を踏まえ調整すること。運行ダイヤについても、利用者の動向を踏まえ設定すること。

４．事業者は、大雨、強風等の警報発令時、積雪時、落雷の恐れがある時、事故又は故障等により運行不能の時等には運行を中止すること。

第９０条 園内交通施設の安全管理

１．園内交通施設の走行速度は 10km/h 以下とすること。

２．発車の合図は、安全を確認してから行うこと。

３．運転中は、常に利用者の動作に注意を払うこと。

４．園内交通施設には、救急箱を常備すること。

５．運転中事故の発生又は発生するおそれがある時は、直ちに必要な応急措置を講ずること。また調査職員に遅滞なく報告すること。

第９１条 園内交通施設の点検・検査

事業者は、点検として、毎日点検、月次点検、年次点検、臨時点検を行うこと。なお、点検・検査の記録は年度毎に整理を行い、５年間保存すること。以下に各点検内容を示す。

１．毎日点検は、運行日の運行前に試運転及び異常の有無の確認を行い、必要に応じて措置を行うこと。

２．月次点検は、毎月１回異常の有無の確認を確認し、必要に応じて措置を行うこと。

３．年次点検は、毎年１回専門業者に依頼して、点検を行うこと。

４．臨時点検は、一次利用を中止した時、災害その他運転事故が生じたとき、重要な改造又は修理をした時、その他必要がある時に行うこと。

第９２条 利用指導

園内交通施設のスタッフは、全ての利用者が快適に利用できるよう、利用者に迷惑を及ぼす恐れのある利用者の乗車や、園内交通施設スタッフの安全指示に従わない利用者の乗車等には指導すること。

第９３条 スタッフ研修

事業者は、園内交通施設スタッフを対象に、毎年１回(各年度の運行開始前)に、研修を行うこと。

第１６章 マウンテンバイクパーク（大町・松川地区）の運営管理

第９４条 管理水準

事業者は、マウンテンバイクパークにおいては、施設利用者が快適に支障なく利用できるよう、コースの安全管理、貸し出し業務、団体利用対応等の各種業務を適切に行うこと。

第９５条 マウンテンバイクパークの運営期間

事業者は、マウンテンバイクパークを４月下旬～11 月中旬までの土日祝日に開園すること。ただし、ゴールデンウィーク期間、７月下旬～８月下旬の期間は、平日も開園すること。また、団体による予約利用の場合には、４月下旬～11 月中旬までの平日も利用可能とすること。

第９６条 スポーツと遊びの森管理棟

１．事業者は、スポーツと遊びの森管理棟において、有料区域への改札機能に加え、マウンテンバイクパークの利用拠点として、団体利用対応、マウンテンバイクの貸し出し、整備点検等の各種業務を適切に行うこと。

２．事業者は、スポーツと遊びの森管理棟において、利用者に案内用紙の配布や簡単な口頭説明を行い、誓約書へ記入していただくこと。

第９７条 コース（ポタリングコース、テクニカルコース、フロートレイルコース）及びスキルアップエリアの点検

１．事業者は、開園時間内に巡視を１日２回以上行うこと。

２．事業者は、巡視の際には、コースの点検も行うこと。コースの異常を確認した場合には、補修を行うこと。

第９８条 団体利用対応

１．事業者は、団体利用時の一般来園者の利用制限については、団体利用人数により一部開放・貸切等の調整を行うこと。

第９９条 利用指導

１．事業者は、利用者にヘルメットの着用を必須とするよう指導し、必要であれば被り方をチェックし指導を行うこと。

２．事業者は、利用者にサンダル類の着用や裸足での利用は禁止とし、長袖長ズボンを推奨すること。

３．事業者は、利用中に危険行為と判断される行為が利用者にあった場合は、退場措置をとり、特に悪質な行為を繰り返した場合は今後の利用についても禁止とすること。

別紙－７

R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務
個別仕様書（案）

【施設・設備維持管理業務】

令和５年２月

目　次

第１編 総則 1
第１条 適用 1
第２条 事業者の責務 1
第３条 事前協議等 1
第４条 業務実施体制 1
第５条 基本事項 1
第６条 安全管理等 2
第７条 作業時間 2
第８条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等 2
第９条 大規模な修繕等 2
第１０条 緊急対応 2
第１１条 作成書類 2
第２編 建物維持修繕等 4
第１２条 管理水準 4
第１３条 管理事務所等修繕 4
第１４条 休憩所等修繕 4
第１５条 車庫・倉庫等修繕 4
第１６条 便所修繕 4
第１７条 その他修繕 4
第３編 建物設備維持修繕 5
第１８条 管理水準 5
第１９条 空調設備維持修繕等 5
第２０条 昇降機等設備保守点検等 5
第２１条 消防設備維持修繕等 5
第２２条 建物設備その他修繕 5
第４編 園路広場維持修繕工 6
第２３条 管理水準 6
第２４条 園路・広場維持修繕等 6
第５編 遊具維持修繕工、その他修繕 7
第１章 遊具維持修繕工 7
第２５条 管理水準 7
第２６条 用語の定義 7
第２７条 点検の範囲 8
第２８条 事業者の負担 8
第２９条 点検体制 8
第３０条 診断の方法 8
第３１条 作成書類 8
第３２条 遊具日常点検 9
第３３条 遊具定期点検 9

第３４条 その他遊具日常点検 10
第３５条 臨時点検 11
第３６条 遊具維持修繕等 11
第３７条 その他 11
第２章 その他修繕 12
第３８条 管理水準 12
第３９条 その他修繕等 12
第６編 電気設備維持修繕 13
第４０条 管理水準 13
第４１条 電気設備維持修繕等 13
第７編 汚水・排水施設維持修繕 14
第４２条 管理水準 14
第４３条 汚水・排水施設維持修繕 14
第８編 給水施設維持修繕 15
第４４条 管理水準 15
第４５条 給水施設維持修繕等 15
第９編 水景施設管理 16
第４６条 管理水準 16
第４７条 水景施設点検等 16
第１０編 その他設備維持修繕等 17
第４８条 管理水準 17
第４９条 水循環設備維持修繕等 17
第５０条 魚類飼育設備維持修繕等 17
第５１条 放送設備保守点検等 17
第５２条 電話設備維持修繕等 17
第５３条 公衆電話設備管理 17
第１１編 園内清掃、公園内建物清掃等 18
第１章 基本事項 18
第５４条 管理水準 18
第５５条 消耗品 18
第２章 清掃 19
第５６条 休憩所等清掃 19
第５７条 便所清掃 20
第５８条 工作物清掃 21
第５９条 魚類飼育設備清掃 22
第６０条 ごみ回収運搬工 22
第６１条 産業廃棄物処理 22
第３章 除雪等 23
第６２条 除雪等 23

第１編　総則

第１条 適用

本個別仕様書は、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務のうち、施設・設備維持管理業務に適用する。

第２条 事業者の責務

事業者は、施設・設備維持管理に当たって、運営管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書（別紙－５参照)、本公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に把握の上、管理効果が上がるよう配慮し、管理水準を達成すべく、業務にあたること。

第３条 事前協議等

事業者は、共通仕様書（別紙―５参照)、国営アルプスあづみの公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に照査し、明示無きもの又は疑義の生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員と事前に協議する。

第４条 業務実施体制

事業者は、業務実施体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員に提出し、承諾を得なければならない。また、業務実施体制に変更が生じた場合は、その都度、提出しなければならない。

第５条 基本事項

１．本業務は、施設・設備維持管理を総括する業務責任者の責任の下実施すること。

２．事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うこと。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員と協議すること。

３．事業者は、国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）内を常に良好な状態に保つとともに、収益施設等設置管理運営業務を含めた各業務間の相互連携調整を図り、適切に業務の進捗管理を行い、本業務を適切に実施すること。

４．管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置すること。

５．事業者に貸与した提供物品類の修理等は調査職員に報告の上、事業者が行うこと。(別紙－22「提供施設一覧（建築物)」、別紙－23「提供物品一覧」、別添－９「提供施設等の取扱いについて」参照)

６．設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。

７．業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員と協議し、承諾を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。

８．事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに調査職員に報告すること。

９．事業者は、作業の前に周囲の床、壁、機器等に損傷を与えないように養生を行うこと。

10．事業者は、作業終了後は、養生材や工具類を撤去し、周囲の清掃を行うこと。

第６条 安全管理等

１．事業者は、常に公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、利用の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

２．事業者は、作業中は、必要に応じ作業区域をセーフティーコーン、コーンバー、バリケード等で明示する等安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するとともに、利用者の利用にできるだけ支障を与えないよう配慮するものとする。

３．事業者は、作業中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意すること。

４．事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに調査職員に報告すること。

第７条 作業時間

作業時間は、可能な限り休園日に行う等、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、業務責任者の判断により決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて公園利用調整を行うこと。また、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、あらかじめ調査職員に作業時間を提出し、承諾を得ることとする。

第８条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等

管理を許可した施設等に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、事業者は、速やかに調査職員に報告すること。

第９条 大規模な修繕等

大規模な修繕等は関東地方整備局において行うので、詳細は調査職員との協議によるものとする。

第１０条 緊急対応

事業者は、各施設・設備の故障を発見し、それを放置することが直ちに公園利用や公園利用者の安全に影響を与えると判断した場合は、すみやかに修繕等を行い、その結果を調査職員に連絡するものとする。

第１１条 作成書類

事業者は、調査職員が指示する主要な建築物、建物設備、工作物、設備の修繕等については、別紙－5「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第 15 条で示す書類のほか、表１に掲げる書類を作成し、調査職員から提出依頼があった場合は、提出すること。ただし、提出期限が土曜日、日曜日及び祝日に該当する場合は、翌開庁日とし、契約完了年度の業務最終月の提出期限は契約完了日までとする。

なお、本仕様書の各編において、書類作成について記載されている場合は、その編の書類作成はその記載に従う。

表１　書類作成

書類名	提出先	作成期限
作業計画書（工程表含む）	調査職員	各作業着手前迄
作業打合簿	調査職員	打合せ毎に終了後、速やかに作成
点検結果報告及び施工図書	調査職員	作業後、速やかに作成
作業記録写真 （原則として各工程について、施工前・中・後と作業順序に従い、内容の把握ができるよう整理して提出する。また指示事項についてはその都度撮影する。）	調査職員	作業後、速やかに作成
その他調査職員が指示する書類	調査職員	適宜作成

第２編 建物維持修繕等

第１２条 管理水準

事業者は、建物の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

第１３条 管理事務所等修繕

事業者は、堀金・穂高地区の公園センター、ガイドセンター、あづみの学校、展望テラス、須砂渡ロゲート、穂高ロゲート、里山文化ゾーン管理棟、大町・松川地区のインフォメーションセンター、レンタル棟、炊事棟、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、そまびとの家、休憩棟（収益施設対象外の区域）について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うとともに、次の各号に掲げる修繕及び点検を行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が行う。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

１．外観については、美観の維持に努め、塗装面等の防腐、防錆等の点検を行うこと。

２．自動ドアについては、原則年２回保守点検を実施すること。

３．冬期は、凍結防止措置（水抜き）を実施すること。

第１４条 休憩所等修繕

事業者は、堀金・穂高地区の水辺の休憩所、野の休憩所、四阿、大町・松川地区の四阿等について、公園利用者が直接かかわる施設であることに留意し、日常、適宜目視、触診、打診等による巡回点検を実施し、破損箇所については小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が行う。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第１５条 車庫・倉庫等修繕

事業者は、車庫、作業棟、倉庫、予備水槽室、受水槽室、プロパン庫、シェルター（駐輪場等）について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が行う。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第１６条 便所修繕

事業者は、園内の便所について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。また、冬季は、凍結防止措置を実施し、配管・衛生器具の機能維持に努めること。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が行う。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第１７条 その他修繕

事業者は、建物の維持修繕において、本個別仕様書第 13 条から第 16 条までに該当しない項目については、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

第３編 建物設備維持修繕

第１８条 管理水準

事業者は、空調設備、昇降機及び消防設備等の機能を常に安全かつ良好に維持するため軽微な修繕及び点検を行うこと。

第１９条 空調設備維持修繕等

事業者は、園内の建物内に設置されている空調設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。また、夏前及び冬前の年２回、専門技術者による点検を行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が行う。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第２０条 昇降機等設備保守点検等

事業者は、園内の建物内に設置されている昇降機等設備について、国土交通省が定めた「建築保全業務共通仕様書」に基づき点検を行い、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が別途行う。

第２１条 消防設備維持修繕等

事業者は、園内の建物内に設置されている消防設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第２２条 建物設備その他修繕

事業者は、建物設備の維持管理において、本個別仕様書 19 条から 21 条までに該当しない項目については、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

第４編 園路広場維持修繕工

第２３条 管理水準

事業者は、園路広場、舗装、階段、サイン、手摺・柵、ベンチ等の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

第２４条 園路・広場維持修繕等

事業者は、園路・階段、舗装、サイン、手摺・柵、ベンチ等について、日常、適宜巡回点検し、腐敗・破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。

第５編 遊具維持修繕工、その他修繕

第１章 遊具維持修繕工

第２５条 管理水準

１．事業者は、遊具について、劣化や(一社)日本公園施設業協会（以下「JPFA」という。）が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014（以下「JPFA-SP-S:2014」という。)」の不適合によるハザードを早期に発見し、遊具による事故を予防するとともに、適切な運営維持管理業務につなげるよう点検を行うこと。

２．事業者は、点検業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

３．事業者は、遊具の点検は幼児や児童が遊具の利用者であることから、次の各号に掲げる事項に配慮して行うこと。

１）安全性の確保

２）機能の保持

３）美観に配慮した形姿の維持

第２６条 用語の定義

１．「点検責任者」は、JPFA が認定した「公園施設製品安全管理士」あるいは、調査職員が同等と認めたものとする。なお、「点検責任者」は、「点検担当者」以上の経験、知識及び技能を有するものであること。

２．「点検担当者」は、JPFA が認定した「公園施設製品整備技士」あるいは、調査職員が同等と認めたものとする。

３．「同等と認めた者」とは、JPFA が認定した「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」と比較して同等の学歴、経歴、実務経験、講習会の受講実績等から同等の知識と技術、管理能力等があると調査職員が認めた者をいう。

４．「作業」とは、遊具の点検をいう。

５．「劣化」とは、物理的、化学的、生物的要因によりその物の強度及び機能が、低下することをいう。(ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。)

６．「日常点検」とは、別添-30「遊具日常点検表」に基づき、目視診断、触手診断、聴音診断等により、遊具の異常、劣化等の有無を調べるために日常的に行う点検であり、結果を別添-30「遊具日常点検表」に記録する。

７．「定期点検」とは、「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」等が一定期間ごとに摩耗状況や変形並びに経年変化等について点検する「劣化診断」と、「JPFA-SP-S:2014」に基づき遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価する「規準診断」をいう。

８．「SP 表示認定企業」とは、JPFA が定めた「JPFA-SP-S:2014」等に基づき製品の設計、製造、販売、施工、点検、修繕を行い、かつ、JPFA が定めた規格「S：2008QMS－SP 表示認定規格」を満たすマネジメントシステムを構築していると JPFA に認定された企業をいう。

９．「SP 点検済シール」とは、「SP マーク」を付された「点検済シール」で点検、修繕した遊具が、「JPFA-SP-S:2014」に合致したと認められた時に、安全性の確保が維持されていることを示すために、SP 表示認定企業が貼付することができるシールをいう。

第２７条 点検の範囲

点検とは、遊具の形状を調査し「JPFA-SP-S:2014」に基づく規準診断等を行い、報告書を作成するまでの一連の行為をいう。

第２８条 事業者の負担

点検業務に必要な工具、測定機器等は事業者の負担とする。

第２９条 点検体制

１．事業者は、遊具の点検体制を確立し、品質、工程、安全、法令遵守等の管理を行うものとする。

２．事業者は、事前に点検責任者を定め調査職員に提出するものとする。また、点検責任者を変更した場合も同様とする。

３．事業者は各点検の内容とその必要性を正しく理解した上で共通仕様書第 15 条の業務計画書を立案し、調査職員に承諾を受けてから点検を実施しなければならない。

第３０条 診断の方法

遊具の点検は、点検表を作成し、診断することで安全性を確認すること。

診断方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

１．目視診断

遊具の外観・形状を観てその劣化状態を診断する方法

２．触手診断

遊具を素手で触ってその劣化状態を診断する方法

３．聴音診断

遊具の可動部を動かし、発生する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を診断する方法

４．打音診断

遊具を点検ハンマー等で軽打し、異音の有無を判断し、その劣化状態、亀裂、ボルトの緩み等を診断する方法

５．揺動診断

遊具本体を揺り動かし、仕様に対応できるかを診断する方法（複合系遊具の場合は単体ごとに行う）

６．JPFA 検査器具による判定

JPFA が開発した器具で「JPFA-SP-S:2014」に適合しているかを調べる

７．ノギスによる測定（JIS 認定商品を使用する）

８．メジャーによる測定（JIS 認定商品を使用する）

９．傾斜計による測定

第３１条 作成書類

１．作業計画書

業務計画書に基づき作業実施日、作業内容、作業手順、作業範囲、点検責任者名、点検担当者名、安全管理者等を具体的に定めた定期点検に関する作業計画書を作業前に作成して調査職員に提出

すること。作業計画書には、点検の作業中に利用を中止した方が良いと判断された遊具の取扱と処置方法、連絡手順について記載すること。

２．事業者は、次の各号に掲げる書類を作成すること。また、業務完了時には、実施状況等の記録書として添付すること。

１）定期・精密点検記録簿

点検実施後、JPFA が定めた「JPFA-SP-S:2014」に記載する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づき速やかに作成すること。

２）写真帳

客観的な判断材料として、必要に応じて遊具施設の劣化や破損状況を写真に記録すること。写真は、着手前、作業状況(規準点検状況・劣化点検状況)からなり、点検表と照合できるよう、点検実施後、速やかに写真帳に整理すること。

３）その他調査職員が指示する書類－－ 適宜作成

第３２条 遊具日常点検

１．日常点検を行う者は、遊具の外観を目視し、必要に応じて触診により部材の腐食、亀裂、変形、ボルトの脱落等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、併せて設置面や植栽等を含めた遊具周辺の確認も行うこと。

２．点検頻度は、遊具毎に日１回以上実施する。また、遊具維持修繕の担当職員による月１回点検を実施すること。

３．点検対象遊具は、以下の通りとする。(別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照)

名称 （堀金・穂高地区）
マシュマロドーム
こどもの森遊具
冒険の森遊具
里山文化ゾーン遊具

名称 （大町・松川地区）
大草原の家ネット遊具
空中回廊の付設遊具
林間アスレチック

４．公園内巡視時に日常点検を行う者は、点検箇所や点検方法をよく理解したうえで、別添-30「遊具日常点検表」により、日常点検を実施すること。

５．事業者は、対象となる遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、別添-30「遊具日常点検表」を精査したうえ、保管しておくこと。

６．点検履歴については、遊具履歴書を作成、追記、修正をすること。

第３３条 遊具定期点検

１．事業者は、定期点検を完了させるために、管理体制を確立し、品質、工程、安全、法令遵守等の業務管理を行うこと。

２．点検を行う月日及び時間等は、作業計画書により実行すること。

３．点検対象遊具は、日常点検に準ずること。
４．遊具の点検内容は、JPFA が規定する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づいて実施し、その結果について定期点検記録簿としてとりまとめ報告すること。
５．点検作業の中で測定を行う必要がある場合は、定められた測定機器又は JPFA 認定の、JPFA 検査器具、JPFA 肉厚測定器、JPFA 落下衝撃測定器等を使用して行うこと。
６．点検作業と点検表に基づく判定は別の者がそれぞれ担当し、職務を兼ねることはできない。
７．点検責任者は、「劣化診断」による劣化判定と「基準診断」によるハザードレベルを組み併せて総合的な機能判定を行うこと。その判定基準については、必要に応じ事前に調査職員と協議をしておくこと。
８．定期点検は、年１回実施すること。
９．点検終了後、「合格」と判断された遊具について、「SP 点検済みシール」を貼付出来る遊具には調査職員に報告し、点検実施時期を明記して添付すること。

第３４条 その他遊具日常点検

１．日常点検を行う者は、遊具の外観を目視し、必要に応じて触診により部材の腐食、亀裂、変形、ボルトの脱落等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、併せて設置面や植栽等を含めた遊具周辺の確認も行うこと。
２．点検頻度は、遊具毎に日１回以上実施する。
３．点検対象遊具は、以下の通りとする。

名称 （堀金･穂高地区）
サイバーホイール
大　玉
ディスクゴルフ
ハンモック
ミニサッカー
ボールプール（あづみの学校）
ソリ

名称 （大町･松川地区）
サイバーホイール
ポッカール
ソリ
スノーシュー
スノーレーサー
スノーリュージュ
歩くスキー
スノーストライダー

４．公園内巡視時に日常点検を行う者は、点検箇所や点検方法をよく理解した上で、別添-301「遊具日常点検表」により、日常点検を実施すること。
５．事業者は、対象となる遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、別添-30「遊具日常点検表」を精査した上、保管しておくこと。
６．点検履歴については、遊具履歴書を作成、追記、修正をすること。

第３５条 臨時点検

事業者は、台風、豪雨等の異常気象又は震度５弱以上の地震発生により、遊具に異常箇所が生じるおそれのある場合は、遊具並びにその他遊具と遊具並びにその他遊具の周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行うものとする。

また、遊具並びにその他遊具の利用者が怪我をした場合、又は他公園において類似遊具並びにその他遊具等で事故があった場合も速やかに点検を行うものとする。

第３６条 遊具維持修繕等

点検により確認された破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。

第３７条 その他

１．点検作業においては、安全管理を徹底し、作業中であることを掲示して、公園利用者の遊具利用への影響が無いように十分な安全対策を講ずること。

２．定期点検等で不良と判断された場合は、速やかに調査職員へ報告すること。

３．点検で異常が発見された場合、若しくは、異常の可能性がある場合は、使用禁止が妥当と判断される遊具について、業務計画書等で事前に調査職員と打合せた手順に従い、ロープやネット等で使用できないように処置するとともに、使用禁止表示を行い、公園利用者に事故が起きないように安全対策を実施すること。併せて、調査職員に速やかに報告すること。

４．点検作業は、作業に適した服装にて作業を実施し、「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」の携帯用認定証等がある場合は携帯して作業に従事すること。

５.本仕様書に記載されていない事項については、JPFA の「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」を参考にすること。

第２章 その他修繕

第３８条 管理水準

事業者は、園路広場及び遊具以外の公園内工作物について、点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

第３９条 その他修繕等

事業者は、園路広場及び遊具以外の工作物について、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。

第６編 電気設備維持修繕

第４０条 管理水準

事業者は、使用電力量を計測するとともに、別添－８「園内施設（設備等）位置図」に示す電気設備（受変電設備、自家発電設備、照明設備、監視カメラ設備等）ついて、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。破損箇所については、小規模な修繕を適切に行うものとする。

第４１条 電気設備維持修繕等

１．事業者は、月１回、調査職員が指示する日に各電気メーターの確認を行うこと。調査職員の指示による負担金割合の算定方法に従い、電気メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を作成し、翌月の月初めに速やかに作成し調査職員に報告提出すること。

２．事業者は、分電盤・配電盤等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を行うこと。なお、分電盤については、年１回絶縁測定を行う。

３．事業者は、点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が別途行う。

４．事業者は、落雷があった場合には、翌日の開園までに電気設備の巡回点検を行うこと。

５．事業者は、休園日に電気設備において異常が発生した場合は、国事務所が契約した法定点検の受託者と連携して、適切な措置を講じること。

第７編 汚水・排水施設維持修繕

第４２条 管理水準

事業者は、園内の汚水・排水施設について、施設の機能を常に安全かつ良好に維持するため点検及び小規模修繕を行うものとする。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第４３条 汚水・排水施設維持修繕

１．事業者は、日常、適宜巡回点検し、分電盤のブザー音の確認等を行い、異常があれば小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が別途行う。

２．事業者は、台風や大雨が予想される場合には、巡回点検を行うとともに、適切な対策を講じること。

３．事業者は、繁忙期においては、汚水・排水施設の稼動状況を確認するとともに、国事務所が契約した法定点検の受託者と連携し、汚水・排水施設の処理能力に沿った調整を行うこととする。

４．事業者は、降雨時等に雨水ます等の状況及び土砂の堆積の有無を目視により確認し、必要に応じて堆積物の除去等を行う。

５．事業者は、雨水枡のうち、砕石を詰めている箇所については、ヘビ（特にマムシ）が生息していることがあることから、必要に応じ砂による目地詰めを行う等の措置を講じること。

第８編 給水施設維持修繕

第４４条 管理水準

事業者は、本公園の全施設の使用水量を計測するとともに、別添－８「園内施設（設備等）位置図」に示す給水施設について、関係法令を遵守し、常に安全かつ良好に維持するため点検及び小規模な修繕を行うこと。

第４５条 給水施設維持修繕等

１．事業者は、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、国事務所が別途行う。

２．事業者は、１日２回（開園前１回、閉園後１回）、水道メーターの確認を行うこと。調査職員の指示による負担金割合の算定方法に従い、水道メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を作成し、翌月の月初めまでに調査職員に提出すること。ただし、堀金・穂高地区の里山文化ゾーンにおける休園期間中のメーター確認については、調査職員の指示に従うこと。

３．事業者は、受水槽については、常に安全かつ良好に維持するため、適宜点検及び水質検査を実施すること。

４．事業者は、滅菌装置について、逆流止め玉弁及びサイホンブレーカーの動作や薬剤残量等の確認を行うこと。

５．事業者は、点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を行うこと。

６．事業者は、冬季の園内給水施設凍結による断水及び器具の破損を防止するため、水抜き等の凍結防止作業や一部の水飲み・手洗いの閉栓作業を行うものとする。（別添－29「建物・工作物に係る冬季対応（積雪・氷結対応等）」参照）

７．事業者は、繁忙期には、配水管の水圧が低下しないよう、適切な措置を講じること。

８．事業者は、夏季及び冬季においては、使用水量を調整する等の適切な措置を講じ、機能の維持に努めること。

第９編 水景施設管理

第４６条 管理水準

１．堀金・穂高地区の水景施設（池、流れ、水槽）は、国事務所と烏川土地改良区との申し合わせにより、農業用水を一時的に分流しているものであるので、事業者は、原則的には取水した量を農業用水に戻す必要があることに留意すること。

２．事業者は、夏季等に池の一部を公園利用者の用に供する場合は、衛生上の問題が生じないよう、関係法令を遵守するとともに、「水浴場水質判定基準」（環境省）に基づき、使用期間中は湖沼として下表の「水質 A」以上を保つよう管理を行うこと。毎年１回以上、水質検査を実施すること。

項目区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出(検出限界2個/100mℓ)	油膜が認められない	2mg/ℓ以下 (湖沼は3mg/ℓ以下)	全透 (1m以上)
	水質 A	100 個/100mℓ 以下	油膜が認められない	2mg/ℓ以下 (湖沼は3mg/ℓ以下)	全透 (1m以上)
可	水質 B	400 個/100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	5mg/ℓ以下	1m未満～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	8mg/ℓ以下	1m未満～50cm 以上
不適		1,000 個/100mℓ を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/ℓ 超	50cm 未満

３．大町・松川地区渓流レクリエーションゾーンの横溝堰については、横溝堰利水組合の管理とし、また、下流で水道水の代わりに当該堰の水を利用する民家があることから、事業者は、堰への立ち入り及び公園管理に起因する水質汚濁がないよう留意すること。

第４７条 水景施設点検等

１．事業者は、点検結果を点検報告書として取りまとめ、調査職員に報告すること。

２．事業者は、長野県松本保健所、大町保健所の水質検査等が実施されるときは、協力すること。

３．堀金・穂高地区の池については、夏期を除いては原則的には水遊びの用に供しないため、事業者は、その旨を明示しておくこと。

４．事業者は、第４６条１の観点から、堀金・穂高地区の池、流れ等において漏水が生じている場合は、適宜補修すること。なお、大規模な修繕は、国事務所において行うので、調査職員と協議すること。

第１０編 その他設備維持修繕等

第４８条 管理水準

事業者は、本公園の水循環設備、放送設備、電話設備等について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検及び修繕を行うこと。

第４９条 水循環設備維持修繕等

事業者は、日常、園内の循環水ポンプ場、循環水配管等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検は国事務所において行うので詳細は調査職員と協議すること。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第５０条 魚類飼育設備維持修繕等

事業者は、堀金・穂高地区のあづみの学校内に設置されている水槽については、水漏れ、空気ポンプ及び水循環装置の点検を行い、餌や水温の管理をして、魚類のための良好な成育環境を維持する。

第５１条 放送設備保守点検等

事業者は、日常、園内の放送設備、スピーカー、配線等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を年１回行い、破損箇所の小規模な修繕等を適切に行うこと。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第５２条 電話設備維持修繕等

事業者は、日常、園内の電話設備、配線等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕等を適切に行うこと。（別添－８「園内施設（設備等）位置図」参照）

第５３条 公衆電話設備管理

事業者は、公衆電話の基本料金の支払いを月１回行うこと。（別紙－47「公衆電話」参照）

第１１編 園内清掃、公園内建物清掃

第１章 基本事項

第５４条 管理水準

公園施設については、常に清潔を保ち、快適な環境を保持する必要があり、本公園の利用状況に適切に対応するため、事業者は、作業内容、作業場所等について十分に検討するとともに、周辺地域に配慮した実施時期の調整を行うこと。

第５５条 消耗品

本清掃作業に必要な消耗品については、事業者で調達すること。

第２章 清掃

第５６条 休憩所等清掃

１．日常清掃

１）清掃箇所は、別紙－38「清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等」を参照すること。

２）壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス、黒板等は、掃き掃除、拭き掃除を行い、公園利用者に不快感を与えないよう清潔に保ち、必要に応じて薬液類を使用し洗浄するものとする。

３）くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。また、ハチの巣が確認できないも関わらずハチの生息が確認される場合はその旨を掲示し、公園利用者への周知を図る。

４）天井、照明器具、展示物等は、必要に応じ清掃するものとする。

５）清掃箇所及び実施頻度は原則として下表の通りとし、各施設の汚れ具合等により適宜清掃回数を設定するものとする。

【堀金・穂高地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
田園文化ゾーン	ガイドセンター、あづみの学校、展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所、穂高口、四阿、烏川休憩所	1回以上/日
里山文化ゾーン	管理棟、四阿	1回以上/日（休園期間を除く）

【大町・松川地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
センターゾーン	インフォメーション棟、レストラン棟、レンタル棟	1回以上/日
林間レクリエーションゾーン	森の体験舎、大草原の家、トイレ棟、森のゲート	
渓流レクリエーションゾーン	四阿	
自然体験ゾーン	管理棟（スポーツと遊びの森エリア）、四阿	

２．定期清掃

１）床面シートの清掃（ポリッシャー又はスチーム洗浄後のスクイージーによる汚水除去、水モップによる拭き上げ、ワックス塗布、拭き上げ等）のほか、タイルやジュータン、窓、網戸等を対象とした室内清掃を行うこと。

２）屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。

３）建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。

４）外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去すること。

５）清掃箇所及び実施頻度は下表の通りとする。（別紙－38「清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等」参照）

【堀金・穂高地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
田園文化ゾーン	ガイドセンター、あづみの学校、穂高口	1回/年
里山文化ゾーン	管理棟	1回/年

【大町・松川地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
センターゾーン	インフォメーションセンター、休憩棟、レンタル棟	1回/年
林間レクリエーションゾーン	森の体験舎、大草原の家、森のゲート	
自然体験ゾーン	管理棟（スポーツと遊びの森エリア）	

第５７条 便所清掃

１．日常清掃

１）清掃箇所は、別紙－38「清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等」を参照すること。

２）清掃中は、便所の利用者の利便性に配慮すること。

３）衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり等はすぐに処置する。

４）トイレットペーパー及び石鹸水が常時あるように補充すること。

５）汚物入れの清掃等を行うこと。

６）実施頻度は原則として下表の通りとし、各便所の汚れ具合等により適宜回数を設定するものとする。

【堀金・穂高地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
田園文化ゾーン	管理センター、ガイドセンター、あづみの学校、須砂渡口、展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所、河畔広場、穂高口、烏川休憩所の各トイレ	1回以上/日
里山文化ゾーン	管理棟、懐かしの風景エリアの各トイレ	1回以上/日（休園期間を除く）

【大町・松川地区】

ゾーン	清掃箇所	実施頻度
センターゾーン	インフォメーション棟、駐車場、センターゾーン西側、休憩棟、レンタル棟、デイキャンプ場の各トイレ	１回以上/日
林間レクリエーションゾーン	森の体験舎、大草原の家、トイレ棟、森のゲートの各トイレ	
渓流レクリエーションゾーン	渓流ピクニック広場のトイレ	
自然体験ゾーン	スポーツと遊びの森エリアのトイレ	

２．定期清掃

１）屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。

２）建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。

3）衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、軒下、天井、床、ブース、扉、窓、鏡、照明器具等の汚れを除去すること。

4）清掃箇所は、別紙－38「清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等」を参照すること。実施頻度等は原則年１回とし、各便所の汚れ具合等により適宜回数を設定するものとする。

3．大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所を清掃するものとする。

第５８条 工作物清掃

1．日常清掃

1）対象区域は全園を区域とする。ただし、別紙－９「R5-9 国営アルプスあづみの公園 収益施設等設置管理運営規定書」の対象である収益施設は除く。

2）拾い清掃による紙くず、空き缶等の除去や掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、工作物をきれいな状態に保つこと。

3）園路、広場、排水枡、排水溝の土砂等を除去すること。

4）公園利用者が直接触れるベンチやテーブル等は、汚れやコケ、鳥の糞が無いよう水拭き等の清掃を行い、同時にささくれ、がたつき等による危険箇所の確認を行うこと。

5）喫煙場所の吸殻等の清掃を随時行うこと。

6）池等の水面のごみや落ち葉等を網等で随時除去すること。

7）照明、時計や温度計、駐車場管制、監視カメラ等の設備について、汚れがひどい場合には清掃を行うこと。

8）大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際に業務責任者の判断により当該箇所を清掃するものとする。

9）清掃箇所、実施頻度は、下表の通りとする。

【堀金・穂高地区】

清掃箇所	実施頻度
駐車場･主要幹線園路･細園路の路面･排水溝等、池、主要幹線園路及び細園路･デッキ等	適宜
遊具、ベンチ	１回/日（里山文化ゾーンは休園期間を除く）

【大町・松川地区】

清掃箇所	実施頻度
主要幹線園路・細園路の排水溝等、主要幹線園路及び細園路・デッキ等	適宜
遊具、ベンチ	１回/日

2．定期清掃（池・流れ等の洗浄）

1）展望テラス周辺の水景施設及び公園利用者の利用を想定する区域については、必要により、池の排水を行った後、ごみ類や夾雑物、汚泥の除去及び池底の洗浄等を行うこと。

2）池、流れ等に堆積した落ち葉等については適宜除去すること。

3）清掃箇所、実施頻度は原則として下表の通りとし、藻の発生状況等により適宜回数を設定するものとする。

【堀金・穂高地区】

清掃箇所	実施頻度
展望テラス周辺	2回／年
親水池	2回／年

【大町・松川地区】

清掃箇所	実施頻度
あづみの苑地	2回／年

３．定期清掃（園路・広場の舗装部等の清掃）

１）園路、広場、排水桝、排水溝の土砂等を適宜除去すること。

２）腐食・破損したテーブル、ベンチ等を撤去すること。

４．臨時清掃

大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所の清掃するものとする。

第５９条 魚類飼育設備清掃

１．事業者は、魚類の飼育環境を維持するため、水が汚れた場合水換えを行うとともに、水槽の壁面はコケや藻により汚れるので、魚が観察できるように定期的に水槽壁面を清掃し、ガラスの透視性を確保すること。

２．清掃箇所、実施頻度は、原則として下表のとおりとする。

清掃箇所	実施頻度
あづみの学校	4月～12 月:1回／月
	1月～2月:実施しない
	3月:1回／月

第６０条 ごみ回収運搬工

１．本公園では、野生動物の誘因となることから、園内にゴミ箱は設置していないので、ゴミ箱の回収の必要性はないが、事業者は、各施設で発生するごみについては所定の集積箇所に運搬するものとし、ごみは、所在自治体の分別区分に従って分別を行うこと。なお、自動販売機に設置されている回収ボックス内の空き缶等の回収については収益施設等運営者が行うこと。

２．ここでいうごみとは園路上の落ち葉、枯れ枝も含む。

３．ごみ集積箇所については、別途調査職員が指定する。

第６１条 産業廃棄物処理

事業者は、排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）及び関係法令に従って、適正に処理すること。（別紙－39「産業廃棄物（排出量、経費）」参照）

第３章 除雪等

第６２条 除雪等

１．事業者は、積雪時に、本公園の機能を確保するために、出入口周り、園路等必要な範囲において、機械及び人力による除雪を行うこと。(別添－29「建物・工作物に係る冬季対応（積雪・氷結対応等)」参照）なお、優先して除雪する場所は、調査職員と協議すること。

２．事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう無積雪時の状態を確実に把握し、路面や縁石等各工作物に損傷を与えないようにすること。

別紙－８

R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務
個別仕様書（案）

【植物管理業務】

令和５年２月

目　次

第１章 総則 1
第１条 適用 1
第２条 事業者の責務 1
第３条 事前協議等 1
第４条 歩掛実態調査及び諸経費動向調査 1
第５条 基本事項 1
第６条 安全管理等 2
第７条 作業時間等 2
第２章 芝生管理 3
第８条 管理水準 3
第９条 芝刈工 3
第１０条 芝生地除草工 3
第１１条 芝生施肥工 4
第１２条 芝生目土掛工 4
第１３条 芝生エアレーション工 4
第１４条 芝生雑工・芝生巡回工 4
第３章 中低木管理 5
第１５条 管理水準 5
第１６条 中低木剪定工 5
第１７条 中低木除草工 6
第１８条 中低木施肥工 6
第１９条 中低木雑工・中低木巡回工 6
第４章 高木管理 8
第２０条 管理水準 8
第２１条 高木剪定工 8
第２２条 ヤゴ取り工 9
第２３条 高木施肥工 9
第２４条 高木支柱工 9
第２５条 高木枯損木処理工 9
第２６条 高木補植工 9
第２７条 高木雑工・高木巡回工 10
第５章 林地管理 11
第２８条 管理水準 11
第２９条 林地除草工 11
第３０条 林地病虫害防除工 11
第３１条 林地間伐工 12
第３２条 林地枯損木処分工 12
第３３条 林地雑工・林地巡回工 12
第３４条 大規模な修繕工等 12

第６章 草地管理 13
第３５条 管理水準 13
第３６条 草地除草工 13
第３７条 草地耕運工 13
第３８条 草地火入れ工 13
第７章 草花管理 14
第３９条 管理水準 14
第４０条 草花材料一般 15
第４１条 草花耕耘工 15
第４２条 草花植栽工 15
第４３条 草花除草工 15
第４４条 草花刈払工 16
第４５条 草花施肥工 16
第４６条 草花防除工 16
第４７条 草花雑工・草花巡回工 16
第８章 特殊管理 17
第４８条 対象 17
第４９条 耕作地管理工 17
第５０条 特殊庭園工 18

第１章　総則

第１条 適用

本仕様書は、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務のうち、植物管理業務に適用する。

第２条 事業者の責務

事業者は、植物管理に当たって、公園管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書（別紙―５）、国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に把握の上、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、業務にあたること。

第３条 事前協議等

事業者は、共通仕様書（別紙－５）、国営アルプスあづみの公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に照査し、次の各号に掲げる事項のほか、本個別仕様書に記載のない事項又は疑義の生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員と事前に協議するものとする。

また、管理年度内にあっても、管理実態に合わせて、効率化に向けた管理施工上の工夫が可能な場合は、調査職員に提案し、協議の上、変更理由を明記の上、業務計画書の変更を行うことも可能である。

１．植物について補植を要する事態が生じたとき。

２．既存木の移植（又は伐採）を行う必要が生じたとき。

３．公園利用者サービスに供するために新規植栽の必要が生じたとき。

第４条 歩掛実態調査及び諸経費動向調査

本業務は、歩掛実態調査及び諸経費動向調査の試行業務であり、調査職員より指示のあった場合、別途通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行うこと。

調査票は、業務終了後速やかに調査職員に提出すること。又、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示すること。

第５条 基本事項

１．本業務は、植物管理業務を総括する業務責任者の責任の下実施すること。

２．事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。

３．事業者は、国営アルプスあづみの公園内の植物を常に良好な状態に保つとともに、総括責任者は、収益施設等設置管理運営業務を含めた各業務間の相互連携調整を図り、適切に業務の進捗管理を行い、本業務を適切に実施すること。

４．事業者は、園内に生息・生育する貴重種（別添－41「貴重種一覧」参照）に影響を与えないように十分に留意して実施するとともに、貴重種の生息・生育に適した環境を保全するものとする。

５．事業者は、本公園内では、原則として除草剤、薬剤等の散布を行わないこと。ただし、植物の状況により、使用することが妥当と判断される場合は、調査職員に協議すること。

６．事業者は、管理体制人員を円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置すること。

７．事業者に貸与した提供物品類（別紙－23「提供物品一覧」参照）の物品類の修理等は調査職員に報告の上、事業者が行うこと。

８．設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。

９．植生状況等に基づく業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員と協議の上、承諾を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。

10．植物管理と一体となった行催事では、企画運営管理及び施設・設備維持管理等と総合的な調整の下、相互連携を保ち、公園利用者の安全確保に努めるものとする。

第６条 安全管理等

１．事業者は、危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見と枯枝の除去、及び、全ての作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保すること。

２．事業者は、作業中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分に確保するとともに、園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意すること。

第７条 作業時間等

１．事業者は、作業時間は可能な限り休園日に行う等、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて公園利用調整を行うこと。

２．公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要が生じた場合には、事業者は、作業場所において適切な説明看板類を掲示すること。

第２章 芝生管理

第８条 管理水準

事業者は、以下に示す管理水準を満たす芝生管理を行うこと。（別添－32「芝生管理区域図」参照）

ランク		A	B
管理目標		【広場として管理する芝生地】 広場や施設まわり等のうち、芝生の縁が一景観構成要素となるため良好に管理すべき芝生地。	【その他の芝生地】 単一草種を維持する最低限の管理を行う芝生地。
管理水準	刈込高さ	３ｃｍ程度	３ｃｍ程度
	雑草混入度	一部混入容認	混入容認
標準年間実施回数	芝刈	５～２回	３～２回
対象地	堀金・穂高地区	【田園文化ゾーン】 段々原っぱ、野原、見晴らしの丘、吊橋前広場、竜の広場周辺 【里山文化ゾーン】 芝生広場、展望広場	左記以外の区域の芝生地
	大町・松川地区	【林間レクリエーションゾーン】 アルプス大草原、アルプス広場、あづみの苑地	左記以外の区域の芝生地

※芝刈工以外の項目については、必要に応じて業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第９条 芝刈工

１．芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くこと。

２．芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込むこと。

３．刈込み高は管理水準を目安とするが、大幅に変更する場合は、調査職員と協議すること。

４．縁切りは、寄せ植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあたっては、樹冠の垂直投影線より 10cm 程度外側で垂直に切り込み、せん除すること。

５．刈り取った芝は、調査職員の指示する場所に運搬・堆積するとともに、刈り跡はきれいに清掃すること。

６．芝刈り回数及び頻度については、芝草の生育状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定し、作業にあたること。

第１０条 芝生地除草工

１．芝生をいためないよう、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取ること。

２．抜き取った雑草は収集し、調査職員の指示する箇所に運搬・堆積するとともに、除草跡はきれいに清掃すること。

３．除根後に穴を生じた場合は、必要に応じて目土（目砂）の充填を行うこと。

第１１条 芝生施肥工

１．施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布すること。施肥量については過去の実績を踏まえ業務責任者が判断して行うこと。
２．施肥を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面がぬれているときは行わないこと。
３．施肥の時期及び回数については、芝草の生育状況を確認すると共に、芝生の利用状況予測を考慮して適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたること。

第１２条 芝生目土掛工

１．目土は植物の根、ガレキ等がなく必要に応じて、ふるい分けした目土用土又は砂材を用いること。土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、過去の実績を踏まえ、業務責任者が適切と判断した混入率となるよう入念に混合すること。
２．目土は、過去の実績を踏まえ、業務責任者が適切と判断した量をとんぼ等を用いて、むらなく均一に敷きならし、十分すり込むこと。なお、芝生面に不陸がある場合は不陸整正を勘案しながら行うこと。
３．芝草の生育適期を選んで施工し、併せて芝草の生育促進、芝生地表面の不陸整正の効果を最大限に発揮できるよう施工すること。

第１３条 芝生エアレーション工

１．芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具又は機械により土壌が膨軟となるよう効果的に行うこと。
２．施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断によること。

第１４条 芝生雑工・芝生巡回工

１．芝生雑工は、通常の作業とは異なる雑作業。サッチ等除去、工作物及び花壇設置に伴う芝剥作業、部分的なエアレーション作業等を実施するものとすること。
２．芝生巡回工は、芝生地を巡回し、軽徹な除草及び灌水、小石等の除去、擦り切れ箇所の養生、くぼみや穴、モグラ塚の除去等の軽微な補修等の管理を行うこと。
３．芝生補植の場合は、張替え箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ 15cm 程度まで床土を交換又は耕耘したうえ、沈下防止のためよく転圧し、表面排水できるよう不陸整正を行うものとする。
４．張芝は、周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧し、目土を施し、必要に応じて適宜施肥、灌水するものとする。
５．播種は、施工箇所を刈取・集草し、土壌改良材を散布の後、種子を散布の後、種子を均等に播き付けるものとする。その後、目土散布を行ったのち、速やかに灌水を行う。

第３章 中低木管理

第１５条 管理水準

事業者は、以下に示す管理水準を満たす中低木管理を行うこと。(別添－33「中低木管理区域図」参照)

ランク		鑑賞	遮へい・境界
管理目標		【花や実を観賞する低木】 公園利用者の鑑賞の対象となる花や実を付ける樹木で、景観構成要素となっている中低木。	【境界植栽（花や実を鑑賞しないもの)】 他の植栽を補完する目的で植えられた中間植栽としての役割や、園路や広場等の境界植栽としての役割を持つ中低木。
管理水準		樹木の良好な生育を維持し、周辺と調和した景観形成のために整姿剪定を行う。	枝の張り出し防止のため、年間の伸張を考慮して剪定を行う。枯損枝、支障枝は除去する。
標準年間実施回数	刈込・人力	１回 （花芽の形成時期に留意する。）	１～０回

※中低木剪定工以外の項目については、必要に応じて業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第１６条 中低木剪定工

１．一般事項

１）枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠局縁の小枝を輪郭線を作りながら刈込むこと。

２）裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈込むこと。

３）花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と養生位置に注意し、次期開花に影響を与えないこと。

４）数年の期間をおいて刈込みを実施する場合は、第１回の刈込みの際に一度に刈込まず、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていくこと。

５）刈り取った枝葉は収集し、調査職員の指示する場所に運搬・堆積するとともに、枝葉が樹冠内に残らないようにきれいに取り去り、刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃すること。

６）剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努めること。

７）公園の景観維持及び樹木の生育等に支障があり、剪定だけでなく伐採の必要が生じた場合には、調査職員に報告すること。

２．寄植剪定

１）各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を十分考慮しつつ刈込むこと。

２）刈り取った枝葉が樹冠内等に残らないよう速やかに処理するとともに、寄植の周辺をきれいに清掃すること。

３．生垣剪定(機械・人力)

１）枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み、天端をそろえること。

２）枝葉の空いた部分には、必要に応じて、枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行うこと。枝の結束には、しゅろ縄を用いること。

第１７条 中低木地除草工

１．抜根除草

１）既存植物をいためないよう除草器具等を用いて根ごと取り除くこと。

２）抜き取った雑草は、収集し、調査職員の指定する箇所に運搬・堆積するとともに、除草跡はきれいに清掃すること。

２．人力除草

１）既存植物をいためないよう鎌等を用いて根際より刈り取ること。

２）抜き取った雑草は、収集し、調査職員の指示する箇所に運搬・堆積するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

第１８条 中低木施肥工

１．一般事項

１）肥料の種類、施肥の方法（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じて、もっとも効果が期待できるよう、施肥量については過去の実績を踏まえて業務責任者が判断して行うこと。（別紙―41「薬剤、肥料、土壌改良材リスト」参照）

２）溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意すること。

２．生垣の場合、寒肥は縦穴、追肥は溝を掘り、肥料を入れ覆土すること。

３．１本立ち及び小規模な寄植えの場合、輪肥・壺肥を主体とすること。

第１９条 中低木雑工・中低木巡回工

１．中低木雑工は通常の作業とは異なる雑作業（ロープ柵設置、撤去作業、生垣補修等）を行うものとする。

２．低木植栽地を観察し、軽微な除草及び潅水。花がら取り、害虫の捕殺駆除作業、支障・枯れ枝等の除去を行うこと。

３．実のなる木については、野生動物（クマ、サル）を誘引する可能性があることから、巡回時に野生動物の形跡を確認するとともに、近づいている形跡が認められる場合は、実を駆除する等の対策を講じること。

４．剪定防除

１）アメリカシロヒトリ、チャドクガ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、調査職員の指定する場所に集め、速やかに焼却処分あるいは土中に埋める。

２）剪定方法は、中低木剪定工に準ずる。

５．薬剤散布

１）病虫害が発生した場合には、誘殺・塗布等散布以外の方法を検討し、やむを得ず散布する場合であっても、農薬取締法等の農薬関連法規や都道府県の定める農薬安全使用指導指針等、及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人や生き物の安全確保及び対象樹木の薬害に十分注意し、最小限の区域における農薬散布に留める。

２）病虫害の発生に備え、予防的な散布を要すると判断した場合についても速やかに調査職員と協議の上、適切な処置を講ずる。

３）散布方法は、調査職員と協議の上、それぞれの病害虫の特性に応じてもっとも効果的な方法で行う。

４）散布日は、調査職員と協議の上、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施するが、開園時間内には、散布は実施しない。

５）散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを、病虫被害部分部を中心にむらなく散布する。

６）散布に際しては、風上に背を向けて風下から散布する。また、公園利用者をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう、十分注意して行う。

７）散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

８）事業者は、履行期間中に行う可能性がある薬剤散布について、事前に１）～７）の事項を調査職員と協議することができる。調査職員が承諾した範囲内で薬剤散布を行う場合は、２）～４）中の「調査職員と協議」は「調査職員に事前に提出」に読み替えるものとする。

６．中低木マルチング工

マルチング材積込はトラクタショベル及びダンプトラックを使用し、敷き均しは人力にてマルチング厚５㎝を標準に行うものとすること。

７．中低木移植工

１）樹種特性を把握し、適期に適当な鉢の大きさで掘取りをすること。

２）根が乾燥しないように養生し、枝葉を痛めないように植栽場所まで運搬すること。

３）十分な植穴を掘削し、植付けること。

４）土が根に密着するように、水極めを行い、整地すること。

８．中低木補植工

１）植え穴は樹木の根鉢に応じて余裕のある大きさに掘り、不良土等生育に有害なものを取り除くこと。

２）埋め戻し土には、土壌改良材を施用し、よく攪拌して行うものとすること。

３）土が根に密着するように、水極めを行い、整地すること。

９．ハギ刈り

ハギの刈取りを行う際は、樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈残しのないようにし、刈りくずは収集し、必要に応じて指定の箇所に運搬・堆積する。

第４章 高木管理

第２０条 管理水準

事業者は、以下に示す管理水準を満たす高木管理を行うこと。（別添－34「高木管理区域図」参照）

ランク		鑑賞	遮へい・境界
管理目標		【修景要素の高い高木】 配植や樹種、樹形等から修景要素が高く、景観構成要素となっている高木。	【境界植栽（修景要素の低い高木）】 園路や広場、敷地の境界、遮へいとなる植栽としての役割を持つ高木。
管理水準		抑制管理を中心とし、きめ細かい管理を実施する。	自然成長を前提としつつ、枯損枝、支障枝は除去する保護的な管理を実施する。
標準年間実施回数	弱剪定	適宜	適宜
	強剪定	適宜	適宜

※高木管理については、必要に応じて業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第２１条 高木剪定工

１．一般事項

１）樹形の骨格づくり、樹形の整形、混み過ぎによる病害虫及び枯損枝の発生防止等を目的として、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝はさみ、枝うち、枝かき等の剪定方法を、樹種、形状及び選定の種類に応じてもっとも適切な方法により行うこと。

２）樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てること。

３）剪定に当たっては、下枝の枯死を防ぐために原則として上方を強く、下方は弱く、また、南側等の樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定すること。

４）不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」は原則として行わないこと。

５）花木は花芽の分化時期と養生位置に注意して剪定し、次期開花に影響を及ばさないこと。

６）剪定した枝葉は収集し、調査職員の指示する場所に運搬・堆積するとともに樹木周辺をきれいに清掃すること。

７）剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努めること。

８）公園の景観維持及び樹木の生育等に支障があり、剪定だけでなく伐採の必要が生じた場合には、調査職員に報告すること。

９）園路沿い等の公園利用者の動線上の高木については、支障枝・枯枝等を適切に除去し、落ち枝等によるけが等ないよう努めること。

10）調査職員の指示する景観上重要な樹木については、樹形の維持及び眺望の確保に努めること。

２．弱剪定

１）弱剪定とは枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の生育上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りのバランス等を考慮しつつ切除することをいう。

２）主として剪定すべき枝は、①枯枝、②成長の止まった弱小の枝、③著しく病害虫におかされている枝、④通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝、⑤折損によって危険をきたす恐れのある枝、⑥樹冠、樹形及び生育上不必要な枝、である

３）病害虫枝、障害枝は全体の樹形を考慮しつつ剪定すること。

４）枝、弱小枝等はその枝の付け根から少し距離をおいて切りとること。

５）園路沿い等の並木については特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一を図りつつ剪定すること。

３．強剪定

１）強剪定とは弱剪定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。

２）芯は原則として止めない。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てる。

３）古枝の先端部が大きなこぶとなっているもの、また割れ、腐れ等がある場合は、古枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切返すものとする。

第２２条 ヤゴ取り工

事業者は、ヤゴ取りについては、やご（ひこばえ）、幹ぶき（胴ぶき）を剪定鋏、鋸等で剪定すること。

第２３条 高木施肥工

１．輪肥、車肥、壺肥を中心とし、肥料の種類、施肥の方法（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じて、もっとも効果が期待できるよう、施肥量については過去の実績を踏まえて業務責任者が判断して行うこと。（別紙－41「薬剤、肥料、土壌改良材リスト」参照）

２．溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意すること。

第２４条 高木支柱工

１．樹木の生育状況を常に観察し、樹木への食い込みや、支柱の劣化状況を判断し、ゆるみのないよう適切に作業を行うこと。

２．再結束の際に発生した古い杉皮やしゅろ縄等は、指定箇所にそれぞれ運搬・集積すること。

３．活着の状態が良く、支柱を外すことが可能と判断される場合は、調査職員に協議の上、作業を行う。取りはずした支柱材料については、指定箇所に運搬・集積すること。

第２５条 高木枯損木処理工

１．公園内の景観維持や倒木等による不測の事態から公園利用者に対する安全を確保するため、公園内を観察し、枯損木を発見し処分を行うこと。

２．伐採した樹木の幹及び枝葉は指定箇所に運搬・集積すること。

第２６条 高木補植工

１．植穴は樹木の鉢径に応じて余裕のある大きさに掘り、不良土、がれき等生育に有害なものを取り除いて行うこと。

２．埋め戻し土には、土壌改良材を施用し、よく攪拌して行うこと。

３．土が根に密着するように、水極めを行い、整地すること。

４．植栽後の養生として、必要に応じ支柱材の設置を行うこと。

第２７条 高木雑工・高木巡回工

１．高木雑工は、通常の作業とは異なる雑作業（倒木復旧、倒木撤去、枯枝・支障枝撤去、樹勢回復、土壌改良等）を行うこと。

２．高木巡回工は、高木植栽地を巡回し、軽微な灌水、クズ・カズラ等の除去、害虫の捕殺駆除、軽微な枯枝支障枝除去等の管理作業を行うこと。

３．実のなる木については、野生動物（クマ、サル）を誘引する可能性があることから、巡回時に野生動物の形跡を確認するとともに、近づいている形跡が認められる場合は、実を駆除する等の対策を講じること。

第５章 林地管理

第２８条 管理水準

事業者は、以下に示す管理水準を満たす樹林地管理を行うこと。(別添－35「林地管理区域図」参照)

<table>
<tr><th colspan="2">ランク</th><th>利用林地(重点)</th><th>利用林地</th><th>保全林地</th></tr>
<tr><td colspan="2">管理目標</td><td>植栽木や流れとともに景観を演出し、林内利用が出来る明るい樹林</td><td>植栽木や流れとともに景観を演出し、林内利用が出来る明るい樹林</td><td>【保全を主とする林地】
野生生物の生息生育環境の保全に配慮し、必要最小限の管理を行う樹林</td></tr>
<tr><td colspan="2">管理水準</td><td colspan="3">園路の周辺等の利用範囲に限って、下草刈り、枯損木・支障木の伐採等の管理を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">標準年間実施回数</td><td>下草刈り</td><td>１回/年程度</td><td>１回/３年程度</td><td>適宜</td></tr>
<tr><td>間伐</td><td colspan="3">適宜
（中長期的な視点から、施工区域を分割してローテーションにより実施する。）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対象地</td><td>堀金・穂高地区</td><td>【田園文化ゾーン】
吊橋下広場、吊橋前広場、疎林広場、竜の広場、古墳の森、矢原沢の小径周辺
【電気柵の周囲】</td><td>【田園文化ゾーン】
こどもの森、冒険の森、調整池周辺、第１駐車場周辺、第２駐車場周辺
【里山文化ゾーン】
里山の森づくりエリア、里山文化再生エリア、懐かしの風景エリア</td><td>【田園文化ゾーン】
公園管理センター周辺、レストラン周辺、須砂渡口周辺</td></tr>
<tr><td>大町・松川地区</td><td>【センターゾーン】
【林間レクリエーションゾーン】
【電気柵の周囲】</td><td>【センターゾーン】
【林間レクリエーションゾーン】</td><td>【渓流レクリエーションゾーン】
全域
【保全ゾーン】
全域
【自然体験ゾーン】
全域</td></tr>
</table>

※ 下草刈りについては、必要に応じて業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第２９条 林地除草工

１．林地内にあるごみ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くこと。

２．樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう刈り取ること。

３．樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げること。また、それにからんでいるつる性の雑草もきれいに除去すること。

４．案内板、消火栓等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取ること。

５．調査職員が残すよう指示した樹木、草花類は刈り取らないよう注意して作業すること。

６．刈草は、調査職員の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃すること。

７．見通しの悪い林地は、野生動物（特にクマ）の行動圏となることが予想されることから、過去の出没事例を参考に、特に公園利用者が近づく可能性のある区域については、明るい林地の形成に努めるとともに、段階的な間伐、下草刈りにより、常に人の手が入っている状況を作り出すように努めること。

第３０条 林地病虫害防除工

１．本公園内でマツ類の枯れが確認された場合は、調査職員に報告し、対応を協議すること。(別紙－

43「樹幹注入」参照）

第３１条 林地間伐工

１．樹林地の健全な更新等を目的とし、生育不良木等の伐採対象木については、伐採を行うこと。作業実施の際は、周囲の安全性やその他の樹木を傷つけないように細心の注意を払い、原則として地際より切除すること。

２．伐採した樹木は、枝払いし、一定の長さに切断し、指定箇所に運搬処分を行うこと。

第３２条 林地枯損木処分工

１．公園内の景観維持や倒木等による不測の事態から公園利用者に対する安全を確保するため、常に公園内を観察し、枯損木を発見し処置を行うこと。

２．修景的な影響、危険度の低い枯木に関しては、一様に伐採対象とせず多様な自然環境を創出すること。

３．伐採した樹木の幹及び枝葉については、指定箇所に運搬処分を行うものとすること。

４．降雪の後は、林内及び林縁部で倒木及び倒木の恐れのある樹木が発生することが予想されることから、巡視により公園利用者の安全に影響する可能性がある樹木については、調査職員に協議の上、速やかの伐採を行うこと。

第３３条 林地雑工・林地巡回工

１．林地雑工は、通常の作業とは異なる雑作業、枝おろし、ロープ柵設置、支障枝撤去、倒木撤去、小規模伐開等を行うこと。

２．既存樹林地を観察し、クズ、カズラ等の除去、枯枝拾い・除去、小規模な人力草刈等の管理作業を行うこと。

３．猛禽類の営巣・繁殖時期においては、その状況に注意しながら巡回を行うともに、その形跡が確認された場合は、別添－42「国営アルプスあづみの公園における猛禽類保護のための配慮指針（抄)」を参照し、営巣地周辺での間伐等の作業を控えること。

第３４条 大規模な修繕工等

自然災害等で発生した大規模な処分工（100 万円以上）は関東地方整備局が行うので、詳細は調査職員との協議によるものとする。

第６章 草地管理

第３５条 管理水準

事業者は、堀金・穂高地区里山文化ゾーンの草地環境を対象に、マニュアルに基づき、適切に管理を行うこと。(別添－37「草地管理区域図」、別添－39「国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高地区 第３期地区野草育成管理マニュアル（抄)」参照)

第３６条 草地除草工

１．草地内にあるゴミ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くこと。
２．別添－41「貴重種一覧」に記載した種は刈り取らないこと。
３．貴重種保全を主とする草地では、あらかじめ貴重種の分布を確認し把握すると共に、刈り取りの際にも個体がないか注意をすること。
４．貴重種の確認された付近は、手刈りによる除草を行うこと。
５．刈草は収集し、調査職員の指定する場所に運搬・堆積するとともに、刈り跡はきれいに清掃すること。

第３７条 草地耕耘工

１．古株雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理すること。
２．床面をトラクター等の機械により 30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凹凸のないよう一様にならすこと。

第３８条 草地火入れ工

１．堀金・穂高地区里山文化ゾーンに生息する希少種オオルリシジミ保護のため、サンクチュアリにおいて野焼きを実施すること。
２．野焼きを実施する際は、防火体制を整え、実施日時、実施範囲及び実施体制を記載した作業計画を調査職員に提出し、作業時は延焼防止に努めること。

第７章 草花管理

第３９条 管理水準

１．事業者は、以下に示す管理水準を満たす草花管理を行うこと。(別添－36「草花管理区域図」参照)
なお、草花管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

区分	対象エリア名称		目的・目標	管理水準
花畑	堀金・穂高地区	【里山文化ゾーン】 ・棚田エリア ・懐かしの風景エリア	田園景観と調和する花畑の景観を創出する。	旧耕作地を活用し、耕耘、播種、除草を効率的に行い、適期に開花期間を維持する。
	大町・松川地区	【林間ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ】 ・ﾚｷ原の花畑（ｱﾙﾌﾟｽ大草原）	季節に応じた良好な開花ローテーションを持続する。	除草や施肥、補植等の管理作業を実施し、常に良好な状態を維持する。
草花	堀金・穂高地区	【田園文化ゾーン】 野原・段々原っぱ、池・流れ周辺、段々花畑	当地域の季節の花々が見られるよう、常に良好な状態を維持する。	入口付近において常に美しい花が観賞できるよう維持する。
	大町・松川地区	【林間ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ】 あづみの苑地		
花壇	堀金・穂高地区	【田園文化ゾーン】 ガイドセンター周辺（コンテナ花壇）、見晴らしの丘	草花の特性を熟知した上で、管理履歴を集積しながら、補植、株分け等を実施	定期的な植替えはもとより、除草、消毒、花がら摘み等、きめ細やかな管理を行う。
	大町・松川地区	【センターゾーン】 入り口広場		

※堀金・穂高地区の里山文化ゾーンは、休園期間を除く。

２．主な施設（エリア）における草花材料の選定の基本的考え方は以下のとおりとすること。

１）堀金・穂高地区

① 段々花畑

常念岳を背景に安曇野の景色を彩る四季折々の美しい草花が楽しめるよう、地域在来の草花を用いた修景を行う。

② 野原・段々原っぱ

園路周辺、芝生法面等を活用し、比較的大規模な花修景を、春（ゴールデンウィーク前後）及び秋（９～10 月）に見頃を迎える草花を用いた修景を行う。園芸種を用いることも可とするが、周辺地域での比較的大規模な花修景事例を踏まえて種類を選定することとし、１～２種類とすることが望ましい。

③ 池・流れ周辺

水辺を好む在来の草花の選定に努めること。また、現在、オオルリシジミの食草であるクララが池周辺に植栽されており、その保全・増殖に努めること。

④ 見晴らしの丘

比較的大規模な花修景を、春（ゴールデンウィーク前後）及び秋（９～10 月）に見頃を迎える草花を用いた修景を行う。まとまった面積での修景が可能であり、本公園及び地域の特色が醸し出される草花の選定を行うよう努めること。

⑤ 棚田エリア

棚田（旧耕作地）を活用し、田園景観との調和に配慮しつつ比較的大規模な花修景を春～秋に

行うこととし、田園景観と調和するレンゲ、ナノハナ、ヒマワリ、ソバ、コスモス等を選定し、植栽すること。

⑥ 懐かしの風景エリア

旧耕作地を活用し、安曇野の田園景観の維持、再現の観点から、レンゲ、ナノハナ、ヒマワリ、コスモス等当地域の田園景観に調和する種類による花修景を春～秋にかけて行うこと。また、当該地域には貴重種が多数存在することから、それらの保護・育成拡大に努める。（別添－41「貴重種一覧」参照）

２）大町・松川地区

① あづみの苑地

高山性の草花を含めた当地域に生息する草花を選定する。

② レキ原の花畑

比較的大規模な花修景を、春～秋に見頃を迎える草花を用いた修景を行う。まとまった面積での修景が可能であり、本公園及び地域の特色が醸し出される草花の選定を行うよう努めること。

第４０条 草花材料一般

１．花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない均一な型姿のものを使用すること。

２．球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとすること。

第４１条 草花耕耘工

１．古株雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定場所に運搬処理すること。

２．草花面は床土をシャベル等により 20～30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならすこと。

第４２条 草花植栽工

１．前花の撤去は根に付着した土を除き、抜根除去を行うこと。

２．抜き取った草花は、指示箇所に運搬、処分を行うこと。

３．植付け前には、地拵え（簡易な土壌改良、元肥、耕耘等）、花苗配植を行い植えつけること。

４．植付け後は十分な潅水をすること。

第４３条 草花除草工

１．人力による抜根除草とする。

２．抜き取った雑草は収集し、調査職員の指示する場所に運搬・堆積するとともに、除草後はきれいに清掃する。

３．根に付着した土を除いた後収集し、調査職員の指示する場所に運搬・堆積するものとする。

第４４条 草花刈払工

１．肩掛け式刈払機により、地上高さ３cm 程度に刈り取りを行うものとし、刈り取った茎葉は、指定箇所に運搬処分を行うこと。
２．既存の草花に留意して選択的に刈払うこと。

第４５条 草花施肥工

１．元肥は、過去の実績を踏まえ、業務責任者が適切と判断した施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込むこと。
２．追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行うこと。（別紙－41「薬剤、肥料、土壌改良材リスト」参照）

第４６条 草花防除工

草花病虫害防除工は、中低木防除工（薬剤散布）に準ずる。

第４７条 草花雑工・草花巡回工

１．草花雑工は、通常の作業とは異なる雑作業（チップ敷き均し、耕耘、育苗、堀上げ、スプリンクラー設置・撤去プランター設置・撤去・移動、株分け、マルチング等）を行うこと。
２．草花巡回工は、草花植栽地を巡回し、軽微な潅水、花がら摘み、ピンチ、摘心、誘引、採種、育苗等の管理をきめ細やかに管理作業を行うこと。

第８章 特殊管理

第４８条 対象

本章は、耕作地管理工、特殊庭園工について、適用する。（別添－38「特殊管理区域図」参照）

また、事業者は、耕作地内では、レンゲ、ナノハナ等の栽培も行うこと。

第４９条 耕作地管理工

１．管理水準

事業者は、堀金・穂高地区里山文化ゾーンの旧耕作地を対象に、以下に示す管理水準を満たす耕作地管理を行うこと。なお、耕作地管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

２．畑

１）農作物材料一般

① 播種栽培に用いる種は病害虫に侵されていない、有効期限内のものとすること。

② 苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう育苗された苗を使用すること。

２）畑地耕耘工

① 播種前に土壌の団粒化・乾土効果の促進、雑草防除のため、よく耕耘を行うこと。

３）畑地作付け工

① 収穫後の撤去は根に付着した土を除き、抜根除去を行うこと。

② 抜き取った作物は、指示箇所に運搬、処分を行うこと。

③ 植付け前には、地拵え（簡易な土壌改良、元肥、耕耘等）を行い植えつけること。

④ 植付け後は十分な潅水をすること。

４）畑地施肥工

① 元肥は、作物の播種前に行うこと。

② 追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により行うこと。

５）畑地水管理

① 排水溝設置：耕作及び整地後、ほ場が過湿による根腐れを起こし、生育と収量に影響を及ぶことを防ぐため、降雨後の場合においても速やかに表層水を排水できるように明渠を掘ること。

② 排水溝補修：明渠が埋まり、排水状況が悪い場合は、再度明渠を掘りなおし、生育環境を維持すること。

６）病害虫防除工

① 病害虫が発生した場合、業務責任者の判断により必要があれば、薬剤を散布すること。

② 連作障害を避けるため、輪作等の対策を適宜行うこと。

７）収穫

刈り取り後は、速やかに乾燥させること。また、体験プログラム等で利用すること。

８）畑地雑工・畑地巡回工

① 畑地雑工は、通常の作業とは異なる雑作業（チップ敷き均し、耕耘、育苗、堀上げ、スプリンクラー設置・撤去プランター設置・撤去・移動、株分け、マルチング等）を行うこと。

② 畑地巡回工は、農園を巡回し、軽微な潅水、花がら摘み、ピンチ、摘心、誘引、採種、育苗、野生動物による食害対策等の管理をきめ細やかに行うこと。

３．水田

１）農作物材料一般

① 育苗に用いる種籾は病害虫に侵されていないものとすること。

② 苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう育苗された苗を使用すること。

２）水田耕耘工

① 土壌の団粒化の促進や乾土効果を促すため、田起こしを行うこと。

② 苗の作付前に、水田に水を入れて代かきを行うこと。

③ 収穫が終わったあと、土壌の団粒化の促進や乾土効果を促すため、荒起こしを行うこと。

３）水田作付け工

① 作付は、作物の特性に応じた方法、密度により行うこと。

４）水田除草工

① イネの生育に支障がないように、水田内の雑草の除草を行うこと。

５）水田施肥工

① 元肥、追肥、穂肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じて、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行うこと。

６）水田水管理

① 田植え後、大雨による増水や、渇水による減水に対して、苗の成長に適した水位を保つこと。

② 根からの酸素補給や過剰な茎数分げつの抑制を行うため、田植えから１カ月程度後に、田んぼに溝を切り、田んぼの水を抜いて、中干を行うこと。

③ 水管理に伴う水利組合との調整を図ること。

④ 園内に存在するため池の水利用を行うこと。

７）病害虫防除工

害虫駆除を行うため、適宜畦草刈りを行うこと。

８） 収穫

① 刈取した稲は、脱穀し、乾燥調製させ、籾すりにより玄米として、品質劣化を防ぐため、適切な温度の下貯蔵すること。また、体験プログラム等で利用すること。

② 刈った藁は、次年度の水田の堆肥として使用するため、所定の場所に積置きすること。

９）水田雑工・水田巡回工

① 野生動物による食害対策等の管理を行うこと。

第５０条 特殊管理工

１．管理水準

事業者は、あづみの学校周りの植栽について、教育的目的及び自生動植物の適切な保全・利用が可能な品質を確保すること。

２．管理内容

１）あづみの学校周りにおける、理科教室展示植栽、社会科教室展示植栽、森の庭流れ等において現況の植栽景観を維持する管理作業を行うこと。（別添－38「特殊管理区域図」参照）

２）理科教室展示植栽、社会科教室展示植栽、森の庭流れ等の簡易な巡回作業を行うこと。

別紙－９

R5-9 国営アルプスあづみの公園
収益施設等設置管理運営規定書
（案）

令和５年２月

目次

第１編 国営アルプスあづみの公園収益施設等管理運営共通規定書 1
第１章 総則 1
第１条 履行場所及び履行期限 1
第２条 基本事項 2
第３条 本業務の目的 2
第４条 用語の定義 3
第５条 許認可申請等 4
第６条 法令等の遵守 5
第７条 準拠規定 5
第８条 施設等運営者の義務 5
第９条 景観への配慮 6
第１０条 関東地方整備局と施設等運営者の責任分担 6
第１１条 公租公課 7
第１２条 運営日時等 8
第１３条 提供品目及び利用料金 8
第１４条 国有財産の施設使用料 9
第１５条 経費等の負担 10
第１６条 コンプライアンス 11
第１７条 業務の再委託の禁止 11
第１８条 許可した目的外利用及び施設の転貸等の禁止 12
第１９条 業務の履行 12
第２０条 業務の解除 12
第２１条 業務の完了・引継、原状回復等 12
第２２条 立退料等の不請求 13
第２３条 保険の付保及び事故の補償 13
第２４条 情報公開 13
第２５条 その他留意事項 14
第２章 マネジメント（運営管理） 15
第２６条 基本事項 15
第２７条 業務実施体制 15
第２８条 許可、承諾等を要する事項 16
第２９条 その他の協議・報告等 19
第３０条 官公署への連絡、届出 19
第３１条 別途工事等との調整 19
第３２条 記録の保存 19
第３３条 再調査等の依頼 19
第３章 ホスピタリティ（施設利用者対応） 20

第３４条 基本事項 20
第３５条 施設利用者対応 20
第３６条 拾得物、残置物の処理 20
第３７条 広報・広聴 20
第３８条 掲載情報の更新・修正・訂正 21
第４章 安全衛生管理 22
第３９条 基本事項 22
第４０条 点検等 23
第４１条 危機管理 26
第５章 施設管理 28
第４２条 基本事項 28
第４３条 清掃等 28
第４４条 工事等 28
第４５条 安全管理 28
第６章 財産管理 30
第４６条 台帳管理 30
第４７条 備品の取り扱い 30
第４８条 本業務の引継 30

第２編 国営アルプスあづみの公園収益施設等管理運営個別規定書 32
第１章 飲食・物販施設 32
第４９条 総則 32
第５０条 施設の管理目的 32
第５１条 運営対象施設 32
第５２条 責任者の選任 32
第５３条 運営日時 32
第５４条 利用料金 32
第５５条 繁忙期の対応 33
第５６条 業務の内容 33
第５７条 施設・設備の維持管理 34
第５８条 安全衛生管理 34
第５９条 費用負担 35
第６０条 責任の範囲 35
第６１条 施設利用上の注意 35
第２章 自動販売機 37
第６２条 総則 37
第６３条 施設の管理目的 37
第６４条 設置箇所、販売内容・料金等 37
第６５条 費用負担 38

第６６条 自動販売機の維持管理.....38
第６７条 責任者の選任.....38
第６８条 その他留意事項.....39
第３章 自主事業における行催事等 40
第６９条 自主事業における行催事等.....40
第７０条 自主事業における飲食・物販施設等の設置運営及び指定する既存施設の
改修運営 40

はじめに

本規定書は、国営アルプスあづみの公園（以下、「本公園」という。）の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である飲食・物販施設、自動販売機の設置管理運営業務及び自主事業において、遵守すべき法令類や規範等の基本事項を取り纏めたものである。

本公園の運営維持管理業務を実施する事業者が独立採算で行う収益施設等設置管理運営業務の指針として、また許可申請時における管理運営要領の作成に際して、本規定書を参考にされたい。

第１編　国営アルプスあづみの公園収益施設等設置管理運営共通規定書

第１章 総則

第１条 履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称　　国営アルプスあづみの公園

所在地　　（堀金・穂高地区）　長野県安曇野市堀金烏川 33-４

（大町・松川地区）　長野県大町市常盤 7791-４

供用面積　（堀金・穂高地区）　約 100ha

（大町・松川地区）　約 253ha

合計　約 353ha

注）本業務の対象敷地は国営アルプスあづみの公園（以下「本公園」という。）の供用区域である。

※別添－44「収益施設管理運営対象区域図」を参照すること。

うち収益施設許可面積　609.58㎡（自動販売機を除く）

■対象となる収益施設

地区	区分	施設名称	運営施設規模	施設構造
堀金・穂高地区	飲食施設	レストラン（レストラン）	管理運営面積：　278.3 ㎡	木造
	物販施設	ガイドセンター（売店）	管理運営面積：　63.98 ㎡	木造
	自動販売機	自動販売機	台数：　12 台 設置面積：　18.36 ㎡	
大町・松川地区	飲食施設	休憩棟（レストラン）	管理運営面積：　217.3 ㎡	木造＋RC
	物販施設	インフォメーションセンター（売店）	延床面積：　50 ㎡	木造＋RC
	自動販売機	自動販売機	台数：　10 台 設置面積：　15.3 ㎡	

※飲食・物販施設については全て裁量施設とし、本公園の開園日時内で運営日時等を設定できる。

※自動販売機については全て裁量施設とする。自動販売機の台数及び設置面積は、令和４年度末現在のものであり、レストラン及び売店内（都市公園法第５条の設置管理許可区域内）の設置台数は含まれない。令和５年度～令和９年度（令和 10 年１月まで）の期間における設置台数については、調査職員と協議の上決定する。

２．履行期限

１）前項の収益施設に関する都市公園法第５条の許可の期間（以下、「管理運営期間」という）は、令和６年２月１日から令和10年１月31日までとする。

２）管理運営期間は、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、関東地方整備局は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期現任施設等運営者の指示を受けることがある。

３）施設等運営者は、収益施設等設置管理運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。

４）施設等運営者の企画提案等により収益施設の運営日時を変更した場合でも、管理運営期間中の収益施設の管理は行わなければならない。

第２条 基本事項

施設等運営者は、本公園の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である飲食・物販施設（自動販売機を含む）の管理運営業務及び自主事業からなる本業務を、都市公園法第５条、第６条又は第12条の手続きを行った上で実施しなければならない。

第３条 本業務の目的

１．本業務は、本公園内に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設、通年での飲食・物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、次項に掲げる本公園の設置目的や基本テーマ、運営維持管理基本方針、本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えることで、本業務の遂行に努めなければならない。

２．本公園の設置目的、基本テーマ、基本方針、公園全体のゾーン構成

１）基本理念

「自然と文化に抱かれた豊かな自由時間活動の実現－自然の中で感性を育む遊・創・空間－」

２）運営維持管理基本方針

① 安曇野の資源の活用と魅力の発信を強化

② 国営アルプスあづみの公園を拠点に地域との連携を強化し、地域周遊を促進

③ 生物多様性の保全、環境教育、体験プログラム等を継続し、地域財産の魅力を発信

④ 誰もが快適で安心な公園に

第４条 用語の定義

本規定書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

１.「関東地方整備局」とは、国営公園の公園管理者であり、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務の発注者のこと。

２.「収益施設」とは、公園利用者サービスの向上を図るため、事業者が実施する独立採算により管理運営を行う施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

３. 「国事務所」とは、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所のこと。

４.「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、調査職員と事前に協議し、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第５条、第６条又は第 12 条に基づく許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により繁忙期における臨時の飲食・物販施設、通年での飲食・物販施設等の設置運営、関東地方整備局が指定する既存収益施設の改修運営や行催事（広報を含む）を行う事業のこと。

５.「施設等運営者」とは、収益施設の管理運営及び自主事業に関する許可を受けた事業者のこと。

６.「調査職員」とは、本規定書に定められた範囲内において、施設等運営者に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う関東地方整備局が指定する職員をいう。

７.「維持管理業務受託者」とは、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務を受託した事業者のこと。

８.「収益施設等設置管理運営業務責任者」とは、施設等運営者として本規定書第２編国営アルプスあづみの公園収益施設等設置管理運営個別規定書に記載されている本業務全体を監理する者のこと。

９.「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者であり、主に各収益施設の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。

10.「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、公園を利用する者のこと。

11.「施設利用者」とは、収益施設を利用する者のこと。

12.「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。

13.「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。

14.「裁量施設」とは、公園の開園日時内で運営日時を事業者が設定し営業する施設のこと。

15.「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内若しくは建築施設内に設置されているもののこと。

16.「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。

17.「指示」とは、本規定書の定めに基づき、関東地方整備局又は調査職員が施設等運営者に対し、本業務の実施上必要な事項について書面をもって示し、実施させること。また、関東地方整備局が維持管理業務受託者に対し、業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認められるときに、必要な措置をとらせること。

18.「通知」とは、関東地方整備局若しくは調査職員が施設等運営者に対し、又は施設等運営者

が関東地方整備局若しくは調査職員に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。

19. 「承諾」とは、施設等運営者が関東地方整備局又は調査職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、関東地方整備局又は調査職員が書面により同意すること。
20. 「協議」とは、本規定書の協議事項及び関東地方整備局又は調査職員が指示する事項について、関東地方整備局又は調査職員と施設等運営者が対等の立場で合議すること。
21. 「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容について本規定書との適合を判断すること。
22. 「提出」とは、施設等運営者が関東地方整備局又は調査職員に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すこと。
23. 「報告」とは、施設等運営者が関東地方整備局又は調査職員に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせること。
24. 「書面」とは、定められた様式または調査職員が指示する様式による、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。なお、調査職員と協議のうえ、施設等運営者の費用負担による情報共有システムの活用も可とする。また、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。
25. 「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のこと。
26. 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設等運営者が関東地方整備局に納める公園の土地又は建物の使用にかかる料金のこと。
27. 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合及び自主事業として開催する行催事に必要な仮設工作物を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第１号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
28. 「修繕」とは、施設若しくは設備又は備品等の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
29. 「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のこと。
30. 「改修」とは、施設の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。
31. 「保守」とは、施設設備又は備品等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
32. 「点検」とは、施設若しくは設備又は備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べること。機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

第５条 許認可申請等

１．施設等運営者は、関東地方整備局に都市公園法第５条、第６条又は 12 条に基づく許可申請を行うものとする。基本的には、「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務民間競

争入札実施要項　４．入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される様式－３「収益施設運営計画」及び本規程書に記載されている条件によるものとする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。その場合でも本業務が適切に実施できるよう指定された期日までに修正した上で申請すること。

２．施設等運営者は、許可された建物の間取りの変更や増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等、許可の変更を要する場合は、関東地方整備局と協議の上、管理許可の変更申請を行う。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。

３．施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令で必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行うものとする。

第６条 法令等の遵守

施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書、関東地方整備局の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

第７条 準拠規定

１．施設等運営者は、本業務の遂行にあたっては、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務共通仕様書第 4 条に掲げる基準・関係法令等に準拠するものとする。

２．施設等運営者は、前項に示す基準・関係法令等の他に次の各号に掲げる基準等にも準拠するものとする。

1）高圧ガス保安法

2）ボイラー及び圧力容器安全規則

3）エネルギー使用の合理化に関する法律

4）旅館業法

5）その他、関係諸法令等

第８条 施設等運営者の義務

１．施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。なお、異常を確認した場合、速やかに調査職員に報告しその指示に従うものとする。

２．施設等運営者は、施設が国営公園内にあることに鑑み、その公共性に十分配慮するとともに、本公園の設置目的を踏まえて行動すること。

３．施設等運営者は、収益施設の適正な管理を保持しつつ、施設の管理運営に際して創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、本業務の遂行に努めること。

４．施設等運営者は、関東地方整備局が行う「国営アルプスあづみの公園定例会」（月１回）に出席し、収益施設の運営状況の報告を行うこと。

5．施設等運営者は、関東地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、関東地方整備局の求めに応じて、積極的に協力することとする。

6．施設等運営者は、関東地方整備局が行う事業（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力、行催事開催時における営業時間の変更、要人案内等、関東地方整備局や維持管理業務受託者の求めに応じて、積極的に協力することとする。

7．施設等運営者は、関東地方整備局又は調査職員から本公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うこととする。

8．施設等運営者は、管理運営要領の策定及び管理運営に際して、維持管理業務受託者と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施することとする。

9．施設等運営者は、自主事業の企画・運営に当たっては、別添－４「行為の禁止等に関する取扱要領」を参考にすることとする。

10．施設等運営者は、本業務の実施に当たって、常に関東地方整備局と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくこととする。

第９条 景観への配慮

施設等運営者は、収益施設の運営、特に飲食・物販施設の運営においては、施設周辺の景観を阻害することのないよう、景観への配慮に努めなければならない。

第１０条 関東地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するに当たり、関東地方整備局と施設等運営者の責任分担を下表「関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧」のとおりとする。ただし、「関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧」に定めのない事項については、関東地方整備局と施設等運営者の間で十分に協議の上決定するものとする。

関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧

項目	内容	関東地方整備局	施設等運営者
収益業務管理	収益行為全般		○
収益施設等設置管理	供用区域内の設置管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理運営業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記２項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設の建物及び国所有園内交通施設の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記２項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止する等して行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※2
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者に損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	本規定書第 23 条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
関東地方整備局又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、関東地方整備局又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※１　事故の処理に当たり、必要のあるときは、関東地方整備局は施設等運営者に協力する。

※２　収益施設に関する特定備品を対象とする。

第１１条 公租公課

１．施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置等により賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について、全て施設等運営者の負担とする。

２．施設等運営者は、地方税法第 73 条第７項（不動産取得税の納税義務者等）に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続について関東地方整備局に協力するものとする。

第１２条 運営日時等

１．収益施設の運営日時に関しては、休園日を除く表２の開園期間及び時間内において、個別施設の各章で定める運営日時とすることを原則とするが、施設の特性に応じ、適宜設定することとし、調査職員との協議の上決定するものとする。（下記を参照）。

表２　開園期間及び時間

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	３月　１日～　10 月　31 日	９:30～17:00
	11 月　１日～　２月　末日	９:30～16:00

※堀金・穂高地区の里山文化ゾーンは、11 月 1 日～2 月末日は休園とする

※休園日は 12 月 31 日、１月１日及び毎週月曜日（月曜日が休日の場合は直後の平日）とする。

但し、4 月 27 日から 5 月 6 日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日の期間内の月曜日は開園日とする。また、日曜日と休日に挟まれた月曜日も開園日とする。

※開園日はイベント等により変更する場合がある。（別紙-20「開園時間延伸状況」参照）

※施設等運営者は、関東地方整備局からの臨時休園・時間短縮延長の通知に従うこと。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は維持管理業務受託者が関東地方整備局と協議し、同意を得た上で休園とし、施設等運営者はその決定に従う。

なお、関東地方整備局は、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は１ヶ月前までに通知する。

・春の都市緑化推進運動　：　４月１日～６月 30 日【期間中１日】
・秋の都市緑化月間　：　10 月１日～10 月 31 日【期間中２日】
・みどりの日　：　５月４日【１日】
・敬老の日　：　９月第３月曜日【１日】
※満 65 歳以上の者のみ無料

２．関東地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化、公園管理上の理由、感染症拡大防止等の社会事情及びその他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。

３．関東地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任は負わないものとする。

第１３条 提供品目及び利用料金

１．施設等運営者は、収益施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては公園利用者の要望等を配慮して定めること。

２．施設等運営者は、本規定書に基づき収益施設の管理運営を行うに当たっては、販売料金を施設利用者の見やすいところに表示すること。ただし、販売料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略すること

ができる。

第１４条 国有財産の施設使用料

１．施設使用料の定めがある施設について

毎月の施設使用料については、歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年３％の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要があると認める場合には、施設使用料を改定することができる。

なお、風水害その他の施設等運営者の責に帰すことが出来ない事由により、長期間閉園が生じた場合の施設使用料の取扱については、関東地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。

■施設使用料（令和４年度参考値）

公園施設の名称	税抜き施設使用料
国営アルプスあづみの公園収益施設　1式	約 186 万円

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【個別施設毎の施設使用料】（令和４年度参考値）

地区	区分	施設名称	税抜き施設使用料
堀金・穂高地区	飲食施設	レストラン	68,000 円/月
	物販施設	ガイドセンター売店	16,000 円/月
	自動販売機	自動販売機	3,300 円/月
大町・松川地区	飲食施設	休憩棟内レストラン	53,000 円/月
	物販施設	インフォメーションセンター売店	12,000 円/月
	自動販売機	自動販売機	2,900 円/月

※施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（S33. １．７蔵管１号）に基づき算定し、毎年４月１日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

※自動販売機は、レストラン及び売店の区域内に設置する台数を除く。

※施設使用料全体額と個別施設毎の施設使用料合計額が合致しないのは、端数調整によるものである。

２．許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地又は建物を使用する場合は、許可申請毎に占用面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から 20 日以内に納入しなければならない。期日までに建物使用料又は土地使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年３％の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、建物使用料及び土地使用料を改定することができる。

【参考：個別施設毎の建物使用料及び土地使用料について】（令和４年度参考値）

	公園施設	税抜き施設使用料（円／回）
1	臨時売店	（都度告知）

※令和４年の土地使用料は最大７円／年・ｍ２、建物使用料は最大 2,921 円／年・ｍ２であった。

※［建物の占用］及び［土地の占用で占用期間が１ヶ月を超えない場合］は、別途消費税が課される。

※建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（S33.１.７蔵管第１号）に基づき算定し、毎年４月１日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

第１５条 経費等の負担

１．施設等運営者の負担範囲

１）本業務に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関る建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、管理備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

２）維持管理業務受託者が運営維持管理業務の委託費で購入した設備、備品及び消耗品等を本業務に使用することはできない。

３）施設等運営者が管理する収益施設に係る法定点検については原則施設等運営者が点検を行うものとし、国事務所が実施する法定点検との役割分担について協議の上、実施時期を国事務所に報告すること。点検結果については遅滞なく国事務所に書面により報告すること。

４）上記以外に定めのない費用については、調査職員と協議を行い、協議録を保管するとともに書面をもって負担等を定めるものとする。

２．光熱水費納付

１）基本料金

基本料金については、サービス拠点施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金の割合により調査職員が負担金額計算を行い、それに基づき施設等運営者が負担すること。

２）従量料金

施設等運営者は、水道及び電気料金については、個別にメーターを設置する等、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担すること。ガス、その他メーターが設置できない場合は調査職員と協議すること。なお、負担金額の計算方法については変更する場合がある。メーターの検針については、毎月、調査職員が指定する日に確認を行い、調査職員に報告すること。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。）に基づく温室効果ガスの排出抑制等の取組を推進するため、電力調達について、再生可能エネルギー電力や排出係数が低い電力に切り替えていくこと

としているため、収益施設等設置管理運営業務の実施に係る電力調達も変更となる予定であり、光熱水費が過年度実績から上昇する可能性がある。

３．ごみ処分費用

ごみは、施設等運営者が自ら処分すること。

４．費用分担における確認

施設等運営者は、光熱水費やごみ処分、さらにはこれら以外に関東地方整備局又は維持管理業務受託者と施設等運営者との間で費用分担を行う場合にあっては、調査職員と費用分担ルール及び費用分担結果の調査職員との確認方法、並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

第１６条 コンプライアンス

１．守秘義務

１）施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

２）別紙－５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第８章に基づき、情報管理を適切に行うこと。

２．個人情報保護

１）施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 58 号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２）施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第１７条 業務の再委託の禁止

１．施設等運営者は、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により関東地方整備局の承諾を得たときは、この限りではない。（様式１－７「再委託又は下請負の予定」参照）

２．施設等運営者は、再委託を行う場合、書面により再委託を行う施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、再委託を行う施設等運営者に対し、業務の実施について適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

３．再委託を受ける業務受託者は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこととする。

４．施設等運営者は、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託を行う業務受託者としてはならない。

５．施設等運営者は、再委託を１項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより関東地方整備局に損害を及ぼしたときは、関東地方整備局に対して、その損

害を賠償するものとする。

６．施設等運営者は、再委託を１項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに関東地方整備局及び調査職員に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果については、書面により関東地方整備局に報告するものとする。

第１８条 許可した目的以外の利用及び施設の転貸等の禁止

１．収益施設を運営するに当たっては、許可した目的以外の利用は禁止する。

２．施設等運営者は、施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。

３．施設等運営者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、又は担保に供してはならない。ただし、関東地方整備局に書面により承諾を得たときは、この限りではない。

４．施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、又は継承させてはならない。

第１９条 業務の履行

１．施設等運営者は、管理許可条件に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、関東地方整備局の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

２．施設等運営者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本規定書及び管理運営要領を維持することとする。

第２０条 業務の解除

施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合又はその恐れが生じた場合は、関東地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。

この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかったときには、関東地方整備局は都市公園法第５条第２項の許可を取り消すことがある。

第２１条 業務の完了・引継、原状回復等

１．施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、又は関東地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。

２．施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合は、関東地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に協議の上、書面をもって下記事項について事務引き継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当若しくは関東地方整備局が特定備品の残置を希望した場合、施設等運営者及び関東地方整備局間で事前

に協議を行った上で、関東地方整備局の書面による承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。

1）建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。

2）設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。

3）建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。

4）継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行う等、主催者と連携、協力すべき事項。

3．前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、関東地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するか又は施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができる。

4．不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、関東地方整備局が書面により指示することとする。

第２２条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、又は不可抗力の場合は、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取又は立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

第２３条 保険の付保及び事故の補償

1．施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

2．施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。

3．施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む)、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

4．１～３項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

第２４条 情報公開

1．施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（令和 11 年５月 14 日法律第 42 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、関東地方整備局の書面による指示に従うこと。

2．施設等運営者は、関東地方整備局が会計法令に基づき実施する施設等運営者及び維持管理業務受託者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第２５条 その他留意事項

施設等運営者は、本規定書に定めていない事項又は疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、関東地方整備局と協議の上、決定することとする。

第２章 マネジメント（運営管理）

第２６条 基本事項

１．提出書類

１）収益施設等設置管理運営者は都市公園法に規定する許可を受けた後に、関東地方整備局が指定した様式による関係書類を関東地方整備局に遅滞なく提出しなければならない。

２）施設等運営者が関東地方整備局に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後関東地方整備局に承諾を得て提出するものとする。

３）報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後５年間保存する。また、契約期間終了時には調査職員へ引き継ぐこと。

２．連絡、協議

１）収益施設等設置管理運営業務責任者は、必要に応じて関東地方整備局と連絡、協議等を行うこと。またその結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。

２）関東地方整備局と収益施設等設置管理運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。

３）施設の運営維持管理に係る各種規定・要領を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に管理運営内容が変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と施設等運営者の間で書面により調整又は協議を行う。

４）不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに関東地方整備局と協議する。

３．報告事項

施設等運営者は、下表の各号に掲げる事項について、調査職員に書面により報告するものとする。

書類名等	提出期限
管理運営要領	許可日より１４日以内
管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）	翌月の１０日迄
業務打合せ簿	打合せ毎に終了後速やかに
施設保守定期点検等の実施結果報告	点検後速やかに
業務実施体制	管理運営要領と同時
その他関東地方整備局が指示する書類	指示に従う

第２７条 業務実施体制

１．施設等運営者は、施設利用者に対して、安全・快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有する職員を配置する等、本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。

２．施設等運営者は、本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。

３．施設等運営者は、本業務の計画立案及びマネジメントを担当する収益施設等設置管理運営

業務責任者を配置しなければならない。

4．施設等運営者は、収益施設等設置管理運営業務責任者が維持管理業務受託者の配置する総括責任者と兼務する場合、収益施設等設置管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分すること。維持管理業務の委託費から、収益施設等設置管理運営業務への委託費の支出は認めない。

5．開園期間中は、維持管理業務受託者が配置する総括責任者が勤務する体制か、総括責任者を除く維持管理業務の業務責任者及び収益施設等設置管理運営業務責任者のうち、少なくとも１名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等設置管理運営業務責任者が勤務しない場合については、本業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。

6．収益施設等設置管理運営業務責任者は、維持管理業務受託者と常に調整し、業務を遂行する。

1）収益施設等設置管理運営業務責任者について

① 施設等運営者は、業務における収益施設等設置管理運営業務責任者を定め、関東地方整備局に通知するものとする。

2）適切な業務従事者の配置について

① 収益施設等設置管理運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。

② 収益施設等設置管理運営業務責任者は、施設担当責任者及び業務従事者の手持ちの業務量が適切となるよう配慮すること。

③ 関東地方整備局は、必要に応じて収益施設等設置管理運営業務責任者、施設担当責任者及び業務従事者の経歴・職歴に関する事項について書面により報告を求めることができる。

第２８条 許可、承諾等を要する事項

1．管理運営要領

1）施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より 14 日以内に収益施設運営計画に基づき、下記の項目のうち必要な項目を記載した管理運営要領を調査職員に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。

① 業務内容（商品、価格及びサービス内容、イベント企画等）

② 業務の実施方針（「再委託に関すること」を含む。）

③ 業務の実施工程（業務の順序及び手順）

④ 飲食・物販施設の運営日時

⑤ 業務の実施体制（閑散期、通常期、繁忙期など）

⑥ 連絡体制(緊急時含む)

⑦ 救急対応（救急時の対応方法）

⑧ 安全衛生管理計画（安全管理規則、事故予防、点検、検査の方法、など）

⑨ 緊急時対応

⑩ その他（業務実施上必要と思われる事項）

2）管理運営要領の策定に当たっては、管理運営の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた収益施設運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。

3）施設等運営者は、収益施設等の維持管理運営業務を通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応による修正が必要と判断した場合は、調査職員に変更した管理運営要領を提出し、承諾を得ること。

4）調査職員は、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づき管理運営要領の修正が必要と判断した場合は、施設等運営者に管理運営要領の変更を指示することができる。

5）業務内容等の変更

施設等運営者は、管理運営要領にて定めた業務内容等に関して変更を希望する場合は、事前に調査職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を調査職員に提出し、承諾を得なければならない。ただし、軽微な変更である場合は、調査職員へ報告するものとする。

2．管理運営報告書

1）施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、関東地方整備局に決算に関する報告書を提出すること。

2）施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況を翌月 10 日までに書面により調査職員に報告すること。（別紙－45「収益施設利用者数、売り上げ等」参照）

3）経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに関東地方整備局の指示に従い、誠実に対応すること。

4）関東地方整備局は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

3．施設の修繕等

1）施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に調査職員に書面により報告するものとする。ただし、施設利用者の安全確保等の観点から緊急を要する修繕については、この限りではない。

2）施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に調査職員と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。

3）施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、調査職員と事前に書面により協議し、承諾を得なければならない。

4）施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い関東地方整備局又は第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。

5）施設等運営者は、関東地方整備局の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、関東地方整備局に対して買取請求を行わないものとする。

４．再委託を受けた施設等運営者の変更

１）再委託を受けた新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

５．広告物の掲出

施設等運営者は、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ調査職員に提示し書面により承諾を得るものとし、掲出物については許可区域内とする。

なお、施設等運営者が、許可区域外への広告物の掲出を希望する場合は、調査職員と書面により協議を行うこと。

１）施設等運営者は、収益施設の管理運営に関して、通常業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品等の販売促進を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、公園の美観を損なわず、また他の本公園に関する看板類等に比して目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。併せて、本公園の施設であることを明示すること。

なお、企画商品等の企画名称等に本公園の名称及びロゴ等を使用する場合は事前に調査職員の許可を得るものとする。（別添－22「グラフィックマニュアル（抄）」参照）

２）施設等運営者は、収益施設の運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や協賛での行催事等を実施する際、その販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、前項同様、公園の美観を損なわず、また本公園に関する広報物に比して目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

３）施設等運営者は、事前に調査職員の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるが、本公園に関する広報物はもちろんのこと、協賛する企画商品や協賛での行催事等の広告物より目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

４）施設等運営者は、事前に調査職員の承諾を得た上で、自らが作成する企画商品や協賛での行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができる。

６．施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目の一に該当するときは、直ちにその旨を関東地方整備局に書面により提出しなければならない。

１）施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。

２）施設が損傷、破損又は滅失したとき。

３）施設内で事故等が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

４）施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。

５）施設等運営者に対して破産の申立て、又は更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

第２９条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な次の協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく書面により調査職員に報告しなければなければならない。

１．関係機関等との協議。

２．その他施設の運営者との協議。

第３０条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは施設等運営者において行うこと。

第３１条 別途工事等との調整

国が別途発注する工事又は別途業務（法定点検業務等）の実施に当たり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応については、調査職員と調整すること。

第３２条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受ける収益施設ごとに整理・保管し、施設等運営者において業務完了後５年間保存する。また、契約期間終了時には調査職員へ引き継ぐこと。

第３３条 再調査等の依頼

関東地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼しより詳細な報告等を求めることができる。

第３章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

第３４条 基本事項

１．本業務は、施設利用者に直接接する業務であり、施設等運営者は、施設利用者が快適に楽しめるよう心掛け、不快と感じさせるような身だしなみ、行動、言動とならないよう心掛けるものとする。

２．施設等運営者は、業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

３．施設等運営者は、業務従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、本公園に相応しいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。

４．施設等運営者は、全ての業務従事者について、名札を作成し着用すること。

５．作業にかかる車両や商品納入車両の乗り入れは最小限にとどめ、また開園時間の中の乗り入れも最小限に留めること。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。(別添－13「公園園内車両運行要領」参照)

第３５条 施設利用者対応

１．施設等運営者は、園内の概要や開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応すること。問い合わせの内容に関して必要に応じて維持管理業務受託者等に確認又は引き継ぐこと。

２．施設等運営者は、公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに書面をもって報告すること。

３．施設等運営者は、園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。

４．施設等運営者は、障害者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処すること。

５．施設等運営者は、団体での施設利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

第３６条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物を発見した場合は、速やかに維持管理業務受託者へ届け出ること。

第３７条 広報・広聴

１．施設等運営者は、収益施設において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価や注文書等の意見等の聴取や記録に取り組むこと。

２．施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価や要望等の意見を集約し、調査職員に書面により報告すること。

３．施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページやポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を、媒体毎に策定し、事前に調査職員の承諾を得た上で広報活動を行うこと。

４．施設等運営者がホームページによる情報発信を行う際、維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに、設置管理許可書で許可を受けた運営業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運営業務内容について掲載することは可能である。ただし、その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、ホームページとは別に設置することとし、そのホームページを維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページにリンクすることは可能である。なお、データを収納するサーバ及びリンクする他のホームページについて、事前に調査職員と協議を行うこと。

５．維持管理業務受託者は、本公園ホームページ上で発信する情報について、別紙－５「R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務 共通仕様書」第８章に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認すること。また、ホームページアクセシビリティについても留意して作成する。

６．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽等）における著作権等の知的所有権に配慮すること。

７．施設に関するリンク先のホームページは原則として一つとすること。ただし、それによりがたい場合は、別途協議すること。

８．セキュリティレベルを確保するため、ホームページの作成・更新等に用いるパソコンや、データを保存するサーバ等のセキュリティ対策について、業務開始前に調査職員と協議するとともに、年度末に実施状況を報告するものとする。

第３８条 掲載情報の更新・修正・訂正

１．施設等運営者は、施設のホームページやポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めること。

２．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとること。

３．施設等運営者は、施設のホームページであるとの誤解を与える内容を記載した他のホームページを発見した場合には、調査職員に報告をした上で、当該ホームページ管理者に対し訂正等必要な措置を求めること。

第４章 安全衛生管理

第３９条 基本事項

１．安全管理

１）施設等運営者は、収益施設における施設利用者の安全確保並びに快適な利用を図ること。

２）本業務の履行に当たり、適切な措置・対応を行う等、施設等運営者の責任において常に善良なる管理を行うこと。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。

３）施設等運営者は、消防法等関係法令に準拠するほか、関東地方整備局が別途定める計画・規定等を遵守すること。

４）施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月１回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、関東地方整備局に報告すること。

５）異常を確認した場合、速やかに調査職員に報告しその指示に従うこと。また、安全管理には十分注意し本業務を履行すること。

６）施設等運営者は、修繕の実施に際して、事前に調査職員と協議を行い、必要に応じて業務実施体制に係る書類を作成し、作業着手までに調査職員に提出すること。また、業務実施体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。

７）修繕等の作業中は、作業員は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意すること。

２．安全確保

１）本業務の実施に当たっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故を防止しなければならない。

２）施設若しくは許可区域内において、公園利用者及び施設利用者に危険が及ぶ恐れのある障害が発生した場合は、危険防止に必要な措置を調査職員に書面により報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止しなければならない。

３）業務用車両の運行については、別添－13「国営アルプスあづみの公園園内車両運行要領」に従い、公園利用者の安全と快適な利用を妨げないような運転・走行・駐停車・作業態度等に努めること。

４）公園利用者や施設利用者に対する安全確保上必要があると判断される場合は、作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示する等、作業実施中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保すること。

５）作業実施中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意すること。

３．救急救護

１）施設等運営者は、管理運営要領の「救急救護」において救急時の対応方法を定めること。

２）施設等運営者は、施設利用者に傷病者が発生した場合等は、救急活動に当たらなければならない。

３）施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置をとり、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請する等、最も適切と思われる措置をとらなければならない。

４）施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確

に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員に報告すること。

5）傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

4．災害時、異常時等の対応

1）施設等運営者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行う等臨機の措置をとらなければならない。この場合において、施設休止等の必要があると認めるときは、施設等運営者はあらかじめ調査職員の書面による承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。

2）前項の場合においては、施設等運営者は、そのとった措置の内容を調査職員に速やかに書面により報告すること。

3）台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

4）台風、豪雨等の災害発生時に関東地方整備局又は調査職員の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うこと。

5）関東地方整備局は、災害防止上特に必要と認めるときは、施設等運営者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。

6）関東地方整備局の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、施設等運営者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。なお、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

7）災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員に書面により報告すること。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

8）施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、又は休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。異常を確認した場合は、国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務共通仕様書第 22 条の「事業者」を「施設等運営者」と読み替え適切な措置・対応を行うこと。

9）関係機関の立会検査又は調査がある場合は、施設等運営者は関東地方整備局の指示により立会等に協力すること。

第４０条 点検等

1．安全衛生管理計画

1）施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき設定した点検計画を記載した安全衛生管理計画書を調査職員に提出の上、書面により承認を受けること。

2）施設等運営者は、安全衛生管理計画書に記載した、点検については、特段の事情がない限り予め設定したスケジュールに沿って実施すること。

3）上記点検等の結果については、遅滞なく調査職員に書面により報告すること。

2．定期点検

1）施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持

することに努めること。

2）施設の定期点検を実施するに当たり、国事務所と施設等運営者の責任分担を下記表のとおりとする。ただし、下表に定める事項に疑義が生じた場合、又は、下表に定めのない事項については、国事務所と施設等運営者の間で十分に協議の上決定するものとする。

3）法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定すること。

■施設の定期点検項目

中項目	小項目	法定点検	点検実施者	留意事項
電灯・動力設備	分電盤・開閉器箱	○	国事務所	
	制御盤	○	国事務所	
	幹線	○	国事務所	
受変電設備	配電盤等（内部機器を除く。）	○	国事務所	
	変圧器	○	国事務所	
	交流遮断機	○	国事務所	
	断路器	○	国事務所	
	計器用変成器	○	国事務所	
	避雷器	○	国事務所	
	高圧負荷開閉器	○	国事務所	
	高圧カットアウト	○	国事務所	
	高圧電磁接触器	○	国事務所	
	力率改善装置	○	国事務所	
	指示計器・保護継電器	○	国事務所	
	低圧開閉器類	○	国事務所	
	その他の特別高圧関連機器	○	国事務所	
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○	国事務所	
給排水衛生機器	受水タンク･高置タンク（高架タンク）の清掃	○	国事務所	
水質管理	飲料水（給水設備）	○	国事務所	
消防用設備等	機器点検	○	国事務所	６ヶ月に１回実施 ※ただし、消火器の点検、取替は施設等管理者が実施
ねずみ･昆虫等の防除	防除品の点検と取替	○	施設等運営者	毎月実施（堀金･穂高地区、大町・松川地区）

３．自主点検

１）自主点検は、下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、施設等運営者が建築保全業務共通仕様書に準じて行う。

■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
	給排水衛生機器	給排水衛生機器
		循環ろ過装置
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御装置

４．日常点検

１）施設等運営者は、始業点検、終業点検、巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うこと。

２）施設等運営者は、建築物等について、目視等の簡易な方法により劣化及び不具合の状況を把握し、保守のための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。

３）施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損又は滅失したとき及びそれを発見したときは、直ちに調査職員に報告すること。

５．スタッフ管理・研修

１）施設等管理運営者は、日常管理業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害時非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築すること。

２）施設等管理運営者は、円滑な管理運営を行うため、運営体制人員を施設利用者数の動向に基づき弾力的に配置すること。

３）施設等運営者は、関東地方整備局が実施又は要請するスタッフ管理・研修、公園全体での調整連携等への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

４）施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

5）施設等管理運営者は、建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図るため、除塵、拭き、清浄、ごみの収集等の作業により汚れを除去することによって、快適な環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するよう管理すること。

6）施設等管理運営者は、車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置するとともに維持管理業務受託者発行の許可証を前面に提示すること。（別添－13「公園園内車両運行要領」参照）

第４１条 危機管理

1．事故・災害対応

1）緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急時連絡体制表を作成し、関東地方整備局に提出すること。また、施設内に掲示をすること。

2）予防対策

① 施設等運営者は、施設を運営している期間中毎月１回、施設の消防設備等の自主点検を実施し、異常を発見した場合は調査職員に書面により報告すること。

② 本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ事故の発生を防止すること。この場合、その旨を調査職員に報告すること。

3）初期対応

① 施設等運営者は、緊急時には関東地方整備局又は調査職員の指示に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

② 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めるとともに、再発防止のための必要な措置をとること。

③ その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により調査職員に報告すること。なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

一 事故発生日時。

二 事故発生場所。

三 事故発生の原因。

四 事故の程度。

五 人身事故の場合は、医師の診断結果。

六 事故処理の概略。

七 再発防止等改善策等。

④ 重大事故についてはただちに関東地方整備局又は調査職員に報告し、その指示に従うこと。

２．異常事態対策

１）施設等運営者は、関東地方整備局が実施又は要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

２）施設等運営者は、異常な事態が発生した場合、その内容・初期対応状況等を、速やかに関東地方整備局又は調査職員へ報告するとともに、警察、消防署等関連部局に連絡すること。

第５章 施設管理

第４２条 基本事項

１．施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、許可を受けた施設内及びその周辺の環境を良好に維持することを心掛けなければならない。

２．施設等運営者は、収益施設内及び許可範囲内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施すること。

３．設備及び管理備品は施設等運営者の注意義務で管理すること。

第４３条 清掃等

１．施設等運営者は、許可を受けた範囲内並びにその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃管理を実施すること。

２．施設等運営者が、清掃を実施する際には、施設利用者並びに公園利用者の安全確保に十分注意すること。

３．施設等運営者は、自らが実施する清掃と維持管理業務受託者が実施する清掃について、その清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意すること。

４．施設等運営者は、積雪時、必要な場合には除雪を行う。

第４４条 工事等

１．施設等運営者は、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事の実施に際して、事前に調査職員と協議を行い、必要に応じて業務実施体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員に提出すること。また業務実施体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。

２．施設等運営者が、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事を実施する際には、施設利用者並びに公園利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うこと。

３．施設等運営者は、自らが実施する修繕工事について、その工事実施範囲及び構造物が、許可を受けた範囲及び許可を受けた構造物であることに注意すること。

第４５条 安全管理

１．施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、事前に調査職員と協議を行い、必要に応じて業務実施体制に係る書類を作成し、作業着手までに調査職員に提出すること。また、業務実施体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。

２．施設等運営者は、常に施設利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うこと。

３．施設等運営者は、業務用車両の運行については、別添－13「国営アルプスあづみの公園園内車両運行要領」に従い、公園利用者の安全と快適な利用を妨げないような運転・走行・駐停車・作業態度等に努めること。

４．施設等運営者は、施設利用者や公園利用者に対する安全確保上必要があると判断される場合には、作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示する等、

作業中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保すること。

5．施設等運営者は、作業中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意するものとする。

6．施設等運営者は、作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意すること。

第６章 財産管理

第４６条 台帳管理

１．施設等運営者が施工した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出すること。

２．運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関る建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とすること。

第４７条 備品の取り扱い

１．管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備すること。なお、業務開始時に関東地方整備局が費用を負担した備品の貸与を受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品を関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が５万円以上のものをいう。なお、その取扱いについては、関東地方整備局が定める規定等による。

２．特定備品の取扱い

施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。ただし、「本規定書　第 21 条 業務の完了・引継、原状回復等」の記載のとおり、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、「本規定書　第 22 条 立退料等の不請求」のとおり、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこと。

３．機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。

第４８条 本業務の引継

１．施設等運営者は、業務の履行が満了するとき（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合は、関東地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにすること。この際、速やかに施設を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当である場合、関東地方整備局の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。

２．不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することができない事由により本業務の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は本業務の継続の可否について協議すること。

３．施設等運営者は、本業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除さ

れるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう業務実施体制（本規定書第 27 条記載）を維持すること。

４．履行期限後又は契約解除後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は施設等運営者が負担すること。

第２編 国営アルプスあづみの公園収益施設等管理運営個別規定書

第１章 飲食・物販施設

第４９条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う臨時の飲食・物販施設の運営を含む）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めること。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議すること。

第５０条 施設の管理目的

飲食・物販施設は、本公園において飲食及び物販に関するサービスを提供することを、施設の管理目的とする。

第５１条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

■運営対象施設一覧

＜飲食施設＞

施設名称	地区	営業場所
レストラン	堀金・穂高地区	ガイドセンター内
レストラン	大町・松川地区	休憩棟内

＜物販施設＞

施設名称	地区	営業場所
ガイドセンター売店	堀金・穂高地区	ガイドセンター内
インフォメーションセンター売店	大町・松川地区	インフォメーションセンター内

第５２条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせること。

第５３条 運営日時

飲食・物販施設は、全て裁量施設とし、施設等運営者の裁量により公園の利用状況を勘案し、公園の開園日時内で運営日時を設定できるものとする。但し、飲食施設については、土日祝日は原則営業すること。なお、事前に設定した休業日以外に、臨時に休業する場合においては、施設利用料が発生するものとする。

第５４条 利用料金

１．施設利用者へ提供する商品は提案された内容とするが、販売価格は、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。なお、販売品目等は施設利用者のニーズを把握し、その見直しを図る等、施設利用者の満足度の向上

に努めること。

■サービス内容等一覧

＜飲食施設＞　参考：令和４年度実績

施設名称	現行販売品目（参考）
堀金・穂高地区レストラン	そば類、うどん類、ラーメン類、パスタ類、カレー、丼類、デザート類、飲料
大町・松川地区レストラン	ラーメン類、そば類、うどん類、パスタ類、カレー類、トースト類、飲料

＜物販施設＞　参考：令和４年度実績

施設名称	現行販売品目（参考）
ガイドセンター売店	飲料、冷菓、雑貨（繁忙期のみ）、おやき（イルミネーション期間のみ）
インフォメーションセンター売店（５～11 月の土日祝実施）	地元果物、野菜、加工食品、米、飲料

第５５条 繁忙期の対応

繁忙期の管理運営に当たっては、飲食施設の供給機能を補完し施設利用者へのサービス提供を強化するため、公園利用者のニーズを勘案し、適宜臨時売店（飲食・物販）の開設を関東地方整備局の許可を受けた上で開設することができる。

＜臨時飲食・物販施設＞　参考：令和３度実績

堀金・穂高地区

設置時期	営業場所	売店数
春	野原、水辺の休憩所、穂高口、中央口、岩原口	１５
夏	水辺の休憩所、中央口、あづみの学校	８
秋	水辺の休憩所、中央口、あづみの学校	１０
冬	水辺の休憩所、中央口、あづみの学校	６

大町・松川地区

設置時期	営業場所	売店数
春	インフォメーションセンター前	１
夏	アルプス大草原、インフォメーションセンター前、河畔広場、ＭＴＢセンター前、	１１
秋	アルプス大草原、インフォメーションセンター前	３
冬	インフォメーションセンター前	１

第５６条 業務の内容

１．施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うこと。

１）飲食・物販施設の運営に関すること。

２）飲食・物販施設の維持管理に関すること。

３）飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。

４）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第５７条 施設・設備の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うこと。

１.施設に係る清掃及び塵芥処理。

２.施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。

３.その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第５８条 安全衛生管理

１．衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。

２．施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、調査職員に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成に当たっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めること。

１）運営に当たる全職員を対象として、年１回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしている等体調不良者は出勤させてはならない。

２）消防法に基づき、消火器点検を年２回実施し、不備なものは随時取り替えること。

３）消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年２回実施すること。

３．施設等運営者は、上記法定点検等の結果については、遅滞なく調査職員に報告すること。

４．施設等運営者は、飲食施設が施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施すること。

１）始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。

２）毎日の始業時に、服装、髪型、アクセサリー、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。

３）毎日、害虫の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。

４）清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。

５）毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭等を確認すること。

６）毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。

７）緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、関東地方整備局、維持管理業務受託者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。

８）納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。

９）運営に当たる全職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年２回実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認され

ない限り、就業を認めないこととする等、二次感染の防止に努めること。

5．施設等運営者は、食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、遅滞なく、書面等により調査職員に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、関東地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

6．食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行うこと。

第５９条 費用負担

1．飲食施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関る建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

2．その他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。

3．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、当該施設利用者から修理費又は施設運営者が定める損害料を徴収すること。

第６０条 責任の範囲

1．次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うこと。

1）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。

2）施設等運営者の過失に依らない損害。

2．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。

3．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求めること。

第６１条 施設利用上の注意

1．施設利用者が次の各号に該当する場合は、原則として施設の利用を禁止すること。

1）危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者。

２）公園で定める制限事項に違反する者。

３）ペット等の動物を持ち込む者。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬、聴導犬については除く。

４）その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

第２章 自動販売機

第６２条 総則

施設等運営者は、自動販売機の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

第６３条 施設の管理目的

自動販売機施設は、国営アルプスあづみの公園において飲食及びアイスクリーム等を提供することを、施設の管理目的とする。

第６４条 設置箇所、販売内容・料金等

１．自動販売機での販売は、缶、ペットボトル、又は紙パックの飲料品（乳飲料を含む)、アイスクリーム等を想定している。

２．施設等運営者は、自動販売機で酒類及びたばこ類の販売は行わないこと。

３．施設等運営者は、自動販売機は指定の範囲内に設置すること。

４．施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

５．自動販売機の設置箇所、設置台数及び種類は以下のとおりである。具体的な設置場所等については、調査職員と協議の上決定するが、現在（令和４年度末）の実績を考慮し、適切な配置に努めること。

■設置箇所一覧　参考：令和４年度実績

設置箇所		設置台数	販売機の種別	備考
堀金・穂高地区	管理センター	1	飲料	
	ガイドセンター外	2	〃	
	あづみの学校	2	〃	冬期間１台休止
	展望テラス	1	〃	
	水辺の休憩所	2	〃	
	野の休憩所	1	〃	
	マシュマロドーム	1	〃	
	穂高口	1	〃	
	岩原口	1	〃	
大町・松川地区	駐車場トイレ	1	〃	
	インフォメーションセンター	3	〃	
	森の体験舎	2	〃	
	スポーツと遊びの森エリア管理棟	1	〃	冬期間休止
	大草原の家	3	飲料２,食品（パン）１	
合計		２２		

※冬期間とは、おおむね 12 月～３月末とし、イベント開催等利用動向により臨機に期間を設定

第６５条 費用負担

１．自動販売機運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、自動販売機の購入、設置、機械の交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、自動販売機に装着する漏電・漏水等安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

２．自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者の負担とする。

３．自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。

４．その他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこと。

５．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、当該施設利用者から修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収すること。

第６６条 自動販売機の維持管理

１．商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理等、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味（あるいは消費）期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。

２．施設等運営者は、自動販売機に併設して、原則として自動販売機１台に１個の割合で、回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分すること。なお、本公園では、野生動物による被害防止のため園内にゴミ箱を設置していないが、空き缶等散乱防止の観点から回収ボックスは設置するものとする。ただし、自動販売機の販売品目以外のゴミが捨てられないよう、公園利用者に対して周知するとともに、巡視時に適宜確認を行うこと。

３．施設等運営者は、自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。

４．施設等運営者は、自動販売機を設置するに当たっては、転倒等しないよう据付面を十分に確認したうえで「安全設置」すること。

第６７条 責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任した上で、自動販売機の管理運営にあたらせるものとする。

第６８条 その他留意事項

１．自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。

２．施設等運営者は、自動販売機の設置に当たっては、事前に調査職員と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。

３．施設等運営者は、自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。

４．施設等運営者は、販売品の搬入・廃棄物の搬出については、可能な限り休園日に行う等、公園利用を阻害しないよう配慮することとし、時間及び経路については、調査職員の指示に従うこと。

第３章 自主事業における行催事等

第６９条 自主事業における行催事等

１．維持管理業務受託者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業による行催事（広報宣伝を含む）を行うことが出来る。

２．自主事業による行催事を開催する場合は、本公園の利用増につながる各種行催事の主催、共催も可能とする。

３．維持管理業務受託者は、本公園の利用促進等のために自主事業による行催事の実施についてあらかじめ調査職員と協議すること。なお、自主事業による行催事の内容が本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。

４．維持管理業務受託者は、自主事業による行催事が公園施設の利用が他の公園利用者の利用や安全に支障が生じないよう、十分に調整を図って対応すること。

５．維持管理業務受託者は、自主事業による行催事の実施に当たり、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第５条、第６条又は第 12 条に基づく許可を得る必要がある場合、開園時間の延長に伴うものは２ヶ月前、伴わないものは１ヶ月前を目安に調査職員と協議を行い、準備作業開始の１週間前までには申請書を関東地方整備局に提出して許可を受けなければならない。

６．維持管理業務受託者は、自主事業による行催事の実施に当たり、仮設工作物等都市公園法第６条に規定される占用物件が生じる場合、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、建物使用料又は土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

７．維持管理業務受託者は、自主事業による行催事の実施に当たり、都市公園法施行令第 20 条に基づく都市公園法第５条又は第６条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。

８．維持管理業務受託者は、自主事業による行催事の実施に当たり、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができる。また、事前に調査職員の承諾を得た上で、以下のことができる。

１）自主事業による行催事の実施場所等に協賛企業の名称等の表示（はり紙、はり札等、広告旗、立看板、広告幕及びアドバルーン等への協賛企業名の表示）等を行うことができる。この場合、長野県の屋外広告物に関する規制等、関係法令等を遵守すること。

２）協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。

３）自らが作成する自主事業による行催事に関するポスター・パンフレット・スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができる。

９．維持管理業務受託者は、調査職員が自主事業による行催事に関する収支状況等の報告を求めた場合にはそれに応じなければならない。

第７０条 自主事業における飲食・物販施設等の設置運営及び既存施設の改修運営

１．施設等運営者は、利用者サービスの向上のため本公園の基本計画等との整合が図られ、かつ優良な投資を伴う提案に基づき施設を新設（別添 45「自主事業における飲食・物販施設等の設置管理運営可能範囲」に定める範囲に限る）、又は指定する既存施設（別添 46「収益施設及び指定する既存施設一覧」に定める施設）を改修し管理運営することができる。な

お、指定する既存施設を改修して自主事業を行う場合、改修工事にあたっては、閑散期における改修工事や、代替の仮設施設によるサービス提要など、公園利用者へのサービス水準の維持に努めることとする。また自主事業においても、他の収益施設同様に、都市公園法第５条に基づく許可を受けた上で、土地使用料又は施設利用料を収めなければならない。

２．新設又は改修によって管理運営する場合は、本業務の実施期間を超えて 10 年間を限度として実施することができる。この場合、実施期間終了後は自主事業ではなくなるが、都市公園法第５条の許可に基づき実施できるものであり、関東地方整備局が承認した場合は、許可期間終了後の許可の更新（共同体の場合は構成員単独への承継）も可能である。

３．実施期間終了時又は許可期間終了時（更新が行われた場合は除く）は、施設等運営者は自己の負担において原状回復しなければならないが、関東地方整備局が特別に承認した場合はこの限りではない。

４．新設又は改修による飲食・物販施設において管理運営する場合についても、本規定書第１編及び本章第 49 条から第 61 条までの規定に準じて実施すること。

別紙－10

従来の実施状況に関する情報の開示

1　従来の実施に要した経費

（単位：千円）

			R元年度（2月～3月）	R2年度	R3年度	R4年度
	人件費	常勤職員				
		非常勤職員				
	物件費					
	委託費等	委託費定額部分	79,266	661,287	665,170	
		成果報酬等				
		旅費その他				
計(a)						
参考値(b)	減価償却費					
	退職給付費用					
	間接部門費					
(a)＋(b)						

（注記事項）
・委託費定額部分の内訳は以下のとおりである。
・平成28年6月に堀金・穂高地区49ha、大町・松川地区142haを追加供用し全園開園。

運営維持管理業務（収益施設等管理運営業務にかかる費用を除く）

（単位：千円）

	R元年度（2月～3月）	R2年度	R3年度	R4年度
植物管理	12,368	181,942	187,578	
建 物 管 理	1,688	10,036	11,549	
工作物管理	5,790	38,847	40,556	
清　　掃	5,969	31,477	29,813	
運営管理	21,831	166,798	158,923	
公園管理	17,856	117,418	121,312	
一般管理費等	6,558	54,650	54,969	
消費税	7,206	60,117	60,470	
計	79,266	661,287	665,170	

2. 従来の実施に要した人員

	令和元年度 （2月～3月）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤職員	0	0	0	
非常勤職員	0	0	0	

（令和5年度の業務従事者に求められる知識・経験等）

1. 知識、経験に関する要件

同種又は類似業務の経験

2. 技術力に関する要件

〇植物管理業務責任者

・1級造園施工管理技士

（過去の業務従事者に求められる知識・経験等）

・入札の対象となる業務は全て外部委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下のとおりであった。（令和元年度）

1. 知識、経験に関する要件

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者（総括責任者）</td><td>②施設・設備維持管理業務の業務責任者</td><td>③植物管理業務の業務責任者</td><td>④収益施設等設置管理運営業務の業務責任者</td></tr>
<tr><td rowspan="8">業務の経験※1</td><td colspan="5">下記に示す同種又は類似業務（平成 16 年度以降に完了した履行期間が概ね 12 ヶ月以上の業務に限る）の経験を有すること（申請書類提出時において実施中の業務にあっては、平成 32 年 1 月 31 日までに完了するもの）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">同種業務の経験</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.2参照）に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務（本実施要項1.2.3参照）に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等設置管理運営業務（本実施要項1.2.4参照）に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか１種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等設置管理運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td></tr>
<tr><td colspan="4">1)都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供している10ha以上の都市公園（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園など）
2)レクリエーション施設※4 又は観光・商業施設※5 で、2ha以上の園地管理※6を行っている施設</td></tr>
<tr><td colspan="3">ｱ)延べ２年以上の総括責任者※2の経験
ｲ)延べ３年以上の業務責任者※3の経験
ｳ)総括責任者※2または業務責任者※3の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者</td><td>ｴ)延べ２年以上の業務責任者※3 の経験
ｵ)延べ３年以上の業務経験</td></tr>
<tr><td rowspan="3">類似業務の経験</td><td>下記の3)～5)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること
又は、下記の3)～5)のいずれかを対象としたマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等設置管理運営業務（本実施要項1.2.1(1)、(2)、1.2.2～1.2.4参照）のいずれかに関する業務の実績を有し、かつマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等設置管理運営業務のいずれかに関する下記のｲ)又はｳ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の3)～5)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.2参照）に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の3)～5)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務（本実施要項1.2.3参照）の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の3)～5)のいずれかを対象とした収益施設等設置管理運営業務（本実施要項1.2.4参照）に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか１種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等設置運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td></tr>
<tr><td colspan="4">3)都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供している4ha以上の都市公園（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園など）
4)都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園
5)レクリエーション施設※4 又は観光・商業施設※5 で、園地管理※6を行っている施設</td></tr>
<tr><td colspan="3">ｱ)延べ２年以上の総括責任者※2の経験
ｲ)延べ３年以上の業務責任者※3の経験
ｳ)総括責任者※2または業務責任者※3の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者</td><td>ｴ)延べ２年以上の業務責任者※3 の経験
ｵ)延べ３年以上の業務経験</td></tr>
<tr><td colspan="2">資格</td><td>－</td><td>－</td><td>１級造園施工管理技士</td><td>－</td></tr>
</table>

2. 技術力に関する要件

１級造園施工管理技士 1名以上

（業務の繁閑の状況とその対応）

なし

（注記事項）

・運営維持管理業務の人員のみ（収益施設等管理運営業務に係る人員は除く。）。
・令和元年度、委託企業の職員23名、契約職員4名、臨時職員22名、契約アルバイト（パート）9名が従事していた。
・令和2年度、委託企業の職員22名、契約職員4名、臨時職員25名、契約アルバイト（パート）8名が従事していた。
・令和3年度、委託企業の職員23名、契約職員4名、臨時職員22名、契約アルバイト（パート）10名が従事していた。
・従事者に求める知識や技術は、平成31年時の資格要件である。

３　従来の実施に要した施設及び設備（委託事業者に対して供与した施設・設備）
・別紙－1「主要公園施設一覧」、別紙－2「主要建築物一覧」、別紙－23「提供物品一覧」及び別紙－37「建物・工作物に係る修繕履歴（修繕箇所、費用等）」を参照
（注記事項） ・運営維持管理業務の施設・設備のみ（収益施設等管理運営業務に係る施設・設備はのぞく。）。

4　従来の実施における目的の達成の程度

■年間指標

		令和元年度（2月・3月）		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
有料区域の公園利用者数※1	堀金・穂高地区	12,000 人	8,845 人	239,000 人	181,686 人	239,000 人	236,469 人	239,000 人	
	大町・松川地区	9,000 人	5,742 人	155,000 人	91,260 人	155,000 人	99,894 人	155,000 人	
公園の運営に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※2	堀金・穂高地区	－	－	90.0%	92.3%	90.0%	95.8%	90.0%	
	大町・松川地区	－	－	90.0%	94.0%	90.0%	94.6%	90.0%	
植物管理に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※3	堀金・穂高地区	－	－	88.0%	89.8%	88.0%	90.8%	88.0%	
多様な利用プログラムの提供	体験プログラムの開催種数※4	55 種	57 種	184 種	158 種	184 種	198 種	184 種	
情報受発信の充実	マスコミによる報道件数※5	110 件	128 件	685 件	962 件	685 件	1,026 件	685 件	

■四半期指標（参考）

		令和元年度（1～3月）							
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月（2月・3月）	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
有料区域の公園利用者数※1	堀金・穂高地区	－	－	－	－	－	－	12,000 人	8,845 人
	大町・松川地区	－	－	－	－	－	－	9,000 人	5,742 人
公園の運営に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※2	堀金・穂高地区	－	－	－	－	－	－	－	－
	大町・松川地区	－	－	－	－	－	－	－	－

		令和2年度							
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
有料区域の公園利用者数※1	堀金・穂高地区	72,000 人	10,842 人	67,000 人	49,717 人	75,000 人	96,235 人	25,000 人	24,892 人
	大町・松川地区	46,000 人	4,009 人	52,000 人	54,144 人	41,000 人	23,572 人	16,000 人	9,535 人
公園の運営に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※2	堀金・穂高地区	91.0%	85.2%	91.0%	92.9%	89.0%	95.4%	90.0%	95.8%
	大町・松川地区	92.0%	88.5%	91.0%	96.2%	92.0%	96.9%	88.0%	94.5%

		令和3年度							
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
有料区域の公園利用者数※1	堀金・穂高地区	72,000 人	73,297 人	67,000 人	47,697 人	75,000 人	93,106 人	25,000 人	22,369 人
	大町・松川地区	46,000 人	22,916 人	52,000 人	47,219 人	41,000 人	20,883 人	16,000 人	8,876 人
公園の運営に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※2	堀金・穂高地区	91.0%	95.9%	91.0%	95.2%	89.0%	95.8%	90.0%	96.4%
	大町・松川地区	92.0%	87.5%	91.0%	94.5%	92.0%	96.4%	88.0%	100.0%

		令和4年度							
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
有料区域の公園利用者数※1	堀金・穂高地区	72,000 人		67,000 人		75,000 人		25,000 人	
	大町・松川地区	46,000 人		52,000 人		41,000 人		16,000 人	
公園の運営に関する「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率※2	堀金・穂高地区	91.0%		91.0%		89.0%		90.0%	
	大町・松川地区	92.0%		91.0%		92.0%		88.0%	

（注記事項）

1.（指標の意義、選定根拠）

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。
運営管理の重点事項を選定している。

2.（目標値・計画値の設定根拠）

過年度実績をもとに設定。

3.（実績の計算・把握の方法）

実施要項1．3．4．モニタリング方法による。
管理者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。
平成28年6月に堀金・穂高地区49ha、大町・松川地区142haを追加供用し全園開園。

4. 表中の注記は以下のとおり。

※1：公園利用者数の集計方法は別紙－12「公園利用者数および公園利用者数のカウント方法」による。
※2：年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」（別紙－14）のQ6「公園には満足されましたか？」における「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率の平均値。
※3：春季、夏季、秋季の「公園利用者アンケート」（別紙－14）のQ7「②花や樹木の手入れの良さ」における「満足」又は「まあまあ満足」の回答比率。
※4：体験プログラムとは、以下に示すプログラムとする。
①事業者職員又は公園ボランティアが直接運営するもの
　堀金・穂高地区：あづみの学校の「理科教室」「芸術教室」「社会科教室」で行うプログラム、里山文化ゾーンにおける農体験プログラム
　大町・松川地区：森の体験舎において食、工芸等の体験を行うプログラム及び園内の自然観察プログラム
②事業者職員又は公園ボランティアが地域の団体等と連携して運営するもの
　両地区共通：大北又は安曇野地域の自然、歴史、文化に関連したプログラム
※5：マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。
・委託費による有料広告等についてはカウントできない。
・テレビ・ラジオの放送件数は同内容の場合で1カウントとする。
・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌・情報誌、その他でカウント。
・事件、事故等の報道件数は除く。

5　従来の実施方法等

従来の実施方法
・業務区分表参照

（事業の目的を達成する観点から重視している事項）
・地域特性を生かした植物管理、多様な利用プログラムの提供、情報の受発信の充実を一元的に検討し、利用者数および満足度を目標としている。

（注記事項）
・公園利用者数および公園利用者数のカウント方法(別紙－12)、公園利用者アンケート(別紙－14)、体験プログラム一覧(別紙－16)、広報・報道実績（別紙－18）

業務区分表

	業務内容	業務細目	現状			民間競争入札			備考
			国土交通省	A（主な受託者）	A以外の業者	国土交通省	B（主な受託者）	B以外の業者	（作業時期・頻度・条件等）
国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務	マネジメント		○			○		通年
		企画運営管理		○			○		通年
	②施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検		○			○		通年
		清掃		○			○		通年
	③植物管理業務	植物管理		○			○		通年
	④収益施設等管理運営業務	収益施設運営		○			○		通年
		自主事業		○			○		通年

別記様式第7

別紙11

令和元年度（2月・3月）

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【両地区合計】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)-(B)	摘　要
植物管理	10,650,991	12,367,839	▲ 1,716,848	116.1%
芝生管理	0	0	0	
中低木管理	657,500	859,400	▲ 201,900	
高木管理	398,500	2,138,700	▲ 1,740,200	
林地管理	2,000,000	2,897,745	▲ 897,745	
草地管理	394,991	250,000	144,991	
花壇管理	0	30,214	▲ 30,214	
花畑管理	4,450,000	3,352,620	1,097,380	
草花管理	2,750,000	2,379,759	370,241	
特殊管理	0	0	0	
耕作地管理	0	459,401	▲ 459,401	
建 物 管 理	1,785,000	1,687,941	97,059	94.6%
建物維持修繕	584,000	1,074,738	▲ 490,738	
建物設備維持修繕	1,201,000	613,203	587,797	
工作物管理	4,845,000	5,789,686	▲ 944,686	119.5%
工作物維持修繕	2,314,000	3,051,816	▲ 737,816	
設備維持修繕	2,531,000	2,737,870	▲ 206,870	
清　　掃	5,769,000	5,968,976	▲ 199,976	103.5%
清掃工	5,769,000	5,968,976	▲ 199,976	
運営管理	20,646,640	21,831,307	▲ 1,184,667	105.7%
利用者指導	11,029,640	13,973,028	▲ 2,943,388	
自動車維持費	522,000	510,033	11,967	
広報宣伝費	9,095,000	7,348,246	1,746,754	
公園管理	21,805,000	17,855,882	3,949,118	81.9%
人件費	18,316,000	14,384,275	3,931,725	
旅費	130,000	85,448	44,552	
庁費	3,359,000	3,386,159	▲ 27,159	
業務原価	65,501,631	65,501,631	0	
一般管理費等	6,558,369	6,558,369	0	
業務価格	72,060,000	72,060,000	0	
消費税	7,206,000	7,206,000	0	
計	79,266,000	79,266,000	0	

別記様式第7

令和元年度（2月・3月）

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【堀金・穂高地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)−(B)	摘　要
植物管理	9,250,991	10,982,380	▲ 1,731,389	
芝生管理	0	0	0	
中低木管理	657,500	859,400	▲ 201,900	
高木管理	398,500	1,809,000	▲ 1,410,500	
林地管理	600,000	2,086,100	▲ 1,486,100	
草地管理	394,991	250,000	144,991	
花壇管理	0	0	0	
花畑管理	4,450,000	3,352,620	1,097,380	
草花管理	2,750,000	2,165,859	584,141	
特殊管理	0	0	0	
耕作地管理	0	459,401	▲ 459,401	
建 物 管 理	963,000	801,143	161,857	
建物維持修繕	160,000	314,940	▲ 154,940	
建物設備維持修繕	803,000	486,203	316,797	
工作物管理	2,861,000	3,896,713	▲ 1,035,713	
工作物維持修繕	1,396,000	2,037,076	▲ 641,076	
設備維持修繕	1,465,000	1,859,637	▲ 394,637	
清　　掃	3,614,000	3,643,938	▲ 29,938	
清掃工	3,614,000	3,643,938	▲ 29,938	
運営管理	12,826,680	12,886,283	▲ 59,603	
利用者指導	7,112,680	8,332,434	▲ 1,219,754	
自動車維持費	271,000	367,334	▲ 96,334	
広報宣伝費	5,443,000	4,186,515	1,256,485	
公園管理	11,359,000	8,811,087	2,547,913	
人件費	9,489,000	6,384,913	3,104,087	
旅費	70,000	35,802	34,198	
庁費	1,800,000	2,390,372	▲ 590,372	
業務原価	40,874,671	41,021,544	▲ 146,873	
一般管理費等	4,095,329	4,105,539	▲ 10,210	
業務価格	44,970,000	45,127,083	▲ 157,083	
消費税	4,497,000	4,512,708	▲ 15,708	
計	49,467,000	49,639,791	▲ 172,791	

別記様式第7

令和元年度（2月・3月）

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【大町・松川地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)−(B)	摘　要
植物管理	1,400,000	1,385,459	14,541	
芝生管理	0	0	0	
中低木管理	0	0	0	
高木管理	0	329,700	▲ 329,700	
林地管理	1,400,000	811,645	588,355	
草地管理	0	0	0	
花壇管理	0	30,214	▲ 30,214	
花畑管理	0	0	0	
草花管理	0	213,900	▲ 213,900	
特殊管理	0	0	0	
耕作地管理	0	0	0	
建 物 管 理	822,000	886,798	▲ 64,798	
建物維持修繕	424,000	759,798	▲ 335,798	
建物設備維持修繕	398,000	127,000	271,000	
工作物管理	1,984,000	1,892,973	91,027	
工作物維持修繕	918,000	1,014,740	▲ 96,740	
設備維持修繕	1,066,000	878,233	187,767	
清　　掃	2,155,000	2,325,038	▲ 170,038	
清掃工	2,155,000	2,325,038	▲ 170,038	
運営管理	7,819,960	8,945,024	▲ 1,125,064	
利用者指導	3,916,960	5,640,594	▲ 1,723,634	
自動車維持費	251,000	142,699	108,301	
広報宣伝費	3,652,000	3,161,731	490,269	
公園管理	10,446,000	9,044,795	1,401,205	
人件費	8,827,000	7,999,362	827,638	
旅費	60,000	49,646	10,354	
庁費	1,559,000	995,787	563,213	
業務原価	24,626,960	24,480,087	146,873	
一般管理費等	2,463,040	2,452,830	10,210	
業務価格	27,090,000	26,932,917	157,083	
消費税	2,709,000	2,693,292	15,708	
計	29,799,000	29,626,209	172,791	

別記様式第7

令和2年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【両地区合計】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)－(B)	摘　要
植物管理	187,565,758	181,942,450	5,623,308	97.0%
芝生管理	25,885,474	20,701,553	5,183,921	
中低木管理	9,114,825	4,503,117	4,611,708	
高木管理	2,915,750	2,878,700	37,050	
林地管理	40,175,540	44,073,637	▲ 3,898,097	
草地管理	23,867,121	27,715,705	▲ 3,848,584	
花壇管理	10,863,790	12,088,910	▲ 1,225,120	
花畑管理	36,936,825	26,644,645	10,292,180	
草花管理	35,942,713	40,846,426	▲ 4,903,713	
特殊管理	476,750	278,200	198,550	
耕作地管理	1,386,970	2,211,557	▲ 824,587	
建 物 管 理	10,650,000	10,036,335	613,665	94.2%
建物維持修繕	3,470,000	5,452,748	▲ 1,982,748	
建物設備維持修繕	7,180,000	4,583,587	2,596,413	
工作物管理	40,577,000	38,847,174	1,729,826	95.7%
工作物維持修繕	13,863,000	7,655,481	6,207,519	
設備維持修繕	26,714,000	31,191,693	▲ 4,477,693	
清　　掃	30,038,000	31,476,858	▲ 1,438,858	104.8%
清掃工	30,038,000	31,476,858	▲ 1,438,858	
運営管理	151,058,760	166,798,367	▲ 15,739,607	110.4%
利用者指導	82,882,760	110,407,389	▲ 27,524,629	
自動車維持費	3,125,000	2,846,311	278,689	
広報宣伝費	65,051,000	53,544,667	11,506,333	
公園管理	126,630,000	117,418,334	9,211,666	92.7%
人件費	112,005,000	105,480,034	6,524,966	
旅費	775,000	135,452	639,548	
庁費	13,850,000	11,802,848	2,047,152	
業務原価	546,519,518	546,519,518	0	
一般管理費等	54,650,482	54,650,482	0	
業務価格	601,170,000	601,170,000	0	
消費税	60,117,000	60,117,000	0	
計	661,287,000	661,287,000	0	

別記様式第7

令和2年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【堀金・穂高地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)－(B)	摘　要
植物管理	134,604,797	134,498,926	105,871	
芝生管理	14,302,403	12,337,188	1,965,215	
中低木管理	4,623,740	3,349,670	1,274,070	
高木管理	2,669,000	2,784,500	▲ 115,500	
林地管理	13,534,800	20,006,431	▲ 6,471,631	
草地管理	23,867,121	27,715,705	▲ 3,848,584	
花壇管理	7,894,020	9,534,797	▲ 1,640,777	
花畑管理	31,826,005	16,449,525	15,376,480	
草花管理	34,023,988	39,831,353	▲ 5,807,365	
特殊管理	476,750	278,200	198,550	
耕作地管理	1,386,970	2,211,557	▲ 824,587	
			0	
建 物 管 理	5,740,000	5,636,030	103,970	
建物維持修繕	940,000	2,302,504	▲ 1,362,504	
建物設備維持修繕	4,800,000	3,333,526	1,466,474	
工作物管理	22,248,000	22,148,580	99,420	
工作物維持修繕	8,363,000	4,651,557	3,711,443	
設備維持修繕	13,885,000	17,497,023	▲ 3,612,023	
清　　掃	17,138,000	16,836,045	301,955	
清掃工	17,138,000	16,836,045	301,955	
運営管理	87,274,200	88,616,443	▲ 1,342,243	
利用者指導	48,561,200	55,388,628	▲ 6,827,428	
自動車維持費	1,625,000	1,937,508	▲ 312,508	
広報宣伝費	37,088,000	31,290,307	5,797,693	
公園管理	66,128,000	62,902,429	3,225,571	
人件費	58,048,000	56,584,788	1,463,212	
旅費	430,000	0	430,000	
庁費	7,650,000	6,317,641	1,332,359	
業務原価	333,132,997	330,638,453	2,494,544	
一般管理費等	33,337,003	33,063,845	273,158	
業務価格	366,470,000	363,702,298	2,767,702	
消費税	36,647,000	36,370,230	276,770	
計	403,117,000	400,072,528	3,044,472	

別記様式第7

令和2年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【大町・松川地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)−(B)	摘　要
植物管理	52,960,961	47,443,524	5,517,437	
芝生管理	11,583,071	8,364,365	3,218,706	
中低木管理	4,491,085	1,153,447	3,337,638	
高木管理	246,750	94,200	152,550	
林地管理	26,640,740	24,067,206	2,573,534	
草地管理	0	0	0	
花壇管理	2,969,770	2,554,113	415,657	
花畑管理	5,110,820	10,195,120	▲ 5,084,300	
草花管理	1,918,725	1,015,073	903,652	
特殊管理	0	0	0	
耕作地管理	0	0	0	
建 物 管 理	4,910,000	4,400,305	509,695	
建物維持修繕	2,530,000	3,150,244	▲ 620,244	
建物設備維持修繕	2,380,000	1,250,061	1,129,939	
工作物管理	18,329,000	16,698,594	1,630,406	
工作物維持修繕	5,500,000	3,003,924	2,496,076	
設備維持修繕	12,829,000	13,694,670	▲ 865,670	
清　　掃	12,900,000	14,640,813	▲ 1,740,813	
清掃工	12,900,000	14,640,813	▲ 1,740,813	
運営管理	63,784,560	78,181,924	▲ 14,397,364	
利用者指導	34,321,560	55,018,761	▲ 20,697,201	
自動車維持費	1,500,000	908,803	591,197	
広報宣伝費	27,963,000	22,254,360	5,708,640	
公園管理	60,502,000	54,515,905	5,986,095	
人件費	53,957,000	48,895,246	5,061,754	
旅費	345,000	135,452	209,548	
庁費	6,200,000	5,485,207	714,793	
業務原価	213,386,521	215,881,065	▲ 2,494,544	
一般管理費等	21,313,479	21,586,637	▲ 273,158	
業務価格	234,700,000	237,467,702	▲ 2,767,702	
消費税	23,470,000	23,746,770	▲ 276,770	
計	258,170,000	261,214,472	▲ 3,044,472	

別記様式第7

令和3年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【両地区合計】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)－(B)	摘　要
植物管理	187,565,758	187,577,828	▲ 12,070	100.0%
芝生管理	25,885,474	19,640,041	6,245,433	
中低木管理	9,114,825	4,607,260	4,507,565	
高木管理	2,915,750	3,610,950	▲ 695,200	
林地管理	40,175,540	53,241,657	▲ 13,066,117	
草地管理	23,867,121	26,836,727	▲ 2,969,606	
花壇管理	10,863,790	6,911,891	3,951,899	
花畑管理	36,936,825	25,456,123	11,480,702	
草花管理	35,942,713	45,273,582	▲ 9,330,869	
特殊管理	476,750	172,200	304,550	
耕作地管理	1,386,970	1,827,397	▲ 440,427	
建 物 管 理	10,650,000	11,549,273	▲ 899,273	108.4%
建物維持修繕	3,470,000	3,784,328	▲ 314,328	
建物設備維持修繕	7,180,000	7,764,945	▲ 584,945	
工作物管理	41,577,000	40,555,765	1,021,235	97.5%
工作物維持修繕	13,863,000	8,162,594	5,700,406	
設備維持修繕	27,714,000	32,393,171	▲ 4,679,171	
清　　掃	30,038,000	29,813,375	224,625	99.3%
清掃工	30,038,000	29,813,375	224,625	
運営管理	151,058,760	158,922,694	▲ 7,863,934	105.2%
利用者指導	82,882,760	101,641,984	▲ 18,759,224	
自動車維持費	3,125,000	2,799,090	325,910	
広報宣伝費	65,051,000	54,481,620	10,569,380	
公園管理	128,841,000	121,311,583	7,529,417	94.2%
人件費	114,216,000	107,727,096	6,488,904	
旅費	775,000	99,029	675,971	
庁費	13,850,000	13,485,458	364,542	
業務原価	549,730,518	549,730,518	0	
一般管理費等	54,969,482	54,969,482	0	
業務価格	604,700,000	604,700,000	0	
消費税	60,470,000	60,470,000	0	
計	665,170,000	665,170,000	0	

別記様式第7

令和3年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【堀金・穂高地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)－(B)	摘　要
植物管理	134,604,797	135,238,344	▲ 633,547	
芝生管理	14,302,403	10,048,198	4,254,205	
中低木管理	4,623,740	3,291,820	1,331,920	
高木管理	2,669,000	3,517,600	▲ 848,600	
林地管理	13,534,800	23,544,397	▲ 10,009,597	
草地管理	23,867,121	26,836,727	▲ 2,969,606	
花壇管理	7,894,020	5,527,753	2,366,267	
花畑管理	31,826,005	16,796,535	15,029,470	
草花管理	34,023,988	43,675,717	▲ 9,651,729	
特殊管理	476,750	172,200	304,550	
耕作地管理	1,386,970	1,827,397	▲ 440,427	
			0	
建 物 管 理	5,740,000	6,650,168	▲ 910,168	
建物維持修繕	940,000	1,852,376	▲ 912,376	
建物設備維持修繕	4,800,000	4,797,792	2,208	
工作物管理	22,748,000	22,181,270	566,730	
工作物維持修繕	8,363,000	4,376,103	3,986,897	
設備維持修繕	14,385,000	17,805,167	▲ 3,420,167	
清　　掃	17,138,000	15,687,052	1,450,948	
清掃工	17,138,000	15,687,052	1,450,948	
運営管理	87,274,200	85,553,389	1,720,811	
利用者指導	48,561,200	51,948,599	▲ 3,387,399	
自動車維持費	1,625,000	1,748,482	▲ 123,482	
広報宣伝費	37,088,000	31,856,308	5,231,692	
公園管理	67,274,000	66,438,228	835,772	
人件費	59,194,000	58,495,879	698,121	
旅費	430,000	0	430,000	
庁費	7,650,000	7,942,349	▲ 292,349	
業務原価	334,778,997	331,748,451	3,030,546	
一般管理費等	33,471,003	33,471,003	0	
業務価格	368,250,000	365,219,454	3,030,546	
消費税	36,825,000	36,521,945	303,055	
計	405,075,000	401,741,399	3,333,601	

別記様式第7

令和3年度

精　算　報　告　書

（国営アルプスあづみの公園）　【大町・松川地区】　（単位：円）

経　費　区　分	予定経費 (A)	支出見込額 (B)	過不足額 (A)－(B)	摘　要
植物管理	52,960,961	52,339,484	621,477	
芝生管理	11,583,071	9,591,843	1,991,228	
中低木管理	4,491,085	1,315,440	3,175,645	
高木管理	246,750	93,350	153,400	
林地管理	26,640,740	29,697,260	▲ 3,056,520	
草地管理	0	0	0	
花壇管理	2,969,770	1,384,138	1,585,632	
花畑管理	5,110,820	8,659,588	▲ 3,548,768	
草花管理	1,918,725	1,597,865	320,860	
特殊管理	0	0	0	
耕作地管理	0	0	0	
建 物 管 理	4,910,000	4,899,105	10,895	
建物維持修繕	2,530,000	1,931,952	598,048	
建物設備維持修繕	2,380,000	2,967,153	▲ 587,153	
工作物管理	18,829,000	18,374,495	454,505	
工作物維持修繕	5,500,000	3,786,491	1,713,509	
設備維持修繕	13,329,000	14,588,004	▲ 1,259,004	
清　　掃	12,900,000	14,126,323	▲ 1,226,323	
清掃工	12,900,000	14,126,323	▲ 1,226,323	
運営管理	63,784,560	73,369,305	▲ 9,584,745	
利用者指導	34,321,560	49,693,385	▲ 15,371,825	
自動車維持費	1,500,000	1,050,608	449,392	
広報宣伝費	27,963,000	22,625,312	5,337,688	
公園管理	61,567,000	54,873,355	6,693,645	
人件費	55,022,000	49,231,217	5,790,783	
旅費	345,000	99,029	245,971	
庁費	6,200,000	5,543,109	656,891	
業務原価	214,951,521	217,982,067	▲ 3,030,546	
一般管理費等	21,498,479	21,498,479	0	
業務価格	236,450,000	239,480,546	▲ 3,030,546	
消費税	23,645,000	23,948,055	▲ 303,055	
計	260,095,000	263,428,601	▲ 3,333,601	

公園利用者数および公園利用者数のカウント方法

資料２

令和元年度　国営アルプスあづみの公園（HH地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績													4,546	4,299	8,845
	有料区域	有料	中央ロゲート											2,146	1,356	3,502
			穂高ロゲート											180	557	737
			堀金ロゲート											16	20	36
			岩原ロゲート											14	23	37
			計											2,356	1,956	4,312
		パスポート	大　人											342	353	695
			シルバー											189	201	390
			計											531	554	1,085
		無料入園者												1,659	1,789	3,448
		小　計												4,546	4,299	8,845
	無料区域													588	1,115	1,703
	合計（無料区域含む）													5,134	5,414	10,548
	有料内訳（人）	一般大人												1,756	1,470	3,226
		シルバー												592	347	939
		2日券大人												8	35	43
		2日券シルバー												0	2	2
		団体大人												0	102	102
		団体シルバー												0	0	0
		2日券団体大人												0	0	0
		2日券団体シルバー												0	0	0
		パスポート発券数大人												22	14	36
		パスポート発券数シルバー												8	13	21
入　園　料（円）														1,034,320	872,250	1,906,570
	障害者入園数													186	170	356
	ペット入園数													360	441	801
開　園　日　数（日）														26	26	52

別紙P197

資料２

令和元年度　国営アルプスあづみの公園（OM地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績													4,282	1,460	5,742
	有料区域	有料	インフォメーション											1,699	609	2,308
			MTB											0	0	0
			計											1,699	609	2,308
		パスポート	大　人											219	109	328
			シルバー											24	30	54
			計											243	139	382
		無料入園者												2,340	712	3,052
		小　計												4,282	1,460	5,742
	無料区域													0	0	0
	有料内訳（人）	一般大人												1,548	483	2,031
		シルバー												93	117	210
		2日券大人												31	9	40
		2日券シルバー												0	0	0
		団体大人												27	0	27
		団体シルバー												0	0	0
		2日券団体大人												0	0	0
		2日券団体シルバー												0	0	0
		パスポート発券数大人												11	12	23
		パスポート発券数シルバー												2	2	4
入　園　料（円）														793,160	304,620	1,097,780
	障害者入園数													88	84	172
	ペット入園数													68	46	114
開　園　日　数（日）														26	26	52

別紙P198

資料２

令和元年度　国営アルプスあづみの公園（ＯＭ地区＋ＨＨ地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	６　月	７　月	８　月	９　月	10月	11月	12月	１　月	２　月	３　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績													8,828	5,759	14,587
	有料区域	有料	中央ロゲート											2,146	1,356	3,502
			穂高ロゲート											180	557	737
			堀金ロゲート											16	20	36
			岩原ロゲート											14	23	37
			インフォメーション											1,699	609	2,308
			MTB											0	0	0
			計											4,055	2,565	6,620
		パスポート	大　人											561	462	1,023
			シルバー											213	231	444
			計											774	693	1,467
		無料入園者												3,999	2,501	6,500
		小　計												8,828	5,759	14,587
	無料区域													588	1,115	1,703
	総入園者数													9,416	6,874	16,290
	有料内訳（人）	一般大人												3,304	1,953	5,257
		シルバー												685	464	1,149
		2日券大人												39	44	83
		2日券シルバー												0	2	2
		団体大人												27	102	129
		団体シルバー												0	0	0
		2日券団体大人												0	0	0
		2日券団体シルバー												0	0	0
		パスポート発券数大人												33	26	59
		パスポート発券数シルバー												10	15	25
入　園　料（円）														1,827,480	1,176,870	3,004,350
	障害者入園数													274	254	528
	ペット入園数													428	487	915
開　園　日　数（日）														26	26	52

別紙P199

資料２

令和2年度　国営アルプスあづみの公園（HH地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			2,622	0	8,220	6,769	24,358	18,590	20,410	36,810	39,015	11,180	6,858	6,854	181,686
	有料区域	有料	中央ロゲート	881	0	4,155	3,081	10,243	7,325	5,395	22,785	29,284	7,338	3,668	2,612	96,767
			穂高ロゲート	302	0	971	686	1,117	1,078	930	830	126	82	303	653	7,078
			堀金ロゲート	31	0	90	45	493	524	61	76	12	15	27	62	1,436
			岩原ロゲート	46	0	10	24	1,951	1,733	38	71	11	0	36	12	3,932
			計	1,260	0	5,226	3,836	13,804	10,660	6,424	23,762	29,433	7,435	4,034	3,339	109,213
		パスポート	大　人	316	0	407	363	518	592	414	676	398	397	444	450	4,975
			シルバー	199	0	285	135	172	241	289	259	220	205	269	292	2,566
			計	515	0	692	498	690	833	703	935	618	602	713	742	7,541
		無料入園者		847	0	2,302	2,435	9,864	7,097	13,283	12,113	8,964	3,143	2,111	2,773	64,932
		小　計		2,622	0	8,220	6,769	24,358	18,590	20,410	36,810	39,015	11,180	6,858	6,854	181,686
	無料区域			754	0	1,537	2,201	3,592	2,921	2,192	3,552	3,904	1,449	736	904	23,742
	合計（無料区域含む）			3,376	0	9,757	8,970	27,950	21,511	22,602	40,362	42,919	12,629	7,594	7,758	205,428
	有料内訳（人）	一般大人		886	0	3,662	3,108	11,751	8,266	3,889	20,382	26,555	6,200	2,891	2,545	90,135
		シルバー		352	0	1,422	659	1,528	2,033	1,946	2,522	2,027	1,117	1,124	674	15,404
		2日券大人		18	0	24	56	385	141	45	159	93	33	19	27	1,000
		2日券シルバー		4	0	6	13	25	9	13	31	8	3	0	9	121
		団体大人		0	0	112	0	115	134	299	494	573	74	0	84	1,885
		団体シルバー		0	0	0	0	0	77	232	174	177	8	0	0	668
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		13	0	32	26	35	29	28	26	12	21	30	37	289
		パスポート発券数シルバー		10	0	21	7	5	14	14	11	5	9	14	21	131
入　園　料（円）				562,120	0	2,180,600	1,699,940	6,008,930	4,434,310	2,475,290	10,108,670	12,691,760	3,178,360	1,710,890	1,537,500	46,588,370
	障害者入園数			102	0	222	158	440	573	404	742	606	381	301	269	4,198
	ペット入園数			309	0	431	340	671	989	899	1,002	636	334	566	472	6,649
開　園　日　数（日）				15	0	25	29	31	26	27	26	28	26	25	26	284

別紙P200

資料２

令和2年度　国営アルプスあづみの公園（OM地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			704	0	3,305	3,442	41,448	9,254	14,001	7,566	2,005	2,500	3,728	3,307	91,260
	有料区域	有料	インフォメーション	264	0	1,636	1,727	21,808	4,073	2,406	3,580	712	1,044	1,625	1,306	40,181
			MTB	0	0	101	22	589	378	118	231	0	0	0	0	1,439
			計	264	0	1,737	1,749	22,397	4,451	2,524	3,811	712	1,044	1,625	1,306	41,620
		パスポート	大　人	72	0	171	153	527	203	158	224	130	132	201	157	2,128
			シルバー	35	0	57	36	102	37	38	39	27	26	39	48	484
			計	107	0	228	189	629	240	196	263	157	158	240	205	2,612
		無料入園者		333	0	1,340	1,504	18,422	4,563	11,281	3,492	1,136	1,298	1,863	1,796	47,028
		小　計		704	0	3,305	3,442	41,448	9,254	14,001	7,566	2,005	2,500	3,728	3,307	91,260
	無料区域			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料内訳（人）	一般大人		199	0	1,385	1,404	19,698	3,730	1,773	2,891	600	922	1,451	981	35,034
		シルバー		60	0	327	264	1,980	472	575	482	48	97	143	213	4,661
		2日券大人		4	0	19	61	497	61	14	55	24	25	28	19	807
		2日券シルバー		1	0	6	3	30	2	2	3	0	0	3	11	61
		団体大人		0	0	0	17	189	184	143	358	38	0	0	78	1,007
		団体シルバー		0	0	0	0	3	2	17	22	2	0	0	4	50
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		4	0	21	10	29	12	8	10	3	8	10	18	133
		パスポート発券数シルバー		0	0	2	1	4	2	0	3	5	0	5	6	28
入　園　料（円）				122,400	0	801,620	770,520	9,730,240	1,920,600	1,007,140	1,590,160	327,520	483,770	753,230	615,490	18,122,690
	障害者入園数			61	0	143	94	666	180	198	107	94	80	54	182	1,859
	ペット入園数			35	0	112	51	392	157	211	128	47	33	59	70	1,295
開　園　日　数（日）				15	0	25	29	31	26	27	26	26	26	25	26	282

別紙P201

資料２

令和２年度　国営アルプスあづみの公園（ＯＭ地区＋ＨＨ地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	６　月	７　月	８　月	９　月	10月	11月	12月	１　月	２　月	３　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			3,326	0	11,525	10,211	65,806	27,844	34,411	44,376	41,020	13,680	10,586	10,161	272,946
	有料区域	有料	中央ロゲート	881	0	4,155	3,081	10,243	7,325	5,395	22,785	29,284	7,338	3,668	2,612	96,767
			穂高ロゲート	302	0	971	686	1,117	1,078	930	830	126	82	303	653	7,078
			堀金ロゲート	31	0	90	45	493	524	61	76	12	15	27	62	1,436
			岩原ロゲート	46	0	10	24	1,951	1,733	38	71	11	0	36	12	3,932
			インフォメーション	264	0	1,636	1,727	21,808	4,073	2,406	3,580	712	1,044	1,625	1,306	40,181
			MTB	0	0	101	22	589	378	118	231	0	0	0	0	1,439
			計	1,524	0	6,963	5,585	36,201	15,111	8,948	27,573	30,145	8,479	5,659	4,645	150,833
		パスポート	大　人	388	0	578	516	1,045	795	572	900	528	529	645	607	7,103
			シルバー	234	0	342	171	274	278	327	298	247	231	308	340	3,050
			計	622	0	920	687	1,319	1,073	899	1,198	775	760	953	947	10,153
		無料入園者		1,180	0	3,642	3,939	28,286	11,660	24,564	15,605	10,100	4,441	3,974	4,569	111,960
		小　計		3,326	0	11,525	10,211	65,806	27,844	34,411	44,376	41,020	13,680	10,586	10,161	272,946
	無料区域			754	0	1,537	2,201	3,592	2,921	2,192	3,552	3,904	1,449	736	904	23,742
	総入園者数			4,080	0	13,062	12,412	69,398	30,765	36,603	47,928	44,924	15,129	11,322	11,065	296,688
	有料内訳（人）	一般大人		1,085	0	5,047	4,512	31,449	11,996	5,662	23,273	27,155	7,122	4,342	3,526	125,169
		シルバー		412	0	1,749	923	3,508	2,505	2,521	3,004	2,075	1,214	1,267	887	20,065
		2日券大人		22	0	43	117	882	202	59	214	117	58	47	46	1,807
		2日券シルバー		5	0	12	16	55	11	15	34	8	3	3	20	182
		団体大人		0	0	112	17	304	318	442	852	611	74	0	162	2,892
		団体シルバー		0	0	0	0	3	79	249	196	179	8	0	4	718
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		17	0	53	36	64	41	36	36	15	29	40	55	422
		パスポート発券数シルバー		10	0	23	8	9	16	14	14	10	9	19	27	159
入　園　料（円）				684,520	0	2,982,220	2,470,460	15,739,170	6,354,910	3,482,430	11,698,830	13,019,280	3,662,130	2,464,120	2,152,990	64,711,060
	障害者入園数			163	0	365	252	1,106	753	602	849	700	461	355	451	6,057
	ペット入園数			344	0	543	391	1,063	1,146	1,110	1,130	683	367	625	542	7,944
開　園　日　数（日）				15	0	25	29	31	26	27	26	28	26	25	26	284

別紙P202

資料２

令和3年度　国営アルプスあづみの公園（HH地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			30,144	35,140	8,013	12,686	20,224	14,787	17,168	37,108	38,830	15,139	1,639	5,591	236,469
	有料区域	有料	中央ロゲート	19,252	14,950	3,691	5,939	7,534	5,688	6,133	22,848	27,723	9,747	475	2,080	126,060
			穂高ロゲート	2,238	3,868	443	586	1,238	1,168	1,037	737	167	125	109	449	12,165
			堀金ロゲート	319	799	91	86	675	480	86	44	6	9	19	42	2,656
			岩原ロゲート	488	2,196	23	81	1,922	1,607	166	24	2	6	15	23	6,553
			計	22,297	21,813	4,248	6,692	11,369	8,943	7,422	23,653	27,898	9,887	618	2,594	147,434
		パスポート	大　人	740	621	539	517	616	739	531	791	496	520	328	440	6,878
			シルバー	478	361	291	155	159	359	339	372	277	261	214	331	3,597
			計	1,218	982	830	672	775	1,098	870	1,163	773	781	542	771	10,475
		無料入園者		6,629	12,345	2,935	5,322	8,080	4,746	8,876	12,292	10,159	4,471	479	2,226	78,560
		小　計		30,144	35,140	8,013	12,686	20,224	14,787	17,168	37,108	38,830	15,139	1,639	5,591	236,469
	無料区域			3,367	5,628	1,340	1,391	2,653	2,721	2,256	3,684	3,122	1,495	744	1,067	29,468
	合計（無料区域含む）			33,511	40,768	9,353	14,077	22,877	17,508	19,424	40,792	41,952	16,634	2,383	6,658	265,937
	有料内訳（人）	一般大人		15,381	18,044	3,268	5,462	9,294	6,526	4,957	19,925	24,587	8,169	494	2,037	118,144
		シルバー		6,516	3,349	697	786	1,575	2,195	2,043	2,685	1,859	1,280	114	438	23,537
		2日券大人		75	175	49	154	314	60	33	125	47	37	10	30	1,109
		2日券シルバー		23	24	7	19	50	21	19	25	4	1	0	4	197
		団体大人		261	216	176	260	130	139	326	734	1,192	362	0	84	3,880
		団体シルバー		41	5	51	11	6	2	44	159	209	38	0	1	567
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		51	41	41	26	19	30	32	32	14	22	9	25	342
		パスポート発券数シルバー		38	12	12	1	2	22	12	18	11	9	4	11	152
入　園　料（円）				8,726,660	9,189,980	1,914,670	2,901,520	4,811,210	3,654,830	2,953,910	10,026,900	11,954,710	4,194,460	300,140	1,184,800	61,813,790
	障害者入園数			926	676	247	319	400	613	450	750	684	370	77	258	5,770
	ペット入園数			1,170	1,306	468	371	637	985	1,021	958	677	495	296	549	8,933
開　園　日　数（日）				26	27	26	28	31	26	27	26	28	26	24	27	322

別紙P203

資料２

令和3年度　国営アルプスあづみの公園（OM地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			4,594	14,607	3,715	12,247	28,835	6,137	10,271	8,110	2,502	3,821	2,883	2,172	99,894
	有料区域	有料	インフォメーション	2,135	5,070	1,463	5,125	14,322	2,629	4,045	4,162	910	1,396	1,112	800	43,169
			MTB	36	338	125	225	360	187	241	181	0	0	0	0	1,693
			計	2,171	5,408	1,588	5,350	14,682	2,816	4,286	4,343	910	1,396	1,112	800	44,862
		パスポート	大　人	213	356	233	360	587	253	224	280	154	223	153	96	3,132
			シルバー	75	50	51	75	89	64	45	65	33	36	29	34	646
			計	288	406	284	435	676	317	269	345	187	259	182	130	3,778
		無料入園者		2,135	8,793	1,843	6,462	13,477	3,004	5,716	3,422	1,405	2,166	1,589	1,242	51,254
		小　計		4,594	14,607	3,715	12,247	28,835	6,137	10,271	8,110	2,502	3,821	2,883	2,172	99,894
	無料区域			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料内訳（人）	一般大人		1,642	4,489	1,270	4,500	12,762	2,231	2,238	1,983	607	1,239	1,002	653	34,616
		シルバー		483	707	267	487	1,395	384	656	477	85	98	79	97	5,215
		2日券大人		36	110	8	143	301	45	33	44	34	42	28	26	850
		2日券シルバー		10	7	3	7	48	3	5	6	2	3	3	4	101
		団体大人		0	86	40	191	167	142	1,155	1,661	174	13	0	20	3,649
		団体シルバー		0	9	0	22	9	11	199	172	8	1	0	0	431
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		20	22	25	31	32	21	16	12	13	19	10	9	230
		パスポート発券数シルバー		3	2	4	5	6	3	2	2	2	0	2	2	33
入　園　料（円）				957,130	2,355,300	764,820	2,410,530	6,405,270	1,252,130	1,615,550	1,592,030	423,340	689,360	531,440	378,720	19,375,620
	障害者入園数			146	302	162	257	914	183	152	193	77	96	32	98	2,612
	ペット入園数			128	250	100	122	323	116	165	137	39	54	63	84	1,581
開　園　日　数（日）				26	27	26	28	31	26	27	26	26	26	24	27	320

資料２

令和3年度　国営アルプスあづみの公園（ＯＭ地区＋ＨＨ地区）　利用状況総括表

	区　分			4月	5月	６　月	７　月	８　月	９　月	10月	11月	12月	１　月	２　月	３　月	合計(12ヶ月)
入園者数（人）	入園者実績			34,738	49,747	11,728	24,933	49,059	20,924	27,439	45,218	41,332	18,960	4,522	7,763	336,363
	有料区域	有料	中央ロゲート	19,252	14,950	3,691	5,939	7,534	5,688	6,133	22,848	27,723	9,747	475	2,080	126,060
			穂高ロゲート	2,238	3,868	443	586	1,238	1,168	1,037	737	167	125	109	449	12,165
			堀金ロゲート	319	799	91	86	675	480	86	44	6	9	19	42	2,656
			岩原ロゲート	488	2,196	23	81	1,922	1,607	166	24	2	6	15	23	6,553
			インフォメーション	2,135	5,070	1,463	5,125	14,322	2,629	4,045	4,162	910	1,396	1,112	800	43,169
			MTB	36	338	125	225	360	187	241	181	0	0	0	0	1,693
			計	24,468	27,221	5,836	12,042	26,051	11,759	11,708	27,996	28,808	11,283	1,730	3,394	192,296
		パスポート	大　人	953	977	772	877	1,203	992	755	1,071	650	743	481	536	10,010
			シルバー	553	411	342	230	248	423	384	437	310	297	243	365	4,243
			計	1,506	1,388	1,114	1,107	1,451	1,415	1,139	1,508	960	1,040	724	901	14,253
		無料入園者		8,764	21,138	4,778	11,784	21,557	7,750	14,592	15,714	11,564	6,637	2,068	3,468	129,814
		小　計		34,738	49,747	11,728	24,933	49,059	20,924	27,439	45,218	41,332	18,960	4,522	7,763	336,363
	無料区域			3,367	5,628	1,340	1,391	2,653	2,721	2,256	3,684	3,122	1,495	744	1,067	29,468
	総入園者数			38,105	55,375	13,068	26,324	51,712	23,645	29,695	48,902	44,454	20,455	5,266	8,830	365,831
	有料内訳（人）	一般大人		17,023	22,533	4,538	9,962	22,056	8,757	7,195	21,908	25,194	9,408	1,496	2,690	152,760
		シルバー		6,999	4,056	964	1,273	2,970	2,579	2,699	3,162	1,944	1,378	193	535	28,752
		2日券大人		111	285	57	297	615	105	66	169	81	79	38	56	1,959
		2日券シルバー		33	31	10	26	98	24	24	31	6	4	3	8	298
		団体大人		261	302	216	451	297	281	1,481	2,395	1,366	375	0	104	7,529
		団体シルバー		41	14	51	33	15	13	243	331	217	39	0	1	998
		2日券団体大人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2日券団体シルバー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		パスポート発券数大人		71	63	66	57	51	51	48	44	27	41	19	34	572
		パスポート発券数シルバー		41	14	16	6	8	25	14	20	13	9	6	13	185
入　園　料（円）				9,683,790	11,545,280	2,679,490	5,312,050	11,216,480	4,906,960	4,569,460	11,618,930	12,378,050	4,883,820	831,580	1,563,520	81,189,410
	障害者入園数			1,072	978	409	576	1,314	796	602	943	761	466	109	356	8,382
	ペット入園数			1,298	1,556	568	493	960	1,101	1,186	1,095	716	549	359	633	10,514
開　園　日　数（日）				26	27	26	28	31	26	27	26	28	26	24	27	322

公園利用者カウント方法

事業者は、下表に示す公園利用者数のカウント方法に基づき、毎日、公園利用者数を計測すること。

開園状況	対象者	カウント方法
通常開園日	有料入園者	・一般入園者は、自動改札機の券売数で集計。
		・パスポート入園者は、発券数（初回）と改札口の係員によるカウンター（2回目以降の利用）の合計で集計。 ・団体入園者は、改札口の係員がカウンターで集計。 ・団体入園者は、里山文化ゾーン改札口で田園文化ゾーンへの入園の有無を確認し、里山文化ゾーンのみ入園する場合は、改札口の係員がカウンターで集計。 ・堀金・穂高地区又は大町・松川地区の入園券でもう一方の地区を併せて利用する方法については、改札口の係員がカウンターで集計。
	無料入園者	・未就学児・小中学生・身体障碍者等の無料入園者は、改札口の係員がカウンターで集計。
入園料無料日	全入園者	・改札口の係員が利用者別にカウンターで集計。
無料区域	全入園者	・調査職員等が別途指示する方法により集計。

別紙－13

入園券セット券等提携先

■提携先一覧（入園券付き宿泊プラン）　R4.3.31 時点

NO	ホテル名
1	（株）セラヴィート
2	（株）ほりでーゆー
3	穂高ビューホテル（株）
4	（株）景水
5	黒部観光ホテル（株）

別紙－14

公園利用者アンケート

冬季調査ではQ7「②花や樹木の手入れの良さ」の問を除く

国営アルプスあづみの公園【堀金・穂高地区】
公園の利用についてのお客さまアンケート（春、夏、秋調査用）

Q１．あなたの住所を教えて下さい。

1．安曇野市　2．松本市　3．長野市　4．大町市　5．塩尻市　6．池田町
7．松川村　8．白馬村　9．小谷村
10．その他の長野県内（市町村名　　）
11．東京都　12．愛知県　13．岐阜県
14．その他（道府県名　　）

Q２．あなたの性別を教えて下さい。・・・・・ 男性 ・ 女性

Q３．あなたの年齢を教えて下さい。

1．小学生　2．中学生　3．15～18 歳　4．19～29 歳
5．30～39 歳　6．40～49 歳　7．50～59 歳　8．60～64歳
9．65～69歳　10．70 歳以上

Q４．本日はどなたといらっしゃいましたか？（1 つお答えください）

1．一人で　2．友人・知人と　3．カップルで　4．夫婦で
5．家族と　6．学校の団体　7．地域の団体　8．職場の団体
9．旅行団体　10．その他（　　）

Q5．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に１回以上　3．月に１回以上
4．年に数回　5．年に１回程度
6．数年に１回程度　7．今回が初めて

Q6．公園には満足されましたか。（１つ選んで〇をつけて下さい）

1．満足　2．まあまあ満足　3．普通　4．やや不満　5．不満

（その理由をお聞かせください：　　）

Q7．公園を利用してみての感想を、①～⑦の各々の項目について、５段階評価でお聞かせ下さい。（各々１つに〇をつけて下さい）

	満足	まあまあ満足	普通	やや不満	不満
① 自然や緑の豊かさ、景色の良さ	5	4	3	2	1
② 花や樹木の手入れの良さ	5	4	3	2	1
③ 園内の清掃状況	5	4	3	2	1
④ 屋内・トイレの清掃状況	5	4	3	2	1
⑤ 体験メニュー	5	4	3	2	1
⑥ レストランの良さ	5	4	3	2	1
⑦ 売店の良さ	5	4	3	2	1
⑧ スタッフの対応の良さ	5	4	3	2	1

Q8．その他お気づきの点があればお聞かせください

（　　）

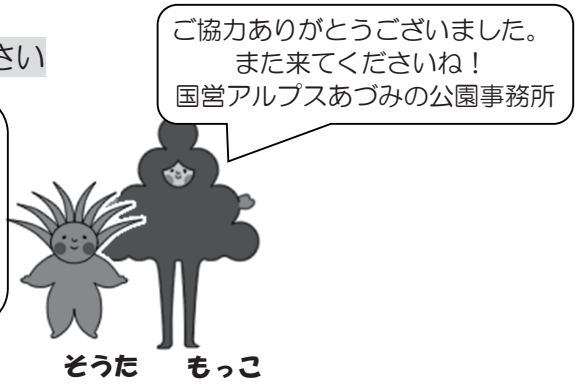

国営アルプスあづみの公園【大町・松川地区】
公園の利用についてのお客さまアンケート（春、夏、秋調査用）

Q１．あなたの住所を教えて下さい。

1．安曇野市　2．松本市　3．長野市　4．大町市　5．塩尻市　6．池田町
7．松川村　8．白馬村　9．小谷村
10．その他の長野県内（市町村名　　）
11．東京都　12．愛知県　13．岐阜県
14．その他（道府県名　　）

Q２．あなたの性別を教えて下さい。・・・・・ 男性 ・ 女性

Q３．あなたの年齢を教えて下さい。

1．小学生　2．中学生　3．15～18 歳　4．19～29 歳
5．30～39 歳　6．40～49 歳　7．50～59 歳　8．60～64歳
9．65～69歳　10．70 歳以上

Q４．本日はどなたといらっしゃいましたか？（1 つお答えください）

1．一人で　2．友人・知人と　3．カップルで　4．夫婦で
5．家族と　6．学校の団体　7．地域の団体　8．職場の団体
9．旅行団体　10．その他（　　）

Q5．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に１回以上　3．月に１回以上
4．年に数回　5．年に１回程度
6．数年に１回程度　7．今回が初めて

Q6．公園には満足されましたか。（１つ選んで〇をつけて下さい）

1．満足　2．まあまあ満足　3．普通　4．やや不満　5．不満

（その理由をお聞かせください：　　）

Q7．公園を利用してみての感想を、①～⑦の各々の項目について、５段階評価でお聞かせ下さい。（各々１つに〇をつけて下さい）

	満足	まあまあ満足	普通	やや不満	不満
① 自然や緑の豊かさ、景色の良さ	5	4	3	2	1
② 花や樹木の手入れの良さ	5	4	3	2	1
③ 園内の清掃状況	5	4	3	2	1
④ 屋内・トイレの清掃状況	5	4	3	2	1
⑤ 体験メニュー	5	4	3	2	1
⑥ レストランの良さ	5	4	3	2	1
⑦ 売店の良さ	5	4	3	2	1
⑧ スタッフの対応の良さ	5	4	3	2	1

Q8．その他お気づきの点があればお聞かせください

（　　）

ご協力ありがとうございました。
また来てくださいね！
国営アルプスあづみの公園事務所

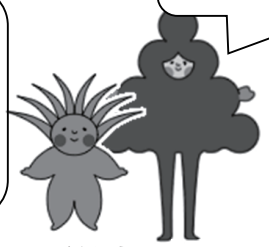

そうた　もっこ

国営アルプスあづみの公園【堀金・穂高地区】
公園の利用についてのお客さまアンケート（冬調査用）

Q１．あなたの住所を教えて下さい。

1．安曇野市　2．松本市　3．長野市　4．大町市　5．塩尻市　6．池田町
7．松川村　8．白馬村　9．小谷村
10．その他の長野県内（市町村名　　）
11．東京都　12．愛知県　13．岐阜県
14．その他（道府県名　　）

Q２．あなたの性別を教えて下さい。・・・・・ 男性 ・ 女性

Q３．あなたの年齢を教えて下さい。

1．小学生　2．中学生　3．15～18 歳　4．19～29 歳
5．30～39 歳　6．40～49 歳　7．50～59 歳　8．60～64歳
9．65～69歳　10．70 歳以上

Q４．本日はどなたといらっしゃいましたか？（1 つお答えください）

1．一人で　2．友人・知人と　3．カップルで　4．夫婦で
5．家族と　6．学校の団体　7．地域の団体　8．職場の団体
9．旅行団体　10．その他（　　）

Q5．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に１回以上　3．月に１回以上
4．年に数回　5．年に１回程度
6．数年に１回程度　7．今回が初めて

Q6．公園には満足されましたか。（１つ選んで〇をつけて下さい）

1．満足　2．まあまあ満足　3．普通　4．やや不満　5．不満

（その理由をお聞かせください：　　）

Q7．公園を利用してみての感想を、①～⑦の各々の項目について、５段階評価でお聞かせ下さい。（各々１つに〇をつけて下さい）

	満足	まあまあ満足	普通	やや不満	不満
① 自然や緑の豊かさ、景色の良さ	5	4	3	2	1
② 園内の清掃状況	5	4	3	2	1
③ 屋内・トイレの清掃状況	5	4	3	2	1
④ 体験メニュー	5	4	3	2	1
⑤ レストランの良さ	5	4	3	2	1
⑥ 売店の良さ	5	4	3	2	1
⑦ スタッフの対応の良さ	5	4	3	2	1

Q8．その他お気づきの点があればお聞かせください

（　　）

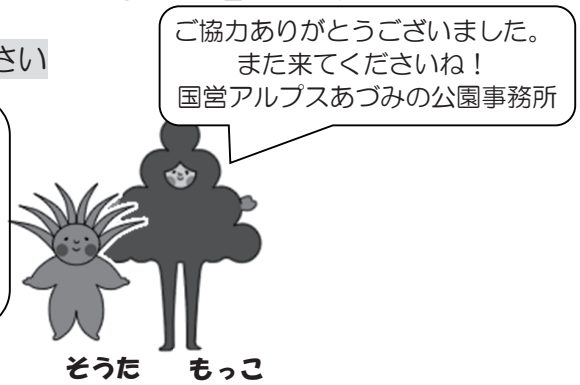

国営アルプスあづみの公園【大町・松川地区】
公園の利用についてのお客さまアンケート（冬調査用）

Q１．あなたの住所を教えて下さい。

1．安曇野市　2．松本市　3．長野市　4．大町市　5．塩尻市　6．池田町
7．松川村　8．白馬村　9．小谷村
10．その他の長野県内（市町村名　　）
11．東京都　12．愛知県　13．岐阜県
14．その他（道府県名　　）

Q２．あなたの性別を教えて下さい。・・・・・ 男性 ・ 女性

Q３．あなたの年齢を教えて下さい。

1．小学生　2．中学生　3．15～18 歳　4．19～29 歳
5．30～39 歳　6．40～49 歳　7．50～59 歳　8．60～64歳
9．65～69歳　10．70 歳以上

Q４．本日はどなたといらっしゃいましたか？（1 つお答えください）

1．一人で　2．友人・知人と　3．カップルで　4．夫婦で
5．家族と　6．学校の団体　7．地域の団体　8．職場の団体
9．旅行団体　10．その他（　　）

Q5．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に１回以上　3．月に１回以上
4．年に数回　5．年に１回程度
6．数年に１回程度　7．今回が初めて

Q6．公園には満足されましたか。（１つ選んで〇をつけて下さい）

1．満足　2．まあまあ満足　3．普通　4．やや不満　5．不満

（その理由をお聞かせください：　　）

Q7．公園を利用してみての感想を、①～⑦の各々の項目について、５段階評価でお聞かせ下さい。（各々１つに〇をつけて下さい）

	満足	まあまあ満足	普通	やや不満	不満
① 自然や緑の豊かさ、景色の良さ	5	4	3	2	1
② 園内の清掃状況	5	4	3	2	1
③ 屋内・トイレの清掃状況	5	4	3	2	1
④ 体験メニュー	5	4	3	2	1
⑤ レストランの良さ	5	4	3	2	1
⑥ 売店の良さ	5	4	3	2	1
⑦ スタッフの対応の良さ	5	4	3	2	1

Q8．その他お気づきの点があればお聞かせください

（　　）

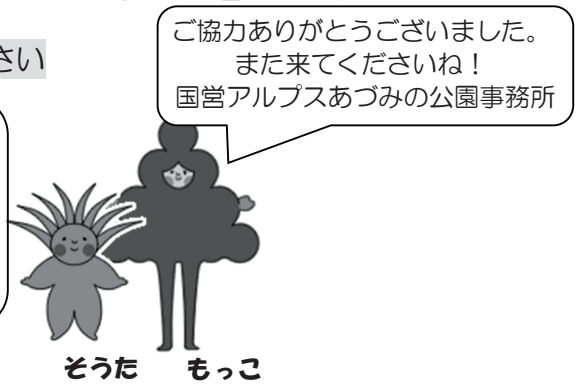

イベント一覧

別紙－15

■イベント件数

	R1年度（2月・3月）	R2年度	R3年度	R4年度
堀金・穂高地区	6	85	87	
大町・松川地区	18	90	101	

■イベント参加者数

	R1年度（2月・3月）	R2年度	R3年度	R4年度
堀金・穂高地区	22,093	496,267	694,224	
大町・松川地区	21,071	104,346	129,192	

令和元年度（2月・3月） 国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区） イベント実施状況				
イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
2月				
キッズプレイパーク	1/18（土）～4/5（日）	期間中入園者数 2月：4,382人（～2/26） （累計：7,626人）	ボールプールや積み木あそびやはたらく車あそびに加え、昔のあそびコーナーに今年はジャンボ紙相撲とジャンボだるま落としが新登場。	
インドアガーデン 「ナノハナの庭」	2/1（土）～2/24（月・振休）	4,358人	インドアガーデンの第2弾として、ナノハナで屋内を演出。	
ナノハナプレゼント	2/24（月・振休）	117人	屋内展示をしていたナノハナをプレゼント。昨年度の無料入園日ほどの参加者はなく、混乱なく終了した。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/18（土）～3/15（日）	期間中入園者数 2月：4,412人（～2/27） （累計：7,656人）	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。	
消防車両ミニカー展	2/1（土）～3/8（日）	期間中入園者数 4,412人（～2/27）	3月1日から3月7日の「春の交通安全予防運動」に合わせて、みんなの街を火災から守る、消防車両や救急車のミニカーを展示を展示。	
水中のお雛様 ヒナハゼ	2/1（土）～3/3（火）	期間中入園者数 4,412人（～2/27）	桃の節句に合わせて「ヒナハゼ」を展示。水中雛飾りも登場。	
3月				
キッズプレイパーク	1/18（土）～4/5（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
絵本の広場	3/7（土）～4/5（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/18（土）～3/15（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
消防車両ミニカー展	2/1（土）～3/8（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
水中のお雛様 ヒナハゼ	2/1（土）～3/3（火）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	

令和元年度（2月・3月） 国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区） イベント実施状況				
イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
2月				
冬の公園で遊ぼう	1/18(土)～2/24(月)	期間中来園者数 1月：1,421人 2月：4,218人	降雪の多い立地と環境を生かした雪遊びイベントを計画。記録的な暖冬による積雪不足で、期間中のイベントの多くは、内容の変更や中止等の対応を余儀なくされた。	
雪だるまフォトコンテスト	1/18(土)～2/24(月)	17人	公園内で作成した雪だるまのコンテストを開催。十分な積雪がない中でのイベント開始で応募は少なかった。	
そりゲレンデ	1/18(土)～2/24(月)	－	十分な降雪・積雪がなかったため、複数回にわたり駐車場内の雪をアルプス広場に運搬し、アルプス広場の一部をそりゲレンデとして整備した。	
そり等の無料レンタル	1/18(土)～2/24(月)	セルフサービスのため 数量不明	そりゲレンデ（アルプス広場）でのそり遊びが可能な際に、プラスチックそり等の無料貸し出しを行った。例年と比べると非常に少ない積雪であったため、貸出はすべてセルフサービスとした。	
キッズボードパークの整備、キッズボードの無料レンタル	1/18(土)～2/24(月)	セルフサービスのため 数量不明	入口広場の芝生エリアを、スノーキックボード、ロープ付きスノーボード等の専用ゲレンデとする予定であったが、十分な積雪がなかったため、稼働日は数日程度であった。	
スノーシュー＆歩くスキーの無料レンタル	1/18(土)～2/24(月)	中止	十分な積雪なかったため、スノーシュー、歩くスキー利用はなかった。	
スポーツと遊びの森スノーシューウォーキング	1/18(土)・2/8(土)	1/18：中止 2/8：中止	「スポーツと遊びの森エリア」での、スノーシューを履いて行う自然散策。十分な積雪がなく中止とした。（定員：各回20名）	
スノーシューラリー	1/18(土)～2/24(月)	1月：22人 2月：32人	十分な積雪がなかったため、スノーシューなしでも参加できるように変更。冬の森の中の散策をしながらスタンプラリー楽しんでいただいた。	
おもちゃの広場	1/18(土)～2/24(月)	－	天候に左右されず室内遊びができる大草原の家・休憩棟レストランのキッズスペースをPRし、利用拡大を図った。特に休憩棟レストランではスペースの拡大やおもちゃの追加を行った。	
アイスデイ	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	期間中来園者数 2,868人	厳寒期の2月上旬に、北アルプス山麓に位置する公園ならではの「寒さ」を楽しめるイベントや演出を行った。	
氷のすべり台「アイススライダー」	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	4,153人	全長20mの氷のすべり台を作製。子どもだけでなく大人の方にも楽しんでいただけた。	
アイスボーリング	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	期間中来園者数 2,868人	氷のレーンと、ボールに見立てた漬物石で遊ぶボーリング。氷の劣化により、想定していたような滑りにはならなかったが、子ども達は楽しんでいたようだった。	
氷の休憩所	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	期間中来園者数 2,868人	氷でイスとテーブルのセットを造り、写真映えのする休憩スペースを設置。氷の融解・劣化が激しかったが、写真撮影を楽しむご家族連れを多く見かけた。	
雪中宝探し	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	610人	雪の中に埋められたカプセルを探し、カプセルに入っている番号に応じ記念品をプレゼント。（定員：各回50名）	
焚き火	2/1(土)～2/11(火)期間中の土日祝日	期間中来園者数 2,868人	公園の間伐材等の薪を使い、焚き火で暖をとれるスペースを設けた。雰囲気も良く、多くの方に利用していただいた。	

豚汁の振舞い	2/2(日)	300人	温かい豚汁の振舞を行った。(定員300人)	
スモア体験	2/8(土)・2/9(日)	200人	マシュマロを焼いてクラッカーで挟んで食べる“スモア”の体験、試食イベントを開催。参加費無料の振る舞いであったこともあり、非常に多くの方に楽しんでいただけた。今後、材料費相当額を徴収する有料イベントとしての開催を検討したい。(定員:各日100名)	
真冬のアウトドア体験！ワンランクアップのBBQ講座	2/8(土)・2/9(日)	55人	信州BBQ協会の協力により、簡単なアウトドアクッキング体験を開催した。ボリュームのある肉塊が目を引き、多くのご家族連れに参加していただいた。次回開催を望む声もあり、非常に好評だった(定員:各日30名)	
氷瀑	2/1(土)～2/11(火)	–	自然の寒さを活かし、公園内に小規模な氷瀑を作製し展示す予定だったが、日中の気温が上がる日が多く、想定していた規模にはならなかった。	
3月				
映画上映会	3/21(土)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
シェードガーデンの管理作業＆講習会	3/24(火)	14名 (新緑化推進ネットワーク会員のみ)	新型コロナ感染症拡大防止のため、一般参加者の募集は行わず、信州緑化ネットワーク会員による、シェードガーデンの管理作業を行った。	

令和2年度　国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）イベント実施状況

イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
4月				
キッズプレイパーク	1/18（土）～4/5（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
絵本の広場	3/7（土）～4/5（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
SPRING FESTA 2020 チューリップ・ナノハナまつり	4/18（土）～5/17（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
農作業車ミニカー展示	4/18(土)～6/7（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
5月				
SPRING FESTA 2020 チューリップ・ナノハナまつり	4/18（土）～5/17（日）	中止	臨時閉園のため、中止	
農作業車ミニカー展示	4/18(土)～6/28（日）	中止	臨時閉園のため、中止	
6月				
遊び道具貸し出し	6/6（土）～7/12（日）の土日、計12日間	6月：604名 （6/13.14.28は雨天により中止）	屋外で遊べる遊び道具を無料でレンタル。セルフで楽しめるバドミントンやソフトバレーボール、縄跳びなど外で遊んで楽しい道具を貸し出し。	
あめあめふれふれ カエル展	6/2(火)～7/5（日）	期間中入園者数 6月：8,220人	雨降り大好きなカエルたち。かわいいカエルグッズも合わせて展示。	
農作業車ミニカー展示	6/2(土)～6/28（日）	期間中入園者数 8,149人	雪形の現れる春、田んぼや畑で活躍するの農作業車のミニカー約60台を展示。	
7月				
遊び道具貸し出し	6/6（土）～7/12（日）の土日、計12日間	7月：185名 （累計：789人） （7/4.11は雨天により中止）	屋外で遊べる遊び道具を無料でレンタル。セルフで楽しめるバドミントンやソフトバレーボール、縄跳びなど外で遊んで楽しい道具を貸し出し。	
あめあめふれふれ カエル展	6/2(火)～7/5（日）	期間中入園者数 7月：1,028人 （累計：9,248人）	雨降り大好きなカエルたち。かわいいカエルグッズも合わせて展示。	
木子と草太の謎解きかくれんぼ	7/1（水）～11/1（日）	応募者数 7月：173名	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要時間2時間くらいで楽しめる家族向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。	
夏のアルプス大冒険 「ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー」	7/18（土）～8/23（日）	期間中入園者数 7月：4,415人	「ウォーターアドベンチャー」等水辺の遊びを展開し、北アルプスを背景にした公園ならではのイベントを実施。里山文化ゾーンではヒマワリ迷路、ジニア、田園文化ゾーンではサンパチェンス水上花壇を設置。	
ウォーターアドベンチャー	7/18（土）～26（日）の土日祝、8/1（土）～23（日）	7月：188名 （7/18.23.24.25.26は雨天により中止）	段々に広がる池を使い、丸太などを用いた本格水上アスレチック体験を実施。今年は、シーソーブリッジを新規設置。	
ニジマスのつかみ取り	7/18（土）～8/23（日）の土日祝日＆8/11（火）～14（金）の毎日	7月：149名 （7/18.23.24.26は雨天により中止）	池に放流したニジマスを手づかみで捕まえる体験を実施。捕まえた魚は炭火焼で食していただく。	
じゃぶじゃぶ池	7/18（土）～8/23（日）	期間中入園者数 7月：4,415人	安心して子供たちに遊んでもらえる毎年恒例の「じゃぶじゃぶ池」を夏休み期間に限り実施。	

それいけ！アンパンマンショー	7/24（金・祝）	627名	春に大町・松川地区で実施予定であったアンパンマンショーを堀金・穂高地区で実施。当日は曇り空であったが、大雨が降ることなく屋外で実施した。	
アクアライフ入門 水槽飼育のススメ	7/23（木・祝）～8/23（日）	期間中入園者数 7月：2,900人	熱帯魚や海水魚などの水生生物の飼育方法を展示と共に解説します。家庭での飼育、ステイホームを応援する企画です。	
昆虫写真展	7/23（木・祝）～8/23（日）	期間中入園者数 7月：2,900人	夏に活動が活発となる昆虫の写真展を実施。	
8月				
木子と草太の謎解きかくれんぼ	7/1（水）～11/1（日）	応募者数 8月475名 （累計：648人）	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要時間2時間くらいで楽しめる家族向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。	
夏のアルプス大冒険 「ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー」	7/18（土）～8/23（日）	期間中入園者数 8月：22,351人 （累計：26,766人）	「ウォーターアドベンチャー」等水辺の遊びを展開し、北アルプスを背景にした公園ならではのイベントを実施。里山文化ゾーンではヒマワリ迷路、ジニア、田園文化ゾーンではサンパチェンス水上花壇を設置。	
ウォーターアドベンチャー	7/18（土）～26（日）の土日祝、8/1（土）～23（日）	8月：2,796名 （累計：2,984人）	段々に広がる池を使い、丸太などを用いた本格水上アスレチック体験を実施。今年は、シーソーブリッジを新規設置。	
ニジマスのつかみ取り	7/18（土）～8/23（日）の土日祝日＆8/11（火）～14（金）の毎日	8月：2,056名 （累計：2,205人）	池に放流したニジマスを手づかみで捕まえる体験を実施。捕まえた魚は炭火焼で食していただく。今年は魚の焼き場を増やしてコロナ対策をしたために大きな問題はなかった。	
じゃぶじゃぶ池	7/18（土）～8/23（日）	期間中入園者数 8月：22,351人 （累計：26,766人）	安心して子供たちに遊んでもらえる毎年恒例の「じゃぶじゃぶ池」を夏休み期間に限り実施。	
アクアライフ入門 水槽飼育のススメ	7/23（木・祝）～8/23（日）	期間中入園者数 8月：22,351人 （累計：25,251人）	熱帯魚や海水魚などの水生生物の飼育方法を展示と共に解説します。家庭での飼育、ステイホームを応援する企画。	
昆虫写真展	7/23（木・祝）～8/23（日）	期間中入園者数 8月：22,351人 （累計：26,766人）	夏に活動が活発となる昆虫の写真展を実施。	
9月				
木子と草太の謎解きかくれんぼ	7/1（水）～11/1（日）	応募者数 9月：476人 （累計：1,124人）	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要時間2時間くらいで楽しめる家族向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。	
豊科高校の書道パフォーマンス	9/12日（土）	120人	地元豊科高校の書道部パフォーマンスを実施。揮毫したものは期間中あづみの学校にて展示。実施日のコスモスは咲き始めであったが、イベント目当ての参加者が来ていた。	
アルプスあづみのけん玉フェスタ	9月13日（日）	150人	当日はけん玉パフォーマンス、けん玉教室、けん玉検定など様々なけん玉にまつわるイベントを実施。雨天のため、あづみの学校内で実施したが、けん玉目当ての来園者がいた。	
ミニSLに乗ろう！	9/19（土）～22（火・祝）	627人	一面のキバナコスモス畑の中を、電動のミニSLに乗車してみよう。約100mのサークル上の線路を2周乗車してもらいました。4日間で多くの参加者があったが、機械トラブルが多かったため、来年度以降は要検討。	
カヤック体験	9/19（土）～22（火・祝）	295人（4日間）	池を使い、インストラクターによるレクチャーを受け本格的なミニ体験が楽しめるイベントを開催。4連休のみの実施であったが昨年度より多くの参加者となった。	

きのこの栽培・収穫を学ぼう！	9/20（日）	122人	菌床のきのこの観察をした後に、栽培ビンからの体験をしてお持ち帰り頂きます。さらに、県内産野菜のプレゼントを実施します。当日は「信州力（りき）」の着ぐるみも登場。今年は新型コロナ対策を取ったため、昨年度より人数を限定して実施した。	
フラワーアームペイント	9/20（日）、21（月・祝）	155人	顔や腕などに水性の絵の具でペイントしてもらいます。今年はコロナ対策で、フェイスからアームに変更して実施した。場所をガイドセンター前にしたことにより、昨年度より多くの参加があった。	
WANWANパーティin国営アルプスあづみの公園	9/26（土）・27（日）	121人	犬を飼育している方を対象に、動物愛護精神や社会公共マナーの普及を目的とし、明るく楽しい交流を目指すと共に、景観豊かなアルプスの高原の中で人と犬の素敵な関係を啓発。今年の参加者は、名簿より県内在住者が中心となったことにより、参加者数減となった。	
キバナコスモスの摘みとり体験	9/26（土）・27（日）	262人	里山文化ゾーンのキバナコスモス畑の摘みとり体験を実施。週末の2日間にわたって実施して好評であった。来園以降は終日で実施を検討。	
交通安全ミニカー展示	8/22（土）～9/30（水）	期間中入園者数 9月：18,590人 （累計：23,110人）	9月21日～30日の期間は、秋の全国交通安全運動。これに因み、あづみの学校ギャラリーでは『交通安全ミニカー展示』を開催。	
特別展「第2回　関東甲信景観さんぽ　～景観写真を集めました ～」	9/18（金）～10/11（日）	期間中入園者数 9月：13,907人	関東甲信1都8県のフォトコンテスト入賞作品などを集め、写真展を開催。思わず行ってみたくなる景色や身近なまちの再発見につながる美しい景観写真が多数集合。	
10月				
木子と草太の謎解きかくれんぼ	7/1（水）～11/1（日）	応募者数 10月～11月1日： 431人 （累計：1,555人）	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要時間2時間くらいで楽しめる家族向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。初年度の開催としては多くの参加者があったため、次年度以降も継続で実施予定。	
アウトドアパーク　part1	10/3（土）・4（日）	期間中入園者数： 9,739人	今年で6年目を迎えるアウトドアパーク。昨年好評であったアウトレットマーケットをさらに拡大するとともにアクティビティイベントの充実を図った、アウトドアを思いっきり楽しめるイベントを開催。新規出展も増え、来園者数増となった。	
パークヨガ教室	10/3（土）・4（日）	35人	青空と大自然のもと、深呼吸！ヨガのポーズは、どなたでも無理なく行いやすいもの。健康、美容、リラックス、体力づくり、リハビリ、ダイエット、運動不足解消、集中力アップ・・・など色々な効果あり！	
ポニーの乗馬体験	10/3（土）・4（日）	193人	子供たちに人気のポニーと馬の乗馬体験を実施。1周約300mのコースを1周周回。今年は距離を若干短くして、回転率を上げて参加者数を増やした。	
あづみの公園早春賦音楽祭～秋の特別ステージ「明日への架け橋」	10/4（日）	入園者数：5,787人	ダンス、合唱、アルプホルン他、今年の春に実施できなかったあづみの公園早春賦音楽祭の特別ステージ「明日への架け橋」を開催。賑やかな公園づくりに貢献した。	
アウトドアパーク　part2 ～ツリー フレンドシップフェスティバル～	10/10（土）～11（日）	入園者数：1,740人	ツリーマスタークライミングアカデミーの全国大会を一般来園者参加型で開催。期間中は、全国会員から持ち寄られた様々なワークショップイベントをはじめ、会員の技量を競うデモンストレーション等を実施。1日目は雨となり屋内で実施したが、2日目は晴れて屋外での実施となった。	
ふれあい動物園	10/10（土）・11（日）	入園者数：1,740人	毎回好評のふれあい動物園を開催。人気のアルパカも登場。コロナ対策を講じながら、晴天の2日目は多くの人で賑った。	
コスモスの摘みとり体験	10/17（土）・18（日）	180人	田園文化ゾーンのコスモス花壇内の摘みとり体験を実施。1日目は雨で2日目は晴れであり、2日間実施したことの良い効果があった。	

大空高くみんなの願いを2020 ～新型コロナウイルス終息を願う全国一斉凧揚げイベント～	10/18（日） ※雨天により翌日に順延	18人	新型コロナウイルス終息を願って、全国の公園で凧揚げイベントを実施します。キットを使った凧づくりから凧揚げまで楽しめるイベントです。凧作りキットは8名の申込みであった。市民タイムスにも掲載され、広報効果はあった。	
消防車両ミニカー展示	10/10（土）～11/15（日）	期間中入園者数 10月：8,441人	子どもから大人気で。親しみがある『消防車両ミニカー展示』をあづみの学校ギャラリーで開催。	
特別展「第2回　関東甲信景観さんぽ　～景観写真を集めました ～」	9/18（金）～10/11（日）	期間中入園者数 10月：13,709人 （累計：27,616人）	関東甲信1都8県のフォトコンテスト入賞作品などを集め、写真展を開催。思わず行ってみたくなる景色や身近なまちの再発見につながる美しい景観写真が多数集合。	
11月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2020	11/7（土）～1/11（月・祝）	期間中夜間入園者数: 27,365人	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年は堀金・穂高地区のみで開催。「光のワンダーランドへようこそ！」をテーマに、不思議の国のアリスを光で表現。音楽でイルミネーションが動く演出やお城のオブジェ、ボタンを押してアリスの影が壁に投影されるなど様々な仕掛けを実施。	
打ち上げ花火	11/8（日）～1/10（日）毎週日曜日（計10回）	実施日夜間入園者数: 10,421人（4日間）	今年は打ち上げ場所を野の休憩所横に変更して実施。光り輝く夜空を彩る花火を実施。大きなトラブルなく、花火を楽しんでもらっている。	
p0p0ののバルーンショー	11/7（土）	160人	p0p0メンバーを迎え、人数限定でバルーンショーを開催。実施直前に定員に達したが、多くの人に楽しんでもらえた。	
アキットのマジックショー	11/8（日）	160人	県内で人気のアキットによるマジックショーを開催。事前に整理券を配布して開催。当日は事前に待ち列もできたが、多くのに観覧してもらえた。	
イルミネーションコンサート	①11/14（土）、 ②11/15（日）	①120人②150人 計270人	①ニュースリーシャープス・オーケストラ、②安曇野国際音楽会のコンサートを人数限定で実施。定員に達することもあったが、退出する観覧者もいたため、多くの人に見てもらえた。	
消防車両ミニカー展示	10/10（土）～11/15（日）	期間中入園者数 11月：8,441人 （累計：23,964人）	子どもから大人気で。親しみがある『消防車両ミニカー展示』をあづみの学校ギャラリーで開催。	
トロピカルクリスマス	11/7（土）～1/11（月・祝）	入園者数：34,760人	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビ、イルミネーションフィッシュなどの熱帯魚を展示。	
安曇野アートライン展	11/21（土）～12/20（日）	期間中参加者数:3,374名	安曇野アートライン推進協議会加盟の美術館、博物館による作品や紹介パネルを一堂に展示し、各館所蔵の芸術作品の鑑賞及び各館の由来や歴史などの紹介を通して、アートの世界を体感できる展示会を実施する。合わせて、アートライン・スタンプラリーも同時開催。	
12月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2020	11/7（土）～1/11（月・祝）	期間中夜間入園者数: 36,366人 （累計：63,731人）	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年は堀金・穂高地区のみで開催。「光のワンダーランドへようこそ！」をテーマに、不思議の国のアリスを光で表現。音楽でイルミネーションが動く演出やお城のオブジェ、ボタンを押してアリスの影が壁に投影されるなど様々な仕掛けを実施。	
打ち上げ花火	11/8（日）～1/10（日）毎週日曜日（計10回）	実施日夜間入園者数: 8,530人（4日間） （累計：18,951人）	今年は打ち上げ場所を野の休憩所横に変更して実施。光り輝く夜空を彩る花火を実施。大きなトラブルなく、花火を楽しんでもらっている。	
ポインセチアツリーお披露目ジャズ演奏	12/6（日）	80名	クリスマスをイメージさせるポインセチアのビッグツリーのお披露目をジャズの演奏を楽しむと同時に、クリスマスに向けた広報の促進を実施。通行の障害もなく、実施することができた。	

トロピカルクリスマス	11/7(土)～1/11(月・祝)	入園者数:39,015人 (累計:73,775人)	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビ、イルミネーションフィッシュなどの熱帯魚を展示。	
安曇野アートライン展	11/21(土)～12/20(日)	期間中参加者数:4,442人 (累計:7,816人)	安曇野アートライン推進協議会加盟の美術館、博物館による作品や紹介パネルを一堂に展示し、各館所蔵の芸術作品の鑑賞及び各館の由来や歴史などの紹介を通して、アートの世界を体感できる展示会を実施する。合わせて、アートライン・スタンプラリーも同時開催。	
1月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2020	11/7(土)～1/11(月・祝)	期間中夜間入園者数: 7,187人 (累計:70,918人)	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年は堀金・穂高地区のみで開催。「光のワンダーランドへようこそ！」をテーマに、不思議の国のアリスを光で表現。音楽でイルミネーションが動く演出やお城のオブジェ、ボタンを押してアリスの影が壁に投影されるなど様々な仕掛けを実施。	
打ち上げ花火	11/8(日)～1/3(日)毎週日曜日(計9回)	実施日夜間入園者数: 1,456人(1日間) (累計:20,407人)	今年は打ち上げ場所を野の休憩所横に変更して実施。光り輝く夜空を彩る花火を実施。最終日の1/10は新型コロナウィルスの感染拡大のため中止とした。	
新春！響岳太鼓	1/2日(土)、3(日)	240人	新年を迎えめでたく、地元松川村の響岳太鼓による迫力の演奏を実施。今年は景気よく屋外で実施。雪が舞った時もあったが、問題なく実施できた。	
インドアガーデン 「アイスチューリップの庭」	1/2(木)～1/24(日)	期間中入園者数 1月:10,512人	アイスチューリップを屋内展示し、一足早い安曇野の春を演出。今年は「赤ずきんちゃん」をテーマとしたガーデンに仕立てて装飾。	
チューリップ　プレゼント	1/24(日)	310人 (のべ人数)	屋内展示をしていたチューリップをプレゼント。今年は事前に袋詰めして、渡す形で実施した。当日は雪が積もったが、滞りなく実施できた。	
ちびっ子あそび広場	1/16(土)～4/4(日)	期間中入園者数 1月:2,197人	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。今年は追加でジャンボすごろくを実施。	
インドアガーデン 「ナノハナの庭」	1/30(土)～2/23(火・祝)	期間中入園者数 1月:537人	インドアガーデンの第2弾として、ナノハナで屋内を演出。	
トロピカルクリスマス	11/7(土)～1/11(月・祝)	入園者数:8,575人 (累計:82,350人)	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビ、イルミネーションフィッシュなどの熱帯魚を展示。	
和の装い　フデソデエビの晴れ姿　・　干支のいきもの	1/2(土)～31(日)	期間中入園者数: 11,180人	お正月や成人式にちなみ、振袖のような大きなハサミ脚をもつ、鮮やかな「フデソデエビ」を展示。また、干支の丑(うし)の名前が付いた「ウミウシ」「アフリカウシガエル」を展示。	
日本の独楽　いろいろ	1/2(土)～31(日)	期間中入園者数: 11,180人	日本各地、そして世界に古くから伝わる様々な形の独楽を展示。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/16(土)～3/14(日)	期間中入園者数 1月:2,197人	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/30(土)～3/3(水)	期間中入園者数 1月:537人	桃の節句に合わせて「ヒナハゼ」を展示。水中雛飾りも登場。	
2月				
ちびっ子あそび広場	1/16(土)～4/4(日)	期間中入園者数 2月:6,858人 (累計:9,055人)	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。今年は追加でジャンボすごろくを実施。	

インドアガーデン 「ナノハナの庭」	1/30(土)～2/23(火・祝)	期間中入園者数 2月:5,963人 (累計:6,500人)	インドアガーデンの第2弾として、ナノハナで屋内を演出。	
ナノハナプレゼント	2/23(火・祝)	236人	屋内展示をしていたナノハナをプレゼント。今年は新型コロナ対策で1時間前倒しして実施し、混乱なく終了した。	
和紙の凧あげで寒さを吹き飛ばせ！	2/11(木・祝)	20人	キットを使った凧づくりから凧揚げまで楽しめるイベント。当日は風も強く、出来が悪くても高く揚がった。(定員13組)	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/16(土)～3/14(日)	期間中入園者数 2月:6,858人 (累計:9,055人)	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/30(土)～3/3(水)	期間中入園者数 2月:6,858人 (累計:7,395人)	桃の節句に合わせて「ヒナハゼ」を展示。水中雛飾りも登場。	
消防車両ミニカー展	2/6(土)～3/7(日)	期間中入園者数 2月:6,197人	3月1日から3月7日の「春の全国火災予防運動」に合わせて、みんなの街を火災から守る、消防車両や救急車のミニカーを展示を展示。	
3月				
ちびっ子あそび広場	1/16(土)～4/4(日)	期間中入園者数 3月:6,854人 (累計:15,909人)	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。今年は追加でジャンボすごろくを実施。	
絵本の広場	3/6(土)～4/4(日)	期間中入園者数 3月:6,618人	日本・世界の絵本を300冊集め、ゆっくりと絵本が楽しめる空間を創出。また、週末を中心に屋内で楽しめるショーを開催。	
笛師九兵衛 「カラクリズムコンサート」	3/6(土)	150人	ちんどんセットやずっこけサルだいこやさるバントなどのカラクリ楽器を中心に色々な楽器のコンサートを開催。	
お話しシアター (絵本の読み聞かせ)	3/7(日)・13(土)・14(日)・27(土)	235人(4日間)	子供たち向けに絵本の読み聞かせイベントを開催。	
あづみ野風土舎人形劇 「大型人形劇八面大王」	3/20(土・祝)・21(日)	145人(2日間)	あづみ野風土舎人形劇による「大型人形劇八面大王」を上演。	
道化師パックマンショー	3/28(日)	170人	新規に道化師パックマンショーを上演。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/16(土)～3/14(日)	期間中入園者数 3月:2,023人 (累計:11,078人)	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/30(土)～3/3(水)	期間中入園者数 3月:86人 (累計:7,481人)	桃の節句に合わせて「ヒナハゼ」を展示。水中雛飾りも登場。	
消防車両ミニカー展	2/6(土)～3/7(日)	期間中入園者数 3月:1,074人 (累計:7,271人)	3月1日から3月7日の「春の全国火災予防運動」に合わせて、みんなの街を火災から守る、消防車両や救急車のミニカーを展示を展示。	
交通安全ミニカー展示	3/13(土)～4/15(木)	期間中入園者数 3月:5,454人	春の全国交通安全運動に合わせて、交通安全ミニカーの展示。	
春爛漫　桜金魚　満開	3/13(土)～5/5(水・祝)	期間中入園者数 3月:5,454人	春にふさわしい桜色した可愛い金魚が勢ぞろい。	

令和2年度　国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）イベント実施状況				
イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
4月				
SPRING FESTA 2020 春の森で遊ぼう！新緑ピクニック	4/18（土）～5/17（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
謎解きに挑戦！「山の神の宴(うたげ)」	4/18（土）～5/17（日）	0人	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
春の森モデルキッズ フォトコンテスト2020	4/18（土）～5/31（日）	0人	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
おしゃピク グッズ無料レンタル	4/18（土）～5/17（日） 期間中の土日祝日	0人	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
springガチャ	4/18（土）～5/17（日）	0個	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
丸太park	4/29（水・祝）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
巨大エアーアスレチック	4/18（土）～5/17（日）期間中の土日祝日	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ランニングバイクレース「アルプスあづみのカップ」	4/25（土）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
MTBパフォーマンス	4/25（土）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ジョイキャンドル	4/18（土）～26（日）期間中の土日、 4/27～30（木）、5/4（月・祝）～6（水・休）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
野鳥観察会	4/25（土）・27（月）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
スイセンでフラワーアレンジメント教室	4/19（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
【持込】桜のアルプスあづみのセンチュリーライド2020	4月26日	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
5月				
SPRING FESTA 2020 春の森で遊ぼう！新緑ピクニック	4/18（土）～5/17（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
謎解きに挑戦！「山の神の宴(うたげ)」	4/18（土）～5/17（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
春の森モデルキッズ フォトコンテスト2020	4/18（土）～5/31（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
おしゃピク グッズ無料レンタル	4/18（土）～5/17（日） 期間中の土日祝日	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
springガチャ	4/18（土）～5/17（日）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
巨大エアーアスレチック	4/18（土）～5/17（日）期間中の土日祝日	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ジョイキャンドル	4/18（土）～26（日）期間中の土日、 4/27～30（木）、5/4（月・祝）～6（水・休）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
キャラクターショー	5/4（月）～5/6（水）	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	

アルプスあづみのけん玉チャレンジ	5/3(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ロープで木登り！ツリーイング	5/3(日)・4(月)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
スラックライン体験	5/2(土)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ミニF-1	5/16(土)・17(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
スイセン掘り取り体験	5/10(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ファットバイク体験	5/9(土)・10(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
サマーイルミネーション　告知ブース	5/2(土)～6(水)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
【持込】緑のアルプスあづみのセンチュリーライド2020	5/24(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
【持込】アルクマ熱気球係留飛行体験	5/3(日)～6(水)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
6月				
ウォーキングランニングコース	6/2(火)～6/28(日)	－	公園内の様々なスポットを楽しみながら気軽に運動を楽しんでもらうことを目的に、2.5kmの“ウォーキング・ランニングコース”を設けた。	
新緑の森を巡って謎解きに挑戦！「山の神の宴(うたげ)」	6/2(火)～6/28(日)	166人	大町・松川地区の春の魅力「新緑の森」を舞台にした宝探しイベントを開催。小さなお子様を連れたご家族が楽しんでいるようだった。	
ふしぎ発見！クイズ＆ウォーキング	6/2(火)～(通年)	－	公園内に設置してある既存のクイズラリー「ふしぎ発見！クイズ＆ウォーキング」の内容を見直し、看板等を設置しなおした。	
木の小皿つくり	6/27(土)・28(日)	25人	地元松川村産のアカマツ材を使って木の小皿を作るクラフト体験を実施した。年齢を問わず多くの方に参加していただいた。作製した作品は、実際に使用できるということもあり、非常に満足していただけたようだった。(定員:40名)	
木の枝スプーン・フォークつくり	6/20(土)・21(日)	71人	公園内で採取した様々な樹種の木の枝を【柄】にしたスプーンやフォークを作るクラフト体験を実施。比較的簡単な作業で、オリジナルのカトラリーを作れるということで、非常に多くのご家族連れに楽しんでいただけた。	
木の名札をつけよう	6/13(土)・14(日)	9人	公園内の樹木に取り付けるための樹名板を作製していただいた。設置までを体験していただく予定だったが、悪天候の為、作製までの内容となった。参加人数こそ少なかったが、来園の記念になったと満足していただけていたようだった。	
7月				
夏のアルプス大冒険	7/18(土)～8/23(日)	7月:2,668人	暑い夏に「ずぶ濡れ覚悟」をコンセプトとした水遊びを中心としたイベントを開催	
スプラッシュ・リバー(川遊び)	7/18(土)～8/23(日)	7月:0名	北アルプスの3,000m級の山々から流れ出る渓流・乳川で川遊びができるスペースを設けたが、7月は増水の為実施できなかった。	

プラッシュ・ランド （水遊びプール）	7/18（土）～8/23（日）	7月：315人	アルプス大草原（大草原の家前）に、大型の水遊びプールを設置。比較的小さなお子さまにも安心して水遊びを楽しんでいただいた。	
【共催】シャワーピクニック	7/18（土）～8/23（日）の期間中毎日	7月：24人	自然が創造した変化に富む渓流で、ザブザブ歩いたり、川の流れに身を任せるなどのアクティビティを開催した。	
森のクイズラリー	7/18（土）～8/23（日）	7月：107人	今泉忠明氏監修によるクイズラリー（セルフガイドプログラム）。インフォメーションセンターから大洞下堰堤までの林間を散策しながら、生き物にまつわるクイズラリーを楽しんでいただいた。	
夏休み自由研究「ペットボトルロケット」	7/23（木・祝）～24（金・祝）	18組34人	「ペットボトルロケット」を作製して飛ばす体験プログラムを開催した。（定員：20組）	
「信州 山の日」マイ箸づくり体験	7/26（日）	30名	長野県林務部の協力のもと、信州産のヒノキ材を使って「マイ箸」を作る木工体験を実施した。（定員：30名）	
夏の森モデルキッズ フォトコンテスト2020	7/18（土）～8/31（月）	7月：1名	夏のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催。メールにて作品の募集を行っている。	
キャラクターショー	7/25（土）	240名	おしりたんていのステージイベントを開催。雨天の為、レンタル棟で開催内容を縮小して行った。	
【延期】→【中止】 アルプスあづみの ファントレイルフェスタ	10/25（日）	中止	「自然体験ゾーン：リフレッシュの森・渓流エリア」をコースに取り入れた、初心者向けトレイルランニングレースを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、中止。	
【持込】MTB試乗会	7/4（土）～5（日）	中止	スペシャライズド・ジャパン合同会社主催によるMTB試乗会を開催予定であったが、悪天候によるMTBコースコンディション不良のため中止。	
【持込】MTBスクール	7/11（土）、25（土）	中止	スペシャライズド・ジャパンアンバサダー丸山氏によるMTBレッスンを開催予定であったが、悪天候によるMTBコースコンディション不良のため中止。	
【持込】MTBライドスキルアップ授業	6/12（金）・7/9（木）、20（月）	中止	松本情報工科専門学校　スポーツバイシクル学科のMTBスキルアップ授業を行う予定であったが、悪天候によるMTBコースコンディション不良のため中止。	
【持込】婚礼の前撮り撮影	7/25（土）	中止	婚礼の前撮り写真の撮影を行う予定であったが、悪天候のため中止。	
【持込】アルクマ熱気球係留飛行体験（中止）	7/24（金・祝）～26（日）、8/2（日）・3（月）・8（土）～17（月）・23（日）・24（月）	中止	長野県PRキャラクター「アルクマ」の形をした熱気球による係留飛行体験の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、中止。	
8月				
夏のアルプス大冒険	7/18（土）～8/23（日）	7月：2,668人 8月：21,140人 ※日中の入園者数	暑い夏に「ずぶ濡れ覚悟」をコンセプトとした水遊びを中心としたイベントを開催した。	
スプラッシュ・リバー （川遊び）	7/18（土）～8/23（日）	7月：0人 8月：15,389人	北アルプスの3,000m級の山々から流れ出る渓流 乳川で川遊びを楽しんでいただいた。気温が高かったこともあり、多くのご家族連れで賑わっていた。	
プラッシュ・ランド （水遊びプール）	7/18（土）～8/23（日）	7月：315人 8月：2,865人	アルプス大草原（大草原の家前）に、大型の水遊びプールを設置。比較的小さなお子さまにも安心して水遊びを楽しんでいただいた。	
【共催】シャワーピクニック	7/18（土）～8/23（日）の期間中毎日	7月：24人 8月：258人	白馬ライオンアドベンチャーによる渓流アクティビティ。公園内を流れる乳川で、川の中を歩いたり、流れに身を任せるなどのアクティビティを開催した。	

森のクイズラリー	7/18(土)～8/23(日)	7月:107人 8月:528人	今泉忠明氏監修によるクイズラリー(セルフガイドプログラム)。インフォメーションセンターから大洞下堰堤までの林間を散策しながら、生き物にまつわるクイズラリーを楽しんでいただいた。	
夏の森モデルキッズ フォトコンテスト2020	7/18(土)～8/31(月)	7月:1作品 8月:46作品	夏のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催した。	
リバージップライン	8/8(土)・9(日)	127人	簡易ジップラインで乳川を渡るアクティビティを実施した。(定員:70名)	
アドベンチャーライド	8/23(日)	33人	「川遊び・乳川河原エリア」をMTBで冒険するアクティビティを実施。オフロードサイクイングのほか、乳川の河原での水遊びや火起こし体験などを実施した。(定員:60名)	
ランニングバイクレース「アルプスあづみのカップ」	8/22(土)	113人	子どもたちに人気のランニングバイク(ペダルなし二輪車)のレースを開催した。(定員:144名)	
MTBフォーマンス	8/22(土)	100人	プロのライダーによるマウンテンバイクのパフォーマンスショーを開催。観覧時に密にならないよう、実施場所の再調整、ソーシャルディスタンス確保の呼びかけを行った	
あづみのフィールドワーク	8/22(土)	16人	今泉忠明氏が講師を行う野外学習プログラムを開催。主体的に自然を学べるよう、森の中を自由に散策しながら、生き物等の観察を行った。想定よりも参加者の年齢層が低かったが、多くのことを学ぶきっかけになったと好評だった(定員:20名)	
「昼」のいきもの観察会	8/23(日)	20人	今泉忠明氏による生き物観察会を実施。森の中を歩きながら、生き物の観察を行った。また、併せて乳川での水生生物の観察会も行った。(定員:20名)	
いきもの教室&トークショー	8/22(土)	129人	「ざんねんないきもの事典」監修の今泉忠明氏による生き物勉強会&トークショーを開催。密集回避の為、屋外に場所を変更して行った。(定員:50名)	
「夜」のいきもの観察会	8/22(土)	20人	直前まで激しい降雨があり、開催中も断続的に小雨が続いていた為、屋内でのトークショー及びライトトラップを使った昆虫観察に内容を変更して開催した。(定員:20名)	
「ざんねんないきもの事典」書籍販売&サイン会	8/22(土)	50人	「ざんねんないきもの事典」の書籍販売と、監修した今泉忠明氏のサイン会を行った。	
サマーイルミネーション	8/8(土)～23(日)	18,883人	大町・松川地区では初開催となる夏のイルミネーションイベントを開催した。日本の夏をテーマにしたイルミネーションが非常に好評で、地元を中心に多くの来場があった。	
雷光炎舞かぐづち ファイヤーパフォーマンスショー	8/8(土)	500人	日本を代表する、ファイヤーパフォーマンス集団「かぐづち」によるファイヤーパフォーマンスショーを実施した。イルミネーションを背景に、炎を使った派手な演出は大変好評だった。	
昔ながらのかき氷体験	8/8(土)～10(月・祝)	173人	昔ながらの手回しの削り機を使ったかき氷作りを体験していただいた。(定員:各日24組)	
手持ち花火広場	8/8(土)～16(日)	508人	デイキャンプ場の一部を「手持ち花火広場」とし、手持ち花火を楽しんでいただいた。(定員:各日40組程度)	
光る綿菓子づくり体験	8/22(土)・23(日)	118人	イルミにちなんで「光る」綿菓子を作ることができる体験を行った。(定員:各日50名)	
浴衣での来園者限定　線香花火プレゼント	8/8(土)～16(日)	510人	浴衣、または甚平を着て来園された方に線香花火等の粗品をプレゼントした。	

【持込】アルクマ熱気球係留飛行体験（中止）	7/24（金・祝）～26（日）、8/2（日）・3（月）・8（土）～17（月）・23（日）・24（月）	中止	長野県PRキャラクター「アルクマ」の形をした熱気球による係留飛行体験の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、中止。	
9月				
謎解きにチャレンジ！トレージャーハンター試験	9/12（土）～11/23（月・祝）	1,043人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を開催した。過去の開催時よりもクイズの難易度を難しくし、エリアも大きく拡大したが、参加者からは大変好評で、想定を大きく上回る参加があった。	
流釣りにチャレンジ！フィッシングガーデン	9/12（土）・13（日）、19（土）～22（火・祝） ※9/13・19・20は中止	148組	渓流ピクニック広場に管理釣り場を設けた。乳川増水の為、3日間だけの開催であったが、ご家族連れを中心に渓流釣りを楽しんでいただいた。尚、新型コロナ対策の為、30分毎に6組の定員を設けて掲載した。（54組/日）	
大ジャンプにチャレンジ！ハイパージャンパー	9/26（土）～11/23（日） 期間中の土日祝	79人	ゴムの力で高くジャンプできるアクティビティを実施した。	
木登りにチャレンジ！ツリーイング	9/20（日）・21（月・祝）、10/3（土）・4（日）	9月：68人	子どもから大人まで、ロープを使って簡単に木登りが楽しめるアクティビティを実施した。（定員：各回6名）	
秋の森モデルキッズフォトコンテスト	9/12（土）～11/30（月）	6作品	秋のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催している。	
アサギマダラ観察会	9/26（土）	フジバカマ生育不良のため、中止	フジバカマが害虫の食害により、十分に開花できない状況であったため、イベントは中止とした。	
10月				
謎解きにチャレンジ！トレージャーハンター試験	9/12（土）～11/23（月・祝）	9月：1,043人 10月：797人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を開催した。過去の開催時よりもクイズの難易度を難しくし、エリアも大きく拡大したが、参加者からは大変好評で、想定を大きく上回る参加があった。	
大ジャンプにチャレンジ！ハイパージャンパー	9/26（土）～11/23（日） 期間中の土日祝	9月：79人 10月：378人	ゴムの力で高くジャンプできるアクティビティを実施した。	
木登りにチャレンジ！ツリーイング	9/20（日）・21（月・祝）、10/3（土）・4（日）	9月：68人 10月：77人	子どもから大人まで、ロープを使って簡単に木登りが楽しめるアクティビティを実施した。（定員：各回6名）	
秋の森モデルキッズフォトコンテスト	9/12（土）～11/30（月）	9月：6作品 10月：8作品	秋のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催している。	
障害物ライドにチャレンジ！ファットバイク体験	10/17（土）・18（土）	97人	太いタイヤが特徴の“ファットバイク”の試乗体験を実施。17日は雨天の為中止としたが、翌日は天候にも恵まれ多くのご家族連れに楽しんでいただけた。	
綱渡りにチャレンジ！スラックライン体験	10/24（土）・25（日）	155人	人気スポーツ“スラックライン”に挑戦できる体験会を実施。子供のだけでなく、その保護者にも大変好評であった。	
ランニングバイクレース「アルプスあづみのカップ」	10/10（土）	中止	子どもたちに人気のランニングバイク（ペダルなし二輪車）のレースを開催する予定でほぼ定員に近い申し込みがあったが、台風接近による悪天候が予想されたため、中止とした。（定員：96名）	
電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1	10/3（土）・4（日）、11/14（土）・15（日）	10月：400人	電動で動くミニカーの試乗体験を実施した。	

秋の味覚も満喫!紅葉ウォーキングDAY	10/31(土)	120人	公園内の紅葉スポットの散策と、秋の味覚を使った“おやき”の振る舞いの両方を楽しめるイベントを実施した。思い思いのペースやコースで、紅葉を楽しんでいただけていたようだった。(定員:100名)	
信州 秋の味覚市	10/3(土)・4(日)	8,831人	地場農産物や加工品、信州の郷土食“おやき”等の販売をおこなった。安くで新鮮な野菜・果物ということで、非常に好評であった。	
【共催】松本パンフェスINアルプスあづみの公園	10/3(土)・4(日)	8,831人	モテコ出版株式会社と協力し、20店舗以上のパン屋が一堂に会し、様々なパンの販売をする“松本パンフェス”を開催した。イベント開始直後から多くの来場があり、午前中でほとんどのパンが売り切れになるほど好評であった。	
【持込】MTBスクール	10/25(日)	16人	スペシャライズドアンバサダーである丸山氏主催による初心者～中級者向けのMTBスクールを開催した。	
11月				
謎解きにチャレンジ！トレージャーハンター試験	9/12(土)～11/23(月・祝)	9月:1,043人 10月:797人 11月:686人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を開催した。過去の開催時よりもクイズの難易度を難しくし、エリアも大きく拡大したが、参加者からは大変好評で、想定を大きく上回る参加があった。	
大ジャンプにチャレンジ！ハイパージャンパー	9/26(土)～11/23(日) 期間中の土日祝	9月:79人 10月:378人 11月:428人	ゴムの力で高くジャンプできるアクティビティを実施した。	
秋の森モデルキッズフォトコンテスト	9/12(土)～11/30(月)	9月:6作品 10月:8作品 11月:23作品	秋のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催した。	
電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1	10/3(土)・4(日)、11/14(土)・15(日)	10月:400人 11月:356人	電動で動くミニカーの試乗体験を実施した。	
矢澤秀成先生に学ぶ“シェードガーデン”	11/15(日)	25人	シェードガーデンの監修を行った矢澤秀成氏とともに、シェードガーデンの管理作業(ボランティア活動)を行った。	
秋の森！ファミリー宝探し大会	11/22(日)	115家族	園内の森の中に隠した宝札を探しだす宝探しイベントを開催した。非常に好評で定員を大幅に超える来場があった。(定員:100家族)	
紅葉を集めてリースを作ろう！	11/7(土)	9組(25名)	モミジなどの紅葉した落ち葉を集め、リースを作るクラフト体験を実施した。紅葉した木々に囲まれたレストランのテラス席での実施も非常に好評であった。(定員:各回5組)	
【持込】第一回　アルプスあおぞらマラソン　inあづみの2020	11/1(日)	279名	自然の中で、それぞれのペースで運動を楽しめるマラソン大会を実施。一斉にスタートするのではなく、チームごとにスタートする「スマートマラソン」方式で開催した。	
12月				
丑年 巨大サンドアート	12/5(土)～1/11(月・祝)	12月:1,918人 ※期間中入園者数	2021年の干支である「丑」をモチーフにした巨大なサンドアートを作製し、展示を行った。	
1月				
丑年 巨大サンドアート	12/5(土)～1/11(月・祝)	12月:1,918人 1月:1,647人 ※期間中入園者数	2021年の干支である「丑」をモチーフにした巨大なサンドアートを作製し、展示を行った。	
だるまの貯金箱を作ろう	1/2(土)・3(日)	22人	白いだるまの貯金箱に、思い思いの色をぬって、自分だけのオリジナルだるまを作るクラフト体験を実施した。(定員各日30名)	
冬の公園で遊ぼう	1/16(土) ～2/23(火・祝)	1月:1,113人	そりやスノーシュー、歩くスキーなど、降雪の多い立地と環境を生かした雪遊びイベントを開催した。	

冬の森 モデルキッズフォトコンテスト	1/16（土）～2/28（日）	1月：8作品	冬のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催した。	
そりゲレンデの整備	1/16(土) ～2/23(火・祝) ※積雪時	－	アルプス広場、入口広場をそりゲレンデとして整備し、ソリ遊びを楽しんでいただいた。	
スノーストライダー専用コース	1/16(土)～24（日）の土	27人	入口広場を、スキーアタッチメントを装着したランニングバイク専用エリアとして期間限定で解放した。悪天候により、1/17のみの開催であった。	
そり等の無料レンタル	1/16(土) ～2/23(火祝) ※積雪時	－	そり、キッズボート、スノーシュー、歩くスキーの無料レンタルを行った。	
謎解きウォーク	1/16(土) ～2/23(火祝)	1月：31人	謎を解きながら冬の森を散策する謎解きイベントを実施した。	
雪上自転車ファットバイク試乗体験	1/30(土)、31（日）	56人	雪上でも走れる自転車「ファットバイク」の試乗体験会を実施した。積雪が非常に少ない状況であったため、重機で雪を運搬してコースを整備した。	
節分イベント 「鬼を探し出せ！」	1/30(土)、31（日）	198人	鬼に扮したスタッフが公園内を徘徊し、参加者は「鬼」が発信するSNSの投稿を頼りに、「鬼」を探し出しだすかくれんぼイベントを開催した。	
2月				
冬の公園で遊ぼう	1/16(土) ～2/23(火・祝)	1月：1,113人 2月：3,329人	そりやスノーシュー、歩くスキーなど、降雪の多い立地と環境を生かした雪遊びイベントを開催した。	
そりゲレンデの整備	1/16(土) ～2/23(火・祝) ※積雪時	－	アルプス広場、入口広場をそりゲレンデとして整備し、ソリ遊びを楽しんでいただいた。	
そり等の無料レンタル	1/16(土) ～2/23(火祝) ※積雪時	－	そり、キッズボート等の無料レンタルを行った。スノーシュー、歩くスキーについては、積雪不足のため、貸し出しはできなかった。	
冬の森 モデルキッズフォトコンテスト	1/16（土）～2/28（日）	1月：8作品 2月：19作品	冬のアルプスあづみの公園を楽しんでいる子どもの写真をテーマとした写真コンテストを開催した。	
謎解きウォーク	1/16(土) ～2/23(火祝)	1月：31人 2月：307人	謎を解きながら冬の森を散策する謎解きイベントを実施した。特に、2/20・21・23は、特別問題を追加出題し、多くのご家族連れに楽しんでいただいた。	
アニマルトラッキング	1/23（土）・30(土)、 2/6(土)・13(土)	1月：11人 2月：5人	足跡や食痕などの動物の痕跡を観察する自然観察会を開催。ガイドは、公園サポーターが行った。（定員：各回15名）	
節分クラフト	1/19(火)～2/3(水)	1月：21人 2月：0人	節分をモチーフにしたクラフト体験を開催した。	
歩くスキー体験ツアー	2/14（日）	中止	公園サポーターが案内する歩くスキー体験ツアーを予定していたが、積雪不足のため中止とした。（定員：各回15名）	
スノーシューウォーキング	2/7（日）、20(土)	中止	スノーシューを履いて自然散策を予定していたが、積雪不足のため中止とした（定員：各回15名）	

St.Valentineカップケーキ	2/13(土)・14(日)	257人	バレンタインデーにちなみ、ハートや星形の可愛らしいカップケーキを作る食体験を開催した。	
アイスデイ	2/6(土)、7(日)、11(木・祝)、13(土)、14(日)	2,410人 ※期間中入園者数	厳寒期の「寒さ」を楽しむイベントや演出を行った。	
氷のすべり台 「アイススライダー」	2/6(土)、7(日)、11(木・祝)、13(土)、14(日)	4,335人	厳寒期の寒さを活かし、全長50m(氷部分は約20m)の氷のすべり台を作製し、滑走を楽しんでいただいた。	
ミニかまくら	2/6(土)、7(日)、11(木・祝)、13(土)、14(日)	–	入口広場に小型のかまくらを複数個作製し、冬らしい演出と遊びの場を提供した。小型ではあったが、多くのご家族連れが記念撮影をするなど楽しんでいた	
雪中宝探し	2/6(土)、7(日)、11(木・祝)、13(土)、14(日)	253人	森の中に隠したカプセル等を探しだす宝探しイベントを開催。十分な積雪がなく、一時は落ち葉の下に隠すなような状況ではあったが、小さなお子様を中心に楽しんでいただけていたようであった。(定員:各回50名)	
スモア体験	2/13(土)・14(日)	133人	信州BBQ協会の協力のもと、BBQの定番スイーツ“スモア”を作る体験イベントを実施した。(定員:各日30組)	
ワンランクアップのBBQ講座	2/13(土)・14(日)	43人(12組)	信州BBQ協会の協力のもと行う野外クッキング教室を開催。参加締め切り後の問い合わせも多く、参加者からは、別のシーズンでの開催希望の声も多くあった。(定員:各日6組)	
3月				
シェードガーデン 管理ボランティア	3/28(日)	28人	市民ボランティアとともに、シェードガーデンの管理作業を行った。また併せて、矢澤秀成氏を講師に迎え、シェードガーデンの植物を学ぶ講習会も実施した。(定員:30名)	

令和3年度　国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）イベント実施状況

イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
4月				
ちびっ子あそび広場	1/16（土）～4/4（日）	期間中入園者数 4月：2,030人 （累計：17,939人）	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。今年は追加でジャンボすごろくを実施。	
絵本の広場	3/6（土）～4/4（日）	期間中入園者数 4月：2,030人 （累計：8,648人）	日本・世界の絵本を200冊集め、ゆっくりと絵本が楽しめる空間を創出。また、週末を中心に屋内で楽しめるショーを開催。	
パペットシアター（人形劇）	4/3（土）・4（日）	240人	地元人形劇団のホーボーズの演目を1日1回上演。1日目は「おだんごパン」、2日目は「おおきなかぶ」を実施。	
SPRING FESTA 2021 チューリップ・ナノハナまつり	4/17（土）～5/23（日）	期間中入園者数 4月：23,089人	甲信地方最大のチューリップ畑は93品種30万球で咲き、里山文化ゾーンのナノハナは500万本の圧倒的なスケールで春の公園を演出。	
チューリップ2021選抜総選挙	4/17（土）～5/16（日）（掲示）、4/17（土）～5/5（水・祝）（投票）	期間中参加者数 4月：3,261人	園内に咲くチューリップの品種ごとによる人気投票を行い、チューリップの品種に関す話題づくりを提供。ガイドセンター内に設置された投票ボードに、来園者が立候補した品種の中から選んでシールを貼付。	
チューリップ＆春の花畑ガイド	4/17（土）,18（日）,24（土）,25（日）	45人 （4/17（土）は雨天により中止）	公園で見ごろを迎える草花を、植物管理担当職員によるガイドツアーを実施。	
豊科高校の書道パフォーマンス	4/17（土）	60人	イベント初日に、地元豊科高校の書道部パフォーマンスを午前午後1回ずつ実施。揮毫したものは期間中あづみの学校にて展示。イベント当日は、雨天により多目的ホールで実施。	
花のちんどん屋	4/24（土）、25（日）	入園者数：9,513人	ちんどん屋が園内各地を練り歩く。両日とも天気が良く、来園者は記念撮影やリクエストをしたり、好評であった。	
愛犬との暮らし方教室	4/29（木・祝）	10人	愛犬向けの犬のしつけ教室を開催。当日は、雨天であったが、熱心な参加者4組6頭10人の参加があった。	
交通安全ミニカー展示	3/13（土）～4/15（木）	期間中入園者数 4月：6,373人 （累計：：11,827人）	春の全国交通安全運動に合わせて、交通安全ミニカーの展示。	
春爛漫　桜金魚　満開	3/13（土）～5/5（水・祝）	期間中入園者数 4月：30,144人 （累計：：35,598人）	春にふさわしい桜色した可愛い金魚が勢ぞろい。	
アクアライフ入門　水槽飼育のススメ	4/17（土）～5/23（日）	期間中入園者数 4月：23,089人	熱帯魚や海水魚などの水生生物の飼育方法を展示と共に解説。ご家庭での飼育を応援する企画。	
農作業車ミニカー展示	4/24（土）～6/6（日）	期間中入園者数 4月：13,245人	雪形の現れる春、田んぼや畑で活躍するの農作業車のミニカー約60台を展示。	
5月				
SPRING FESTA 2021 チューリップ・ナノハナまつり	4/17（土）～5/23（日）	期間中入園者数 5月：32,903人 （累計：55,992人）	甲信地方最大のチューリップ畑は93品種30万球で咲き、里山文化ゾーンのナノハナは500万本の圧倒的なスケールで春の公園を演出。	
チューリップ2021選抜総選挙	4/17（土）～5/23（日）（掲示）、4/17（土）～5/5（水・祝）（投票）	期間中参加者数 5月：1,305人 （累計4,566人）	園内に咲くチューリップの品種ごとによる人気投票を行い、チューリップの品種に関す話題づくりを提供。ガイドセンター内に設置された投票ボードに、来園者が立候補した品種の中から選んでシールを貼付。今年度も多くの人にシールを貼付しもらい好評であった。	
フラワーアームペイント	5/2（日）～4（火・祝）	225人	来園者向けのアームペイント体験を実施。講師がチューリップやナノハナの絵等を中心に来園者の腕に描いた。参加費を値上げしたが一定数の参加者があった。	

ふれあい動物園	5/2(日)～4(火・祝)	3,855人	小動物を中心にした動物を一堂に集め、触れ合えるイベントを開催。人気のアルパカやウサギやモルモットにも触れ合える広場が登場。	
早春賦音楽祭「明日への架け橋」	5/4(火・祝)	当日入園者数:7,533人	延期となった「あづみの公園早春賦音楽祭」出演者による歌の披露を園内各所で実施。	
ポニーの乗馬体験	5/8(土)、9(日)	125人	子供たちに人気のポニーとお馬さんの乗馬体験を実施。花壇の周辺を1周約300mのコースを1周乗馬。	
ノルディックウォーキングを楽しもう！	5/15(土)、22(土)	36人	無料日に合わせて、ノルディックウォーキングの体験会を実施。園内をスタートして、隣接する県営烏川渓谷緑地公園を往復。	
松本山雅FC キッズサッカーパーク	5/16(日)	雨天により中止	松本市のJ2チーム、松本山雅FCのコーチ、スタッフ等による子供たちを対象としたサッカーイベントを開催。今年は、グラスルーツアンバサダーの山本真希氏と片山氏を迎えて実施。	
チューリップの球根掘り取り協力隊	【個人】5/18(火)～20(木)、28(金) 【団体】5/18(火)、20(木)、5/25(火)	【個人】196人 【団体】64人 合計260人	チューリップの球根掘り取り作業の協力をして頂き、チューリップの球根を1袋(約100球入り)持ち帰って頂きました。また、団体向けに、球根は持ち帰った団体等の地域で育てて頂くことを目的として実施。個人の参加者は事前に定員に達し、当日は熱心に掘り取り作業をして、スムーズな運営が行えた。	
春爛漫　桜金魚　満開	3/13(土)～5/5(水・祝)	期間中入園者数 5月:20,862人 (累計::56,460人)	春にふさわしい桜色した可愛い金魚が勢ぞろい。	
アクアライフ入門　水槽飼育のススメ	4/17(土)～5/23(日)	期間中入園者数 5月:32,903人 (累計::55,992人)	熱帯魚や海水魚などの水生生物の飼育方法を展示と共に解説。ご家庭での飼育を応援する企画。	
農作業車ミニカー展示	4/24(土)～6/6(日)	期間中入園者数 5月:35,140人 (累計::48,385人)	雪形の現れる春、田んぼや畑で活躍するの農作業車のミニカー約60台を展示。	
6月				
ちびっ子あそび広場＋(プラス)	6/5(土)～7/4(日)	屋外あそび遊具貸し出し: 966人 (6/13.19は雨天により中止)	梅雨時期に思いっきり「遊べる」「楽しめる」「考える」イベントとして、あづみの学校多目的ホールで「ダンボールランド」「昔あそび」を実施。また、土日には、野の休憩所で「屋外あそび遊具貸し出し」を実施。	
木子と草太の謎解き花探し	6/5(土)～10/31(日)	応募者数 6月:309人	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要　時間2時間くらいで楽しめる子供向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。今年は公園に咲く花をテーマに謎解きを実施。	
チューリップの球根プレゼント	6月5日(土)～6月13日(日)	期間中入園者数 3,887人	チューリップの掘り取った球根をプレゼント。随時各自で好きな球根を選んで持って帰ってもらう。チラシ掲載やリリース等の広報は特段せずに、来園者向けのサービスとして50ケース程用意して実施。準備数も少なく、天気も良かったため、昨年度より早く1週間強で終了した。	
農作業車ミニカー展示	4/24(土)～6/6(日)	期間中入園者数 6月:2,470人 (累計:50,855人)	雪形の現れる春、田んぼや畑で活躍するの農作業車のミニカー約60台を展示。	
あめあめふれふれ カエル展	6/1(日)～7/4(日)	期間中入園者数 6月:8,013人	雨降り大好きなカエルたち。かわいいカエルグッズも合わせて展示。	
武者のぼりと端午の節句飾り	4/24(土)～6/5(土)	6月:1人 累計:76人 (社会科教室に含む)	地域で昔から飾られてきた武者のぼり、端午の節句の各種飾り物を展示。参加者数は解説シートの配布数。	
7月				
ちびっ子あそび広場＋(プラス)	6/5(土)～7/4(日)	屋外あそび遊具貸し出し:97人 (7/4は雨天により中止) (累計:1,063人)	梅雨時期に思いっきり「遊べる」「楽しめる」「考える」イベントとして、あづみの学校多目的ホールで「ダンボールランド」「昔あそび」を実施。また、土日には、野の休憩所で「屋外あそび遊具貸し出し」を実施。	

木子と草太の謎解き花探し	6/5(土)～10/31(日)	応募者数 7月:165人 (累計:474人)	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要　時間2時間くらいで楽しめる子供向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。今年は公園に咲く花をテーマに謎解きを実施。	
夏のアルプス大冒険 「ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー」	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 7月:8,793人	「ウォーターアドベンチャー」等水辺の遊びを展開し、北アルプスを背景にした公園ならではのイベントを実施する。また夏の花修景として、里山文化ゾーンではヒマワリ迷路、ジニア、田園文化ゾーンではサンパチェンス水上花壇、ペチュニアの花畑による花修景を実施。	
ウォーターアドベンチャー	7/22(木・祝)～8/22(日)	7月:1,213人	段々に広がる池を使い、丸太などを用いた本格水上アスレチック体験を実施。今年は、1回につき10分間遊べる時間制で実施。	
じゃぶじゃぶ池	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 7月:8,793人	安心して子供たちに遊んでもらえる毎年恒例の「じゃぶじゃぶ池」を夏休み期間に限り実施。	
ニジマスのつかみ取り	7/22(木・祝)～8/22(日)の土日祝日＆8/12(木)～16(月)の毎日	7月:1,098人	池に放流したニジマスを手づかみで捕まえる体験を実施。捕まえた魚は炭火焼で食していただく。	
あめあめふれふれ カエル展	6/1(日)～7/4(日)	期間中入園者数 7月:1,102人 (累計:9,115人)	雨降り大好きなカエルたち。かわいいカエルグッズも合わせて展示。	
夏休み特別展示 かわいいメダカと金魚ちゃん	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 7月:8,793人	生き物ふれあい体験に代わり、涼しげなメダカと金魚の特別展示を実施。	
昆虫写真展	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 7月:8,793人	夏に活動が活発となる昆虫の写真展を実施。	
8月				
木子と草太の謎解き花探し	6/5(土)～10/31(日)	応募者数 8月:216人 (累計:690人)	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要　時間2時間くらいで楽しめる子供向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。今年は公園に咲く花をテーマに謎解きを実施。	
夏のアルプス大冒険 「ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー」	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 8月:16,960人 (累計:25,753人)	「ウォーターアドベンチャー」等水辺の遊びを展開し、北アルプスを背景にした公園ならではのイベントを実施する。また夏の花修景として、里山文化ゾーンではヒマワリ迷路、ジニア、田園文化ゾーンではサンパチェンス水上花壇、ペチュニアの花畑による花修景を実施。	
ウォーターアドベンチャー	7/22(木・祝)～8/22(日)	8月:1,618人 (累計:2,831人) ※8/9.13～18は雨天により中止	段々に広がる池を使い、丸太などを用いた本格水上アスレチック体験を実施。今年は、1回につき10分間遊べる時間制で実施。	
じゃぶじゃぶ池	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 8月:16,960人 (累計:25,753人) ※8/9.13～18は雨天により中止	安心して子供たちに遊んでもらえる毎年恒例の「じゃぶじゃぶ池」を夏休み期間に限り実施。	
ニジマスのつかみ取り	7/22(木・祝)～8/22(日)の土日祝日＆8/12(木)～16(月)の毎日	8月:1,088人 (累計:2,186人) ※8/9.13～15は雨天により中止	池に放流したニジマスを手づかみで捕まえる体験を実施。捕まえた魚は炭火焼で食していただく。	
交通安全ミニカー展示	8/21(土)～9/30(木)	中止	9月21日～30日の期間は、秋の全国交通安全運動が実施されます。これに因み、あづみの学校ギャラリーでは『交通安全ミニカー展示』を開催。	
夏休み特別展示 かわいいメダカと金魚ちゃん	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数 ～8/12:13,471人 (累計:22,264人)	生き物ふれあい体験に代わり、涼しげなメダカと金魚の特別展示を実施。 (新型コロナウィルス感染警戒レベル5により、あづみの学校を8月13日(金)から利用中止)	

昆虫写真展	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者数～8/12:13,471人(累計:22,264人)	夏に活動が活発となる昆虫の写真展を実施。(新型コロナウィルス感染警戒レベル5により、あづみの学校を8月13日(金)から利用中止)	
9月				
木子と草太の謎解き花探し	6/5(土)～10/31(日)	応募者数 9月:223人 (累計:913人)	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要　時間2時間くらいで楽しめる子供向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。今年は公園に咲く花をテーマに謎解きを実施。	
秋の催し物 季節の見ごろ情報	9/11(土)～10/17(日)	期間中入園者数 9月:13,011人	田園文化ゾーンでは、ダブルクリックなどの珍しい品種を中心に10品種18万本のコスモス、里山文化ゾーンでは80万本のキバナコスモスが園内を彩る。また、花の魅力を伝えられる各種イベントやプログラム等を展開して、家族等でも楽しめるような内容を充実する。	
【中止】 ふれあい動物園	9/18(土)～20(月・祝)	中止	毎回好評のふれあい動物園を開催。今回は猫ハウスが登場。	
カヤック体験	9/18(土)～20(月・祝)	121人	池を使い、インストラクターによるレクチャーを受け本格的なミニ体験が楽しめるイベントを開催。18日は雨天により、参加者が0であった。	
アルプスあづみのけん玉フェスタ	9月23日(木・祝)	220人(パフォーマンス観覧)	当日はけん玉パフォーマンス、けん玉教室、けん玉検定など様々なけん玉にまつわるイベントを実施します。運営は松本に拠点を置く「グロけん」です。今回のパフォーマーはけん玉師の伊藤佑介氏です。	
WANWANパーティin国営アルプスあづみの公園	9/25(土)・26(日)	85人	犬を飼育している方を対象に、動物愛護精神や社会公共マナーの普及を目的とし、人と犬の良好なな関係を啓発。2日目は雨天により参加者が少なかった。	
キバナコスモスの摘みとり体験	9/25(土)・26(日)	岩原口入園者数:395人	里山文化ゾーンのキバナコスモス畑の摘みとり体験を実施。今年は終日摘み取り体験を実施した。また、2日目は雨天により参加者数が少なかった。	
10月				
木子と草太の謎解き花探し	6/5(土)～10/31(日)	応募者数 10月:214人 (累計:1,127人)	セルフで楽しめるなぞ解きクイズラリーを実施。問題用紙を持ち歩きながら、所要　時間2時間くらいで楽しめる子供向けのイベント。見事ゴール・正解した方には、抽選で「公園でとれたお米」等をプレゼント。今年は公園に咲く花をテーマに謎解きを実施。	
秋の催し物 季節の見ごろ情報	9/11(土)～10/17(日)	期間中入園者数 10月:12,426人 (累計:25,437人)	田園文化ゾーンでは、ダブルクリックなどの珍しい品種を中心に10品種18万本のコスモス、里山文化ゾーンでは80万本のキバナコスモスが園内を彩る。また、花の魅力を伝えられる各種イベントやプログラム等を展開して、家族等でも楽しめるような内容を充実する。	
ノルディックウォーキングを楽しもう！	10/2(土)・9(土)	22人	無料日に合わせて、ノルディックウォーキングの体験会を実施。園内をスタートして、隣接する県営烏川渓谷緑地公園を往復。	
コスモスの摘みとり体験	10/16(土)・17(日)	入園者数:1,417人	田園文化ゾーンのコスモス花壇内の摘みとり体験を実施。	
消防車両ミニカー展示	10/9(土)～11/14(日)	期間中入園者数 10月:10,624人	子どもから大人気で。親しみがある『消防車両ミニカー展示』をあづみの学校ギャラリーで開催。	
11月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2021	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中夜間入園者数: 29,639人	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年も堀金・穂高地区で開催。「アルクマと行く～信州の豊かな山なみ～」をコンセプトにイルミネーションで表現。音楽でイルミネーションが動く演出など様々な仕掛けを実施。	

打ち上げ花火	11/7(日)～1/9(日)毎週日曜日(計10回)	実施日夜間入園者数: 8,985人(4日間)	今年も野原西側で打ち上げ花火を実施。光り輝く夜空を彩る花火を展開。	
アルクマがやってくる！	11/23(水・祝)、12/18(土)、1/10(月・祝)(予定)	実施日夜間入園者数: 1,270人	今回のテーマに沿って、アルクマの着ぐるみが登場します。無料で一緒に記念撮影をすることができます。	
p0p0ののバルーンショー	11/6(土)	160人	p0p0メンバーを迎え、人数限定でバルーンショーを開催。今年はぱるるんを迎え、2回とも定員に達した。	
イルミネーションコンサート	①11/13(土)、 ②11/20(土)	①123人②364人 計487人	①ニュースリーシャープス・オーケストラ、②安曇野国際音楽会のコンサートを人数限定で実施。①、②と人の出入りがあったが、特に②が多かった。	
消防車両ミニカー展示	10/9(土)～11/14(日)	期間中入園者数 11月:16,473人 (累計:27,097人)	子どもから大人気で。親しみがある『消防車両ミニカー展示』をあづみの学校ギャラリーで開催。	
トロピカルクリスマス	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中入園者数 11月:35,723人	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビ、イルミネーションフィッシュなどの熱帯魚を展示。	
安曇野アートライン展	11/23(火・祝)～12/19(日)	期間中入場者数 11月:1,804名	安曇野アートライン推進協議会加盟の美術館、博物館による作品や紹介パネルを一堂に展示。各館所蔵の芸術作品を体感できる展示会を実施。合わせて、アートライン・スタンプラリーも同時開催。	
12月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2021	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中夜間入園者数: 35,827人 (累計:65,466人)	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年も堀金・穂高地区で開催。「アルクマと行く～信州の豊かな山なみ～」をコンセプトにイルミネーションで表現。音楽でイルミネーションが動く演出など様々な仕掛けを実施。	
打ち上げ花火	11/7(日)～1/9(日)毎週日曜日(計10回)	実施日夜間入園者数: 7,709人(4日間) (累計:16,694人)	今年も野原西側で打ち上げ花火を実施。光り輝く夜空を彩る花火を展開。	
アルクマがやってくる！	11/23(水・祝)、12/18(土)、1/10(月・祝)	実施日夜間入園者数: 2,214人 (累計:3,484人)	今回のテーマに沿って、アルクマの着ぐるみが登場。無料で一緒に記念撮影を実施。30分の2回を実施して、好評であった。	
ポインセチアツリー	12/4(土)～12/26(日)	期間中入園者数: 32,041人	クリスマス前に合わせて赤や緑の色合いをした直径4m高さ3mのポインセチアのツリーがゲートで出迎えます。終了後の12/27には設置したポインセチアを持ち帰ってもらった。	
ポインセチアツリーお披露目ジャズ演奏	12/4(土)	120人	クリスマスをイメージさせるポインセチアのビッグツリーのお披露目とジャズの演奏を楽しんでいただくと同時に、クリスマスに向けた広報の促進を実施。多くの参加者があったため、来年度以降はホール棟で実施を検討。	
トロピカルクリスマス	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中入園者数 12月:38,830人 (累計:74,553人)	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビなどの熱帯魚を展示。	
安曇野アートライン展	11/23(火・祝)～12/19(日)	期間中入場者数 12月:4,575人 (累計:6,379人)	安曇野アートライン推進協議会加盟の美術館、博物館による作品や紹介パネルを一堂に展示。各館所蔵の芸術作品を体感できる展示会を実施。合わせて、アートライン・スタンプラリーも同時開催。	
1月				
WINTER ILLUMINATION 光の森のページェント2021	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中夜間入園者数: 10,620人 (累計:76,086人)	冬の風物詩ともなっているイルミネーションイベントを今年も堀金・穂高地区で開催。「アルクマと行く～信州の豊かな山なみ～」をコンセプトにイルミネーションで表現。音楽でイルミネーションが動く演出など様々な仕掛けを実施。	

打ち上げ花火	11/7(日)～1/9(日)毎週日曜日(計10回)	実施日夜間入園者数: 4,275人(2日間) (累計:20,959人)	今年も野原西側で打ち上げ花火を実施。光り輝く夜空を彩る花火を展開。	
アルクマがやってくる！	11/23(水・祝)、12/18(土)、1/10(月・祝)	実施日夜間入園者数: 1,078人 (累計:4,562人)	今回のテーマに沿って、アルクマの着ぐるみが登場。無料で一緒に記念撮影を実施。30分の2回を実施して、好評であった。	
新春！信濃国松川響岳太鼓	1/2(日)、3(月)	250人	新年を迎えめでたく、地元松川村の響岳太鼓による迫力の演奏を実施。昨年度に引き続き屋外にて実施。昨日の雪が残っていたが当日は晴れており問題なく実施できた。	
インドアガーデン 「アイスチューリップの庭」	1/2(日)～1/23(日)	期間中入園者数: 14,765人	アイスチューリップを屋内に展示し、一足早い安曇野の春を演出。今年はフォトジェニックに噴水やシャボン玉で空間を演出した。1月18日からは感染警戒レベルが上がったことに伴いシャボン玉の演出を取りやめた。	
ちびっ子あそび広場	1/15(土)～4/3(日)	屋外遊具貸し出し人数:142人	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。1月18日より屋内閉鎖のため、屋外遊具の貸し出しのみ土日限定から連日に切り替え実施。	
チューリップ　プレゼント	1/23(日)	646人	屋内で展示していたチューリップをプレゼント。事前に袋詰めをし屋内に滞留しないよう配慮した上で、今年度からは多くの来園者に行きわたるように引換券を配布した。	
インドアガーデン 「ナノハナの庭」	1/29(土)～2/23(水・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
トロピカルクリスマス	11/6(土)～1/10(月・祝)	期間中入園者数: 12,562人 (累計:87,115人)	デンキウナギのクリスマスイルミネーションをはじめ、クリスマスシーズンに水族館等の展示で定番となっているサンタエビなどの熱帯魚を展示。	
和の装い　フリソデエビの晴れ姿　・　干支のいきもの	1/2(日)～30(日)	期間中入園者数: 13, 362人 (～1/16(日))	お正月や成人式にちなみ、振袖のような大きなハサミ脚をもつ、鮮やかな「フデソデエビ」を展示。また、干支の虎の名前が付いた生きものとして「タイガーサラマンダー」等を展示。1月18日以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	
日本の独楽　いろいろ	1/2(日)～30(日)	期間中入園者数: 13, 362人 (～1/16(日))	日本各地、そして世界に古くから伝わる様々な形の独楽を展示。 1月18日以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/15(土)～3/13(日)	期間中入園者数: 546人 (～1/16(日))	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。1月18日以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/29(土)～3/3(木)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
2月				
ちびっ子あそび広場	1/15(土)～4/3(日)	屋外遊具貸し出し人数:199人 (累計:341人)	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。1月18日より屋内閉鎖のため、屋外遊具の貸し出しのみ土日限定から連日に切り替え実施。	
インドアガーデン 「ナノハナの庭」	1/29(土)～2/23(水・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	

ナノハナプレゼント	2/23(水・祝)	当日入園者数:217人	屋内閉鎖のため、玄関ホールにて終日自由にお持ち帰りいただく形式で実施した。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/15(土)～3/13(日)	2月中止(～1/16(日)累計:546人)	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。1月18日以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/29(土)～3/3(木)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
消防車両ミニカー展	2/5(土)～3/6(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
3月				
ちびっ子あそび広場	1/15(土)～4/3(日)	屋外遊具貸し出し人数:863人(累計:1204人)	未就学児から小学生を持つご家族を対象に、昔のあそびコーナー等の屋内と、土日祝日のみで屋外で遊べる道具の貸し出しを提供。1月18日より屋内閉鎖のため、屋外遊具の貸し出しのみ土日限定から連日に切り替え実施。	
バレンタイン＆ホワイトデー	1/15(土)～3/13(日)	2月以降中止(～1/16(日)累計:546人)	「ビターなキューピット　チョコレートグーラミィ」、「チュッチュするお魚　キッシンググーラミィ」等の熱帯魚の展示。1月18日以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	
絵本の広場	3/5(土)～4/3(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
こまのサーカス	3/5(土)・6(土)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
お話しシアター(絵本の読み聞かせ)	3/12(土)・13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
笛師九兵衛「カラクリズムコンサート」	3/19(土)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
道化師パックマンショー	3/20(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
肩掛け人形劇	3/21(月・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
SBCラジオ×映画「ざんねんないきもの事典」	3/26(土)	のべ94人	今夏公開され、安曇野が舞台となっている映画「ざんねんないきもの事典」の監修された今泉先生を迎え、トークショーとフィールドワークを実施。当日は強風と雨天のため、いずれも屋内施設で行った。	
親子で楽しむフルートの響き	3/27(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
水中のお雛様　ヒナハゼ	1/29(土)～3/3(木)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
消防車両ミニカー展	2/5(土)～3/6(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
春爛漫　桜金魚　満開	3/12(土)～5/5(木・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、3月は中止。	

令和3年度　国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）イベント実施状況

イベント名	開催日	参加者人数 （期間中入園者数）	内容	備考
4月				
SPRING FESTA 2021 春の森で遊ぼう！新緑ピクニック	4/17（土）～5/23（日）	4月：2,647人	新緑の美しい季節に「森」をテーマにしたイベントを開催。木々の芽吹き、林床に咲く草花、ツツジの開花リレー、新緑の森など、日々変わる春の移ろいを、より楽しんでいただけるイベントを開催した。	
謎解き宝探しゲーム	4/3（土）～29（木・祝）、 5/1（土）～30（日）	4月：249人	大町・松川地区の春の魅力「新緑の森」を舞台にした謎解きイベントを開催。公園内に10個の謎を隠し、散策をしながら謎解きを楽しんでいただいた。	
春の森 ファミリー宝探し	4/17（土）、 5/5（水・祝）・15（土）	中止	4/17は悪天候のため、中止とした。（定員：各日50名）	
春の森 グルメ＆ウォーキング	4/29（木・祝）、 5/16（日）	4月：44人	春の森をフィールドとしたウォーキングイベントを実施。参加者には「桜おやき」を振舞った。（定員：各日100名）	
ファットバイク体験	4/24（土）・25（日）	123人	障害物等を設置した専用コースを入口広場の芝生のスペースに設け、ファットバイクの体験会を開催した。	
ボルダリング体験	4/29（木・祝）	中止	悪天候のため中止。当初は、雨天時はレンタル棟での開催を予定していたが、コロナ対策のため中止とした。	
スイセンのフラワー アレンジメント教室	4/24（土）・25（日）	26人	れき原の花畑で咲いているスイセンを使ったフラワーアレンジメント教室を開催した。（定員：各回10名）	
春のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	4/3（土）～5/30（日）	4月：約200件	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施した。HHのチューリップ花畑をはじめとするたくさんの作品の応募があった。	
ワンランクアップの BBQ講座	4/17（土）・18（日）	8組29人	BBQインストラクター指導のもと、炭火でお肉や野菜を美味しく焼くノウハウやテクニックを学ぶ講座を実施。4/17は悪天候のため中止であったが、4/18は多くのご家族連れに楽しんでいただけた。（定員：各日8組）	
スモアを作ろう	4/17（土）・18（日）	25人	マシュマロを焼いてクラッカーで挟んで食べる“スモア”の体験、試食イベントを実施した。（定員：各日24組）	
springガチャ	4/17（土）～5/16（日）	4月：20個	春の公園への来園の記念になるような缶バッジが入ったガチャガチャを設置し、販売を行った。	
5月				
SPRING FESTA 2021 春の森で遊ぼう！新緑ピクニック	4/17（土）～5/23（日）	4月：2,647人 5月：13,177人	新緑の美しい季節に「森」をテーマにしたイベントを開催。木々の芽吹き、林床に咲く草花、ツツジの開花リレー、新緑の森など、日々変わる春の移ろいを、より楽しんでいただけるイベントを開催した。	
謎解き宝探しゲーム	4/3（土）～29（木・祝）、 5/1（土）～30（日）	4月：576人 5月：1,864人	大町・松川地区の春の魅力「新緑の森」を舞台にした謎解きイベントを開催。公園内に10個の謎を隠し、散策をしながら謎解きを楽しんでいただいた。	
春の森 ファミリー宝探し	4/17（土）、 5/5（水・祝）・15（土）	4月：中止 5月：108人	4/17は悪天候のため、中止とした。（定員：各日50名）	
春の森 グルメ＆ウォーキング	4/29（木・祝）、 5/16（日）	4月：44人 5月：108人	春の森をフィールドとしたウォーキングイベントを実施。参加者には「桜おやき」を振舞った。（定員：各日100名）	
春のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	4/3（土）～5/30（日）	4月：200件 5月：330件	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施した。HHのチューリップ花畑をはじめとするたくさんの作品の応募があった。	
ミニゲームカーニバル	5/1（土）～5（木・祝）	1,829人	的当てゲームやダーツゲーム等の、1～2名程度で遊ぶ遊具を複数台設置した。悪天候により実施できない日が多かったが、利用者からは好評だった。	

スラックライン体験	5/1(土)・2(日)	210人	地元で活動するグループの協力により、気軽にスラックラインに挑戦できる体験会を開催した。年代に関わらず、多くの方に楽しんでいただけた。	
けん玉チャレンジ	5/3(月・祝)	約500人	けん玉を使ったミニゲームやけん玉教室、けん玉検定等を開催した。上級者によるパフォーマンスも行い、非常に多くのご家族連れに楽しんでいただけた。	
ロープで木登り！ ツリーイング	5/3(日)・4(月・祝)、 22(土)・23(日)	175人	小さな子どもから大人まで、ロープを使って簡単に木登りが楽しめるアクティビティを実施した。(定員:各回15名)	
スポーツシューティング ゲーム体験	5/5(火・祝)、22(土)	51名	玩具のレーザー銃を使ったシューティングゲームを開催した(5/5は悪天候のため中止)。参加者から、次回の開催を希望する声があった。(定員:各回16名)	
ミニF-1	5/8(土)・9(日)	292人	電動小型バッテリーカーの専用コースを設け、走行体験を実施した。	
クレヨンしんちゃん クイズラリー	5/15(土)	300人	アニメキャラクターをテーマにしたクイズラリーを開催。また、キャラクターの着ぐるみも登場し、写真撮影会も開催した。(定員:各日200名)	
スイセンとムスカリの 球根掘り取り体験	5/16(日)	182人	れき原に植栽されたスイセンの球根掘り取り体験を開催。定員を200名としたが、大きな混乱等なく実施できた。(定員:200名)	
【共催】初級バーベキュー 検定	5/29(土)	22名	信州バーベキュー協会主催による「初級バーベキュー検定」を開催した。(定員:30名)	
光るおもちゃすくい	5/1(土)～5(木・祝)	419人	サマーイルミネーションの告知を目的に、光るおもちゃすくいを実施した。屋台を模した装飾と、告知ポスターの掲示で、サマーイルミネーションの雰囲気を感じていただけた。	
springガチャ	4/17(土)～5/16(日)	4月:125個 5月:127個	春の公園への来園の記念になるような缶バッジが入ったガチャガチャを設置し、販売を行った。	
6月				
森のクラフトパーティー	6/5(土)～7/4(日)	期間中入園者数 6月:3,531人	公園を取り囲む豊かな自然を活かしたウォーキング・ランニングコースの設置や、木の実や木の枝などの森の材料を使ったクラフトのイベントを実施した。	
謎解きウォーキング・ランニングコース	6/5(土)～7/4(日)	6月:200人	コース上に謎解きの問題を設置した“ウォーキング・ランニングコース”を設け、ウォーキングやランニングと一緒に、謎解きも楽しんでいただいた。	
ワークショップ「木の名札を作ろう」	6/5(土)・6(日)・ 19(土)・20(日)	74人	樹名板を作製し、入口広場周辺の樹木に取り付けた。来園の記念に作製するご家族連れが多かった。	
ワークショップ「小皿つくり」	6/12(土)・13(日)、 7/3(土)・4(日)	6月:39人	地元産のアカマツ材を使った小皿つくり。　小さなお子さまでも楽しめる内容で、多くのご家族連れに楽しんでいただいた(定員:各日20名)	
ワークショップ「灯ろうつくり」	6/26(土)・27(日)	58人	8月に開催する「サマーイルミネーション」の際に実際に設置する灯ろうの絵柄を描いていただいた。夏に見に来たいとの声も多く、イベントの告知につながったと思われる(定員:各日25名)	
ワークショップ「アルミ叩き出し手作りスプーンつくり」	6/12(土)・13(日)	62人	アルミの板をハンマーで叩いてスプーンを作るワークショップを実施した。(定員:各日20名)	
ワークショップ「紙漉体験」	6/26(土)・27(日)	88人	大町市の松崎和紙の協力により、昔ながらの製法の「紙漉」を行うワークショップを開催。非常に好評で、次回の開催を望む声も多くあった(定員:各日60名)	
シェードガーデン管理ボランティア	6/6(日)	22人	信州緑化ネットワークと、一般から募集した市民ボランティアとで、シェードガーデンの管理作業を行う。併せて、矢澤氏による講習会も実施する。	

7月				
森のクラフトパーティー	6/5(土)～7/4(日)	期間中入園者数 6月:3,531人 7月:469人	公園を取り囲む豊かな自然を活かしたウォーキング・ランニングコースの設置や、木の実や木の枝などの森の材料を使ったクラフトのイベントを実施した。	
謎解きウォーキング・ランニングコース	6/5(土)～7/4(日)	6月:200人 7月:24人	コース上に謎解きの問題を設置した“ウォーキング・ランニングコース”を設け、ウォーキングやランニングと一緒に、謎解きも楽しんでいただいた。	
ワークショップ「小皿つくり」	6/12(土)・13(日)、 7/3(土)・4(日)	6月:39人 7月:36人	地元産のアカマツ材を使った小皿つくり。 小さなお子さまでも楽しめる内容で、多くのご家族連れに楽しんでいただいた(定員:各日20名)	
ワークショップ「リューター体験」	7/3(土)・4(日)	40人	リューターを使ってガラスのコップに絵や模様を描くワークショップを実施した。(定員:各回5名)	
夏のアルプス大冒険 ～ずぶぬれ覚悟！サマースプラッシュ～	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者 7月:9,921人	暑い夏に「ずぶ濡れ覚悟」をコンセプトに、公園の自然やフィールドの中で、水遊びを楽しめるイベントを開催した。	
スプラッシュ・リバー(川遊び)	7/22(木)～8/22(日)	7月:6,492人	北アルプスから流れる清流“乳川”で、川遊びを楽しんでいただいた。河川に入る際の履物のルールを厳格化し、安全管理を徹底した。	
スプラッシュ・ランド(水遊びプール)	7/22(木)～8/22(日)	7月:1,887人	アルプス大草原(大草原の家前)に大型の水遊びプールを設置し、水遊びを楽しんでいただいた。	
森のクイズラリー	7/22(木)～8/22(日)	7月:297人	今泉忠明氏監修による生き物にまつわるクイズラリー。北アルプス山麓の森に住む生き物の問題10問を林間に設置し、散策をしながらクイズに挑戦していただいた。	
夏休み科学実験教室 「ペットボトルロケット」	7/23(金)	17人	「ペットボトルロケット」を作って飛ばす親子向けの学習プログラムを実施した。(定員:各回5組)	
夏休み科学実験教室「－196度の世界」	7/24(土)	31人	液体窒素を用いた科学実験教室を実施した。(定員:各回10組)	
マイ箸づくり 【主催】長野県林務部	7/25(日)	60人	長野県林務部による工作イベント。長野県産のヒノキ材を使って「マイ箸」を作るワークショップを開催した。(定員:60人)	
ミニいすづくり 【主催】長野県林務部	7/25(日)	60人	長野県木材青壮年団体連合会の協力により「ミニいす」を作る木工体験を開催した。開園時間から多くの参加者が殺到し、30分程度で定員に達してしまうほどの人気があった。(定員:各回12人)	
夏のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	7/22(木)～8/31(火)	7月:6作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施。	
8月				
夏のアルプス大冒険 ～ずぶぬれ覚悟！サマースプラッシュ～	7/22(木・祝)～8/22(日)	期間中入園者 7月:9,921人 8月:13,780人 ※日中の入園者数	暑い夏に「ずぶ濡れ覚悟」をコンセプトに、公園の自然やフィールドの中で、水遊びを楽しめるイベントを開催した。	
スプラッシュ・リバー(川遊び)	7/22(木)～8/22(日)	7月:6,492人 8月:6,985人	北アルプスから流れる清流“乳川”で、川遊びを楽しんでいただいた。8月中旬からは悪天候が続き、8/13以降は実施することができなかった。	
スプラッシュ・ランド(水遊びプール)	7/22(木)～8/22(日)	7月:1,887人 8月:2,542人	アルプス大草原(大草原の家前)に大型の水遊びプールを設置し、水遊びを楽しんでいただいた。8月中旬以降は、悪天候が続き、実施できない日が多かった。	
森のクイズラリー	7/22(木)～8/22(日)	7月:297人 8月:384人	今泉忠明氏監修による生き物にまつわるクイズラリー。北アルプス山麓の森に住む生き物の問題10問を林間に設置し、散策をしながらクイズに挑戦していただいた。	

リバージップライン	8/7(土)・8(日)	167人	簡易ジップラインで乳川を渡るアクティビティを実施した。(定員:各日54人)	
アドベンチャーライド	8/9(月・休)	中止	MTBやファットバイクでのオフロードサイクリングと、水遊びを組み合わせた冒険イベントを予定。悪天候のため、中止とした。(定員:10家族)	
あづみのフィールドワーク	8/21(土)・22(日)	中止	子ども達が一人で森の中で多くのことを学ぶことができる野外学習プログラムを予定。コロナ感染拡大のため、中止とした。(定員:各日20人)	
いきもの教室&トークショー	8/21(土)	中止	「ざんねんないきもの事典」監修の今泉忠明氏による生き物勉強会&トークショー。コロナ感染拡大のため、中止とした。(定員:200人)	
夏休み科学実験教室「炎色反応実験」	8/15(日)	38人	夏休みの自由研究にも使える学習プログラム。銅やナトリウムによる炎色反応実験を実施。花火の色の違いなどを学ぶ。(定員:各回10組)	
「ざんねんないきもの事典」今泉忠明先生のサイン会	8/21(土)	中止	「ざんねんないきもの事典」の販売と、今泉忠明氏によるサイン会。コロナ感染拡大のため、中止とした。	
サマーイルミネーション	8/7(土)～8/22(日)	13,631人 ※期間中夜間入園者数	「日本の夏、和の光」をテーマにしたイルミネーションイベントを開催。雨天が続き、来場者は伸びなかったが、天気のいい日には非常に多くの来場があった。	
手持ち花火広場	8/7(土)～8/22(日)	461組	「デイキャンプ場」の一部に、手持ち花火を楽しめるスペースを設け、気軽に花火を楽しんでいただいた。	
9月				
秋の催し物 ※秋の森チャレンジ&紅葉フェスタ	9/11(土)～11/23(火・祝)	期間中入園者数 9月:5,615人	スポーツや謎解きなどに“チャレンジ”するプログラムを開催。10月後半からは紅葉を楽しめるプログラムも展開する。	
謎解きにチャレンジ！謎解きゲーム	【シーズン1】9/11(土)～10/10(日) 【シーズン2】10/16(土)～11/23(火・祝)	9月:410人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を実施。リピーターも多く、非常に多くの方に参加していただいている。	
渓流釣りにチャレンジ！フィッシングガーデン	9/18(土)～20(月・祝)・23(木・祝)	120組	渓流ピクニック広場に管理釣り場を設置。ご家族連れを中心に、渓流釣りを楽しんでいただいた。※9/18は悪天候のため中止(定員:各日40名)	
シェードガーデン管理ボランティア	9/11(土)	25人	シェードガーデンの監修を行った矢澤秀成氏とともに、施肥や球根の植え付け等の管理作業を行った。(定員:30名)	
秋のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	9/11(土)～11/30(火)	37作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施。	
木登りにチャレンジ！ツリーイング	9/18(土)・19(日)、10/2(土)・3(日)	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
北アルプスフェア2021	10/2(土)・3(日)	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
秋の子ども縁日	10/9(土)	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1	10/9(土)・10(日)	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
10月				
秋の催し物 ※秋の森チャレンジ&紅葉フェスタ	9/11(土)～11/23(火・祝)	期間中入園者数 9月:5,615人 10月:10,271人	スポーツや謎解きなどに“チャレンジ”するプログラムを開催。10月後半からは紅葉を楽しめるプログラムも開催し集客を図った。	
謎解きにチャレンジ！謎解きゲーム	【シーズン1】9/11(土)～10/10(日) 【シーズン2】10/16(土)～11/23(火・祝)	9月:410人 10月:640人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を実施。10/16からは問題を新しくし、再スタートした。リピーターも多く、非常に多くの方に参加していただいている。	
秋のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	9/11(土)～11/30(火)	9月:37作品 10月:47作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施。	
障害物ライドにチャレンジ！ ファットバイク体験	10/30(土)・31(日)、11/3(水・祝)	197人	太いタイヤが特徴の“ファットバイク”の試乗体験を実施した。	

綱渡りにチャレンジ！スラックライン体験	10/16（土）・17（日）	160人	人気スポーツ“スラックライン”に挑戦できる体験会を実施した。	
ランニングバイクレース「アルプスあづみのカップ」	10/24（日）	74人	子どもたちに人気のランニングバイク（ペダルなし二輪車）のレースを開催した。（定員：各クラス24名）	
親子で木工作にチェレンジ「ミニいすづくり」	10/30（土）	62作品	長野県木材青壮年団体連合会の協力のもと、親子で参加できる木工体験を実施した。1家族1脚までとしたが、大きな混乱もなく、多くの方に参加していただけた。（定員：13人/回）	
木登りにチャレンジ！ツリーイング	9/18（土）・19（日）、10/2（土）・3（日）	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
北アルプスフェア2021	10/2（土）・3（日）	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
松本ぱんフェス2021	10/2（土）・3（日）	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
秋の子ども縁日	10/9（土）	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1	10/9（土）・10（日）	中止	新型コロナウイルス感染対策のため、中止	
11月				
秋の催し物 ※秋の森チャレンジ＆紅葉フェスタ	9/11（土）～11/23（火・祝）	期間中入園者数 9月：5,615人 10月：10,271人 11月：7,511人	スポーツや謎解きなどに“チャレンジ”するプログラムを開催。10月後半から11月は紅葉を楽しめるプログラムを開催した。	
謎解きにチャレンジ！謎解きゲーム	【シーズン1】9/11（土）～10/10（日） 【シーズン2】10/16（土）～11/23（火・祝）	9月：410人 10月：640人 11月：623人	園内全域を使った「謎解きゲーム」を実施。10/16からは問題を新しくし、再スタートした。リピーターも多く、非常に多くの方に参加していただいた。	
秋のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	9/11（土）～11/30（火）	9月：37作品 10月：47作品 11月：38作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施。	
障害物ライドにチャレンジ！ ファットバイク体験	10/30（土）・31（日）、11/3（水・祝）	10月：130人 11月：67人	太いタイヤが特徴の“ファットバイク”の試乗体験を実施した。	
電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1	11/20（土）・21（日）	265人	子ども向けの電動カーの走行体験を実施。（定員：各日200名）	
秋の森 グルメ＆ウォーキング	11/7（日）・14（日）・21（日）	323人	公園内を思い思いのペースで散策していただくウォーキングイベントを開催。日ごとに、新米を使ったおにぎりや、おやき、リンゴなどの秋の味覚を振る舞い、信州の秋を存分に楽しんでいただいた（定員：各日100人）	
秋の森 スポーツシューティングゲーム	11/7（日）・14（日）	96人	紅葉した森をフィールドに、弾の出ない安全なレーザー銃“レーザータグ”を使ったシューティングゲームを開催した。（定員：各回16名）	
落ち葉かきをしよう	11/23（火・祝） 11/29（月　※休園日）	10人 （6組）	11/23に予定していた親子向けの活動は、降雨で落ち葉が濡れてしまったため中止。11/29は、林間アスレチック周辺の落ち葉かき作業を行った。（定員：各日20組）	
今泉忠明先生の“けもの塾”「あづみのフィールドワーク」	11/13（土）・14（日）	90人	「ざんねんないきもの事典」を監修した今泉忠明氏と森の中を散策し、生き物の痕跡などを観察する野外学習プログラムを実施した。昨年度より定員を増やしたが、大きな混乱もなく実施できた。（定員：各回40名）	
いきもの教室＆トークショー	11/13（土）	49人	ざんねんないきもの事典」監修の今泉忠明氏による生き物勉強会＆トークショーを実施した。	
「ざんねんないきもの事典」今泉忠明先生のサイン会	11/13（土）	30人	「ざんねんないきもの事典」の販売と、書籍の購入者を対象にした今泉忠明氏のサイン会を行った。	
北アルプス国際芸術祭2020-2021	10/2（土）～11/21（日）	2537人	大町市全域で行う芸術祭の一環で、公園内の「そまびとの家」周辺に芸術作品を設置・展示した。	

12月				
トレイルランナーズカップ アルプスあづみの公園2021	12/5(日)	165人	公園内の林間等の未舗装地を走るトレイルランニングのイベントを開催した。参加者からは、寒くない秋期に開催欲しいとの声があった。	
ウインターガーデン「シクラメンの花畑」	12/18(土)～1/30(日)	期間中入園者数 12月:1160人	休憩棟レストラン内に、シクラメンで、彩りの少ない冬季でも楽しめるインドアガーデンを作製した。また、12月25日までは、ポインセチアも併せて展示し、クリスマスらしい装飾を演出した。	
寅年 黒板アート	12/11(土)～1/30(日)	期間中入園者数 12月:1642人	長野県出身の黒板アーティスト「錦鯉野アキコ」氏の協力により、来年の干支「寅」をモチーフにした黒板アートを制作・展示した。	
お絵かき教室	12/12(日)	13人	「錦鯉野アキコ」氏による親子向けのお絵かき教室を実施した。(定員:各回3名)	
冬のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	12/11(土)～2/23(水・祝)	12月:30作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施した。	
1月				
ウインターガーデン「シクラメンの花畑」	12/18(土)～1/30(日) ※1/12以降は土日祝のみ	期間中入園者数 12月:1160人 1月:3,555人	休憩棟レストラン内に、彩りの少ない冬季でも楽しめるインドアガーデンを作製した。シクラメンの生育不良が目立ったため、パンジー等の草花と一部入れ替えて展示を継続した。	
寅年 黒板アート	12/11(土)～1/30(日)	期間中入園者数 12月:1,642人 1月:3,821人	長野県出身の黒板アーティスト「錦鯉野アキコ」氏の協力により、2022年の干支「寅」をモチーフにした黒板アートを制作・展示した。	
干支のクラフト	12/25(土)～1/16(日)	12月:33人 1月:31人 (創作体験に含む)	2022年の干支である「寅」をモチーフにしたクラフト体験を実施した。	
冬のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	12/11(土)～2/23(水・祝)	12月:30作品 1月:63作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施した。	
干支のパンケーキ	1/8(土)・9(日)	120人 ※「食体験」に含む	炭火で焼いたパンケーキに、2022年の干支「寅」のイラストをココアパウダーを使って描く。	
お正月クラフト「だるまの貯金箱を作ろう」	1/2(日)・3(月)	26人	無地のだるまに、好きな色を塗って、自分だけのだるまを作るクラフト体験を実施した。(定員:各日30名)	
冬の公園で遊ぼう！	1/15(土) ～2/23(水・祝)	1月:1,736人	冬にしか体験できない自然散策や、アウトドア・アクティビティなど季節感のあるイベントを展開する予定だったが、新型コロナ感染対策のためセルフプログラム以外のイベントは中止とした。	
そりゲレンデ	1/8(土)～(積雪時)	－	アルプス広場、入口広場をそりゲレンデとして整備し、そり遊びを楽しんでいただいた。また、気軽に雪遊びが楽しめるように、そりの無料レンタルも実施した。	
謎解きゲーム 「伝説の王冠を探して」	1/15(土) ～2/23(水・祝)	87人	謎を解きながら冬の森を散策する謎解きイベントを実施した。	
雪上自転車ファットバイク試乗体験	1/22(土)、23(日)	68人	「ファットバイク」の試乗体験会を実施した。そりゲレンデ確保のため、急遽デイキャンプ場での開催としたが、十分な積雪があり、参加者からも好評だった。	

節分イベント 「鬼を探し出せ！」	1/29(土)、30(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
2月				
冬のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト	12/11(土)～2/23(水・祝)	12月:30作品 1月:63作品 2月:25作品	写真共有アプリ「インスタグラム」を用いた写真コンテストを実施した。	
冬の公園で遊ぼう！	1/15(土) ～2/23(水・祝)	1月:1,736人 2月:2,532人	冬にしか体験できない自然散策や、アウトドア・アクティビティなど季節感のあるイベントを展開する予定だったが、新型コロナ感染対策のためセルフプログラム以外のイベントは中止とした。	
そりゲレンデ	1/8(土)～(積雪時)	－	アルプス広場、入口広場をそりゲレンデとして整備し、そり遊びを楽しんでいただいた。また、気軽に雪遊びが楽しめるように、そりの無料レンタルも実施した。	
謎解きゲーム 「伝説の王冠を探して」	1/15(土) ～2/23(水・祝)	1月:87人 2月:99人	謎を解きながら冬の森を散策する謎解きイベントを実施した。	
ミニかまくら	2/5～積雪時	－	写真スポットとして、小型のかまくらを作製した。	
雪と氷の壁	1/15(土) ～(積雪時)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
スポーツシューティングゲーム	2/19(土)、20(日)、23(水・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
アイスデイ	2/5(土)、6(日)、11(金・祝)、12(土)、13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
雪と氷のすべり台「アイススライダー」	2/5(土)、6(日)、11(金・祝)、12(土)、13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
雪中宝探し	2/5(土)、6(日)、11(金・祝)、12(土)、13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
真冬のアウトドア体験！スモアを食べよう	2/5(土)・6(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
真冬のアウトドア体験！ワンランクアップのBBQ講座	2/5(土)・6(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
真冬のアウトドア体験！焚火で焼き焼き♪	2/12(土)・13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
真冬のアウトドア体験！メスティンを使ってポップコーンを作ろう♪	2/12(土)・13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ロケットストーブづくりワークショップ	2/11(金・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
アイスナイト	2/11(金・祝)・12(土)、13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
ナイトスライダー	2/11(金・祝)・12(土)・13(日)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
星空観察会と宇宙のお話	2/11(金・祝)	中止	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	
3月				
そりゲレンデ	1/8(土)～(積雪時)	－	アルプス広場、入口広場をそりゲレンデとして整備し、そり遊びを楽しんでいただいた。今シーズンは積雪が多く、3/27まで利用が可能だった。	
謎解きゲーム ～伝説の王冠を探して2～	3/5(土)～4/3(日)	235人	公園内をフィールドにした謎解きゲームを実施した。	
シェードガーデン管理ボランティア	3/27(日)	28人	シェードガーデンの監修を行った矢澤秀成氏とともに、シェードガーデンの管理作業(落ち葉の掻き出し、施肥等)を実施した。	

別紙－16

体験プログラム一覧

■種数（単位：種）

地区	年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
堀金・穂高地区	R1年度（1月～3月）	－	－	－	34	34
	R2年度	9	37	17	22	85
	R3年度	48	35	25	14	122
	R4年度					
大町・松川地区	R1年度（1月～3月）	－	－	－	13	13
	R2年度	9	25	17	22	73
	R3年度	38	15	17	6	76
	R4年度					

■参加者数（単位：人）

地区	年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
堀金・穂高地区	R1年度（1月～3月）	－	－	－	0	0
	R2年度	591	5,381	6,408	4,532	16,912
	R3年度	5,947	6,007	6,300	1,236	19,490
	R4年度					
大町・松川地区	R1年度（1月～3月）	－	－	－	3,687	3,687
	R2年度	369	5,502	4,963	3,066	13,900
	R3年度	5,475	5,077	5,503	394	16,449
	R4年度					

別紙－17

市民参加活動一覧

【 R1 】(2 月・3 月)

[堀金・穂高 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：52 名（R2.3 月末現在）　年間延活動者数：213 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	35	30	65
1日活動	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	108	40	148
合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	143	70	213

〇協働活動団体数

協働活動団体数：8 団体（R2.3 月現在）

・あづみのステンドグラス同好会　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・みのむしの会　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・安曇野クラフトゲート匠の杜　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・安曇野の自然と文化を考える会　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・岩原の自然と文化を考える会　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・NPO 法人信州そばアカデミー　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・NPO 法人安曇野ふるさとづくり応援団　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
・NPO 法人わおん　令和 2 年 2 月 1 日（土）～令和 2 年 3 月 31 日（火）

〇インターンシップ等

該当なし

[大町・松川 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：42 名（R2.3 月末現在）　年間延活動者数：227 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	26	46
1日活動	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	160	21	181
合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	180	47	227

〇インターンシップ等

該当なし

【 R2 】

[堀金・穂高 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：48 名（R3.3 月末現在）　年間延活動者数：1,242 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	4	8	50	39	26	32	44	39	40	70	90	109	551
1日活動	10	31	37	36	149	62	70	82	101	37	29	47	691
合計	14	39	87	75	175	94	114	121	141	107	119	156	1,242

〇協働活動団体数

協働活動団体数：8 団体（R2.4 月現在）

・あづみのステンドグラス同好会　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・みのむしの会　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・安曇野クラフトゲート匠の杜　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・安曇野の自然と文化を考える会　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・岩原の自然と文化を考える会　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・NPO 法人信州そばアカデミー　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・NPO 法人安曇野ふるさとづくり応援団　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
・NPO 法人わおん　令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）

〇インターンシップ等

東京コミュニケーションアート

令和 2 年 11 月 11 日（水）～11 月 22 日（日）

[大町・松川 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：41 名（R3.3 月末現在）　年間延活動者数：1,968 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	3	12	25	34	19	41	72	35	15	18	22	41	337
1日活動	0	6	69	122	254	170	180	191	154	158	168	159	1,631
合計	3	18	94	156	273	211	252	226	169	176	190	200	1,968

〇インターンシップ等

該当なし

【 R3 】

[堀金・穂高 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：51 名（R4.3 月末現在）　年間延活動者数：1,361 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	39	44	46	46	42	48	46	31	35	28	25	25	455
1日活動	87	108	84	107	97	85	99	94	97	42	0	6	906
合計	126	152	130	153	139	133	145	125	132	70	25	31	1,361

〇協働活動団体数

協働活動団体数：8 団体（R3.4 月現在）

・あづみのステンドグラス同好会　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・みのむしの会　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・安曇野クラフトゲート匠の杜　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・安曇野の自然と文化を考える会　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・岩原の自然と文化を考える会　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・NPO 法人信州そばアカデミー　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・NPO 法人安曇野ふるさとづくり応援団　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）
・NPO 法人わおん　令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）

〇インターンシップ等

該当なし

[大町・松川 地区]

〇専門指導員

専門指導員登録者：43 名（R4.3 月末現在）　年間延活動者数：2,080 人

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
半日活動	42	35	26	57	10	19	72	54	37	13	6	30	401
1日活動	162	219	149	186	179	125	190	177	144	82	20	46	1,679
合計	204	254	175	243	189	144	262	231	181	95	26	76	2,080

〇インターンシップ等

該当なし

広報・報道実績

【　R1　】(2 月・3 月)

	令和元年度　報道件数						計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	広報誌	その他	
4 月	－	－	－	－	－	－	－
5 月	－	－	－	－	－	－	－
6 月	－	－	－	－	－	－	－
7 月	－	－	－	－	－	－	－
8 月	－	－	－	－	－	－	－
9 月	－	－	－	－	－	－	－
10 月	－	－	－	－	－	－	－
11 月	－	－	－	－	－	－	－
12 月	－	－	－	－	－	－	－
1 月	－	－	－	－	－	－	－
2 月	4	54	2	7	0	5	72
3 月	0	42	3	8	0	3	56
計	4	96	5	15	0	8	128

【　R2　】

	令和 2 年度　報道件数					計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌・情報誌	その他	
4 月	4	2	48	8	2	64
5 月	3	1	7	4	0	15
6 月	10	6	51	4	4	75
7 月	2	3	49	8	8	70
8 月	23	6	68	7	7	111
9 月	9	6	59	7	8	89
10 月	6	3	58	5	12	84
11 月	11	4	50	7	7	79
12 月	9	3	64	5	7	88
1 月	8	3	89	8	11	119
2 月	11	1	67	5	5	89
3 月	2	3	58	9	7	79
計	98	41	668	77	78	962

【　R3　】

	令和３年度　報道件数					計
	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌・情報誌	その他	
４月	7	2	66	14	7	96
５月	7	2	60	7	11	87
６月	2	3	45	9	4	63
７月	8	3	56	12	6	85
８月	16	4	67	8	4	99
９月	9	2	81	9	5	106
10月	5	2	59	8	10	84
11月	11	3	51	8	3	76
12月	10	5	65	6	7	93
１月	8	1	66	7	10	92
２月	3	1	49	5	5	63
３月	0	33	28	13	8	82
計	86	61	693	106	80	1026

■広報・報道件数のカウント方法

・委託費による有料広告等についてはカウントできない。

・テレビ・ラジオの放送件数は同内容の場合で１カウントとする。

・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌・情報誌、その他でカウント。

・事件、事故等の報道件数は除く。

ＨＰ維持管理実績

■ＨＰ維持管理費用

【 R1 】

項目	内容	費用
ホスティングサービス	ＨＰレンタルサーバー契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	データーバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	高機能データベース契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	2,200 円（税込み）／月
	高機能データベースバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	1,100 円（税込み）／月
ＳＳＬ証明書の取得及び設定	グローバルサイン クイック認証 SSL1 年 （株）NTTPC コミュニケーションズ	38,280 円（税込み）／年
ドメイン更新	ドメイン更新契約 GMO インターネット（株）	3,124 円（税込み）／年

【 R2 】

項目	内容	費用
ホスティングサービス	ＨＰレンタルサーバー契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	データーバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	高機能データベース契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	2,200 円（税込み）／月
	高機能データベースバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	1,100 円（税込み）／月
ＳＳＬ証明書の取得及び設定	グローバルサイン クイック認証 SSL1 年 （株）NTTPC コミュニケーションズ	38,280 円（税込み）／年
ドメイン更新	ドメイン更新契約 GMO インターネット（株）	3,124 円（税込み）／年

【 R3 】

項目	内容	費用
ホスティングサービス	ＨＰレンタルサーバー契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	データーバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	4,400 円（税込み）／月
	高機能データベース契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	2,200 円（税込み）／月
	高機能データベースバックアップ契約 （株）NTTPC コミュニケーションズ	1,100 円（税込み）／月
ＳＳＬ証明書の取得及び設定	グローバルサイン クイック認証 SSL1 年 （株）NTTPC コミュニケーションズ	38,280 円（税込み）／年
ドメイン更新	ドメイン更新契約 GMO インターネット（株）	3,124 円（税込み）／年

別紙 20

開園時間延伸状況

【 堀金・穂高 地区 】※R4 年 3 月末時点

エリア	期間		延伸理由	延長時間
ガイドセンター～池周辺 あづみの学校	令和 2 年	11 月 7 日（土）～1 月 11 日（月）	夜間開園 （イルミネーション）	16：00～21：00
ガイドセンター～池周辺 あづみの学校	令和 3 年	11 月 6 日（土）～1 月 10 日（月）	夜間開園 （イルミネーション）	16：00～21：00

※休園日を開園日に変更した場合を含む

【 大町・松川 地区 】※R4 年 3 月末時点

エリア	期間		延伸理由	延長時間
全域	令和 2 年度	8 月 23 日（日）	アルプスマラソン	8：00～9：30
ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ～森の体験舎区間、デイキャンプ場の一部	令和 2 年度	8 月 8 日（土）～8 月 23 日（日）	夜間開園 （イルミネーション）	18：00～21：00
デイキャンプ場	令和 3 年度	7 月 31 日（土）	北アルプス里山探検	18：00～20：00
ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ～レストラン周辺区間	令和 3 年度	8 月 7 日（土）～8 月 22 日（日）	夜間開園 （イルミネーション）	18：00～21：00

※休園日を開園日に変更した場合を含む

混雑時の状況

【 堀金・穂高 地区 】

■ 入園者数・駐車台数

R1 年度（2 月・3 月）				R2 年度			
月日	曜日	入園者数	車台数（概数）	月日	曜日	入園者数	車台数（概数）
該当なし				10 月 4 日	日	5,787	1,900
				11 月 22 日	日	6,032	2,000
計		0	0	計		11,819	3,900

R3 年度				R4 年度			
月日	曜日	入園者数	車台数（概数）	月日	曜日	入園者数	車台数（概数）
4 月 24 日	土	5,240	1,700				
4 月 25 日	日	5,092	1,700				
5 月 3 日	月	8,986	3,000				
5 月 4 日	火	8,381	2,800				
12 月 11 日	土	5,282	1,800				
計		32,981	11,000	計			

※入園者数が 5,000 人以上の日を抽出

【 大町・松川 地区 】

■ 入園者数・駐車台数

R1 年度（2 月・3 月）				R2 年度			
月日	曜日	入園者数	車台数（概数）	月日	曜日	入園者数	車台数（概数）
該当なし				10 月 4 日	日	5,023	1,700
計		0	0	計		5,023	1,700

R3 年度				R4 年度			
月日	曜日	入園者数	車台数（概数）	月日	曜日	入園者数	車台数（概数）
該当なし							
計		0	0	計			

※入園者数が 5,000 人以上の日を抽出

別紙－22

提供施設一覧（建築物）

【堀金・穂高地区】

番号	用途	施設の種類	単位	数量	面積(㎡)
1	案内施設	ガイドセンター	棟	1	583
2	案内施設	須砂渡口	棟	1	60
3	案内施設	穂高口	棟	1	
4	案内施設	岩原口	棟	1	
5	案内施設	堀金口	棟	1	
6	管理・作業施設	予備水槽室	棟	1	30
7	管理事務所	公園センター	棟	1	920
8	車庫・倉庫	倉庫	棟	8	155
9	機械・ポンプ室	受水槽室	棟	1	96
10	機械・ポンプ室	プロパン庫	棟	2	10
11	体験学習施設	あづみの学校	棟	1	2,951
12	レストハウス	須砂渡口	棟	1	97
13	レストハウス	展望テラス	棟	1	325
14	レストハウス	水辺の休憩所	棟	1	138
15	レストハウス	野の休憩所	棟	1	303
16	レストハウス	烏川休憩所	棟	1	
17	レストラン	レストラン	棟	1	278
18	四阿	四阿（段々花畑）	棟	1	15
19	四阿	四阿（準幹線園路橋）	棟	1	19
20	四阿	四阿（池）	棟	1	20
21	四阿	四阿（野原）	棟	1	20
22	便所	公園センター	箇所	2	64
23	便所	ガイドセンター	箇所	1	57
24	便所	あづみの学校	箇所	2	118
25	便所	レストラン	箇所	3	26
26	便所	須砂渡口	箇所	2	76
27	便所	展望テラス	箇所	1	44
28	便所	水辺の休憩所	箇所	1	49
29	便所	野の休憩所	箇所	1	49
30	便所	親水広場	箇所	1	19
31	便所	疎林広場	箇所	1	19
32	便所	穂高口	箇所	1	
33	便所	烏川休憩所	箇所	1	
34	便所	岩原口	箇所	1	
35	便所	堀金口	箇所	1	

【大町・松川地区】

番号	用途	施設の種類	単位	数量	面積(㎡)
1	案内施設	インフォメーションセンター	棟	1	82
2	管理事務所	インフォメーションセンター	棟	1	416
3	管理事務所	MTB管理棟	棟	1	
4	車庫・倉庫	車庫棟	棟	1	192
5	車庫・倉庫	レンタル棟	棟	1	536
6	機械・ポンプ室	受水槽室	棟	1	214
7	レストハウス	休憩棟	棟	1	555
8	レストハウス	休憩所	棟	1	22
9	四阿	四阿（あづみの苑地）	棟	1	9
10	体験学習施設	インフォメーションセンター展示	室	3	483
11	体験学習施設	炊事棟	棟	1	110
12	体験学習施設	森の体験舎	棟	1	846
13	体験学習施設	そまびとの家	棟	1	37
14	体験学習施設	大草原の家	棟	1	938
15	体験学習施設	森のゲート	棟	1	228
16	売店	インフォメーションセンター	箇所	1	50
17	便所	インフォメーションセンター	箇所	3	156
18	便所	レンタル棟	箇所	1	5
19	便所	休憩棟	箇所	1	32
20	便所	駐車場	箇所	1	95
21	便所	デイキャンプ場	箇所	1	89
22	便所	入口広場	箇所	1	88
23	便所	大草原の家	箇所	2	45
24	便所	森の体験舎	箇所	1	38
25	便所	森のゲート	箇所	1	27
26	便所	アルプス広場	箇所	1	98
27	便所	渓流ピクニック広場	箇所	1	22
28	便所	MTB管理棟	箇所	1	

提供物品一覧（機械器具等）

【 堀金・穂高 地区 】(1/4)

番号	品目	規格	単位	数量
車輌（月別使用実績報告書提出機器）				
1	軽貨物自動車	４WD（KT-1504）	台	1
2	軽自動車	660cc 4×4G 2人乗り	台	1
3	小型トラック	2400cc 4WD 7人乗	台	1
4	原動機付自転車	ホンダジャイロアップ	台	1
5	原動機付自転車	ホンダスマートDIOデラックス	台	1
6	原動機付自転車	ヤマハ パッソル	台	1
7	電動自転車		台	5
その他				
8	椅子		脚	4
9	椅子		脚	10
10	糸のこ（ジクソー）		個	2
11	エンジンチェンソー		台	1
12	音響装置		式	1
13	傘袋装着機	ダストボックス一体型	台	1
14	傘袋装着機		台	1
15	ガラスケース		台	2
16	乾燥機付洗濯機	ビート式　日立BW-DV8E	台	1
17	救護ベッド		台	2
18	吸水管	ストレナー塵よけ籠付き	本	1
19	草刈機	芝刈機 ２ブレードカッターデッキ付き	台	1
20	車椅子		台	20
21	広報用宣伝機材（小）	きぐるみ（草太）	着	1
22	広報用宣伝機材（大）	きぐるみ（木子）	着	1
23	雑車	公園内散水用散水車 ホース・ジョイント付	台	4
24	雑厨房器具	臼　五升　餅つき用	個	1
25	雑机	作業台	脚	7
26	雑机	講演台	脚	1
27	車両用雑具	ベビーカーラック	個	2
28	消防ポンプ	巻込スタータ 15kw	台	1
29	書棚		個	2
30	水質計	センサープロブ　一体型	個	1
31	スクリーン		個	1
32	スクリーン	（W2032×D1524）	個	1
33	切断機	原石切断機	台	1
34	潜水用具	ウェットスーツ（ドライスーツ）	個	1
35	潜水用具	ボンベ（メリコンタンク　12リットル）	個	4
36	掃除機	（背負式２リットル）	台	2

【 堀金・穂高 地区 】(2/4)

番号	品目	規格	単位	数量
37	掃除機		台	1
38	台車	回診車	台	1
39	ダストボックス		個	8
40	ダストボックス	紙おむつ用	個	2
41	棚	薬品戸棚	個	1
42	机	診察机	脚	1
43	テーブル		台	2
44	テーブル		台	2
45	テーブル		台	3
46	テーブル		台	2
47	テーブル	公園レストラン用	台	23
48	電子レンジ		台	1
49	天秤	電子式	台	1
50	流し台	角丸シンク	台	1
51	流し台	ステンレス一層シンク	台	1
52	梯子	（二連 5.58m～10m）	個	1
53	パネルスクリーン	全面パネル式２連	個	3
54	プール滑り台	ウチダ　UHA-F W1,400×2,300×H400	個	1
55	風炉釜	唐銅鬼面風炉	個	1
56	プラニメーター（面積計）		個	1
57	プリンター	PX-9500S（EPSON）	台	1
58	プロジェクター	パナソニック TH-LB10NT	個	1
59	ポータブル残留塩素計		台	1
60	無線機	FT-817ND	台	2
61	ラック	パンフレットラック５段	台	11
62	ラック	パンフレットラック４面	台	2
63	ラック	パンフレットラック３段	台	3
64	冷水器	ウォータークーラー（氷蓄冷式冷水機）	台	1
65	冷蔵庫	２ドア（シャープ SJ-54G-S）	台	3
66	冷蔵庫		台	1
67	炉釜	利休好　万代	個	1
68	ロッカー	10 人用	台	2
69	ロッカー	８人用	台	2
70	ワイヤレスアンプ		台	1
71	椅子	CR-G361KB3W	脚	1
72	車椅子	松永製作所　MH-1	台	15
73	発電機	EF2500I	台	1
74	椅子　課長	OKAMURA CX95GR-FM	脚	3

【 堀金・穂高 地区 】(3/4)

番号	品目	規格	単位	数量
75	椅子　所長	KOKUYO GR-G301KG06	脚	1
76	エンジン付きブロアー	EBZ5100　背負式	台	2
77	演台	コクヨ WA-171RN	台	1
78	応接セット　３点	UCHIDA RS-16N	台	1
79	大型検土杖	分割携帯式（長谷川式）	台	1
80	会議テーブル	オカムラ 4L21BC-W	台	1
81	カウンター	UCHIDA ハイカウンター Ⅰ F-15 6-353-145	台	1
82	カウンター	UCHIDA ハイカウンター ST-12 6-353-152	台	2
83	カウンター	UCHIDA ハイカウンター ST-15 6-353-155	台	1
84	傘立て	コクヨ　US-G181N	個	1
85	片袖机	OKAMURA DS12XE-MB51	台	10
86	片袖机　臨時職員	OKAMURA DS12XE-M	台	2
87	簡易現場透水試験機	長谷川式	台	1
88	キッチンケース	LION OK-36W	台	2
89	キッチンケース	LION OK-36W	台	2
90	行事予定表	トヨセット	台	2
91	金庫	コクヨ HS-232KF1	台	1
92	コインロッカー	ライオン RC101AG	台	3
93	書庫　所長	KOKUYO MG-310GBT32	台	1
94	図面庫	UCHIDA 1-874-5000	台	2
95	スライドマルノコ	マキタ LS0713FL	個	1
96	掃除機（乾・湿両用）	日立　CV-PF40WD	台	1
97	耐火金庫	KOKUYO HS-282KF-1NN	台	1
98	耐火金庫	KOKUYO HS-151F32N	台	1
99	デジタルカメラ	DMC-FZ50	台	1
100	テント	3M×6M(DX60)	個	3
101	道祖神		個	1
102	土壌貫入計	分割携帯式（長谷川式）	台	1
103	土壌硬度計	山中式標準型	台	1
104	長靴用ロッカー		台	2
105	パーティション	KOKUYO SN-SP183	個	2→１
106	パネルスクリーン	コクヨ　SN-SG182HN62N	個	1
107	パンフレットケース	UCHIDA α150 型 1-357-7015	台	4
108	パンフレットケース	UCHIDA α150 型 1-357-7015	台	1
109	フィールドスコープ	Nikon30x ワイド MC（接眼レンズ）	個	1
110	ホワイトボード	UCHIDA 6-191-4000NB-36 型 HWA/NB	台	4→2
111	物置	稲葉　KMX-157E	個	1

【 堀金・穂高 地区 】(4/4)

番号	品目	規格	単位	数量
112	両袖机　所長	KOKUYO MG-7DDCT34	台	1
113	冷蔵庫	日立 RS31SSV	台	3
114	冷蔵庫	日立 RS31SSV	台	1
115	ロッカー　所長	KOKUYO MG-5L PIC	台	1
116	プロジェクター	EMP-1715	台	1
117	ベンチ	（ＨＨ２期地区 木製 背無し 丸太）	台	25
118	ベンチ	（ＨＨ３期地区 木製 背無し）	台	12
119	ベンチ	（ＨＨ３期地区 木製 背無し 丸太）	台	5
120	ベンチ	（ＨＨ３期地区 木製 背無し）	台	6
121	ベンチ	（ＨＨ３期地区 木製 背無し 丸太）	台	26
122	ベンチ	（ＨＨ３期地区 木製 背無し）	台	4
123	無線機	（パナソニック ＥＫ－２２９９ＣＷ）	台	26
124	無線受信装置	移動局	台	1
125	物置		棟	1
126	物置		棟	1
127	物置		棟	1
128	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 背付き １，４００×５００）	台	14
129	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 木製 背なし 丸太）	台	2
130	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 背付き ２，０００×５００）	台	52
131	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 背無し １，８００×５００）	台	33
132	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 １，５００×１，５００）	台	21
133	その他	ベンチ（ＨＨ１期地区 １，８００×１，８００）	台	14
134	脚立	ピカ　HM-C420 H4,275×W1,060×D255	台	1
135	屋型テント天幕	2×3ｋ　エステル白	式	1
136	デジタルカメラ	NikonD7500	式	1
137	硬貨選別収納器	グローリー　SA721	台	1
138	両袖机　所長	KOKUYO MG-7DDCT34	台	1
139	冷蔵庫	日立 RS31SSV	台	3
140	冷蔵庫	日立 RS31SSV	台	1
141	ロッカー　所長	KOKUYO MG-5L PIC	台	1
142	プロジェクター	EMP-1715	台	1
143	ベンチ	（ＨＨ２期地区 木製 背無し 丸太）	台	25
144	ベンチ	半割丸太ベンチ	台	15

提供物品一覧（機械器具等）

【 大町・松川 地区 】(1/3)

番号	品目	規格	単位	数量
車輌（月別使用実績報告書提出機器）				
1	軽自動車	660cc 4WD 2 人乗 (KT-2002)	台	1
2	軽自動車	660cc 4×4G 2 人乗り	台	1
3	小型トラック	2400cc 4WD 7 人乗	台	1
4	原動機付自転車	ジャイロ X スタンダード	台	1
5	原動機付自転車	ホンダ トゥデイ	台	1
6	原動機付自転車	ヤマハ ジョグ	台	1
その他				
7	エンジンチェンソー		台	1
8	ガレージジャッキ		台	1
9	掃除機		台	1
10	発電機	2800W	台	1
11	発電機	6000W	台	1
12	ブロワー		台	4
13	ポータブル残留塩素計		台	1
14	無線受信装置	（テレメトリー受信用　アッテネーター付き）	個	2
15	ワイヤレスアンプ		台	1
16	案内板	総合案内サイン	個	1
17	椅子	オカムラ CX45GR-FM	台	30
18	椅子	天然木 560*630*720	台	36
19	椅子	CR-G361KB3W	脚	1
20	椅子	CRS-G652K	脚	1
21	会議用椅子	コクヨ CP70NN	台	8
22	会議用椅子	コクヨ CP70NN	台	60
23	会議用テーブル	KT-S811	台	6
24	会議用テーブル	KT-S811	台	1
25	会議用テーブル	KT-S811	台	15
26	会議用テーブル	KT-S811 パネル付	台	15
27	会議用テーブル		個	1
28	回診台	コクヨ HP-AG1	台	1
29	片袖机	オカムラ DS12XE-MB51	台	10
30	現場詰所		棟	1
31	コインロッカー	６人用	台	2
32	コインロッカー	６人用	台	3
33	コインロッカー	８人用	台	2
34	硬貨計算機	ローレル　C-1210	台	1
35	自転車	マウンテンバイク	台	10→5
36	シュレッダー	電動	台	1

【 大町・松川 地区 】(2/3)

番号	品目	規格	単位	数量
37	除雪機	W=900 クラス	台	1
38	除雪機	W=1100 クラス	台	1
39	診察机	コクヨ　HP-DDLW149R	台	1
40	スクリーン	100 インチ オカムラ 4W11SC-X006	台	1
41	スピーカースタンド	KZ－155	台	1
42	スライド式マルノコ	LS0715FL	台	1
43	耐火金庫	500 リットル	台	1
44	耐火金庫	150 リットル	台	1
45	卓上紙幣計算機	ローレル　F-1500B	台	1
46	棚		台	2
47	棚		台	6
48	棚		台	1
49	ディスプレイ	液晶	台	4
50	テーブル	カラマツ材　1200*750*720	台	20
51	テーブル	カラマツ材　1700*500*720	台	11
52	テーブル		台	6
53	テーブル		台	12
54	テント	２間×３間　４方横幕付	張	6
55	平机	オカムラ　DS12XZ-M	個	1
56	ブルーヒーター	ダイニチ FM-101F	第	1
57	ポータブルアンプ	KX-30D	台	1
58	ホワイトボード	キャスター式　1900*600*1800	個	3
59	モニター	液晶	台	1
60	物置		棟	1
61	薬品戸棚	コクヨ　HP-SC4	台	1
62	リヤカー	折りたたみ式	台	5
63	冷水機（ウォータークーラー）	（ウォータークーラー）	台	2
64	冷蔵庫	700*700*1800	台	2
65	冷蔵庫	600*700*1600	台	1
66	片袖机	OKAMURA DS12XE-MB51	台	1
67	パンフレットケース	UCHIDA α150 型 1-357-7015	台	1
68	フィールドスコープ	Nikon30x ワイド MC（接眼レンズ）	個	1
69	椅子	OKAMURA CX45GR-FM	脚	1
70	臼・杵	小林木工所	個	1
71	ＨＤＤ搭載ハイビジョンＢＤレコーダー	PANASONIC DMR-BW750	台	1
72	ＨＤＤビデオカメラ	PANASONIC TM300	台	1

【 大町・松川 地区 】(3/3)

番号	品目	規格	単位	数量
73	エンジン付きブロアー	EBZ4800-4	台	2
74	書画カメラ	ＥＬＭＯ　Ｐ３０Ｓ	台	1
75	スキー陳列台	D-6000A	台	1
76	掃除用具入れ	SW-610S	台	5
77	テレビ	PANASONIC TH-L 32Ｘ1	台	1
78	ブーツ陳列台	D-8600A	台	1
79	野外卓	SF-17001C2	台	3
80	冷蔵庫	日立 RS31SSV	台	1
81	ベンチ	（ＯＭ地区 背無し 肘付 ４３０×１，８１２）	台	3
82	ベンチ	（ＯＭ地区 背付き ５９１×１，８１２）	台	29
83	ベンチ	（ＯＭ地区 木製 背無し 丸太）	台	9
84	ベンチ	（ＯＭ地区 背付き ６０４×１，８１２）	台	5
85	ベンチ	（ＯＭ地区 背無し ４３０×１，８１２）	台	2
86	ベンチ	（ＯＭ地区 木製 背無し 丸太）	台	5
87	ベンチ	（ＯＭインフォメーション棟 木製 １２００×６５０×９００）	台	1
88	ベンチ	（ＯＭインフォメーション棟 ベビーシート 木製 ７８８×９００×９９０）	台	1
89	ベンチ	（ＯＭインフォメーション棟 ベビーシート 木製 １２４７×９００×９９０）	台	1
90	ベンチ	（ＯＭ３期地区 木製 背無し 丸太）	台	14
91	ベンチ	（ＯＭ３期地区 木製 背無し）	台	14
92	無線機	（パナソニック ＥＫ－２２９９ＣＷ）	台	30
93	無線受信装置	移動局	台	2
94	物置		棟	1
95	その他	ベンチ（ＯＭ１期入口広場 １，６００×４００）	台	10
96	ベンチ	（ＯＭ３期地区 木製 背無し 丸太）	台	14
97	ベンチ	半割丸太ベンチ	台	5
98	エンジン付ブロワー	STIHL BR340C-EF	台	2
99	テント	KA/3WA かんたんてんと 複合タイプ	台	1
100	インバーター発電機	1.6kVA GV-16i	台	1

参考

提供物品一覧（魚類）

綱	目	科	属	種	展示数	分別
硬骨魚	ウナギ	ウナギ	ウナギ	ウナギ	1	養殖
	サケ	サケ	イワナ	アメマス	15	養殖
				ヤマトイワナ	15	養殖
			サケ	ヤマメ	100	養殖
				ニジマス	70	養殖
				ブラウントラウト	3	養殖
				信州サーモン（改良種）	3	養殖
	コイ	コイ	ウグイ	ウグイ	50	天然
			ヒメハヤ	アブラハヤ	10	天然
			タモロコ	タモロコ	20	天然
			モツゴ	モツゴ	4	天然
			カマツカ	カマツカ	5	天然
			フナ	ギンブナ	10	天然
				キンギョ（各品種含）	20	養殖
			アブラボテ	ヤリタナゴ	2	天然
			バラタナゴ	タイリクバラタナゴ	20	天然
			コイ	コイ	1	天然
		ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ	3	天然
			シマドジョウ	シマドジョウ	10	天然
	カサゴ	カジカ	カジカ	カジカ	5	天然
両生	有尾	イモリ	イモリ	ニホンイモリ	5	天然
	無尾	ヒキガエル	ヒキガエル	アズマヒキガエル	3	天然
		アマガエル	アマガエル	ニホンアマガエル	4	天然
		アオガエル	アオガエル	モリアオガエル	3	天然
		アカガエル	アカガエル	ヤマアカガエル	1	天然
			トノサマガエル	トノサマガエル	1	天然
甲殻	十脚	サワガニ	サワガニ	サワガニ	7	天然
		アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	1	天然
3 綱	7 目	12 科	22 属	28 種	392	

※アメリカザリガニについては、色彩変異のものも同種として扱う。

別紙－24

リース物品一覧

令和４年３月現在

種類	数
複合機	2
プリンター	3
デスクトップＰＣ	30
ノートＰＣ	2
ネットワークサーバー	1
軽ワゴン	1
硬貨選別機	1
シュレッダー	1
除雪機	2
バギー	1

貸与車両の使用状況・維持管理状況

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　2　月分 [自　1　日 至　29　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	317.0	7	21.5	0	35.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	436.0	22	42.0	0	36.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	25.0	3	3.5	800	1.0	有	ヘッドライトバルブ購入
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	4.0	1	1.0	0	0.1	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	34.0	4	5.0	0	1.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	514.0	24	59.0	0	27.9	無	

別紙P268

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　3　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	682.0	10	28.5	44,000	75.8	有	ドレイブレコーダー取付
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	547.0	22	42.5	29,000	45.6	有	ドライブレコーダー取付
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	30.0	3	3.0	0	1.2	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	23.0	3	3.5	0	0.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	105.0	14	19.5	0	3.4	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	691.0	26	55.0	29,000	37.6	有	ドライブレコーダー取付

別紙P269

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　4　月分 [自　1　日 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	290.0	21	27.5	0	32.2	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	591.0	27	50.5	0	32.1	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	814.0	27	80.5	0	67.8	無	
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	502.0	24	65.5	0	20.1	無	
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	40.0	2	5.0	0	1.4	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	1,128.0	27	141.5	0	36.7	無	

別紙P270

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　5　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	386.0	17	18.5	3,000	42.9	有	タイヤ交換
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	450.0	24	40.0	2,000	24.5	有	タイヤ交換
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	356.0	20	68.0	19,600	29.7	有	タイヤ購入
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	467.0	19	77.5	17,455	18.7	有	タイヤ交換
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	142.0	1	2.0	21,482	4.8	有	タイヤ交換
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	533.0	19	94.5	9,503	17.4	有	タイヤ交換

別紙P271

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　6　月分 [自　1　日 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	387.0	25	36.5	0	43.0	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	610.0	26	57.0	0	33.2	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	539.0	23	84.5	0	21.6	無	
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	123.0	8	10.5	0	4.2	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	1,125.0	25	131.0	0	36.6	無	

別紙P272

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　7　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	510.0	29	40.5	0	56.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	432.0	26	36.5	0	23.5	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	522.0	24	43.0	149,060	43.5	有	冷却水漏れ修理
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	623.0	29	95.0	22,527	24.9	有	セルスターター修理
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	49.0	9	10.0	9,000	1.7	有	スターター修理
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	1,387.0	29	164.5	0	45.2	無	

別紙P273

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　8　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	578.0	31	45.0	0	64.2	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	619.0	25	67.5	0	33.6	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	494.0	29	45.5	0	41.2	無	
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	528.0	31	85.0	0	21.1	無	
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	115.0	12	9.5	13,606	3.9	有	メインスタンド交換
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	1,682.0	31	181.0	0	54.8	無	

別紙P274

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　9　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	348.0	26	35.5	0	38.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	452.0	20	44.5	0	24.6	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	680.0	26	44.0	0	56.7	無	
ホンダ ジャイロ	豊科町 ひ 596	連絡用務	141.0	8	18.2	0	5.6	無	
ホンダ ディオ	豊科町 ひ 595	連絡用務	8.0	1	1.0	0	0.3	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	538.0	16	59.5	1,790	17.5	有	スタンダードハロゲン
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	590.0	18	73.3	0	19.3	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	634.0	18	79.0	6,493	25.4	有	オイル廃棄ボックス外

別紙P275

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　10　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	273.0	21	23.5	0	30.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	423.0	20	39.0	0	23.0	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	383.0	23	45.0	0	31.9	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	63.0	6	4.5	0	2.1	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	904.0	27	115.0	0	29.6	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	849.0	27	101.5	0	34.0	無	

別紙P276

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　11　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	364.0	25	24.5	63,500	40.4	有	異臭がしたため修理
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	486.0	14	30.5	0	26.4	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	226.0	16	18.5	0	18.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	38.0	3	4.5	0	1.2	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	735.0	24	91.5	0	24.1	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	736.0	26	93.0	0	29.4	無	

別紙P277

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2020　年　12　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	451.0	24	46.0	3,200	50.1	有	タイヤ交換
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	650.0	23	61.5	2,400	35.3	有	タイヤ交換
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	507.0	22	44.0	2,400	42.3	有	タイヤ交換
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	468.0	26	70.0	18,182	15.3	有	タイヤ交換外
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	842.0	28	121.0	46,355	33.7	有	タイヤ交換外

別紙P278

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　1　月分 [自　1　日 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	271.0	25	25.5	0	30.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	352.0	13	25.0	0	19.1	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	325.0	19	33.5	0	27.1	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	553.0	24	76.0	0	18.1	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	730.0	26	93.0	0	29.2	無	

別紙P279

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　2　月分 [自　1　日 至　28　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	295.0	25	27.0	0	32.8	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	493.0	16	37.5	0	26.8	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	376.0	19	43.5	0	31.3	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	45.0	2	4.5	0	1.5	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	855.0	24	100.0	0	28.0	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	503.0	24	53.0	0	20.1	無	

別紙P280

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　3　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	228.0	13	15.0	0	25.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	747.0	26	47.5	0	40.6	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	595.0	19	38.5	0	49.6	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	893.0	26	101.5	6,150	29.3	有	点検整備
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	650.0	24	69.0	0	26.0	無	

別紙P281

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　4　月分 [自　1　日 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	620.0	26	45.0	0	68.9	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	687.0	24	33.5	0	37.3	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	444.0	25	55.0	0	37.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	89.0	6	9.5	0	2.9	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	778.0	25	87.0	0	25.5	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	865.0	26	92.5	0	64.6	無	

別紙P282

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　5　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	511.0	26	40.0	6,200	56.8	有	タイヤ交換及び異音点検修理
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	575.0	25	41.5	2,400	31.3	有	タイヤ交換
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	395.0	25	49.5	2,400	32.9	有	タイヤ交換
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	89.0	10	8.5	0	2.9	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	962.0	27	105.0	7,000	31.5	有	タイヤ交換
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	851.0	27	86.0	13,880	34.0	有	タイヤ交換

別紙P283

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　6　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	537.0	26	36.5	0	59.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	529.0	23	38.0	0	28.8	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	389.0	21	35.0	0	32.4	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	825.0	25	97.5	0	27.0	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	885.0	26	108.0	0	35.4	無	

別紙P284

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　7　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	498.0	28	36.0	0	55.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	529.0	23	39.5	0	28.8	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	570.0	25	68.5	0	47.5	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	85.0	10	8.5	0	2.8	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	959.0	28	133.5	0	31.4	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	970.0	28	108.0	0	38.8	無	

別紙P285

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　8　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	349.0	31	35.5	0	38.8	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	477.0	27	43.0	0	25.9	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	465.0	25	51.5	0	38.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	150.0	11	15.5	0	4.9	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	1,043.0	31	134.0	0	34.2	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	1,205.0	31	121.0	0	48.2	無	

別紙P286

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　9　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	340.0	26	32.0	0	37.8	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	458.0	19	30.0	0	24.9	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	537.0	21	60.0	0	44.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	32.0	7	6.0	0	1.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	932.0	26	115.0	3,837	30.6	有	オイル購入
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	787.0	26	86.5	0	31.5	無	

別紙P287

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　10　月分　[自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	478.0	27	36.0	11,245	53.1	有	異音がするため修理
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	640.0	23	40.5	0	34.8	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	355.0	17	30.5	12,750	29.6	有	ブレーキ修理
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	1,032.0	27	127.0	0	33.8	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	808.0	27	97.5	0	32.3	無	

別紙P288

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　11　月分　[自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	341.0	26	29.5	0	37.9	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	413.0	18	22.0	0	22.6	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	383.0	21	26.5	0	31.9	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	10.0	1	0.5	0	0.3	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	726.0	26	94.5	0	23.8	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	770.0	26	81.5	0	30.8	無	

別紙P289

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2021　年　12　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	406.0	26	27.0	0	45.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	588.0	20	34.5	0	32.0	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	305.0	16	24.5	0	25.4	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	25.0	3	3.0	10,600	0.8	有	スタッドレス交換
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	516.0	25	66.5	10,550	16.9	有	スタッドレス交換
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	756.0	28	96.5	16,840	30.2	有	スタッドレス交換

別紙P290

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2022　年　1　月分 [自　1　日 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	398.0	25	32.5	3,200	44.2	有	タイヤ交換
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	446.0	18	33.5	2,400	24.2	有	タイヤ交換
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	408.0	19	41.0	2,400	34.0	有	タイヤ交換
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	2.0	1	0.5	0	0.1	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	292.0	18	42.5	5,600	9.6	有	パンク修理
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	717.0	26	92.0	0	28.7	無	

別紙P291

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2022　年　2　月分 [自　1　日 至　28　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	375.0	23	25.5	0	41.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	529.0	14	32.5	0	28.8	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	242.0	14	21.0	0	20.2	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	2.0	1	0.5	0	0.1	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	348.0	20	57.5	1,190	11.4	有	バイクミラー購入
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	640.0	24	67.0	0	25.6	無	

別紙P292

提供施設等使用実績報告書(堀金・穂高地区)

2022　年　3　月分 [自　1　日 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印　　作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4483	連絡用務	471.0	27	32.0	0	52.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9089	連絡用務	267.0	16	21.5	0	14.5	無	
三菱ミニキャブ	松本41 せ 1179	連絡用務	458.0	19	31.5	0	38.2	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野 A1007	連絡用務	16.0	1	0.5	0	0.5	無	
スーパーカブ	安曇野 A1280	連絡用務	827.0	27	112.5	0	27.1	無	
ジャイロX	安曇野 A1278	連絡用務	681.0	27	94.5	0	27.2	無	

別紙P293

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　2　月分 [自　1　日 / 至　29　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	317.0	7	21.5	0	35.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	436.0	22	42.0	0	36.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	25.0	3	3.5	800	1.0	有	ヘッドライトバルブ購入
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	4.0	1	1.0	0	0.1	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	34.0	4	5.0	0	1.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	514.0	24	59.0	0	27.9	無	

別紙P294

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　3　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	682.0	10	28.5	44,000	75.8	有	ドレイブレコーダー取付
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	547.0	22	42.5	29,000	45.6	有	ドライブレコーダー取付
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	30.0	3	3.0	0	1.2	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	23.0	3	3.5	0	0.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	105.0	14	19.5	0	3.4	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	691.0	26	55.0	29,000	37.6	有	ドライブレコーダー取付

別紙P295

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　4　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	227.0	6	11.5	0	25.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	443.0	21	48.0	0	36.9	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	212.0	18	20.5	0	8.5	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	53.0	6	7.0	0	1.7	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	229.0	19	31.5	0	7.5	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	734.0	25	53.5	0	39.9	無	

別紙P296

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　5　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	483.0	11	20.0	10,600	53.7	有	タイヤ交換外
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	376.0	23	33.0	18,182	31.3	有	タイヤ購入外
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	251.0	14	23.5	15,090	10.0	有	エンジンオイル交換外
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	96.0	7	12.0	0	3.1	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	204.0	15	27.0	0	6.6	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	553.0	26	54.0	2,000	30.1	有	タイヤ交換

別紙P297

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　6　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	206.0	7	10.0	0	22.9	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	674.0	24	46.5	3,750	56.2	有	マフラー遮熱板異音修理
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	347.0	17	35.0	0	13.9	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	167.0	12	14.0	0	5.5	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	420.0	21	42.0	0	13.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	721.0	26	50.0	0	39.2	無	

別紙P298

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　7　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	432.0	12	18.0	0	48.0	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	820.0	28	67.5	0	68.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	303.0	16	32.5	0	12.1	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	277.0	11	23.0	0	9.1	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	456.0	19	57.0	0	14.9	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	923.0	29	71.5	0	50.2	無	

別紙P299

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　8　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	585.0	20	30.5	0	65.0	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	605.0	28	59.5	0	50.4	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	547.0	21	54.0	0	21.9	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	417.0	13	24.0	0	13.7	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	512.0	20	52.0	0	16.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	727.0	28	58.0	0	39.5	無	

別紙P300

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　9　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	141.0	6	13.5	0	15.7	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	689.0	25	50.0	400	57.4	有	左ブレーキランプ交換
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	432.0	19	50.0	0	17.3	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	193.0	12	13.0	0	6.3	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	309.0	12	36.5	0	10.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	568.0	25	55.5	0	30.9	無	

別紙P301

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　10　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	261.0	8	11.0	0	29.0	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	659.0	24	46.0	0	54.9	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	252.0	16	26.0	0	10.1	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	89.0	6	6.5	0	2.9	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	345.0	21	40.5	0	11.2	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	720.0	24	49.5	0	39.1	無	

別紙P302

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　11　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	142.0	3	5.5	0	15.8	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	648.0	23	41.0	0	54.0	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	247.0	17	26.0	10,720	9.9	有	ｽﾋﾟｰﾄﾞﾒｰﾀｰ故障外
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	82.0	12	8.5	16,600	2.7	有	タイヤ交換
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	397.0	22	42.5	0	12.9	無	
ﾀﾞｲﾊﾂﾊｲｾﾞｯﾄ	松本480 せ 9090	連絡用務	534.0	25	48.5	0	29.0	無	

別紙P303

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2020　年　12　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	204.0	4	7.0	37,855	22.7	有	ブレーキ修繕 タイヤ交換
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	483.0	22	38.0	21,819	40.3	有	スタトレスタイヤ購入
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	69.0	2	6.0	0	2.8	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	29.0	2	2.0	0	1.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	223.0	10	24.0	0	7.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	374.0	15	23.5	1,819	20.3	有	タイヤ交換

別紙P304

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　1　月分 [自　1　日 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	159.0	4	5.0	0	17.6	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	516.0	22	44.0	0	43.0	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	367.0	23	31.0	0	19.9	無	

別紙P305

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　2　月分 [自　1　日 至　28　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	65.0	3	5.0	0	7.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	561.0	26	50.5	0	46.8	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	598.0	23	67.5	0	32.5	無	

別紙P306

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　3　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	452.0	8	15.0	0	50.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	853.0	25	56.5	0	71.1	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	41.0	5	6.5	0	1.6	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	142.0	12	19.0	0	4.6	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	826.0	27	59.5	0	44.9	無	

別紙P307

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　4　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	428.0	10	18.5	0	47.6	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	663.0	27	65.5	0	55.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	16.0	2	1.0	0	0.5	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	314.0	21	36.5	2,380	10.2	有	エンジンクリーナ購入
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	744.0	27	57.5	0	40.4	無	

別紙P308

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　5　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	215.0	8	13.0	0	23.9	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	631.0	26	61.5	0	52.6	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	66.0	6	6.5	0	2.2	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	331.0	22	38.5	0	10.8	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	718.0	26	46.5	2,000	39.0	有	タイヤ交換

別紙P309

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　6　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	172.0	8	12.0	0	19.1	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	498.0	23	43.0	11,091	41.5	有	クーラント修繕 タイヤ交換
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	277.0	15	26.5	0	11.1	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	32.0	3	5.0	0	1.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	328.0	21	42.5	0	10.7	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	556.0	28	44.5	0	30.2	無	

別紙P310

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　7　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	318.0	10	15.0	0	35.3	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	640.0	27	49.7	0	53.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	98.0	5	9.0	0	3.9	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	113.0	6	8.5	0	3.7	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	555.0	24	66.5	0	18.1	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	803.0	29	71.9	0	43.6	無	

別紙P311

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　8　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	242.0	15	20.5	0	26.9	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	598.0	31	56.5	0	49.8	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	546.0	21	53.5	0	21.8	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	154.0	9	10.5	0	5.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	446.0	22	53.0	10,540	14.5	有	タイヤ、オイル交換
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	721.0	30	54.5	0	39.2	無	

別紙P312

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　9　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	467.0	13	25.0	0	51.9	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	494.0	27	62.0	0	41.2	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	400.0	18	43.5	0	16.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	54.0	3	5.5	0	1.8	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	316.0	18	34.0	0	10.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	634.0	25	65.0	0	34.5	無	

別紙P313

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　10　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	281.0	10	15.0	0	31.2	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	686.0	29	83.5	0	57.2	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	311.0	17	27.5	0	12.4	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	78.0	6	4.5	0	2.6	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	346.0	21	38.0	0	11.3	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	632.0	24	47.8	0	34.3	無	

別紙P314

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　11　月分 [自　1　日 / 至　30　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	646.0	13	26.5	0	718.0	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	736.0	30	96.5	0	61.3	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	74.0	4	6.0	0	3.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	42.0	2	2.0	0	1.4	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	301.0	19	32.5	0	9.8	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	635.0	27	50.0	0	34.5	無	

別紙P315

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2021　年　12　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	484.0	11	23.0	23,400	53.8	有	SRS警告灯不具合修繕等
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	522.0	24	54.0	7,455	43.5	有	ウインカー球等交換等
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	32,800	0.0	有	タイヤ交換
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	14.0	1	1.0	0	0.5	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	160.0	12	20.0	0	5.2	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	657.0	28	61.5	2,000	35.7	有	タイヤ交換

別紙P316

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2022　年　1　月分 [自　1　日 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	393.0	9	16.0	0	43.7	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	420.0	24	43.5	13,637	35.0	有	ｿﾚｲﾄﾞﾊﾞﾙﾌﾞ交換
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ﾀﾞｲﾊﾂﾊｲｾﾞｯﾄ	松本480 せ 9090	連絡用務	687.0	26	59.0	0	37.3	無	

別紙P317

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2022　年　2　月分 [自　1　日 至　28　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	238.0	7	11.5	0	26.4	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	420.0	15	22.5	0	35.0	無	
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	406.0	22	48.0	24,000	22.1	有	スタッドレスタイヤ履替

別紙P318

提供施設等使用実績報告書(大町・松川地区)

2022　年　3　月分 [自　1　日 / 至　31　日]

借 受 人　アルプスあづみの公園マネジメント共同体
管理センター長　印

調査職員　印

作成者氏名　印

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業量(走行キロ数)	稼動状況		維持修理費(単位 円)	燃料使用量(単位 l)	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間				
三菱グランディス	松本300 と 4484	連絡用務	487.0	10	25.0	0	54.1	無	
三菱ミニキャブ	松本480 か 5173	連絡用務	497.0	25	37.5	660	41.4	有	メーター球交換
ホンダ ジャイロX	安曇野市 え 318	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ホンダ トゥディF	安曇野市 え 320	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ヤマハ ジョグ	安曇野市 え 321	連絡用務	0.0	0	0.0	0	0.0	無	
ダイハツハイゼット	松本480 せ 9090	連絡用務	1,070.0	29	87.0	0	58.2	無	

別紙P319

リース車両の使用状況

【 R1 】(2 月・3 月)　スズキ エブリイ　1 台

月	距離(km)	日数
2 月	782	26
3 月	992	26
計	1,774	52

【 R2 】　スズキ エブリイ　1 台

月	距離(km)	日数
4 月	651	26
5 月	535	23
6 月	844	26
7 月	1,034	30
8 月	968	28
計	4,032	133

【 R2 】　ダイハツ ハイゼット　1 台

月	距離(km)	日数
9 月	105	4
10 月	900	26
11 月	966	31
12 月	890	26
1 月	824	29
2 月	706	27
3 月	635	25
計	765	26

【 R3 】　ダイハツ ハイゼット　1台

月	距離(km)	日数
4 月	1,083	28
5 月	941	27
6 月	690	26
7 月	862	28
8 月	1,091	31
9 月	921	26
10 月	837	27
11 月	948	26
12 月	739	30
1 月	665	29
2 月	454	25
3 月	855	28
計	10,086	331

別紙－27

危機管理対応実績・報告①＜事故対応等＞

【 R1 】（2月・3月）

［堀金・穂高地区］ 0件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月							－
5月							－
6月							－
7月							－
8月							－
9月							－
10月							－
11月							－
12月							－
1月							－
2月							0
3月							0
計	0	0	0	0	0	0	0

［大町・松川地区］ 0件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月							－
5月							－
6月							－
7月							－
8月							－
9月							－
10月							－
11月							－
12月							－
1月							－
2月							0
3月							0
計	0	0	0	0	0	0	0

【 R2 】

[堀金・穂高地区]　0件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月							0
5月							0
6月							0
7月							0
8月							0
9月							0
10月							0
11月							0
12月							0
1月							0
2月							0
3月							0
計	0	0	0	0	0	0	0

[大町・松川地区]　2件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月							0
5月							0
6月					1		1
7月							0
8月							0
9月							0
10月							0
11月	1						1
12月							0
1月							0
2月							0
3月							0
計	1	0	0	0	1	0	2

【 R3 】

[堀金・穂高地区]　5件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月	1						1
5月	1						1
6月							0
7月	1	1					2
8月							0
9月							0
10月							0
11月							0
12月							0
1月		1					1
2月							0
3月							0
計	3	2	0	0	0	0	5

[大町・松川地区]　1件

	事故	事件	病気（急性症状）	病気（既往症悪化）	車両事故	その他	計
4月		1					1
5月							0
6月							0
7月							0
8月							0
9月							0
10月							0
11月							0
12月							0
1月							0
2月							0
3月							0
計	0	1	0	0	0	0	1

園内事故報告一覧（R1年度）

●事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●車両事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●事件

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●病気（急性症状）

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●その他

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

園内事故報告一覧（R2年度）

●事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別
令和2年11月15日（日）	事故	負傷	ハチさされ	大町・松川地区 入口広場	お客様	46	女

●車両事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別
令和2年6月26日（木）	車両事故	負傷	首部、左肩部の打撲、捻挫	大町・松川地区 アルプス広場付近	職員	68	男

●事件

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●病気（急性症状）

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●その他

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

園内事故報告一覧（R3年度）

●事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別
令和3年4月16日（金）	事故	負傷	左肩骨折	堀金・穂高地区 ガイドセンター	お客様	76	女
令和3年5月4日（火）	事故	負傷	頭部（おでこ付近）打撲	堀金・穂高地区 ガイドセンター	お客様	74	女
令和3年7月29日（木）	事故	負傷	右足太もも裂傷	堀金・穂高地区 池 ウォータアドベンチャー船上	お客様	8	男

●車両事故

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別
令和3年7月10日（土）	車両事故	車両破損	車両左前破損	堀金・穂高地区 第1駐車場	お客様	44	男
令和4年1月10日（月）	車両事故	車両破損 施設破損	車両バンパー破損 門扉破損	堀金・穂高地区 堀金口　門扉	－	－	－

●事件

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別
令和3年4月23日（金）	事件	不法投棄	家電やプラスチックごみ、扇風機、ゴルフバッグ等の投棄	大町・松川地区 新菅の沢橋から100mほど乳川上流に行ったガードレール沿いの下	－	－	－

●病気（急性症状）

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

●その他

発生日時	分類	種類	被害の程度	発生場所	被害者の属性		
					分類	年齢	性別

別紙－28

危機管理対応実績・報告②＜自然災害＞

【 R1 】(2 月・3 月)

［堀金・穂高地区］

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園/利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
3 月 29 日	倒木		倒木によるフェンスの破損	有	有

［大町・松川地区］

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園/利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
3 月 29 日	倒木		倒木によるフェンス及び電気柵の破損	有	有

【 R2 】

［堀金・穂高地区］

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園/利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
7 月 8 日	大雨		大雨による川の増水、水路の決壊	有	無

［大町・松川地区］

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園/利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
7 月 8 日	大雨		大雨による川の増水、水路の決壊	有	無
1 月 15 日	倒木		倒木による電気柵の破損	無	無

【 R3 】

［堀金・穂高地区］

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園/利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
8 月 14 日	大雨		大雨による川の増水、水路の決壊	無	無

［大町・松川地区］

実績なし

別紙－29

危機管理対応実績・報告③＜野生動物＞

［堀金・穂高地区］

	R1（2月･3月）	R2	R3	R4
4月		－	－	
5月		－	－	
6月		－	－	
7月		1	1	
8月		－	11	
9月		8	－	
10月		2	－	
11月		－	－	
12月		－	－	
1月		－	－	
2月	－	－	－	
3月	－	－	－	
計	0	11	12	

［大町・松川地区］

	R1（2月･3月）	R2	R3	R4
4月		－	－	
5月		－	－	
6月		1	－	
7月		1	－	
8月		－	－	
9月		1	－	
10月		－	－	
11月		－	－	
12月		－	－	
1月		－	－	
2月	－	－	－	
3月	－	－	－	
計	0	3	0	

野生動物対応報告一覧(R1年度)

2022年3月末現在

対応発生年月日	概　要	
	対応個所	対応状況
		該当なし

野生動物対応報告一覧（R2年度）

2022年3月末現在

対応発生年月日	概　要	
	対応個所	対応状況
2020年7月1日	堀金・穂高地区 烏川吊橋前広場トイレ裏	植物管理作業員が目撃。 烏川吊橋とドッグラン、ドッグラン前園路、石切跡の小径エリアを閉鎖。 巡視体制強化。
2020年6月24日	大町・松川地区 渓流レクレーションゾーン河畔広場付近	工事作業員がクマを目撃。 ゾーン境界門扉A～Fを全て閉鎖。渓流レクレーションゾーン閉鎖。 巡視体制強化。
2020年7月15日	大町・松川地区 渓流レクレーションゾーン河畔広場付近	植物管理作業員がクマを目撃。 臨時閉園。
2020年9月4日	堀金・穂高地区 川音のサークル下烏川沿い	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。
2020年9月5日	堀金・穂高地区 矢原沢の小径　展望テラス付近	清掃スタッフがクマを目撃。 段々花畑及び須砂渡口周辺、石切跡の小径周辺を閉鎖。 巡視体制強化。
2020年9月12日	堀金・穂高地区 烏川沿い烏川吊橋西側付近	来園者がクマを目撃。 巡視体制強化。
2020年9月13日	堀金・穂高地区 展望テラス付近	来園者がクマを目撃。 展望テラスから上流側を閉鎖。巡視体制強化。
2020年9月21日	堀金・穂高地区 竜の広場付近	清掃スタッフがクマを目撃。 巡視体制強化。
2020年9月22日	堀金・穂高地区 烏川吊橋、段々花畑、渓流連絡橋付近	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。
2020年9月24日	堀金・穂高地区 石切の小径	来園者がクマを目撃。 ドッグランから川音のサークルまでを閉鎖。巡視体制強化。
2020年9月27日	大町・松川地区 公園送迎・デイキャンプ場出入口付近	来園者がクマを目撃。 来園者を建物内、車に誘導。巡視体制強化。
2020年9月27日	堀金・穂高地区 マシュマロドーム北側烏川沿い	清掃スタッフがクマを目撃。 爆竹を使用して追い払い作業実施。
2020年10月6日	堀金・穂高地区 渓流連絡橋下右岸側	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。
2020年10月14日	堀金・穂高地区 竜の広場付近	巡視スタッフがクマを目撃。 巡視体制強化。

野生動物対応報告一覧（R3年度）

2022年3月末現在

対応発生年月日	概　要	
	対応個所	対応状況
2021年7月29日	堀金・穂高地区 烏川渓谷緑地境界手前付近烏川右岸	監視カメラにクマが撮影された。 巡視体制強化。
2021年8月4日	堀金・穂高地区 烏川吊橋付近　烏川河川内	来園者がクマを目撃。 巡視体制強化。
2021年8月8日	堀金・穂高地区 烏川吊橋付近　左岸側	監視カメラにクマが撮影された。 巡視体制強化。
2021年8月18日	堀金・穂高地区 烏川展望デッキ下付近　右岸側	監視カメラにクマが撮影された。 巡視体制強化。
2021年8月19日	堀金・穂高地区 烏川吊橋付近　右岸側	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。
2021年8月21日	堀金・穂高地区 烏川吊橋付近右岸側　石切跡の小径	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。
2021年8月22日	堀金・穂高地区 川音のサークル付近	監視カメラにクマが撮影された。 巡視体制強化。
2021年8月23日	堀金・穂高地区 監視カメラHH9	監視カメラにクマが撮影された。 巡視体制強化。
2021年8月24日	堀金・穂高地区 監視カメラHH1	管理センタースタッフによる開園前巡視中にクマを目撃。 巡視体制強化。爆竹を使用して追い出し作業実施。
2021年8月25日	堀金・穂高地区 野原東側ミニサッカー場付近の樹上	来園者がクマを目撃。 巡視体制強化。爆竹を使用して追い出し作業実施。
2021年8月26日	堀金・穂高地区 野原東側　ディスクゴルフ場付近	管理センタースタッフがクマを目撃。 巡視体制強化。
2021年8月30日	堀金・穂高地区 烏川左岸　調整池	巡視スタッフがクマを目撃。 巡視体制強化。

職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置

R1 アルプスあづみの公園管理センター　組織図

2019年4月1日現在

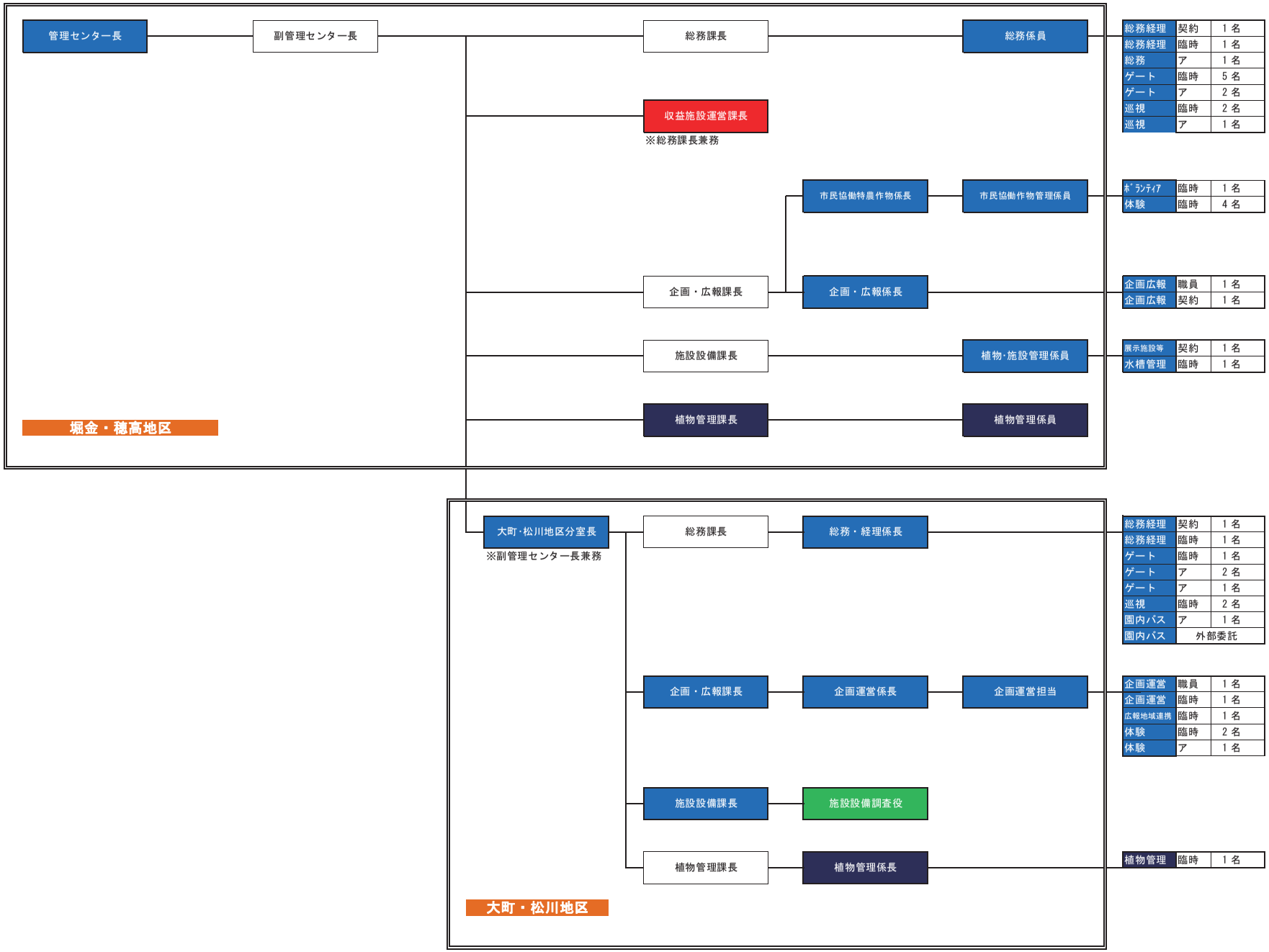

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
総務	ア	1 名
ゲート	臨時	5 名
ゲート	ア	2 名
巡視	臨時	2 名
巡視	ア	1 名
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	臨時	1 名
体験	臨時	4 名
企画広報	職員	1 名
企画広報	契約	1 名
展示施設等	契約	1 名
水槽管理	臨時	1 名

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
ゲート	臨時	1 名
ゲート	ア	2 名
ゲート	ア	1 名
巡視	臨時	2 名
園内バス	ア	1 名
園内バス	外部委託	
企画運営	職員	1 名
企画運営	臨時	1 名
広報地域連携	臨時	1 名
体験	臨時	2 名
体験	ア	1 名
植物管理	臨時	1 名

別紙P335

R2 アルプスあづみの公園管理センター　組織図

2020年4月1日現在

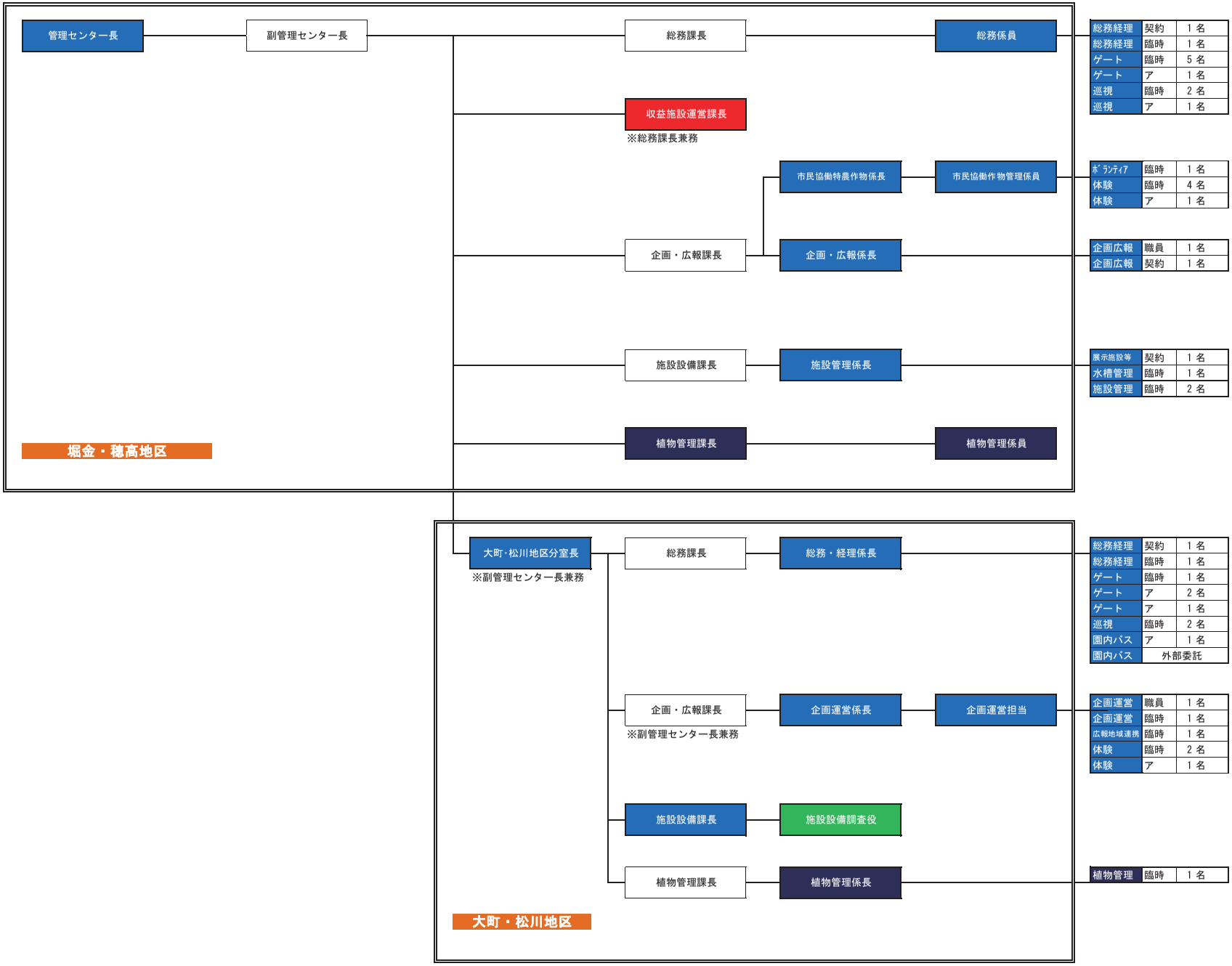

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
ゲート	臨時	5 名
ゲート	ア	1 名
巡視	臨時	2 名
巡視	ア	1 名

ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	臨時	1 名
体験	臨時	4 名
体験	ア	1 名

企画広報	職員	1 名
企画広報	契約	1 名

展示施設等	契約	1 名
水槽管理	臨時	1 名
施設管理	臨時	2 名

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
ゲート	臨時	1 名
ゲート	ア	2 名
ゲート	ア	1 名
巡視	臨時	2 名
園内バス	ア	1 名
園内バス	外部委託	

企画運営	職員	1 名
企画運営	臨時	1 名
広報地域連携	臨時	1 名
体験	臨時	2 名
体験	ア	1 名

植物管理	臨時	1 名

別紙P336

R3 アルプスあづみの公園管理センター　組織図

2021年4月1日現在

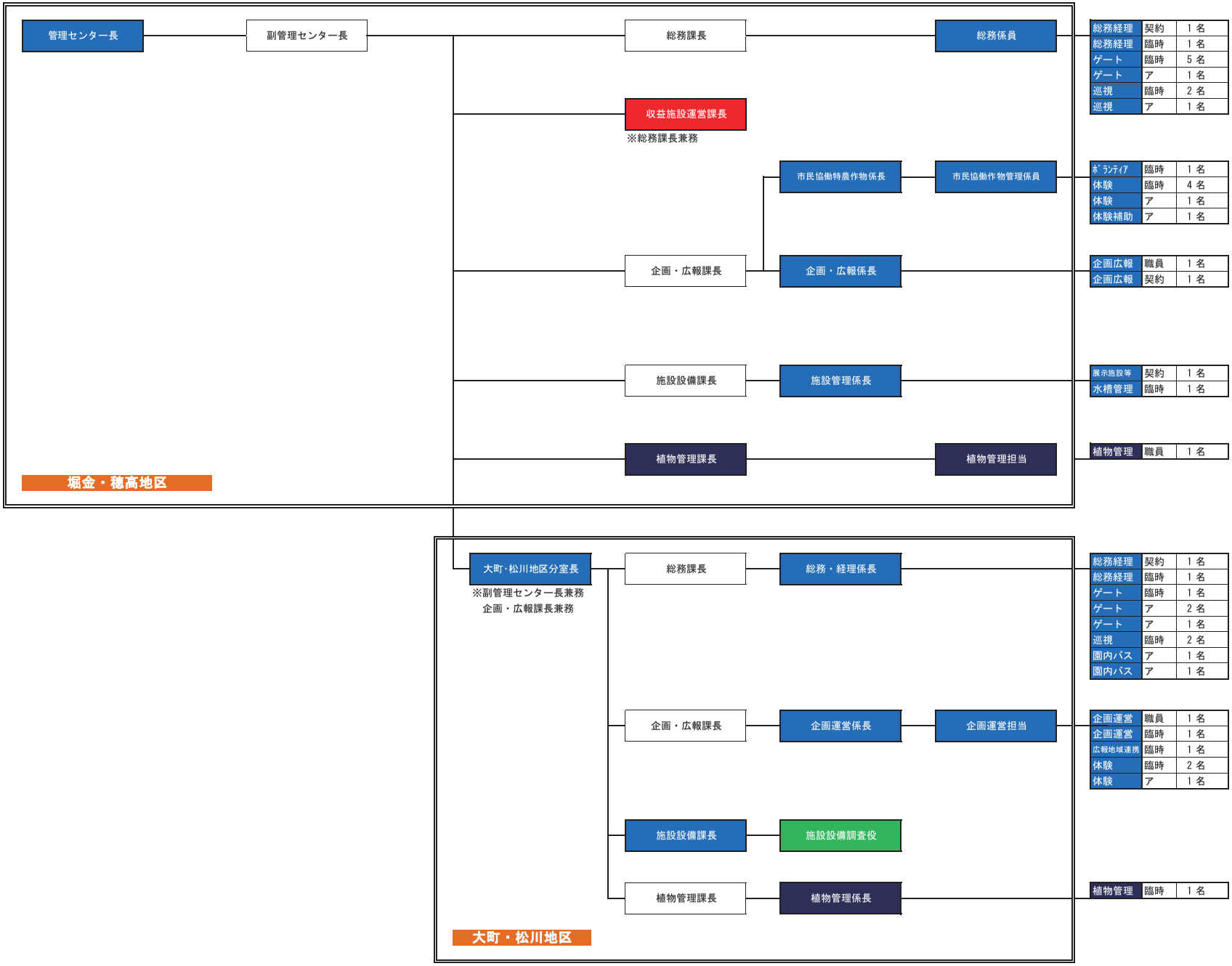

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
ゲート	臨時	5 名
ゲート	ア	1 名
巡視	臨時	2 名
巡視	ア	1 名

ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	臨時	1 名
体験	臨時	4 名
体験	ア	1 名
体験補助	ア	1 名

企画広報	職員	1 名
企画広報	契約	1 名

展示施設等	契約	1 名
水槽管理	臨時	1 名

植物管理	職員	1 名

総務経理	契約	1 名
総務経理	臨時	1 名
ゲート	臨時	1 名
ゲート	ア	2 名
ゲート	ア	1 名
巡視	臨時	2 名
園内バス	ア	1 名
園内バス	ア	1 名

企画運営	職員	1 名
企画運営	臨時	1 名
広報地域連携	臨時	1 名
体験	臨時	2 名
体験	ア	1 名

植物管理	臨時	1 名

別紙P337

別紙－31

統括責任者による外部会議への出席

【R1】(2月～3月)

管理センター長が関わる会議など

No	名称	実施日	内容	会費
1	定例会	毎月第2水曜日	国、管理センターの連絡会議	
2	パークコミュニティ会議	2月18日	国、長野県安曇野事務所、安曇野市、安曇野市観光協会等地域振興を目的とした連絡会議	
3	あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会	3月2日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
4	北アルプス里山探検実行委員会	3月18日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
5	日本アルプス観光連盟	3月13日	周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
6	アルプスあづみのセンチュリーライド実行委員会	3月26日	国、周辺自治体、県内自転車関係団体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進等の会議	
7	信州安曇野薪能実行委員会	2月18日 3月27日	安曇野市、地元各種団体と実行委員会を組織して行う、イベントの会議	
8	北アルプス国際芸術祭実行委員会	3月8日(書面決議)	国、大町市、企業と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
9	オオルリシジミ保護対策会議	3月14日	公園内に保護区を設け保護育成を行っているオオルリシジミの保護団体との調整会議	

統括責任者による外部会議への出席

【R2】

管理センター長が関わる会議など

No	名称	実施日	内容	会費
1	定例会	毎月第2水曜日	国、管理センターの連絡会議	
2	国営アルプスあづみの公園 連絡協議会	3月26日 (コロナにより書面表決のみ)	国、長野県地方事務所、安曇野市、大町市、松川村の関係機関相互の連絡会議	
3	パークコミュニティ会議	3月2日	国、長野県安曇野事務所、安曇野市、安曇野市観光協会等地域振興を目的とした連絡会議	
4	安曇野市観光協会総会	5月27日（書面決議）	安曇野市観光協会主催の会議	
5	あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会	7月21日 12月17日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
6	北アルプス里山探検実行委員会	3月26日（書面決議）	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
7	北アルプスフェア実行委員会	6月25日 7月17日 3月26日（書面決議）	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
8	安曇野アートライン協議会	6月3日 8月5日 10月9日	周辺自治体及び周辺博物館・美術館と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
9	日本アルプス観光連盟	8月4日	周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
10	アルプスあづみのセンチュリーライド実行委員会	1月21日	国、周辺自治体、県内自転車関係団体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進等の会議	
11	信州安曇野薪能実行委員会	5月8日 10月2日	安曇野市、地元各種団体と実行委員会を組織して行う、イベントの会議	
12	北アルプス国際芸術祭実行委員会	7月27日 8月21日 10月16日	国、大町市、企業と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
13	オオルリシジミ保護対策会議	3月5日	公園内に保護区を設け保護育成を行っているオオルリシジミの保護団体との調整会議	

統括責任者による外部会議への出席

【R3】

管理センター長が関わる会議など

No	名称	実施日	内容	会費
1	定例会	毎月第2水曜日	国、管理センターの連絡会議	
2	国営アルプスあづみの公園 連絡協議会	3月25日 (コロナにより書面表決のみ)	国、長野県地方事務所、安曇野市、大町市、松川村の関係機関相互の連絡会議	
3	パークコミュニティ会議	コロナにより中止	国、長野県安曇野事務所、安曇野市、安曇野市観光協会等地域振興を目的とした連絡会議	
4	長野県観光機構総会	コロナにより中止	長野県観光協会主催の会議	
5	安曇野市観光協会総会	5月26日 (コロナにより書面表決のみ)	安曇野市観光協会主催の会議	
6	あづみの公園早春賦音楽祭実行委員	5月14日 7月30日 12月17日 3月7日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
7	北アルプス里山探検実行委員会	4月20日 8月2日 1月13日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
8	北アルプスフェア実行委員会	4月20日 8月2日 1月13日	国、周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
9	安曇野アートライン協議会	4月21日 9月29日	周辺自治体及び周辺博物館・美術館と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
10	日本アルプス観光連盟	4月20日	周辺自治体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
11	アルプスあづみのセンチュリーライド実行委員会	8月5日 12月15日	国、周辺自治体、県内自転車関係団体と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進等の会議	
12	信州安曇野薪能実行委員会	5月6日 5月14日 3月8日	安曇野市、地元各種団体と実行委員会を組織して行う、イベントの会議	
13	北アルプス国際芸術祭実行委員会	4月28日 6月25日 8月18日 9月27日 2月25日（書面決議）	国、大町市、企業と実行委員会を組織して行う、イベント、観光推進の会議	
14	安曇野環境フェア実行委員会	2月18日	安曇野市、地元各種団体と実行委員会を組織して行う、イベントの会議	
15	サントリー水育事業	10月15日 3月9日	大町・松川地区で行われるサントリーの水育事業の調整会議	
16	オオルリシジミ保護対策会議	1月29日	公園内に保護区を設け保護育成を行っているオオルリシジミの保護団体との調整会議	
17	県営烏川渓谷緑地市民会議	3月2日	堀金・穂高地区に隣接する県営公園のボランティア組織を交えた連絡会議	

別紙ー32

苦情、要望等対応処理

【R1】(2月・3月)

【堀金・穂高地区】

期間	件数
4月	－ 件
5月	－ 件
6月	－ 件
7月	－ 件
8月	－ 件
9月	－ 件
10月	－ 件
11月	－ 件
12月	－ 件
1月	－ 件
2月	3 件
3月	4 件

【大町・松川地区】

期間	件数
4月	－ 件
5月	－ 件
6月	－ 件
7月	－ 件
8月	－ 件
9月	－ 件
10月	－ 件
11月	－ 件
12月	－ 件
1月	－ 件
2月	2 件
3月	0 件

【R2】

【堀金・穂高地区】

期間	件数
4月	0 件
5月	0 件
6月	10 件
7月	6 件
8月	8 件
9月	5 件
10月	3 件
11月	12 件
12月	26 件
1月	7 件
2月	2 件
3月	3 件

【大町・松川地区】

期間	件数
4月	0 件
5月	0 件
6月	3 件
7月	3 件
8月	12 件
9月	3 件
10月	3 件
11月	5 件
12月	3 件
1月	1 件
2月	5 件
3月	5 件

【R3】

【堀金・穂高地区】

期間	件数
4月	9 件
5月	7 件
6月	3 件
7月	5 件
8月	17 件
9月	8 件
10月	6 件
11月	16 件
12月	42 件
1月	11 件
2月	1 件
3月	4 件

【大町・松川地区】

期間	件数
4月	2 件
5月	4 件
6月	2 件
7月	9 件
8月	10 件
9月	4 件
10月	7 件
11月	2 件
12月	0 件
1月	1 件
2月	2 件
3月	0 件

【R4】

【堀金・穂高地区】

期間	件数
4月	件
5月	件
6月	件
7月	件
8月	件
9月	件
10月	件
11月	件
12月	件
1月	件
2月	件
3月	件

【大町・松川地区】

期間	件数
4月	件
5月	件
6月	件
7月	件
8月	件
9月	件
10月	件
11月	件
12月	件
1月	件
2月	件
3月	件

2019年度 ご意見集計表(2月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	7	14	15	3	39
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	18	4	5	1	28
清掃		1			1					0	0	1	0	0	1	1	5	0	0	6
行催事	1				1					0	1	0	0	0	1	20	8	59	3	90
スタッフ					0			1		1	0	0	1	0	1	1	8	3	0	12
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	11	0	2	0	13
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	11	7	7	1	26
運営管理	1				1			1		1	1	0	1	0	2	44	11	37	5	97
その他					0					0	0	0	0	0	0	2	3	4	4	13
計	2	1	0	0	3	0	0	2	0	2	2	1	2	0	5	115	60	132	17	324

2019年度 ご意見集計表(3月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	7	14	15	3	39
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	18	4	5	1	28
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6
行催事					0					0	0	0	0	0	0	20	8	59	3	90
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	1	8	3	0	12
利用サービス	2				2					0	2	0	0	0	2	13	0	2	0	15
収益施設		1			1					0	0	1	0	0	1	11	8	7	1	27
運営管理	1				1					0	1	0	0	0	1	45	11	37	5	98
その他					0					0	0	0	0	0	0	2	3	4	4	13
計	3	1	0	0	4	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	118	61	132	17	328

別紙P342

2020年度 ご意見集計表(4月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2020年度 ご意見集計表(5月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営管理					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2020年度 ご意見集計表(6月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理	1				1					0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
施設管理	1	1			2					0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	2
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス	4				4	1				1	5	0	0	0	5	5	0	0	0	5
収益施設					0		1	1		2	0	1	1	0	2	0	1	1	0	2
運営管理			3		3					0	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	1	3	0	10	1	1	1	0	3	7	2	4	0	13	7	2	4	0	13

2020年度 ご意見集計表(7月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理			1		1					0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2
施設管理	1				1	1				1	2	0	0	0	2	3	1	0	0	4
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事				1	1					0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
収益施設	1				1					0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	3
運営管理		1	1		2	1		1		2	1	1	2	0	4	1	1	5	0	7
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	2	1	6	2	0	1	0	3	4	1	3	1	9	11	3	7	1	22

別紙P344

2020年度 ご意見集計表(8月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理		1			1					0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	3
施設管理	1				1	2				2	3	0	0	0	3	6	1	0	0	7
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事			1		1		3			3	0	3	1	0	4	0	3	1	1	5
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
収益施設					0	1				1	1	0	0	0	1	2	1	1	0	4
運営管理		3	1		4	2	1	2	1	6	2	4	3	1	10	3	5	8	1	17
その他				1	1					0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
計	1	4	2	1	8	5	4	2	1	12	6	8	4	2	20	17	11	11	3	42

2020年度 ご意見集計表(9月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
施設管理					0				1	1	0	0	0	1	1	6	1	0	1	8
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0			1		1	0	0	1	0	1	0	3	2	1	6
スタッフ		1			1			1		1	0	1	1	0	2	0	1	1	0	2
利用サービス	1				1					0	1	0	0	0	1	6	0	0	0	6
収益施設	1				1					0	1	0	0	0	1	3	1	1	0	5
運営管理	1		1		2					0	1	0	1	0	2	4	5	9	1	19
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	3	1	1	0	5	0	0	2	1	3	3	1	3	1	8	20	12	14	4	50

2021年度 ご意見集計表(10月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
施設管理	1				1	1				1	2	0	0	0	2	8	1	0	1	10
清掃					0		1			1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
行催事					0	1				1	1	0	0	0	1	1	3	2	1	7
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	5
運営管理		1	1		2					0	0	1	1	0	2	4	6	10	1	21
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	1	1	0	3	2	1	0	0	3	3	2	1	0	6	23	14	15	4	56

2020年度 ご意見集計表(11月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
施設管理	1		1		2					0	1	0	1	0	2	9	1	1	1	12
清掃					0		2			2	0	2	0	0	2	0	3	0	0	3
行催事	1	1	4		6		1			1	1	2	4	0	7	2	5	6	1	14
スタッフ					0			1		1	0	0	1	0	1	0	1	2	0	3
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
収益施設	1				1					0	1	0	0	0	1	4	1	1	0	6
運営管理	2	1			3	1				1	3	1	0	0	4	7	7	10	1	25
その他					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	5	2	5	0	12	1	3	1	0	5	6	5	6	0	17	29	19	21	4	73

別紙P346

2020年度 ご意見集計表(12月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理	1				1					0	1	0	0	0	1	2	1	1	0	4
施設管理					0		1	1		2	0	1	1	0	2	9	2	2	1	14
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
行催事	2		10		12					0	2	0	10	0	12	4	5	16	1	26
スタッフ			1		1					0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	4
利用サービス	3				3					0	3	0	0	0	3	9	0	0	0	9
収益施設	1				1			1		1	1	0	1	0	2	5	1	2	0	8
運営管理	2	2	3		7					0	2	2	3	0	7	9	9	13	1	32
その他	1				1					0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	2
計	10	2	14	0	26	0	1	2	0	3	10	3	16	0	29	39	22	37	4	102

2020年度 ご意見集計表(1月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	9	2	2	1	14
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
行催事	1	1	1		3					0	1	1	1	0	3	5	6	17	1	29
スタッフ			1		1					0	0	0	1	0	1	0	1	4	0	5
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9
収益施設					0	1				1	1	0	0	0	1	6	1	2	0	9
運営管理	2	1			3					0	2	1	0	0	3	11	10	13	1	35
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
計	3	2	2	0	7	1	0	0	0	1	4	2	2	0	8	43	24	39	4	110

別紙P347

2020年度 ご意見集計表(2月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4
施設管理					0			1		1	0	0	1	0	1	9	2	3	1	15
清掃					0	1				1	1	0	0	0	1	1	3	0	0	4
行催事					0			2		2	0	0	2	0	2	5	6	19	1	31
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	5
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	6	1	2	0	9
運営管理	1				1			1		1	1	0	1	0	2	12	10	14	1	37
その他		1			1					0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	3
計	1	1	0	0	2	1	0	4	0	5	2	1	4	0	7	45	25	43	4	117

2020年度 ご意見集計表(3月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	9	2	3	1	15
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
行催事	1				1			3		3	1	0	3	0	4	6	6	22	1	35
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	5
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	6	1	2	0	9
運営管理	1		1		2	2				2	3	0	1	0	4	15	10	15	1	41
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
計	2	0	1	0	3	2	0	3	0	5	4	0	4	0	8	49	25	47	4	125

2021年度 ご意見集計表(4月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理	1	1	4		6					0	1	1	4	0	6	1	1	4	0	6
施設管理	1				1	1				1	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営管理	1				1	1				1	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2
その他	1				1					0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計	4	1	4	0	9	2	0	0	0	2	6	1	4	0	11	6	1	4	0	11

2021年度 ご意見集計表(5月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理			1		1					0	0	0	1	0	1	1	1	5	0	7
施設管理		1			1	1				1	1	1	0	0	2	3	1	0	0	4
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用サービス	1				1					0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
収益施設	1				1	2				2	3	0	0	0	3	3	0	0	0	3
運営管理	1	1	1		3	1				1	2	1	1	0	4	4	1	1	0	6
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	3	2	2	0	7	4	0	0	0	4	7	2	2	0	11	13	3	6	0	22

2021年度 ご意見集計表(6月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	7
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
清掃					0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行催事					0	1				1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
スタッフ			1		1					0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
運営管理			1		1	1				1	1	0	1	0	2	5	1	2	0	8
その他			1		1					0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2
計	0	0	3	0	3	2	0	0	0	2	2	0	3	0	5	15	3	9	0	27

2021年度 ご意見集計表(7月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	7
施設管理					0	1				1	1	0	0	0	1	4	1	0	0	5
清掃		1			1	1				1	1	1	0	0	2	1	1	0	0	2
行催事					0	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4	2	1	1	1	5
スタッフ			1		1					0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2
利用サービス	1				1	1				1	2	0	0	0	2	3	0	0	0	3
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
運営管理	2				2	2				2	4	0	0	0	4	9	1	2	0	12
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
計	3	1	1	0	5	6	1	1	1	9	9	2	2	1	14	24	5	11	1	41

2021年度 ご意見集計表(8月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理			1	1	2					0	0	0	1	1	2	1	1	6	1	9
施設管理	4	1			5		1			1	4	2	0	0	6	8	3	0	0	11
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
行催事					0	2		1		3	2	0	1	0	3	4	1	2	1	8
スタッフ					0			2		2	0	0	2	0	2	0	0	4	0	4
利用サービス	1				1					0	1	0	0	0	1	4	0	0	0	4
収益施設		1			1			1		1	0	1	1	0	2	3	1	1	0	5
運営管理	1	2	4		7	1				1	2	2	4	0	8	11	3	6	0	20
その他				1	1		1		1	2	0	1	0	2	3	1	1	1	2	5
計	6	4	5	2	17	3	2	4	1	10	9	6	9	3	27	33	11	20	4	68

2021年度 ご意見集計表(9月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理	2	1			3					0	2	1	0	0	3	3	2	6	1	12
施設管理	1				1	1				1	2	0	0	0	2	10	3	0	0	13
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
行催事					0			1		1	0	0	1	0	1	4	1	3	1	9
スタッフ					0			1		1	0	0	1	0	1	0	0	5	0	5
利用サービス		1			1					0	0	1	0	0	1	4	1	0	0	5
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	5
運営管理		1	1		2			1		1	0	1	2	0	3	11	4	8	0	23
その他				1	1					0	0	0	0	1	1	1	1	1	3	6
計	3	3	1	1	8	1	0	3	0	4	4	3	4	1	12	37	14	24	5	80

2021年度 ご意見集計表(10月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理	1				1					0	1	0	0	0	1	4	2	6	1	13
施設管理					0			1		1	0	0	1	0	1	10	3	1	0	14
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
行催事					0	1				1	1	0	0	0	1	5	1	3	1	10
スタッフ			1		1					0	0	0	1	0	1	0	0	6	0	6
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
収益施設		1			1			4		4	0	1	4	0	5	3	2	5	0	10
運営管理	1	1	1		3			1		1	1	1	2	0	4	12	5	10	0	27
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6
計	2	2	2	0	6	1	0	6	0	7	3	2	8	0	13	40	16	32	5	93

2021年度 ご意見集計表(11月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0	1				1	1	0	0	0	1	5	2	6	1	14
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	10	3	1	0	14
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
行催事	1	4	7		12	1				1	2	4	7	0	13	7	5	10	1	23
スタッフ		2			2					0	0	2	0	0	2	0	2	6	0	8
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	3	2	5	0	10
運営管理			2		2					0	0	0	2	0	2	12	5	12	0	29
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6
計	1	6	9	0	16	2	0	0	0	2	3	6	9	0	18	43	22	41	5	111

2021年度 ご意見集計表(12月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	5	2	6	1	14
施設管理	3				3					0	3	0	0	0	3	13	3	1	0	17
清掃		2			2					0	0	2	0	0	2	1	3	0	0	4
行催事	9	2	14		25					0	9	2	14	0	25	16	7	24	1	48
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	8
利用サービス	1				1					0	1	0	0	0	1	5	1	0	0	6
収益施設	2				2					0	2	0	0	0	2	5	2	5	0	12
運営管理	1	5	1		7					0	1	5	1	0	7	13	10	13	0	36
その他				2	2					0	0	0	0	2	2	1	1	1	5	8
計	16	9	15	2	42	0	0	0	0	0	16	9	15	2	42	59	31	56	7	153

2021年度 ご意見集計表(1月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	5	2	6	1	14
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	13	3	1	0	17
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
行催事	2	1	3		6					0	2	1	3	0	6	18	8	27	1	54
スタッフ		2			2					0	0	2	0	0	2	0	4	6	0	10
利用サービス	1				1					0	1	0	0	0	1	6	1	0	0	7
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	5	2	5	0	12
運営管理	1		1		2	1				1	2	0	1	0	3	15	10	14	0	39
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	5	8
計	4	3	4	0	11	1	0	0	0	1	5	3	4	0	12	64	34	60	7	165

別紙P353

2021年度 ご意見集計表(2月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	5	2	6	1	14
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	13	3	1	0	17
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
行催事					0			1		1	0	0	1	0	1	18	8	28	1	55
スタッフ					0					0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	10
利用サービス					0					0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	7
収益施設					0			1		1	0	0	1	0	1	5	2	6	0	13
運営管理	1				1					0	1	0	0	0	1	16	10	14	0	40
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	5	8
計	1	0	0	0	1	0	0	2	0	2	1	0	2	0	3	65	34	62	7	168

2021年度 ご意見集計表(3月分) 概要

■件数

	堀金･穂高地区					大町･松川地区					計					累計				
	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計	要望･提案	マイナス評価	プラス評価	その他	計
植物管理					0					0	0	0	0	0	0	5	2	6	1	14
施設管理					0					0	0	0	0	0	0	13	3	1	0	17
清掃					0					0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
行催事					0					0	0	0	0	0	0	18	8	28	1	55
スタッフ		1			1					0	0	1	0	0	1	0	5	6	0	11
利用サービス		1			1					0	0	1	0	0	1	6	2	0	0	8
収益施設					0					0	0	0	0	0	0	5	2	6	0	13
運営管理	1		1		2					0	1	0	1	0	2	17	10	15	0	42
その他					0					0	0	0	0	0	0	1	1	1	5	8
計	1	2	1	0	4	0	0	0	0	0	1	2	1	0	4	66	36	63	7	172

紙媒体（種類、発行部数）

【R1】

イベント名称	種類	発行部数	備考
公園リーフレット	蛇腹7山折	50,000	堀金・穂高地区
	2×蛇腹5山折	20,000	大町・松川地区
園内マップ（A3）	チラシ	80,000	堀金・穂高地区
	チラシ	1,000	堀金・穂高地区（英語）
	チラシ	3,000	堀金・穂高地区（簡体字）
スプリングフェスタ	ポスター	600	
	チラシ	165,000	
	折込チラシ	325,000	
夏のアルプス大冒険	ポスター	600	
	チラシ	166,000	
秋・コスモスの花フェスタ・秋の森スポーツ＆アートフェスタ	チラシ	160,000	
	折込チラシ	320,000	
Twin Illumination 光の森のページェント	ポスター	800	
	チラシ	150,000	
	折込チラシ	205,000	
冬の公園で遊ぼう・KIDSプレイパーク		82,000	
絵本の広場		40,000	
年間イベント	チラシ	10,000	
さとやま学校	チラシ	3,000	
団体利用案内	冊子	500	

【R2】

イベント名称	種類	発行部数	備考
スプリングフェスタ	ポスター	600	
	チラシ	165,000	
夏のアルプス大冒険	ポスター	600	
	チラシ	160,000	
サマーイルミネーション	折込チラシ	320,000	
秋・コスモスの花フェスタ・秋の森スポーツ＆アートフェスタ	チラシ	140,000	
	折込チラシ	320,000	
Winter Illumination 光の森のページェント	ポスター	600	
	チラシ	140,000	
	折込チラシ	300,000	
冬の公園で遊ぼう		80,000	
絵本の広場		35,000	
年間イベント	チラシ	9,000	
さとやま学校	チラシ	3,000	

【R3】

イベント名称	種類	発行部数	備考
公園リーフレット			堀金・穂高地区
			大町・松川地区
園内マップ（A3）	チラシ	40,000	堀金・穂高地区
			大町・松川地区
スプリングフェスタ	ポスター	600	
	チラシ	82,000	
	折込チラシ	290,000	
ちびっ子あそび広場＋・森のクラフトパーティー	チラシ	35,000	
夏のアルプス大冒険	ポスター	400	
	チラシ	105,000	
サマーイルミネーション	ポスター	50	
	折込チラシ	290,000	
秋・コスモスの花フェスタ・秋の森スポーツ＆アートフェスタ	チラシ	8,000	コロナ禍により数量減
Winter Illumination 光の森のページェント	ポスター	500	
	チラシ	100,000	
	折込チラシ	315,000	
冬の公園で遊ぼう・ちびっ子あそび広場		80,000	
年間イベント	チラシ	9,000	
さとやま学校	チラシ	3,000	

記者投げ込み実績

【R1】（2 月・3 月）

日付	内容	
	堀金・穂高地区	大町・松川地区
2 月 5 日	冬に広がる春の香り「インドアガーデンナノハナの庭」・昔懐かしい「わりばし鉄砲作り」	真冬のアウトドアクッキング「ワンランクアップの BBQ 講座」
2 月 12 日	「できたてお餅のあつあつお汁粉振る舞い」・理科教室「バレンタイン＆ホワイトデー展示」	アニマルトラッキング「リフレッシュの森探検隊」
2 月 19 日	初開催「公園寄席　文字クイズ＆こども落語」・歳時記「黒豆ちらし寿司」・「森カフェ・早春～早春の雑木林で遊ぼう～」	アニマルトラッキング「いきものの森探検隊」
3 月 4 日	早春の花　開花！	「~公園サポーター活動~フクロウの巣箱を設置しました」
3 月 11 日	チューリップ、ナノハナ　生育中！	春の草花が続々と芽を出しています
3 月 18 日	春の訪れ「ヤマアカガエルの産卵」	「外で思い切り体を動かそう！屋外遊具オープンしました」
3 月 25 日	どなたでも気軽に「公園パートナー大募集」	春の訪れを感じよう！野鳥観察

【R2】

日付	内容	
	堀金・穂高地区	大町・松川地区
4 月 1 日	カタクリの開花が始まりました	バイカオウレンが咲きました
4 月 8 日	年間入園者数 歴代最高！	年間入園者数 歴代最高！
6 月 3 日	オオルリシジミが舞っています	ギンリョウソウ（銀竜草）
6 月 10 日	キンギョソウ 見頃	クラフト体験を再開しました
6 月 17 日	あめあめふれふれカエル展	木の枝スプーン・フォークづくり
6 月 24 日	マシュマロドームの利用を再開しました！	ロードトレイン・デイキャンプ場再開
7 月 1 日	木子と草太の謎解きかくれんぼ	夏休みの工作にもぴったり！クラフト体験
7 月 8 日	ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー	ずぶぬれ覚悟！サマースプラッシュ
7 月 15 日	安曇野そば打ち体験が再開します	夏休み自由研究！ペットボトルロケット
7 月 22 日	県内最大級！サンパチェンスの水上花壇	森の体験舎「食工房」再開
7 月 29 日	夏休みを楽しもう！クラフト体験	初開催！サマーイルミネーション
8 月 5 日	ヒマワリ迷路が 8/8（土）にオープン！	ファイヤーパフォーマンスショー
8 月 12 日	ヒマワリ見頃です	サマーイルミネーション開催中！
8 月 19 日	ジニアの花畑 見頃	今泉忠明先生の『けもの塾』
8 月 26 日	書道パフォーマンス／稲刈り・はぜかけ体験	締切間近！夏の森モデルキッズフォトコンテスト
9 月 2 日	けん玉フェスタ／秋の鳴く虫探し	れき原のケイトウ花畑
9 月 9 日	キバナコスモス 見頃	9 月 12 日より秋の催しスタート
9 月 16 日	WANWAN パーティ／コスモス間もなく見ごろ	木登りにチャレンジ！ツリーイング
9 月 24 日	3 日・4 日は入園無料日アウトドアパーク	大ジャンプにチャレンジ！ハイパージャンパー
9 月 30 日	ツリーフレンドシップフェスティバル／ふれあい動物園／全国一斉凧揚げイベント	10 月 3 日・4 日は無料入園日 「松本ぱんフェス」「秋の味覚市 」開催!
10 月 7 日	コスモス摘み取り体験	ランニングバイクレース“アルプスあづみのカップ”秋開催
10 月 14 日	大空高くみんなの願いを！2020 新型コロナウィルス終息を願う全国一斉凧揚げイベント	極太タイヤで障害物越えにチャレンジ「ファットバイク体験」
10 月 21 日	ぱっちのバルーンショー／魔法使いアキット マジックショー	スラックライン体験
10 月 28 日	Winter illumination 光の森のページェント 2020 内覧会	秋の味覚も満喫！紅葉ウォーキング DAY
11 月 4 日	イルミネーションコンサート／コキアのほうき作り	紅葉を集めてリースを作ろう！
11 月 11 日	トロピカルクリスマス／ナイトアート&クラフト	電動カーの運転にチャレンジ！ミニF-1
11 月 18 日	打ち上げ花火／安曇野アートライン展	秋の森！ファミリー宝探し大会
11 月 25 日	ポインセチアのツリー&ジャズ演奏／クリスマスリース	巨大！干支サンドアート
12 月 2 日	毎日開催！クリスマスオーナメント作り／正月飾り作り	アマビエづくり
12 月 9 日	光と音のコラボ！／新春！信濃国松川響岳太鼓	ルバーブのピザ
12 月 16 日	アイスチューリップ／クリスマス前後サービス強化！	X'mas パンケーキ
12 月 23 日	干支の飾り物／フリソデエビの展示	干支のクラフト

日付	内容	
	堀金・穂高地区	大町・松川地区
1 月 6 日	開運！四つ葉のしおり	干支のパンケーキ
1 月 13 日	インドアガーデン アイスチューリップの庭	冬の公園で遊ぼう！1 月 16 日スタート
1 月 20 日	ちびっ子あそび広場／和紙の凧揚げ	動物の痕跡探し ！スポーツと遊びの森探検隊
1 月 27 日	インドアガーデン ナノハナの庭／三九郎と繭玉焼き体験	鬼を探し出せ！・ファットバイク
2 月 3 日	バレンタインデー&ホワイトデーのお魚展示	冬一番の寒さを楽しもう！ICE DAY-アイスデイ-
2 月 10 日	ナノハナ見頃&プレゼント	キャンプの定番スイーツ”スモア”をつくろう
2 月 17 日	水中のお雛様 ヒナハゼ／オオルリシジミ生息地の野焼き見学会	全問正解を目指そう！「謎解きウォーク」
2 月 24 日	絵本の広場／かべかけびな	冬の景色を彩る「冬鳥」が飛来しています
3 月 3 日	200 冊の絵本が勢ぞろい！ ”絵本の広場”が始まります	あづみの公園サポーター”自然環境学習グループ”活動【野鳥巣箱の巡回点検】
3 月 10 日	あずみ野民話 八面大王大型紙人形劇／チューリップの芽が出てきました！	
3 月 17 日	愉快な道化師 89(ぱく)ちゃんの コメディーパフォーマンス／おもしろ発見塾・春	食体験新メニュー「はくばの豚」の肉まんづくり開催
3 月 24 日	ホーボーズ・パペットシアター／段ボール堆肥ボックス	春の山野草キクザキイチゲが咲き始めました
3 月 31 日	カタクリ咲き始めました！／春爛漫 桜金魚満開	謎解き宝探しゲーム「勇者の冒険～森の妖精と伝説の武器～」開催

【R3】

日付	内容	
	堀金・穂高地区	大町・松川地区
4 月 7 日	Spring Festa2021 ～チューリップ・ナノハナまつり～	Spring Festa2021 ~スイセン・ムスカリ花畑～
4 月 14 日	93 品種 30 万球の チューリップ畑 見頃	Spring Festa2021~ 春キャンプを楽しもう！「ワンランクアップの BBQ 講座」~
4 月 21 日	200 匹の鯉のぼり／GW イベント	スイセンのフラワーアレンジメント教室/
4 月 28 日	6ha 500 万本の ナノハナ畑 見頃	GW は楽しいアクティビティが盛りだくさん！
5 月 6 日	松本山雅 FC キッズサッカーパーク／オオルリシジミ関連イベント	春の森 グルメ＆ウォーキング
5 月 12 日	田んぼの教室 田植え／オオルリシジミを訪ねて	スイセンとムスカリの球根掘り取り体験
5 月 19 日	オオルリシジミ舞い始めました！	ツツジが見ごろを迎えています
5 月 26 日	やまこの教室	「 ギンリョウソウ（銀竜草）」が咲き始めました
6 月 2 日	梅雨も遊ぼう！ ちびっ子あそび広場+	「森のクラフトパーティー」開催！
6 月 9 日	特別展示 あめあめふれふれ カエル展！	北アルプス里山探検 ～わくわくデイキャンプ～ 参加者募集中
6 月 16 日	フレーム de アート／里山ガイドツアーやまこ（天蚕）を訪ねて	″国営アルプスあづみの公園 リレーマラソン 2021″エントリー開始
6 月 23 日	木子と草太の謎解き花探し	森のクラフトパーティー「紙漉（かみすき）体験」
6 月 30 日	夏に向けて花苗が順調に育っています！	森のクラフトパーティー「リューター体験」
7 月 7 日	泥リンピック／夏休み工作体験	トレイル ランナーズカップ アルプスあづみの公園 2021
7 月 14 日	夏のアルプス大冒険～ヒンヤリ爽快！ウォーターパーティー～	夏のアルプス大冒険～ずぶぬれ覚悟！サマースプラッシュ～
7 月 21 日	夏休み特別展示 かわいいメダカと金魚ちゃん／おもしろ発見塾・夏	「信州 山の日」木工体験
7 月 28 日	新登場！ペチュニア見頃／園内古墳の発掘成果展示	北アルプス里山探検 ～わくわくデイキャンプ～
8 月 4 日	ヒマワリ見頃です！	サマーイルミネーション～日本の夏 和のひかり～開催！
8 月 11 日	夏の虫魅力発掘隊／夏の縁日ワークショップ	自然の清流での川遊び “スプラッシュ・リバー” 好評開催中！
8 月 18 日	ジニア見頃です！／変態する生き物！イモリとゲンゴロウ探し	自然体験「乳川のいきものと砂鉄調査隊」
8 月 25 日	松本山雅 FC キッズサッカーパーク	”れき原の花畑” の ジニア が見頃です
9 月 1 日	魅惑のゲンゴロウ探し／馬耕体験	渓流釣り体験を楽しもう「フィッシングガーデン」
9 月 8 日	里山さるかに合戦／キバナコスモス花畑ガイド	大人気の謎解きゲームを今秋も開催！”森の探偵事務所”
9 月 15 日	キバナコスモス 見頃です	アサギマダラ観察会
9 月 22 日	森カフェ・秋 ～ドングリ拾い～	ランニングバイクレース「アルプスあづみのカップ」参加者募集
9 月 29 日	コスモスが見頃です	秋のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト 作品募集中

日付	内容	
	堀金・穂高地区	大町・松川地区
10 月 6 日	公園文化の集い	北アルプス国際芸術祭 2020-2021 作品展示“リントゥマー（バードランド）”
10 月 13 日	やまこの教室 織り体験	人気のニュースポーツに挑戦しよう！“スラックライン体験”
10 月 20 日	ぱるるんのバルーンショー	親子でチャレンジ！ “ミニいすづくり”
10 月 27 日	Winter Illumination 光の森のページェント 2021 内覧会のお知らせ	今泉忠明先生の「けもの塾」を開催！！
11 月 3 日	イルミネーション コンサート	紅葉を集めてリースを作ろう！
11 月 10 日	Winter Illumination2021 アルクマと行く～信州の豊かな山なみ～	紅葉が見頃になりました
11 月 17 日	アルクマがやってくる！／安曇野アートライン展	落ち葉かきをしよう
11 月 24 日	ポインセチアツリー＆お披露目演奏／ナイトアート＆クラフト	光る！クリスマスクラフト
12 月 1 日	クリスマスリース作り／正月飾り作り	トレイルランナーズカップ アルプスあづみの公園 2021
12 月 8 日	トロピカルクリスマス	「寅年」巨大黒板アートが登場！
12 月 15 日	干支の動物作りもの展示	ウインターガーデン「シクラメンの花畑」
12 月 22 日	インドアガーデン アイスチューリップの庭／新春！信濃国松川響岳太鼓	だるまの貯金箱を作ろう
1 月 5 日	干支の生きもの／幸運の四ッ葉のしおり	森の探検隊（アニマルトラッキング）
1 月 12 日	アイスチューリップ満開＆プレゼント／ビオトープ協力隊	冬の公園で遊ぼう
1 月 19 日	三九郎と繭玉焼き体験	雪上自転車 ファットバイクに乗ってみよう！
1 月 26 日	屋外あそび遊具 貸し出し中！／自然に溶け込む体験教室	冬期イベント中止のお知らせ
2 月 2 日	フクジュソウ 一部開花	謎解きゲーム 伝説の王冠を探して
2 月 9 日	冬のアニマルトラッキング	冬の森を散策しよう！
2 月 16 日	おもしろ発見塾・冬	冬のアルプスあづみの公園 インスタグラムフォトコンテスト
2 月 23 日	森カフェ「早春の雑木林で遊ぼう」／オオルリシジミ生息地の野焼き見学会	「シェードガーデン管理ボランティア」参加者募集中！
3 月 2 日	チューリップ・ナノハナ 生育中！	謎解きゲーム『伝説の王冠を探して2 ～精霊からの試練～』
3 月 9 日	早春の花が咲き始めました	野鳥観察会 ～さえずり編～ 参加者募集
3 月 16 日	おしえて！今泉先生～安曇野のざんねんないきもののお話～	公園サポーター 募集
3 月 23 日	マシュマロドーム 利用再開	林間アスレチック再開
3 月 30 日	早春の花が咲いています！	インスタグラムフォトコンテスト 入賞作品発表

公園利用者に無償で貸与している物品一覧

■配置場所ごとの所有数（R4 年 3 月末現在）

【 堀金・穂高 地区 】

（台）

配置場所	ベビーカー	シルバーカー	車椅子
ガイドセンター	11	5	14
穂高口ゲート	5	4	3
堀金口ゲート	2	－	1
あづみの学校	1	1	1

※岩原口、須砂渡口にはなし

【 大町・松川 地区 】

（台）

配置場所	ベビーカー	シルバーカー	車椅子
インフォメーションセンター	25	10	15

別紙－36

巡視計画書

・国営アルプスあづみの公園　巡視計画書　堀金・穂高地区、大町・松川地区

国営アルプスあづみの公園

巡　視　計　画　書

堀　金　・　穂　高　地　区

大　町　・　松　川　地　区

【共通】

H31-35 国営アルプスあづみの公園運営管理業務

アルプスあづみの公園マネジメント共同体

2020 年 2 月

国営アルプスあづみの公園　巡視計画書

第１条　園内巡視の目的

H31-35 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務個別仕様書【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】第４編利用サービス等第３章園内巡視に基づき、公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び公園施設の点検確認を効果的かつ能率的に行うため、定期的に園内巡視を実施すること、また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取ることを目的とする。

第２条　園内巡視の体制及び要領

１．園内巡視は原則１日２名以上の体制とする。但し閑散日についてはこの限りではない。

２．巡視員は以下の要領で巡視業務を行う。

(1)通常巡視においては、主要巡視ルート（別紙 1-1～2-4）により１日４回園内巡視を行う。なお、天候、利用状況、園内での作業、野生生物の発生状況等その他の状況に応じ、公園利用者の安全性確保を優先した園内巡視を行う。

(2)巡視員は、公園利用者に対して不快感を与えないよう常に親切丁寧な対応を行う。

(3)巡視員は、「セイフティーノート」を携帯し、日々の安全に関する情報を記録する。

(4)巡視員は、小規模な修理用具の他、「救急セット」や「セイフティーバッグ」を携帯し、公園利用者の応急手当や緊急対応、利用指導を行う。

(5)巡視員は、都市公園法第 11 条、第 12 条及び都市公園法施行令第 18 条、第 19 条並びに 国営アルプスあづみの公園行為の禁止等に関する取扱要領に定める違反行為、迷惑行為を発見した場合には適切な指導を行う。

第３条　緊急時の連絡体制

異常が発生した場合及び不測の事態が発生した場合の連絡体制は「緊急連絡網」（別紙 3）のとおりとする。

第４条　巡視事項

１．通常巡視においては、次の事項について点検確認、利用指導及び作業を行う。

(1)公園の開園、閉園時における駐車場や建物、トイレ、休憩所等施設の解錠、施錠。

(2)園内における公園利用者及び車両への案内・誘導・整理及び利用指導。

(3)公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導。

(4)迷子、負傷者、病人等の発見又は連絡を受けた場合の緊急連絡体制に基づく速やかかつ適切な処置と報告。

(5)事件、事故又は災害等が発生した場合の適切な処置と報告。

(6)園内不審物の有無の確認。

(7)拾得物を発見した場合の速やかな報告及び拾得物預かり証の作成。

(8)植物、施設及び清掃状況等の点検及び異常発見時の報告。

①樹木、芝生、草花等の生育状況及び流水等の修景施設の異常の有無。

②園路、路側、側溝、法面、排水枡、橋梁、階段、建物その他構造物等の異常の有無。

③門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、灰皿、水のみ場、遊具施設等の異常の有無。

④電気、放送、給排水設備等の異常の有無。

⑤清掃の状況。

⑥災害・事故・野生生物の発生等不測の事態発生の有無。

⑦蛇、蜂等公園利用者に危険性、不快感を与える動物の駆除

⑧遊具の異常の有無（別紙 4、5 の点検表による）

(9)緊急車両の誘導（救急車、消防車、パトカー等）。

(10)迷子や近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、その要請に対応した園内巡視と報告及び関係者への連絡。

(11)公園内及び公園周辺における大型野生生物（クマ・サル）の生息状況の確認及び出没状況の把握（出没期の 7～9 月は重点的に実施）。

(12)公園内及び公園境界周辺における猛禽類の営巣状況の確認。

(13) 公園内におけるハチの巣の営巣状況の確認及び点検

（危機管理マニュアル内のハチ対応マニュアルに準じて実施）

２．繁忙日巡視においては、適切な人員配置を行い、公園利用者及び車両への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を随時行う。

３．異常時巡視においては、園内で災害が発生した場合又はその恐れがある場合、大型野生生物の侵入情報があった場合は、次の事項について巡視を行う。

(1)園内の被害状況。

(2)利用障害等の状況。

(3)大型野生動物の動向。

４．囲障巡視は、（別紙 6）により公園外周柵の点検を、月１回以上、電気柵の点検を週 1 回以上行う。

第５条　巡視業務日報の記録

巡視員は巡視実施後、巡視の結果を毎日巡視業務日報（別紙 7、8）に記録し、業務終了後すみやかに管理センター事務所に提出、報告するものとする。

第６条　調査職員等への報告

総括責任者は、前条により巡視時に異常が認められた場合は調査職員等に速やかに報告し、指示を受けるものとする。

第７条　その他（守秘義務等）

１．巡視員は、巡視計画書及び国営アルプスあづみの公園堀金・穂高地区及び大町・松川地区における運営状況及びその他事項について、第３者（機関・退職者を含む）に他言することを禁止する。

２．巡視員は、巡視業務では指示系統を遵守し、相談なく逸脱した行為及び指導を禁止する。

３．巡視員は、入園中の請負業者に対する直接指導を禁止する（管理センター事務所に連絡すること）。

別紙２

園内巡視順路【堀金・穂高地区】

別紙P367

巡視ルート図　（開園前及び閉園後）

別紙P368

巡回　Aコース(① 開園前及び ② 閉園前のバイク使用)　【大町・松川地区】

別紙 2-1

インフォメーションセンター～駐車場～レンタル棟～デイキャンプ場～休憩棟～入口広場～森の体験舎～そまびとの家～森のゲート～アルプス広場～渓流レクリエーション広場～大草原の家～河畔広場～あづみの苑地～インフォメーションセンター

別紙P369

別紙 2-2

巡回Ｂコース（バイク使用及び徒歩）【大町・松川地区】

別紙P370

別紙 2-3

巡回Ｃコース（開園中徒歩）【大町・松川地区】

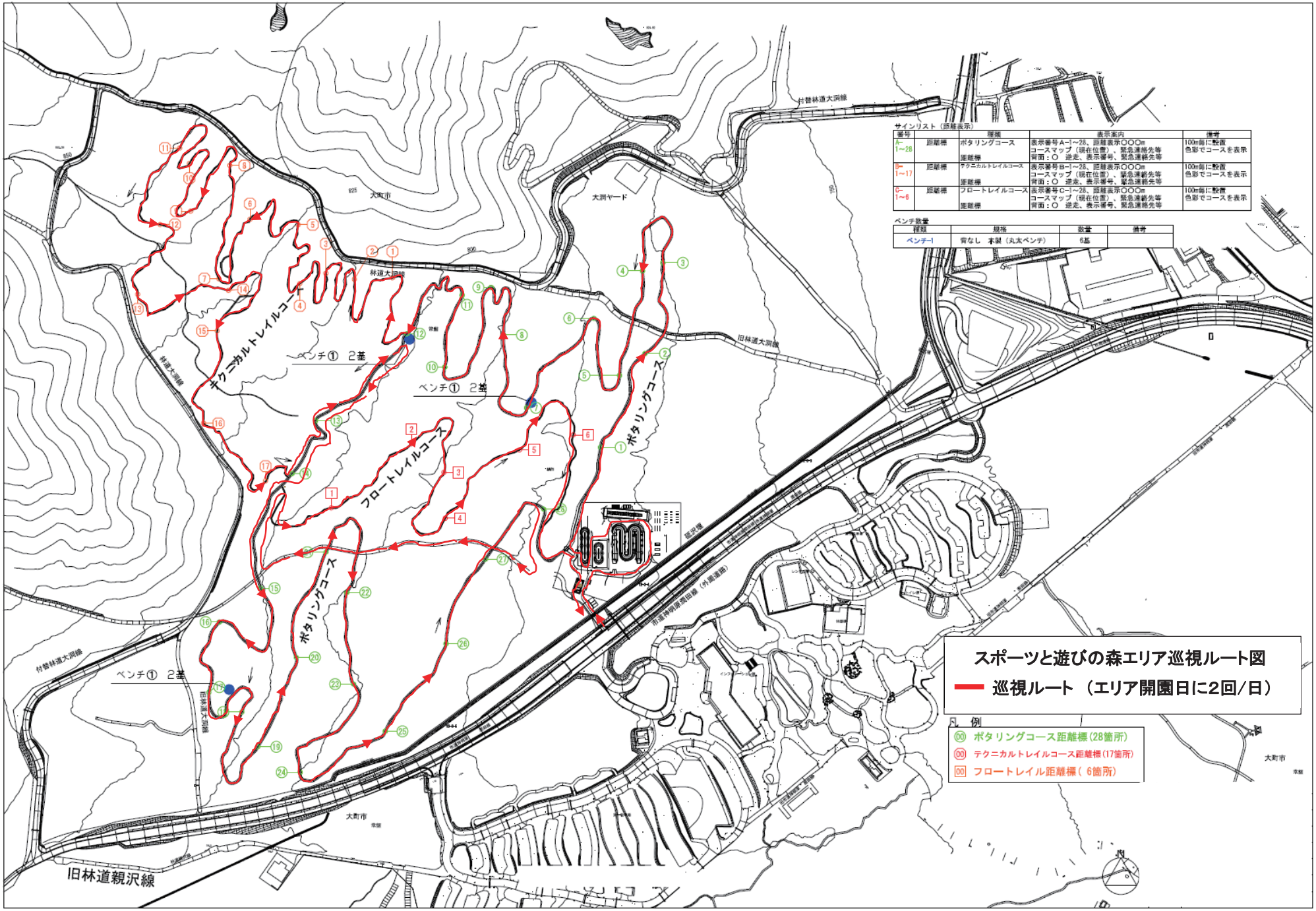

番号	種類		表示案内	備考
A-1～28	距離標	ポタリングコース 距離標	表示番号A-1～28、距離表示○○○m コースマップ（現在位置）、緊急連絡先等 背面：○ 逆走、表示番号、緊急連絡先等	100m毎に整備 色彩でコースを表示
B-1～17	距離標	テクニカルトレイルコース 距離標	表示番号B-1～28、距離表示○○○m コースマップ（現在位置）、緊急連絡先等 背面：○ 逆走、表示番号、緊急連絡先等	100m毎に整備 色彩でコースを表示
C-1～6	距離標	フロートレイルコース 距離標	表示番号C-1～28、距離表示○○○m コースマップ（現在位置）、緊急連絡先等 背面：○ 逆走、表示番号、緊急連絡先等	100m毎に整備 色彩でコースを表示

種類	規格	数量	備考
ベンチ-1	背なし 木製（丸太ベンチ）	6基	

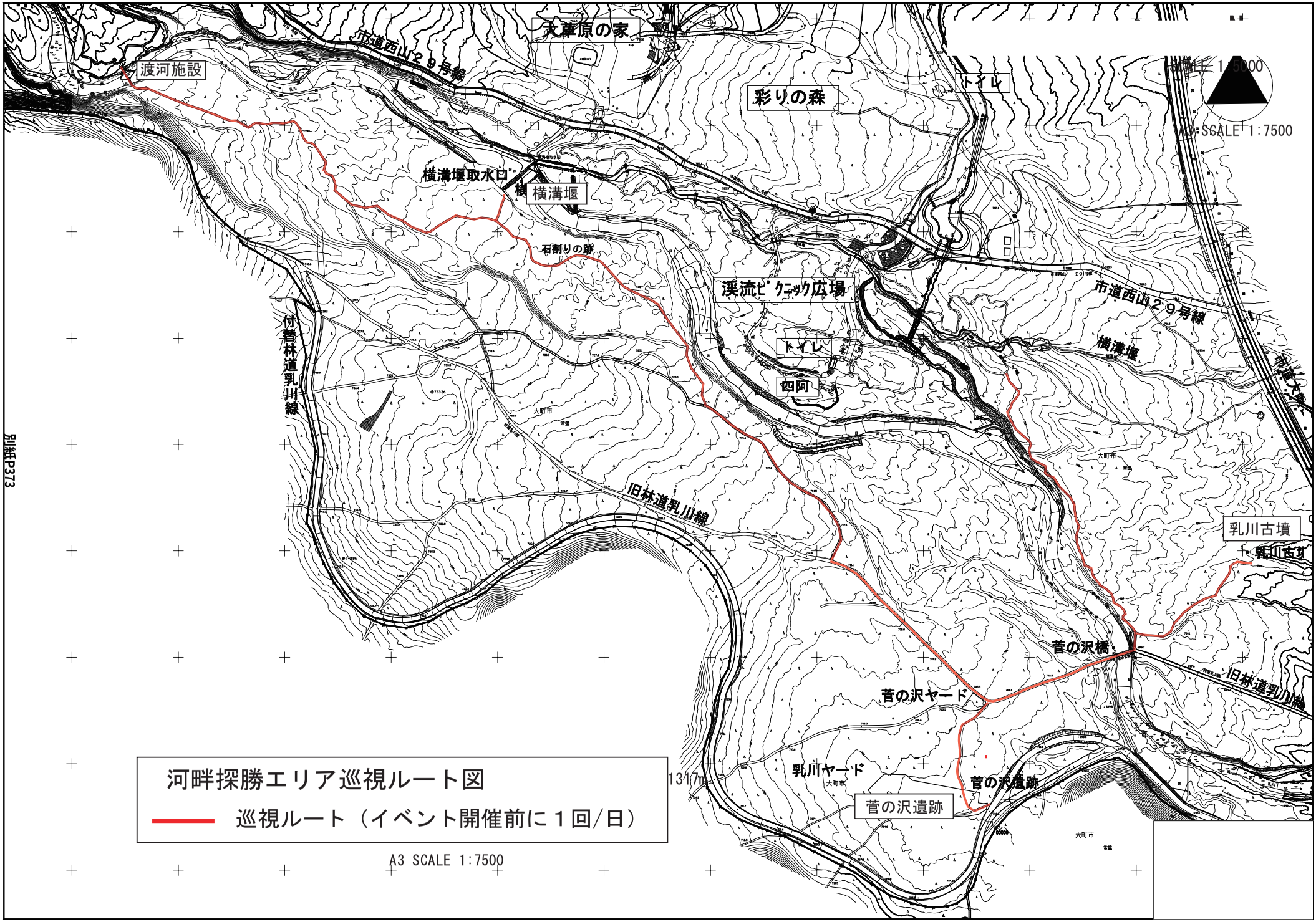
河畔探勝エリア巡視ルート図
巡視ルート（イベント開催前に１回/日）
A3 SCALE 1:7500
SCALE 1:5000
A3 SCALE 1:7500
渡河施設
市道西山２９号線
文覚原の家
彩りの森
トイレ
横溝堰取水口
横溝堰
石割りの跡
渓流ピクニック広場
トイレ
四阿
付替林道乳川線
旧林道乳川線
横溝堰
乳川古墳
菅の沢橋
菅の沢ヤード
乳川ヤード
菅の沢遺跡
菅の沢遺跡
1317m
大町市
常盤

別紙P373

クマ早朝巡回コース（バイク使用及び徒歩）【大町・松川地区】

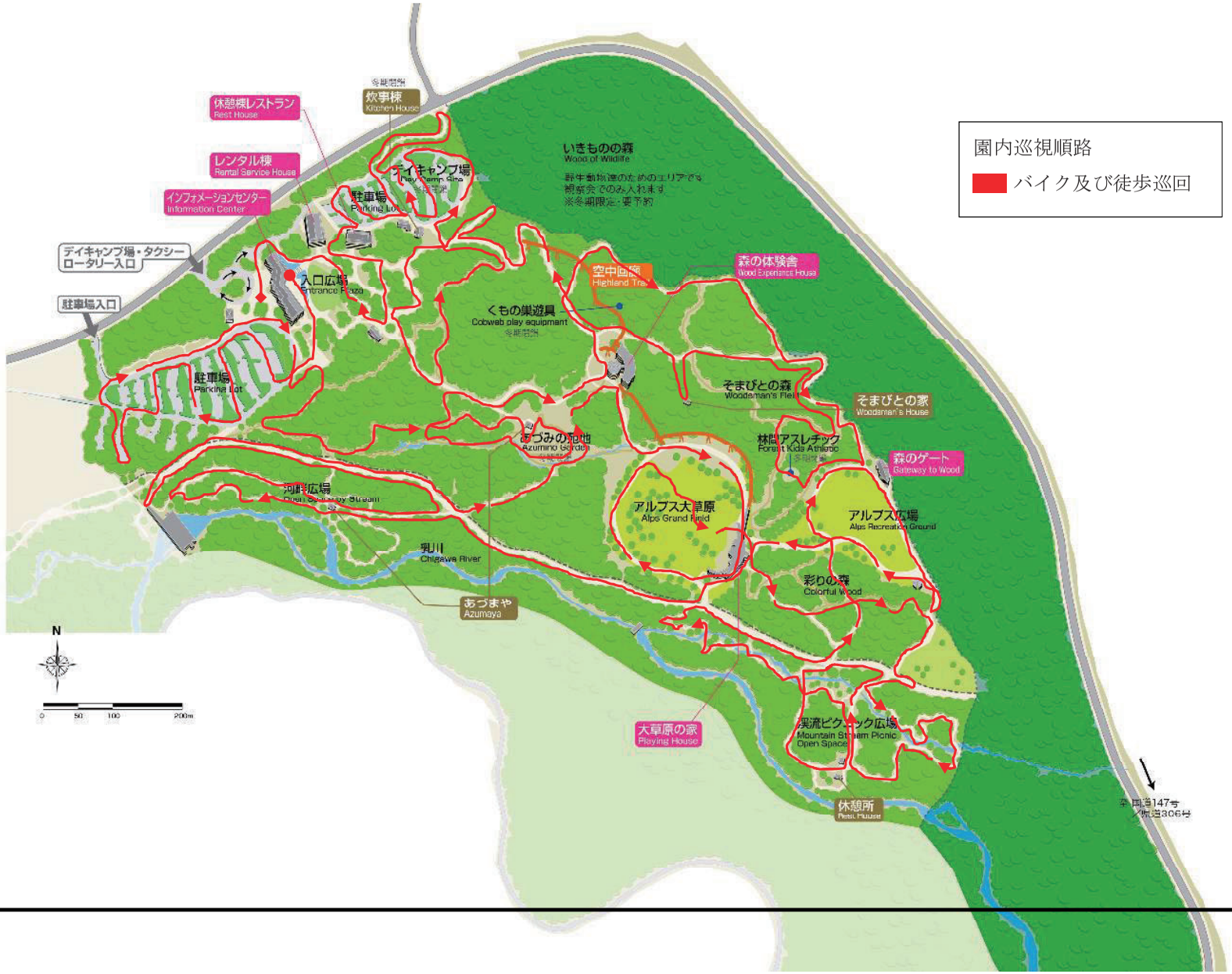

別紙P374

令和2年2月1日

H31-35国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務　緊急連絡網

アルプスあづみの公園マネジメント共同体

国土交通省

関東地方整備局 建政部 都市整備課

TEL:048-600-1907　FAX:048-600-1922

長野国道事務所　公園課

TEL:0263-83-8671　FAX:0263-83-8675(災害時優先電話)

①公園課長	携帯
②工務係長	携帯
③副所長	携帯
④建築設備係長	携帯
⑤建設監督官	携帯
⑥所長	携帯

アルプスあづみの公園マネジメント共同体

①
②
③
③

①
②

①
②

アルプスあづみの公園管理センター

国営アルプスあづみの公園

堀金・穂高地区管理センター

TEL:0263-71-5511　FAX:0263-71-5512　衛星:870-776710233

大町・松川地区管理センター

TEL:0261-21-1212　FAX:0261-21-1214　衛星:870-776710234

①総括責任者	携帯
②収益施設等管理運営業務責任者	携帯
③植物管理業務責任者	携帯
④施設・設備維持管理業務責任者	携帯

発 見 者

関係企業(協力会社)

委託先

土地改良区、組合等

烏川土地改良区	0263-72-2949
岩原区 電気柵	
高瀬川右岸土地改良区	0261-22-0520
北安中部漁協協同組合	0261-22-7107
横溝堰水利組合　組合長	0261-22-5302

庁舎・園内施設機械警備

セコム上信越㈱ 松本支社	0263-35-7718
綜合警備保障㈱ 松本支店	0263-28-4130

関係協力機関

【長野県】

②建設部　都市・まちづくり課　TEL:026-235-7296 FAX:026-252-7315

【長野県　建設事務所】

①安曇野建設事務所

総務課　TEL:0263-72-8880　FAX:0263-72-8882

①大町建設事務所

総務課　TEL:0261-23-6530　FAX:0261-23-6532

【警　察】　TEL:110

安曇野警察署	0263-72-0110
大町警察署	0261-22-0110

【消　防】　TEL:119

豊科消防署	0263-72-3145
大町消防署	0261-22-0119

【病　院】

安曇野赤十字病院	0263-72-3170
大町市立大町総合病院	0261-22-0415
あづみ病院	0261-62-3166

【保健所】

松本保健福祉事務所	0263-47-7800
大町保健福祉事務所	0261-22-5111

【鉄　道】

JR豊科駅	0263-72-2137
JR信濃大町駅	0261-22-0113

【バ　ス】(あづみの周遊バス)

南安タクシー(有)	0263-72-2855

【電　気】

関西電力	03-4571-1508
中部電力㈱　大町ｻｰﾋﾞｽｽﾃｰｼｮﾝ(深夜電力)	0261-23-5927

【水　道】

安曇野市　上下水道部	0263-71-2271
大町市役所　上下水道課	0261-22-0810

【ガ　ス】

(株)武重商会　松本営業所	0263-86-9226
大町営業所	0261-22-2097

※ ①②③:連絡の優先順位を示す。

→ :一次連絡

→ :二次連絡

レクリエーション遊具点検表（堀金・穂高地区）

別紙4

施設設備管理課長	担当者	点検実施者

令和　　年　　月　　日（　　）天候

サイバーホイール

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
サイバーホイール状態、斜面状況	サイバーホイール：表面の傷、破損、汚れ具合、空気量 斜面：石・枝等の障害物、地面の陥没、ロープ柵の倒壊・ゆるみ	異常あり 異常なし	

大玉

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
大玉状態、収納柵、周辺状況	大玉：表面の傷、破損、汚れ具合、空気量 収納柵：パイプの破損、接合部、ネットのはずれ・破れ 周辺：石・枝等の障害物、地面の陥没	異常あり 異常なし	

ディスクゴルフ

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
ゴール、ディスク、コース状況	ゴール：パイプのゆがみ、チェーン外れ、固定状態 ディスク：数量、設置場所の状態 コース：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

ミニサッカー

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
ゴールポスト、ボール、周辺状況	ゴールポスト：フレームの変形・破損、ネットの破れ ボール：空気状態、傷・破れ、個数 周辺状況：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

ハンモック

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
ロープ、ネット、接合部材、設置場所状況	ハンモック：破損、摩耗、ゆるみ、接合部の外れ・欠落、地面との間隔 設置場所：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	冬季閉鎖

マシュマロドーム

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
本体状態、看板、安全地帯状況	本体：ふくらみ状況、表面の傷・破れ・汚れ、送風機異常 看板：倒壊、破損、汚れ 安全地帯：石・枝等の障害物、地面の凹凸、芝の張り出し	異常あり 異常なし	

子どもの森（アスレチック）

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
木材目割れ、ささくれ、腐朽、接合部材、設置場所状況	木材：目割れ、ささくれ、腐朽、破損、摩耗、汚れ 金属類の状況：摩耗、サビ、溶接部等 ネット・ロープ等：破損、摩耗、接合部の外れ・欠落 設置場所：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

冒険の森
（ターザンロープ1・2、丸太平均台1・2、流木渡り、丸太ステップ、丸太吊橋、ゆらゆら丸太）

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
木材目割れ、ささくれ、腐朽、接合部材、設置場所状況	木材：目割れ、ささくれ、腐朽、破損、摩耗、汚れ 金属類の状況：摩耗、サビ、溶接部等 ネット・ロープ等：破損、摩耗、接合部の外れ・欠落 設置場所：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

マレットゴルフ

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
貸出用具、コース	貸出用具：数はそろっているか、クラブの破損、ボールの破損 コース：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂、コースネットの破損	異常あり 異常なし	

複合ｱｽﾚﾁｯｸ遊具

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
木材目割れ、ささくれ、腐朽、接合部材、設置場所状況	木材：目割れ、ささくれ、腐朽、破損、摩耗、汚れ 金属類の状況：摩耗、サビ、溶接部等 ネット・ロープ等：破損、摩耗、接合部の外れ・欠落 設置場所：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

二連ブランコ

点検項目	内　容	点検結果	備考、措置等
木材目割れ、ささくれ、腐朽、接合部材、設置場所状況	木材：目割れ、ささくれ、腐朽、破損、摩耗、汚れ 金属類の状況：摩耗、サビ、溶接部等 設置場所：石・枝等の障害物、地面の陥没、雑草の繁茂	異常あり 異常なし	

別紙5

施設設備管理課長	担当者

【 遊具日常点検表 】

令和　　年　　月　　日（　　）　　点検者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【記入要領】
異常無 空欄： 健全であり、修繕の必要がない →使用可
異常有 B： 部分的に異常があり、部分修繕が必要 → 使用可
異常有 C： 重要な箇所に部分的な異常があり、部分修繕が必要 → 使用禁止
異常有 D： 主要部材・部品に異常があり、大規模な修繕又は更新が必要 → 使用禁止

No.	遊具名	点検項目(異常有のみ記入)									異常部の有無	使用禁止や異常個所の措置
		ボルト・ナット	木材目割れささくれ等	ワイヤー・チェーン等	特殊金具類の状況	ネット・ロープ等	木材の腐朽等	溶接状況	塗装状況	その他の状態等		
大草原の家ネット遊具												
1	ネット遊具										有 ・ 無	
2	ボールプール										有 ・ 無	
3	吹き抜けネット										有 ・ 無	
4	塔状遊具A										有 ・ 無	
5	搭状遊具B										有 ・ 無	
くもの巣遊具												
1	くもの巣										有 ・ 無	
2	吊り橋										有 ・ 無	
3	らせん階段										有 ・ 無	
空中回廊												
1	ラビットイヤー										有 ・ 無	
2	テレイドスコープ										有 ・ 無	
3	光と緑のトンネル										有 ・ 無	
4	動物の足跡										有 ・ 無	
5	百葉箱										有 ・ 無	
6	パラボラ										有 ・ 無	
林間コンビネーション遊具												
1	展望デッキ										有 ・ 無	
2	らせん階段										有 ・ 無	
3	張出しデッキ										有 ・ 無	
4	スロープ										有 ・ 無	
5	ユニバーサルデッキ										有 ・ 無	
6	クライムロード										有 ・ 無	
7	吊り橋										有 ・ 無	
8	チューブスライダー										有 ・ 無	
9	ネットわたり										有 ・ 無	
10	ウッドクライミング										有 ・ 無	
11	ロープクライミング										有 ・ 無	
12	V字吊り橋										有 ・ 無	
13	ビックウェーブロード										有 ・ 無	
14	ターザンジャンプ										有 ・ 無	
15	V字ブリッジ										有 ・ 無	
16	ワイドウェーブスライダー										有 ・ 無	
17	パイプトンネル										有 ・ 無	
18	ロープウォール										有 ・ 無	
19	ロープフロア										有 ・ 無	
20	ウンテイ										有 ・ 無	
21	ツイストパイプ										有 ・ 無	
22	Uパイプブリッジ										有 ・ 無	
23	ロクボク										有 ・ 無	
24	ウォールクライム										有 ・ 無	
25	トンネル										有 ・ 無	
26	Uパイプウォール										有 ・ 無	
27	ネットブリッジ										有 ・ 無	
28	平均台わたり										有 ・ 無	
29	タラップ										有 ・ 無	
30	ロープ渡り										有 ・ 無	
31	階段										有 ・ 無	
32	ロープウェイ										有 ・ 無	
33	ロックブロック										有 ・ 無	
その他 レクリエーション遊具												
1	サイバーホイール	・サイバーホイール：表面の傷、破損、汚れ具合、空気量 ・芝生斜面：石・枝等の障害物、地面の陥没、ロープ柵の破損・ゆるみ									有 ・ 無	

備考：

※ボルトの緩み、丸太の軋み、歪みの点検は随時行なう。軽易で可能なものは巡視員が応急修繕を行う。異常発見時は担当職員に急報する。

アルプスあづみの公園管理センター

課　長	課　長	担　当

堀金・穂高地区

令和元年度　　巡 視 日 報

令和　　年　　月　　日（　　）天候	気 温	9時　　℃	12時 ℃	15時 ℃

巡視担当者		巡視担当者		巡視担当者	

ルート No.	時　間	備　考（異常なしは「ー」と記載）	ルート No.	時　間	備　考（異常なしは「ー」と記載）	ルート No.	時　間	備　考（異常なしは「ー」と記載）
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	

野生動物	群・名称・別	備　考	野生動物	群・名称・別	備　考	野生動物	群・名称・別	備　考
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM

門扉等の開閉			その他　特記事項		
場　所	開錠時間	施錠時間	電気柵電源部点検　　異常なし　　異常あり（　　）		
第1駐車場入口	：	：			
第2駐車場入口	：	：			
第3.4駐車場入口	：	：			
管理センター入口	：	：	水質検査（塩素）　　：　　℃　　mg/		
中央口	：	：	残留車両	第1駐車場	
穂高口	：	：		第2駐車場	
堀金口	：	：		第3駐車場	
	：	：		第4駐車場	

※電気柵・外柵点検は特記事項にて報告

アルプスあづみの公園管理センター

分室長	課長	調査役	係長

大町・松川地区

令和2年度　巡視日報

令和　年　月　日（　）天候	気温	9時　℃	12時　℃	15時　℃

巡視担当者		巡視担当者		巡視担当者	

ルート No.	時間	備考（異常なしは「ー」と記載）	ルート No.	時間	備考（異常なしは「ー」と記載）	ルート No.	時間	備考（異常なしは「ー」と記載）
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	
	～			～			～	

野生動物	群・名称・別	備考	野生動物	群・名称・別	備考	野生動物	群・名称・別	備考
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM
サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM	サル・クマ・他		開園前 AM PM

門扉等の開閉		
場所	開錠時間	閉錠時間
駐車場入口	:	:
駐車場入口（ﾃﾞｲｷｬﾝﾌﾟ場）	:	:
駐車場入口（ﾃﾞｲｷｬﾝﾌﾟ場）	:	:
ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ入口	:	:

その他　特記事項		
クマ朝巡視情報　□有　□特になし		
電気柵電源部点検　A・B・MTB　異常なし　異常あり（　）		
残留車両	第一駐車場	
	ﾃﾞｲｷｬﾝﾌﾟ場	

※電気柵、外柵点検は特記事項にて報告

別紙－37

建物・工作物に係る修繕履歴（修繕箇所、費用等）

修繕履歴（令和元年度）（2月・3月）

【堀金・穂高地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
		管理棟修繕	ガイドセンターレストラン北側外自動ドア修繕（HH）	2020/3/14	ガイドセンター	自動ドア	駆動プーリー等更新	200,000
		休憩棟修繕	記載事項無し	2019/6/15	野の休憩所	扉	建具戸車修繕	10,000
		便所修繕	バイオトイレ薬剤更新作業（HH）	2020/3/20	里山文化ゾーン	バイオトイレ	薬剤更新作業	41,000
		その他維持修繕	記載事項無し					
		空調設備維持修繕	アイシン製GHPエアコン修繕（HH）	2020/2/12	ガイドセンター	空調設備	アイシン製GHPエアコン修繕	16,700
		消防設備維持修繕	記載事項無し					
		設備その他修繕	記載事項無し					
		園路広場修繕	園内ベンチ塗装作業（HH）	2020/3/16～25	園内	木製ベンチ	塗装修繕	450,000
		遊具維持修繕	遊具下チップ敷均し作業（HH）	2020/3/23	冒険の森	遊具	遊具下木材チップ敷均し	150,000
		その他維持修繕	記載事項無し					
		電気設備維持修繕	管理センター通信機械室 UPSバッテリー更新修繕（HH）	2020/3/11	管理センター	電気通信機器	UPSバッテリー更新修繕	270,000
			HH地区監視カメラ障害調査作業（HH）	2020/3/12	園内	監視カメラ	障害調査作業	120,000
			河畔のレストハウス UPSバッテリー更新修繕（HH）	2020/3/31	河畔のレストハウス	電気通信機器	UPSバッテリー更新修繕	270,000
		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（HH）	2019/4/1～ 2020/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	144,000
			ドッグラン水飲み場給水管漏水修繕（HH）	2020/3/17	ドッグラン	水飲み場	凍結による漏水修繕	13,637
		水循環設備維持修繕	記載事項無し					
		電話設備維持修繕	記載事項無し					
		展示設備維持修繕	あづみの学校水槽設備目視点検（HH）	2020/3/25	あづみの学校	展示設備	水槽設備目視点検	260,000
		放送設備維持修繕	記載事項無し					
		設備維持その他修繕	記載事項無し					
合計								1,945,337

修繕履歴（令和元年度）（2月・3月）

【大町・松川地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
		管理棟修繕	森の体験舎照明設備改修作業（OM）	2020/3/21	森の体験舎	照明設備	照明設備改修修繕	259,010
			杣人の家 掃除用具入れ設置作業(OM)	2020/3/19	杣人の家	建具	掃除用具入れ設置	270,000
			ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ棟・森の体験舎 板金修繕作業(OM)	2020/3/30	ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ棟・森の体験舎	外壁	壁面板金修繕	75,000
			大草原の家網戸設置作業（OM）	2020/3/19	大草原の家	建具	外窓網戸新規設置	21,000
		休憩棟修繕	四阿塗装修繕(OM)	2020/3/26～27	渓流レクリエーションゾーン	四阿	塗装修繕	84,000
		便所修繕	記載事項無し					
		その他維持修繕	記載事項無し					
		空調設備維持修繕	空調設備保守点検業務（OM）	2020/3/19	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、レンタル棟	空調機器	空調設備保守点検	115,000
			森の体験舎空調設備修繕（OM）	2020/3/18	森の体験舎	空調機器	空調機器修繕	12,000
		消防設備維持修繕	記載事項無し					
		設備その他修繕	記載事項無し					
		園路広場修繕	MTBコース走行路盤修繕作業(OM)	2020/3/6～17	MTBエリア	MTBコース	コース路盤修繕作業	480,040
			河畔探勝の森チップ園路修繕(OM)	2020/3/17～21	河畔探勝の森	細園路	木材チップ敷均し作業	56,700
		遊具維持修繕	記載事項無し					
		その他維持修繕	記載事項無し					
	設備維持修繕	電気設備維持修繕	森のゲートUPSバッテリー更新修繕作業(OM)	2020/3/31	穂高口	電気通信機器	UPSバッテリー更新修繕	270,000
		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（OM）	2019/4/1～2020/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	315,000
			ｱﾙﾌﾟｽ広場ﾄｲﾚ棟内電気温水器修繕(OM)	2020/3/25	ｱﾙﾌﾟｽ広場ﾄｲﾚ棟	電気温水器	電気温水器修繕	34,000
		水循環設備維持修繕	記載事項無し					
		電話設備維持修繕	記載事項無し					
		展示設備維持修繕	記載事項無し					
		放送設備維持修繕	記載事項無し					
		設備維持その他修繕	記載事項無し					
合計								1,991,750

修繕履歴（令和2年度）

【堀金・穂高地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	展望テラス滑り止めマット撤去及び保守作業（HH）	2020/4/23.24	展望テラス	木製デッキ	冬期の転倒防止用養生マットの撤去及び木製デッキの点検	92,000
			寺岡製自動ドア定期保守点検業務（HH）	2020/5/15 2020/10/16	あづみの学校、穂高口	自動ドア	寺岡製自動ドア保守点検業務　自動ドア7台（年2回）	119,000
			ナブコ製自動ドア定期保守点検業務（HH）	2020/5/29 2020/10/12	ガイドセンター、管理センター	自動ドア	ナブコ製自動ドア保守点検業務　自動ドア9台（年2回）	145,000
			寺岡製自動ドア駆動ベルト修繕（HH）	2020/5/29	あづみの学校、穂高口	自動ドア	駆動ベルト更新修繕	80,000
			ナブコ製自動ドア修繕（HH）	2020/7/6	ガイドセンター・レストラン	自動ドア	駆動ベルトプーリー更新修繕	126,000
			あづみの学校・デッキ手摺り補強作業（HH）	2020/6/5	あづみの学校	木製デッキ	木製デッキ手摺り補強修繕	20,000
			展望テラスデッキ修繕及び洗浄作業（HH）	2020/7/31	展望テラス	木製デッキ	木製デッキ修繕、洗浄作業	100,000
			穂高口授乳室・カーテンレール改良修繕（HH）	2020/9/14.16	穂高口	授乳室	カーテンレール改良修繕	62,000
			ガイドセンター・ブレーカーリモコンリレー修繕（HH）	2020/10/19	ガイドセンター	控室	ブレーカーリモコンリレー修繕	10,800
			展望テラス滑り止めマット設置作業（HH）	2020/10/15	展望テラス	木製デッキ	冬期の転倒防止用養生マットの設置	138,000
			あづみの学校バックヤード出入口・ドアクローザー修繕（HH）	2021/1/28	あづみの学校、穂高口	木製扉	ドアクローザー修繕	22,000
		休憩棟修繕	段々池四阿破風修繕（HH）	2020/5/16～22	段々池	四阿	屋根破風修繕	230,000
			ガイドセンター日除け設置作業（HH）	2020/6/24	ガイドセンター	テラス	日除け設置作業	120,000
		便所修繕	あづみの学校　女子トイレ手洗い器・排水管修繕（HH）	2020/5/14	あづみの学校	女子トイレ	手洗い器排水管修繕	13,790
			管理センター多目的トイレ・オストメイト洗浄バルブ修繕（HH）	2020/7/6	管理センター	多目的トイレ	オストメイト洗浄バルブ修繕	31,000
			須砂渡口・女子洋式トイレ洗浄弁配管漏水修繕(HH)	2020/7/10	須砂渡口	女子トイレ	洋式トイレ洗浄弁配管漏水修繕	5,700
			ガイドセンター・女子和式トイレ洗浄弁配管漏水修繕（HH）	2020/11/9	ガイドセンター	女子トイレ	便器洗浄弁配管漏水修繕	8,500
		その他維持修繕	駐輪場シェルター塗装作業（HH）	2020/5/27～29	第一 駐車場	駐輪場	塗装作業	143,000
			パーゴラ日除けよしづ屋根設置作業（HH）	2020/7/31	里山文化ゾーン	四阿	日除け用よしづ屋根設置	140,000
			そば打ち体験館・流し用混合水栓金具修繕（HH）	2020/8/12	あづみの学校	そば打ち体験館	流し用混合水栓金具修繕	45,300
			須砂渡倉庫屋根修繕（HH）	2020/9/10.11	須砂渡口	倉庫	屋根外修繕	244,000
	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	冷温水発生機冷暖房切替点検作業（HH）	2020/5/18	あづみの学校、ガイドセンター、管理センター	空調設備	冷温水発生機冷暖房切替点検作業（年2回）	717,000
			空調設備フィルター清掃（HH）	2020/5/11	あづみの学校、ガイドセンター、管理センター	空調設備	空調設備フィルター清掃作業	250,000
			あづみの学校(展示館)系統 冷却ポンプ№2修繕（HH）	2020/8/4	あづみの学校	空調設備	冷却ポンプ№2修繕	190,400
			穂高口休憩所内HRヒーター・サーモバルブ修繕（HH）	2020/8/12	穂高口	空調設備	HRヒーター・サーモバルブ修繕	105,000
			あづみの学校(展示館)系統 冷温水ポンプ №2修繕（HH）	2020/8/31	あづみの学校	空調設備	冷温水ポンプ№2修繕	265,600
			穂高口ボイラー点検作業（HH）	2020/10/12	穂高口	空調設備	暖房用温水発生機ボイラー等点検・整備・清掃	46,140
			サンヨー製GHPエアコン定期点検（HH）	2020/10/19	あづみの学校	空調設備	サンヨー製GHPエアコン定期点検	219,800
			アイシン製GHPエアコン定期点検（HH）	2020/11/9	ガイドセンター	空調設備	アイシン製GHPエアコン定期点検	125,800
		消防設備維持修繕	記載事項無し					
		設備その他修繕	危険物地下貯蔵タンク漏洩検査（HH）	2020/7/6	あづみの学校	地下貯槽タンク	灯油地下貯蔵タンクの漏洩検査	70,000
			あづみの学校・ろ過槽点検渡り橋修繕（HH）	2020/10/6	あづみの学校	濾過槽	点検渡り木橋修繕作業	210,000
			展望テラス・ピット内保守作業修繕（HH）	2021/1/18	展望テラス	点検ピット	保守修繕作業	62,000
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	岩原口フォトフレーム修繕（HH）	2020/6/15～19	岩原口	木製フォトフレーム	木製フォトフレーム	90,000
			園内サイン支柱塗装修繕（HH）	2020/6/1～3	園内	サイン	支柱塗装修繕作業	127,000
			園内案内表示看板・表示パネル修繕（HH）	2020/7/15	園内	サイン	表示パネル更新張替え	95,000
			烏川沿い（段々畑付近）木柵修繕（HH）	2020/8/8	烏川沿い	木柵	更新作業	175,000
			須砂渡四阿前階段修繕（HH）	2020/8/27～31	須砂渡口	階段	木製階段修繕作業	267,500
			吊り橋付近・フェンス金具修繕（HH）	2020/9/24	烏川吊り橋	囲障	金具修繕作業	17,000
			冒険の森木製丸太橋修繕（HH）	2020/9/15	冒険の森	木製丸太橋	更新作業	270,000
			ドッグキーパー修繕（HH）	2020/9/7	ガイドセンター	ドッグキーパー	ドッグキーパー修繕作業	140,000
			あづみの学校・木製看板修繕（HH）	2020/9/29.30	あづみの学校	木製看板	更新作業	250,000
		遊具維持修繕	ディスクゴルフコースパネル看板製作（HH）	2020/4/25	段々原っぱ	ディスクゴルフコース	コースパネル看板製作	27,000
			マシュマロドーム安全領域保守作業（HH）	2020/5/25	河畔の広場	遊具	安全領域内の砂の補充及び耕耘作業	100,500
			マシュマロドーム　遊具基準・劣化定期点検(HH)	2020/5/27～28	河畔の広場	遊具	マシュマロドーム　遊具基準・劣化定期点検	240,000
			こどもの森 遊具塗装修繕（HH）	2020/5/27～28	子どもの森	遊具	木製遊具坂上田村麻呂の鉦塗装修繕作業	70,000

			こどもの森・冒険の森外遊具定期点検（HH）	2020/5/27～28	子どもの森・冒険の森	遊具	こどもの森・冒険の森外遊具の定期点検	205,400
			じゃぶじゃぶ池水質検査(HH)	2020/7/13	段々池	池	水遊び場の水質検査	22,000
		その他維持修繕	須砂渡木製デッキデッキ洗浄・保守点検作業（HH）	2020/8/27～31	須砂渡口	木製デッキ	木製デッキデッキ洗浄・保守点検作業	150,000
			第一駐車場 点字ブロック目地修繕作業（HH）	2020/8/11～21	第一駐車場	点字ブロック	目地修繕作業	265,000
			ミニサッカーゴール運搬・組立設置作業（HH）	2020/8/14	野原	ミニサッカーゴール	段々原っぱから野原へ移設運搬・組立設置作業	83,000
	設備維持修繕	電気設備維持修繕	記載事項無し					
		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（HH）	2020/4/1～ 2021/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	144,000
			石切り場トイレ系統上水受水槽・ポンプ復旧作業（HH）	2020/7/17	吊り橋前受水槽	給水設備	落雷により故障した圧送ポンプの復旧作業	46,400
		水循環設備維持修繕	記載事項無し					
		電話設備維持修繕	緊急電気通信障害修繕（HH）	2020/9/4～7	管理センター	電気通信設備	落雷により故障した電話装置の復旧作業	113,620
		展示設備維持修繕	展示スペース壁面グラフィックフィルム修繕（HH）	2020/7/29	あづみの学校	理科教室	壁面グラフィックフィルム更新作業	34,000
		放送設備維持修繕	園内放送設備点検（HH）	2020/11/9	園内	放送設備	設備点検	270,000
		設備維持その他修繕	あづみの学校池循環設備Vベルト修繕(HH)	2020/4/21	あづみの学校	魚類飼育設備	循環ポンプVベルト更新作業	19,450
			竜の広場トイレ・汚水ピット保守作業(HH)	2020/4/30	竜の広場	汚水マンホールポンプ	汚水ピットポンプ保守・点検作業	107,000
			あづみの学校理科準備室・水槽用温度調節計修繕（HH）	2020/9/8	あづみの学校	魚類飼育設備	理科準備室・水槽用温度調節計修繕	160,000
合計								7,646,700

修繕履歴（令和2年度）

【大町・松川地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	ナブコ製自動ドア保守点検業務(OM)	2020/7/6 2020/11/19	インフォメーションセンター・休憩棟・レンタル棟・森の体験舎・大草原御家・森のゲート	自動ドア	自動ドア保守点検　25台（年2回）	410,000
			大草原の家デッキ修繕作業(OM)	2020/5/10	大草原の家	木製デッキ	木製デッキ修繕	125,000
			森の体験舎・森のゲート排煙窓点検修繕作業(OM)	2020/6/15	森の体験舎 森のゲート	排煙窓	点検修繕	44,000
			大草原の家自動ドア駆動プーリー等交換（OM）	2020/7/6	大草原の家	自動ドア	駆動プーリー等更新作業	270,000
			インフォメーション棟　ガラス修繕作業(OM)	2020/7/22	インフォメーション棟	排煙窓	破損窓ガラス更新作業	35,000
			大草原の家デッキ修繕作業(OM)	2020/8/17.18	大草原の家	木製デッキ	木製デッキ修繕	220,000
			森の体験舎・森のゲート木製ドア修繕作業(OM)	2020/8/18.19	森の体験舎 森のゲート	木製ドア	建具修繕	105,000
			園内トイレ引き戸修繕作業(OM)	2020/9/7	アルプス大草原トイレ 渓流広場トイレ	木製引き戸ドア	建具修繕	70,000
			森の体験舎自動ドア駆動プーリー等交換修繕(OM)	2020/12/7	森の体験舎	自動ドア	駆動プーリー等更新作業	65,200
		休憩棟修繕	記載事項無し					
		便所修繕	園内トイレ洗浄便座不具合点検修繕(OM)	2020/11/9	園内トイレ	洗浄便座	点検及び不具合箇所修繕	243,600
			トイレ施設等 凍結防止作業(OM)	2020/12/7	駐車場、入口広場、デイキャンプ場、MTBセンター	トイレ	トイレ、手洗い、混合全水抜き作業	193,000
		その他維持修繕	記載事項無し					
	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	エアコンフィルター清掃（OM）	2020/5/20.21	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	エアコンフィルター清掃	49,200
			空調設備保守点検業務（OM）	2020/9/19	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、レンタル棟	空調機器	空調設備保守点検	667,000
			森のゲート電算室空調設備修繕（OM）	2020/9/23	森のゲート	空調機器	空調設備修繕	70,000
			エアコンフィルター清掃（OM）	2021/1/18	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	エアコンフィルター清掃	49,200
			結露防止ヒーター除塵清掃（OM）	2021/1/18	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	結露防止ヒーター清掃	93,000
			インフォメーションセンター空調設備不具合修繕（OM）	2021/2/19	インフォメーション棟	空調機器	空調設備不具合修繕	108,000
		消防設備維持修繕	記載事項無し					
		設備その他修繕	記載事項無し					
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	MTBコース開園前整備作業(OM)	2020/4/2～10	MTBエリア	MTBコース	開園前コース整備作業	321,200
			MTBエリア電気柵修繕(OM)	2020/4/14	MTBエリア	電気柵	電気柵修繕	77,000
			園内木製看板更新作業(OM)	2020/5/21	園内	木製看板	更新作業	180,000
			渓流レクリエーションゾーン細園路チップ敷均し・根切り作業（OM）	2020/4/27～28	渓流レクリエーションゾーン	細園路	木材チップ敷均し・根切り作業	125,600
			渓流ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ木柵修繕(OM)	2020/6/23	渓流レクリエーションゾーン	木柵	倒木で破損した木柵修繕	51,000
			空中回廊手摺外修繕(OM)	2020/5/21	空中回廊	木製手摺	木製手摺修繕	260,000
			渓流レクリエーションゾーン木柵修繕(OM)	2020/6/23	渓流レクリエーションゾーン	木柵	倒木で破損した木柵修繕	19,000
			MTBコース整備作業(OM)	2020/7/30.31	MTBエリア	MTBコース	コース路盤修繕作業	151,000
			入口広場枕木階段修繕作業(OM)	2020/8/19	入口広場	枕木階段	更新作業	72,000
			森のゲート木製看板更新作業（OM）	2020/9/29	森のゲート	木製看板	看板更新作業	60,000
			入口ゲート前花壇枕木修繕（OM）	2020/9/18	入口広場	花壇	土留め枕木更新作業	25,000
		遊具維持修繕	林間ｺﾝﾋﾞﾈｰｼｮﾝ等遊具定期点検(OM)	2020/7/9	林間アスレチック	遊具	林間アスレチック遊具、くもの巣遊具定期点検	290,000
			大草原の家 ネット遊具定期点検業務(OM)	2020/6/10	大草原の家	遊具	ネット遊具定期点検	350,000
			水遊び場用仮設プールレンタル（OM）	2020/7/9～8/25	大草原の家	仮設物	水遊び場仮設プールレンタル	380,000
		その他維持修繕	空中回廊デッキゲート修繕作業(OM)	2020/11/6	空中回廊	デッキゲート	建具修繕	27,000
	設備維持修繕	電気設備維持修繕	駐車場トイレ防水コンセント修繕(OM)	2020/8/2	駐車場トイレ	防水コンセント	更新作業	5,073
			電気柵制御盤点検・修繕(OM)	2020/9/8	渓流レクリエーション	電気柵	制御盤点検・修繕	119,150
			クマ探索用無線機修繕(OM)	2020/10/19	管理センター	無線機	無線機修繕	27,650
			クマ探索用無線機修繕(OM)	2020/11/19	大草原の家	無線機	無線機修繕	33,200

		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（OM）	2020/4/1～2021/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	456,000
			河畔広場仮設トイレ用給水配管設置作業(OM)	2020/7/13	河畔広場	仮設給水	給水配管設置作業	147,000
			受水槽水位センサー更新修繕(OM)	2020/11/13	受水槽	受水槽	水位センサー更新作業	206,000
		水循環設備維持修繕	レキ原花畑スプリンクラー散水設備修繕(OM)	2020/7/15	れき原花畑	スプリンクラー	散水設備修繕	51,500
		電話設備維持修繕	記載事項無し					
		展示設備維持修繕	記載事項無し					
		放送設備維持修繕	記載事項無し					
		設備維持その他修繕	汚水ピット保守点検作業（OM）	2020/4/30	MTBエリア	汚水マンホールポンプ	汚水ピットポンプ保守・点検作業	127,000
			ﾃﾞｲｷｬﾝﾌﾟ場入口ｹﾞｰﾄ装置ﾊﾞｰ交換修理及び点検作業（OM）	2020/8/25	デイキャンプ場	入口ｹﾞｰﾄ装置	ﾊﾞｰ交換修理及び点検作業	90,000
合計								6,468,573

修繕履歴（令和3年度）

【堀金・穂高地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	ナブコ製自動ドア定期保守点検業務（HH）	2021/4/12 2021/10/18	ガイドセンター、管理センター	自動ドア	ナブコ製自動ドア保守点検業務　自動ドア9台（年2回）	145,000
			寺岡製自動ドア定期保守点検作業（HH）	2021/4/12 2021/10/11	あづみの学校、穂高口	自動ドア	寺岡製自動ドア保守点検業務　自動ドア7台（年2回）	119,000
			展望テラス滑り止めマット撤去及び保守外作業（HH）	2021/4/14～17	展望テラス	木製デッキ	冬期の転倒防止用養生マットの撤去及び木製デッキの点検	210,000
			展望テラスデッキ修繕（HH）	2021/7/5	展望テラス	木製デッキ	木製デッキ修繕	18,750
			あづみの学校出口側両引き自動ドア検知センサー修繕（HH）	2021/11/15	あづみの学校	自動ドア	検知センサー修繕	50,000
			展望テラス滑り止めマット設置作業（HH）	2021/11/1～4	展望テラス	木製デッキ	冬期の転倒防止用養生マットの設置	220,000
			自動ドアコントローラー装置移設作業（HH）	2022/3/18	管理センター	自動ドア	駆動ローラー移設作業	18,000
		休憩棟修繕	野の休憩所 引き戸鍵改良修繕（HH）	2022/3/22	野の休憩所	建具	引き戸鍵改良修繕	50,000
		便所修繕	展望テラス・男子トイレ暖房便座修繕（HH）	2021/5/28	展望テラス	男子トイレ	暖房便座修繕	55,000
			バイオトイレ電動ファン修繕（HH）	2022/3/23	里山文化ゾーン	バイオトイレ	換気電動ファン修繕	18,000
		その他維持修繕	そば打ち小屋 鋳物製ガスコンロ整備調整作業（HH）	2021/8/23	あづみの学校	そば打ち小屋	鋳物製ガスコンロ整備調整作業	18,500
			あづみの学校 芸術教室水道水栓修繕（HH）	2021/10/4	あづみの学校	芸術教室	水道水栓修繕	64,000
			園内建物修繕（HH）	2022/3/7.8	ガイドセンター、あづみの学校	建具など	木製建具など修繕	140,000
	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	あづみの学校 冷温水発生機冷暖房切替点検業務（HH）	2021/4/5 2021/10/11	あづみの学校、ガイドセンター、管理センター	空調設備	冷温水発生機冷暖房切替点検作業（年2回）	855,000
			公園管理センター外建物空調フィルター清掃作業（HH）	2021/4/26	あづみの学校、ガイドセンター、管理センター	空調設備	空調設備フィルター清掃作業	264,000
			ガイドセンターコンパクト形空調機緊急点検調査・修繕（HH）	2021/9/6	ガイドセンター	空調設備	コンパクト形空調機緊急点検調査・修繕	92,000
			穂高口ボイラー点検（HH）	2021/10/11	穂高口	空調設備	暖房用温水発生機ボイラー等点検・整備・清掃	46,140
			あづみの学校GHPエアコン定期点検（HH）	2021/10/11	あづみの学校	空調設備	サンヨー製GHPエアコン定期点検	234,800
			ｶﾞｲﾄﾞｾﾝﾀｰ天井ｶｾｯﾄ形ｴｱｺﾝ・制御基板交換作業（HH）	2021/11/11	ガイドセンター	空調設備	天井ｶｾｯﾄ形ｴｱｺﾝ・制御基板交換作業	28,800
			ｶﾞｲﾄﾞｾﾝﾀｰ事務室 GHPｴｱｺﾝ定期点検（HH）	2021/11/11	ガイドセンター	空調設備	アイシン製GHPエアコン定期点検	140,800
			あづみの学校　GHPエアコン修繕（HH）	2022/3/11	あづみの学校	空調設備	サンヨー製GHPエアコン修繕	271,200
			管理センター空調設備点検（HH）	2022/2/28	管理センター	空調設備	天井ｶｾｯﾄ形ｴｱｺﾝ空調設備点検	83,000
			公園管理センター　第4会議室空調設備修繕（HH）	2022/3/11	管理センター	空調設備	天井ｶｾｯﾄ形ｴｱｺﾝ空調修繕	53,400
		消防設備維持修繕	あづみの学校・理科展示室・排煙窓オペレーター装置修繕（HH）	2021/9/8	あづみの学校理科展示室	排煙窓	オペレーター装置修繕	135,000
		設備その他修繕	あづみの学校 Wi-Fi設備設置作業（HH）	2021/4/26	あづみの学校	通信装置	Wi-Fi設備設置	340,000
			あづみの学校・地下貯蔵タンク法定検査業務（HH）	2021/6/7	あづみの学校	地下貯槽タンク	灯油地下貯蔵タンクの漏洩検査	70,000
			雨樋ヒーター点検作業（HH）	2021/11/15.16	公園管理センター、ガイドセンター、あづみの学校、展望テラス	雨樋ヒーター	雨樋ヒーター点検作業	75,000
			公園管理センター外1箇所 Wi-Fi設備設置業務（HH）	2022/3/1.28	公園管理センター 穂高口	通信装置	Wi-Fi設備設置	850,000
			あづみの学校社会科教室 車いす昇降機点検（HH）	2022/3/30	あづみの学校社会科教室	車いす昇降機	車いす昇降機点検	60,000
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	里山文化ゾーン サイン支柱塗装修繕（HH）	2021/6/1～3	里山文化ゾーン	サイン	支柱塗装修繕	153,000
			野の休憩所前段々原っぱ丸太階段修繕（HH）	2021/6/6～8	段々原っぱ	階段	木製丸太階段更新修繕	95,000
			烏川吊橋擦付け部縦格子フェンス金具修繕（HH）	2021/10/28	烏川吊り橋	囲障	金具修繕作業	23,000
			堀金口丸太階段修繕（HH）	2022/3/7	里山文化ゾーン堀金口	階段	木製丸太階段更新修繕	220,000
			園内ベンチ塗装修繕（HH）	2022/3/29～31	園内	ベンチ	木製ベンチ塗装修繕	230,000
		遊具維持修繕	マシュマロドーム安全領域保守作業（HH）	2021/4/9	河畔の広場	遊具	安全領域内の砂の補充及び耕耘作業	100,500
			子どもの森・冒険の森ウッドチップ運搬・敷均し作業（HH）	2021/4/7.8	子どもの森・冒険の森	遊具	遊具下・周辺木材チップ敷均し作業	265,000
			マシュマロドーム遊具規準・劣化定期点検（HH）	2021/4/12	河畔の広場	遊具	マシュマロドーム　遊具基準・劣化定期点検	240,000
			こどもの森・冒険の森外遊具定期点検（HH）	2021/4.15.16	子どもの森・冒険の森	遊具	こどもの森・冒険の森外遊具の定期点検	205,400
			じゃぶじゃぶ池 水質検査（HH）	2021/6/30	段々池	池	水遊び場の水質検査	22,000
			マレットゴルフ場 ホールカップ修繕（HH）	2021/8/30	マレットゴルフ場	遊具	ホールカップ更新修繕	270,000
			こどもの森 木製遊具塗替え塗装作業（HH）	2022/3/10.11	子どもの森	遊具	木製遊具塗装修繕作業	210,000
			子どもの森・冒険の森ウッドチップ運搬・敷均し作業（HH）	2022/3/17～22	子どもの森・冒険の森	遊具	遊具下・周辺木材チップ敷均し作業	223,000
			マシュマロドーム安全領域保守作業（HH）	2022/3/10	河畔の広場	遊具	安全領域内の砂の補充及び耕耘作業	120,000
		その他維持修繕	臨時駐車場案内仮設看板修繕（HH）	2022/3/30	臨時駐車場	看板	案内仮設看板修繕	136,000

			第1駐車場縁石修繕（HH）	2022/3/22	第1駐車場	通路	縁石修繕	74,300
	設備維持修繕	電気設備維持修繕	園内照明修繕（HH）	2022/3/30	園内	園路照明	照明修繕	160,897
			電気柵 ソーラー専用バッテリー修繕（HH）	2022/3/22	園内	電気柵	ソーラー専用バッテリー修繕	38,800
			園内照明設備点検（HH）	2022/3/22～25	園内	園路照明	照明点検	252,000
			第1・2駐車場照明遠方操作修繕（HH）	2022/3/31	第1・2駐車場	園路照明	照明遠方操作修繕	112,000
		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（HH）	2021/4/1～ 2022/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	144,000
			ドッグラン・ドッグ専用水道修繕作業（HH）	2021/5/10	ドッグラン	水道設備	ドッグ専用水道修繕作業	178,500
		水循環設備維持修繕	記載事項無し					
		電話設備維持修繕	記載事項無し					
		展示設備維持修繕	記載事項無し					
		放送設備維持修繕	放送設備点検作業（HH）	2022/3/22	園内	放送設備	放送設備点検	50,000
		設備維持その他修繕	棚田エリア 水路桝漏水修繕作業（HH）	2021/6/14	里山文化ゾーン	水路	水路桝漏水修繕	181,000
			竜の広場トイレ 汚水ピット保守点検作業（HH）	2022/3/22	竜の広場	汚水マンホールポンプ	汚水ピットポンプ保守・点検作業	80,000
			案内情報板（デジタルサイネージ）設置作業（HH）	2022/3/31	ガイドセンター	表示板	案内情報板（デジタルサイネージ）設置作業	160,000
合計								8,669,787

修繕履歴（令和3年度）

【大町・松川地区】

工種	種別	細目	件名	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額（税抜/円）
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	ナブコ製自動ドア保守点検業務(OM)	2021/7/5 2021/11/15	インフォメーションセンター・休憩棟・レンタル棟・森の体験舎・大草原御家・森のゲート	自動ドア	自動ドア保守点検　25台（年2回）	385,400
			大草原の家ベランダデッキ外修繕作業（OM）	2021/5/21～23	大草原の家	木製デッキ	木製デッキ修繕	115,000
			大草原の家自動ドア装置修繕（OM）	2021/11/19	森のゲート	自動ドア	駆動プーリー等更新作業	9,600
		休憩棟修繕	記載事項無し					
		便所修繕	トイレ施設等凍結防止作業（OM）	2021/12/13	駐車場、入口広場、デイキャンプ場、MTBセンター	トイレ	トイレ、手洗い、混合全水抜き作業	169,000
			入口広場トイレ棟女子トイレ修繕（OM）	2022/3/31	入口広場トイレ	女子トイレ	便器漏水修繕	25,000
		その他維持修繕	記載事項無し					
	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	エアコンフィルター定期清掃（OM）	2021/5/24	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	エアコンフィルター清掃	49,200
			大草原の家空調設備不具合修繕（OM）	2021/7/22	大草原の家	空調機器	GHPエアコン修繕	190,000
			空調設備定期点検業務（OM）	2021/10/2	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、レンタル棟	空調機器	空調設備保守点検	883,500
			森の体験舎空調設備修繕(OM)	2021/11/8	森の体験舎	空調機器	GHPエアコン修繕	158,300
			インフォメーション棟空調室外機給水バルブ修繕（OM）	2021/11/11	インフォメーション棟	空調機器	室外機給水バルブ修繕	28,000
			結露防止ヒーター除塵清掃（OM）	2022/2/21.28	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	結露防止ヒーター清掃	93,000
			エアコンフィルター定期清掃（OM）	2022/2/21.28	インフォメーション棟、休憩棟、森の体験舎、大草原の家	空調機器	エアコンフィルター清掃	49,200
			森の体験舎空調設備修繕(OM)	2022/3/28	森の体験舎	空調機器	GHPエアコン修繕	369,000
		消防設備維持修繕	記載事項無し					
		設備その他修繕	大草原の家Wi-Fi設備設置業務（OM）	2021/6/30	大草原の家	通信機器	Wi-Fi設備設置	330,000
			森の体験舎プロパンガスメーター更新作業（OM）	2021/7/12	森の体験舎	ガスメーター	更新作業	82,000
			森の体験舎ペレットストーブ点検作業（OM）	2021/12/7	森の体験舎	ペレットストーブ	点検作業	45,000
			森の体験舎エレベータ修繕（OM）	2022/1/24	森の体験舎	エレベーター	操作基盤更新作業	97,000
			休憩棟・森の体験舎Wi-Fi設備設置業務（OM）	2022/3/23	休憩棟・森の体験舎	通信機器	Wi-Fi設備設置	420,000
			森のゲートプロパンガスメーター・安全弁更新作業（OM）	2022/3/22	森のゲート	ガスメーター	更新作業	161,000
工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	MTBコース整備作業(OM)	2021/4/12.13	MTBエリア	MTBコース	コース路盤修繕作業	337,000
			MTBコース開園前整備作業(OM)	2021/4/6～8	MTBエリア	MTBコース	開園前コース整備作業	162,000
			園内ベンチ塗装作業（OM）	2021/6/1.2	園内	木製ベンチ	塗装作業	270,000
			MTBコース整備作業(OM)	2021/7/3.8	MTBエリア	MTBテクニカルコース	コース路盤修繕作業	45,120
			MTBパーク保守作業（OM）	2021/7/3.8	MTBエリア	MTBコース	大雨被害によるコース整備作業	24,750
			MTBフロートレイルコース修繕作業（OM）	2021/9/21～22	MTBエリア	MTBフロートレイルコース	大雨被害によるコース整備作業	57,300
			空中回廊笠木修繕作業（OM）	2021/10/6	空中回廊	空中回廊	笠木修繕	60,000
			臨時駐車場搬入路砕石敷均し作業（OM）	2022/3/29～31	臨時駐車場	臨時駐車場	搬入路砕石敷均し作業	266,560
			渓流ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ細園路ﾁｯﾌﾟ敷均し作業（OM）	2022/3/29～31	渓流ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｿﾞｰﾝ	細園路	木材ﾁｯﾌﾟ敷均し作業	268,717
			園内ベンチ塗装作業（OM）	2022/3/24.25	園内	木製ベンチ	塗装作業	255,000
		遊具維持修繕	林間アスレチック等遊具定期点検（OM）	2021/7/2	林間アスレチック	遊具	林間アスレチック遊具、くもの巣遊具定期点検	290,000
			大草原の家ネット遊具定期点検業務（OM）	2021/6/16	大草原の家	遊具	ネット遊具定期点検	350,000
			水遊び場用仮設プールレンタル（OM）	2021/7/7～8/22	大草原の家	仮設物	水遊び場仮設プールレンタル	380,000
			林間アスレチック遊具チップ敷均し作業（OM）	2022/3/29～31	林間アスレチック	遊具	遊具下・周辺木材チップ敷均し作業	246,582
		その他維持修繕	記載事項無し					
	設備維持修繕	電気設備維持修繕	園内照明設備点検（OM）	2022/3/11～12	園内	照明設備	照明設備点検	270,000
		水道設備維持修繕	給水設備・滅菌機点検（OM）	2021/4/1～ 2022/3/31	受水槽	給水設備・滅菌機	給水設備・滅菌機点検（月1回×12月）	456,000
			河畔広場仮設トイレ用給水配管設置作業(OM)	2021/7/13	河畔広場	仮設給水	給水配管設置作業	39,100
		水循環設備維持修繕	記載事項無し					

		電話設備維持修繕	PHS型電話子機5台更新	2021/5/18	管理センター	PHS	PHS子機更新	150,000
		展示設備維持修繕	記載事項無し					
		放送設備維持修繕	大草原の家放送設備修繕（OM）	2021/4/27	大草原の家	放送設備	放送受信機更新作業	260,000
		設備維持その他修繕	園内汚水ピット保守点検作業（OM）	2022/3/28	MTBエリア	汚水マンホールポンプ	汚水ピットポンプ保守・点検作業	80,000
合計								7,927,329

清掃場所、箇所、内容、方法及び頻度等

■清掃内容、方法、頻度等

［ 堀金・穂高 地区 ］

項目	清掃箇所	実施頻度	備考
休憩所等清掃 ・日常清掃	公園管理センター、ガイドセンター、あづみの学校、須砂渡口、展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所、穂高口、吊橋前広場休憩所、堀金口、岩原口、四阿、水車小屋	1 回以上/日	但し、巡回中に汚れを発見した場合は、適宜清掃を行う。
休憩所等清掃 ・定期清掃	ガイドセンター、 あづみの学校、穂高口、堀金口	1 回/年	床面シートの定期清掃（ワックス清掃） 屋根及び雨樋に堆積した落葉等の除去を行う。
便所清掃 ・日常清掃 ・定期清掃	管理センター、ガイドセンター、あづみの学校、須砂渡口、展望テラス、水辺の休憩所、野の休憩所、穂高口、吊橋前広場休憩所、堀金口、岩原口の各トイレ、親水広場トイレ棟、竜の広場トイレ棟、バイオトイレ	1 回以上/日	但し、巡回中に汚れを発見した場合は、適宜清掃を行う。 定期清掃の実施頻度等は年 1 回とし、トイレ内清掃及び屋根、雨樋に堆積した落葉等の除去を行う。
工作物清掃 ・日常清掃	駐車場・主要幹線園路・細園路の路面・排水溝等、水飲み場、池、デッキ等	適宜	園路上の落葉の収集、排水溝の落葉の収集ゴミ・動物のフンの除去清掃を行う。
	遊具、ベンチ等	1 回/日	遊具、ベンチ等の拭き掃除を行う。
工作物清掃 ・定期清掃	親水池	2 回/年	川砂の除去及び藻の除去を行う。
	展望テラス周辺	2 回/年	落葉や藻の除去を行う。
魚類飼育設備 清掃	あづみの学校魚類飼育設備清掃	4 月～12 月・3 月： 1 回/月 1 月～2 月： 実施なし	水が汚れた場合水換えを行うとともに、水槽の壁面清掃を行う。
除雪等	駐車場・主要幹線園路、細園路・デッキ等	適宜	冬季間の除雪作業を行う。

［ 大町・松川 地区 ］

項目	清掃箇所	実施頻度	備考
休憩所等清掃 ・日常清掃	インフォメーションセンター、休憩棟、レンタル棟、炊事棟、そまびとの家、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、休憩所、四阿、MTBセンター、避難小屋	1 回以上/日	但し、巡回中に汚れを発見した場合は、適宜清掃を行う。 避難小屋については、イベント使用前に 1 回清掃を行う。また、積雪時の屋根の雪は早めに雪下ろしを行う。
休憩所等清掃 ・定期清掃	インフォメーションセンター、休憩棟、レンタル棟、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、MTBセンター、避難小屋	1 回/年	床面シートの定期清掃（ワックス清掃） 屋根及び雨樋に堆積した落葉等の除去を行う。
便所清掃 ・日常清掃 ・定期清掃	インフォメーションセンター、駐車場、入口広場、休憩棟、レンタル棟、ディキャンプ場、森の体験舎、大草原の家、森のゲート、彩の森、渓流ピクニック広場、MTBセンターの各トイレ、バイオトイレ	1 回以上/日	但し、巡回中に汚れを発見した場合は、適宜清掃を行う。 定期清掃の実施頻度等は年 1 回とし、トイレ内清掃及び屋根、雨樋に堆積した落葉等の除去を行う。バイオトイレについては、イベント使用前後に各 1 回清掃を行う。
工作物清掃 ・日常清掃	駐車場・主要幹線園路・細園路の路面・排水溝等、水飲み場、池、デッキ等	適宜	園路上の落葉の収集、排水溝の落葉の収集ゴミ・動物のフンの除去清掃を行う。
	遊具、ベンチ等	1 回/日	遊具、ベンチ等の拭き掃除を行う。
工作物清掃 ・定期清掃	あづみの苑池　流れ池	2 回/年	落葉や藻の除去を行う。
除雪等	主要幹線園路、細園路・デッキ等	適宜	冬季間の除雪作業を行う。

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

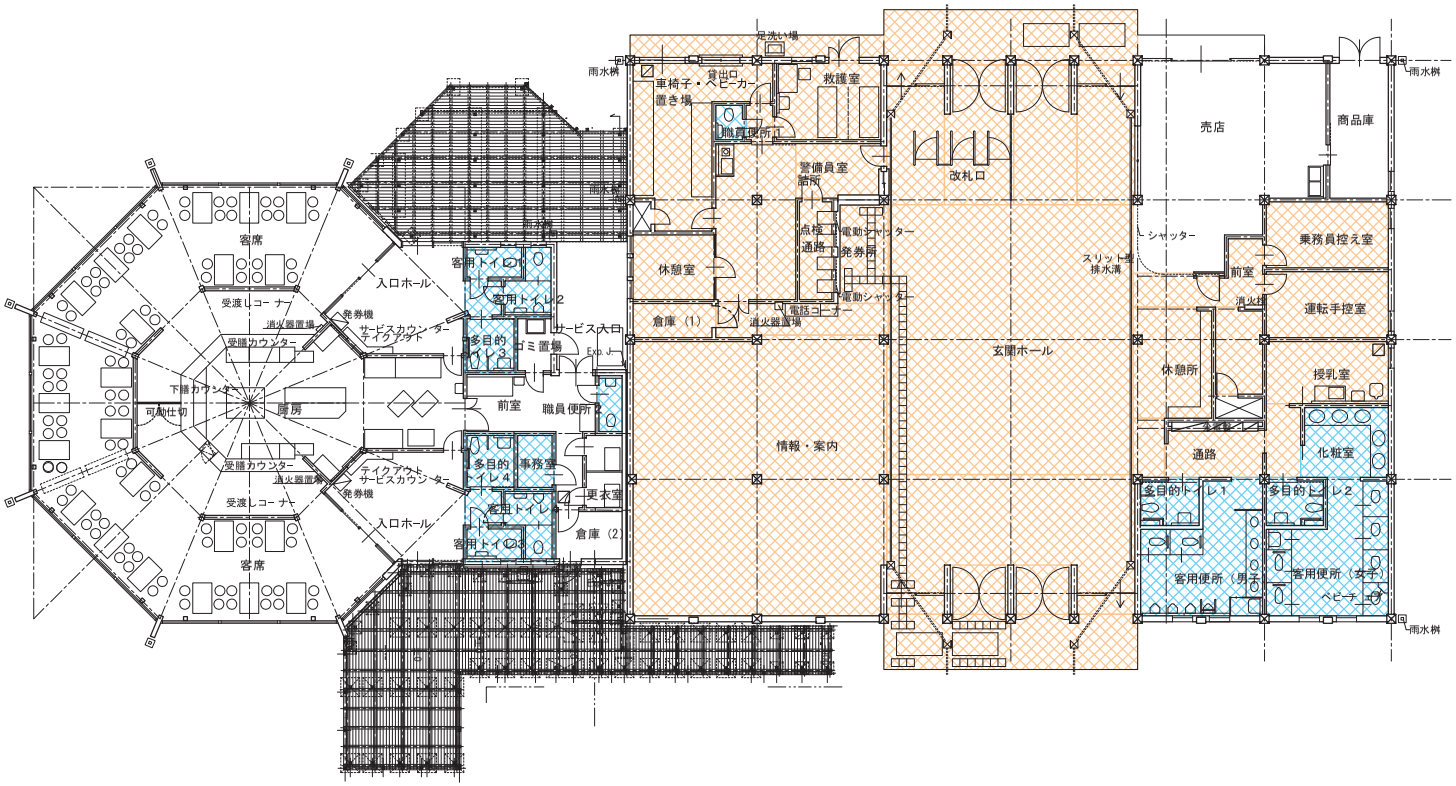

堀金・穂高地区　ガイドセンター清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P393

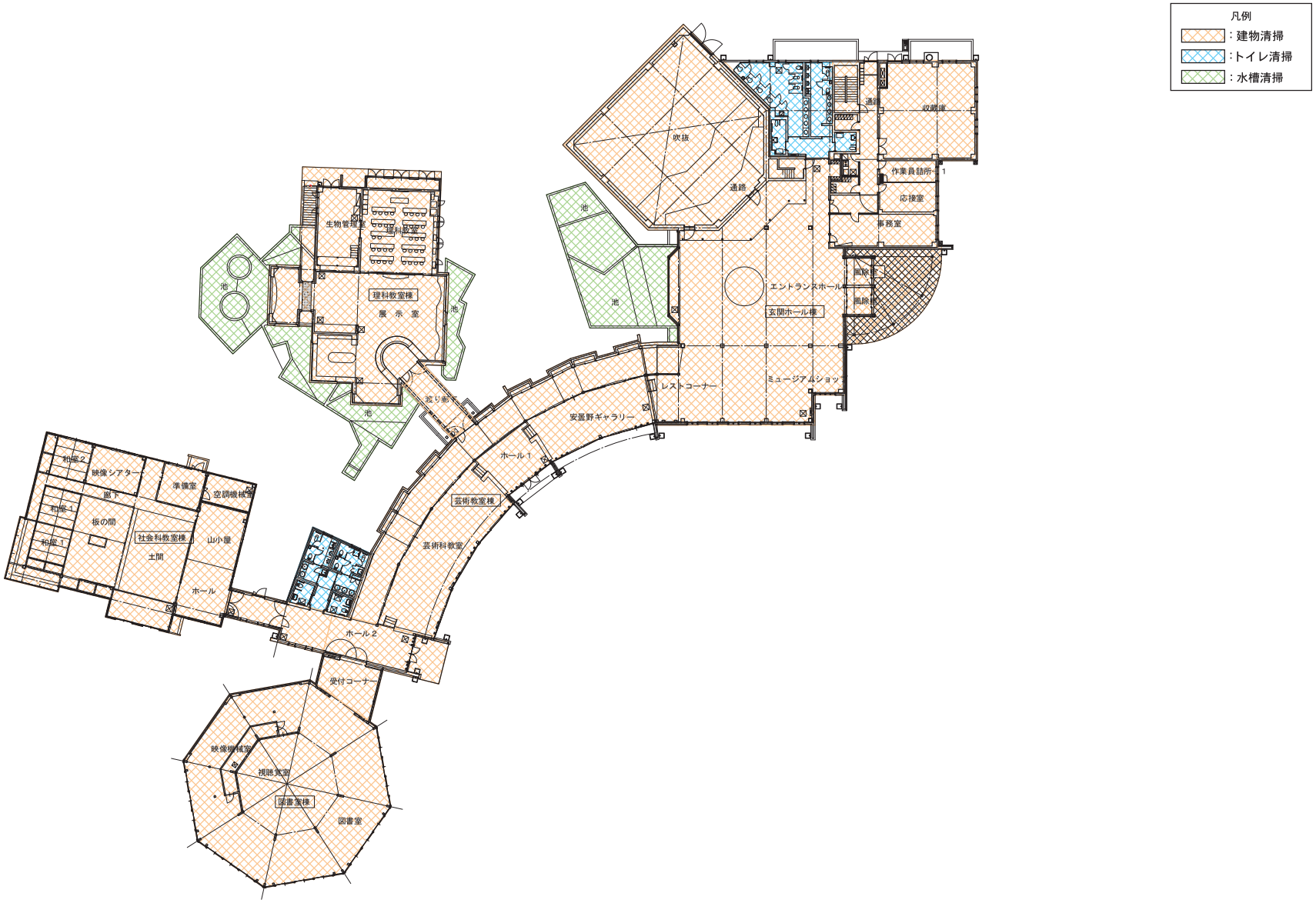

堀金・穂高地区　あづみの学校清掃区分図

0 2 4 8 12 16 20m

別紙P394

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

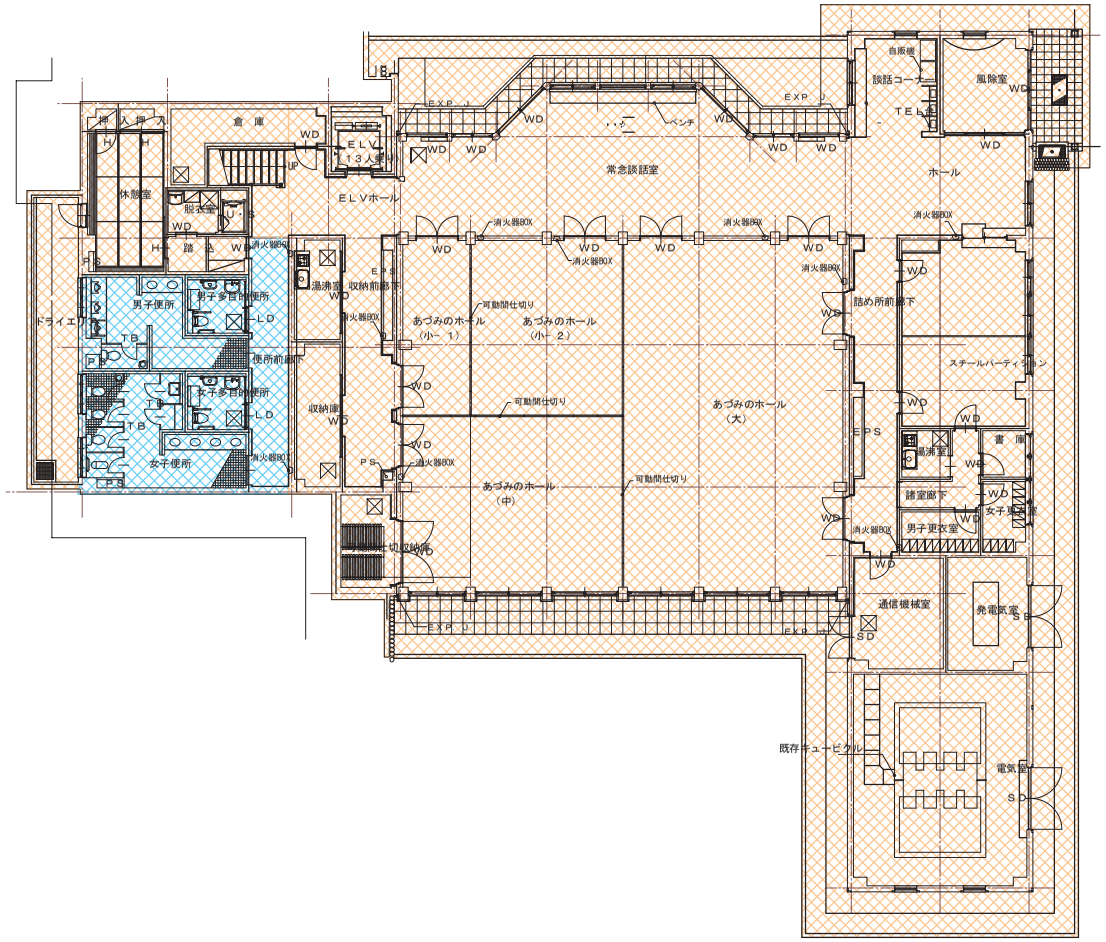

堀金・穂高地区　公園管理事務所１階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P395

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

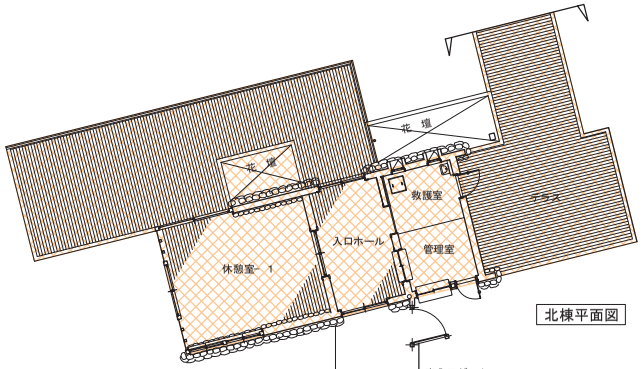

北棟平面図

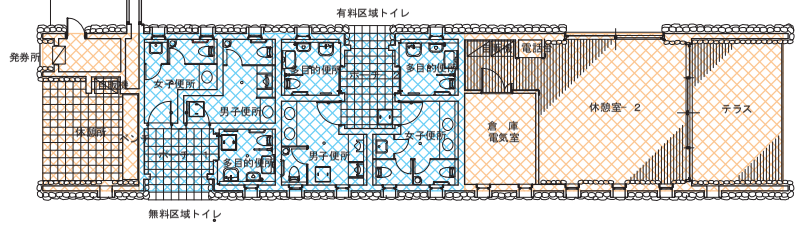

南棟平面図

堀金・穂高地区　須砂渡口清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P396

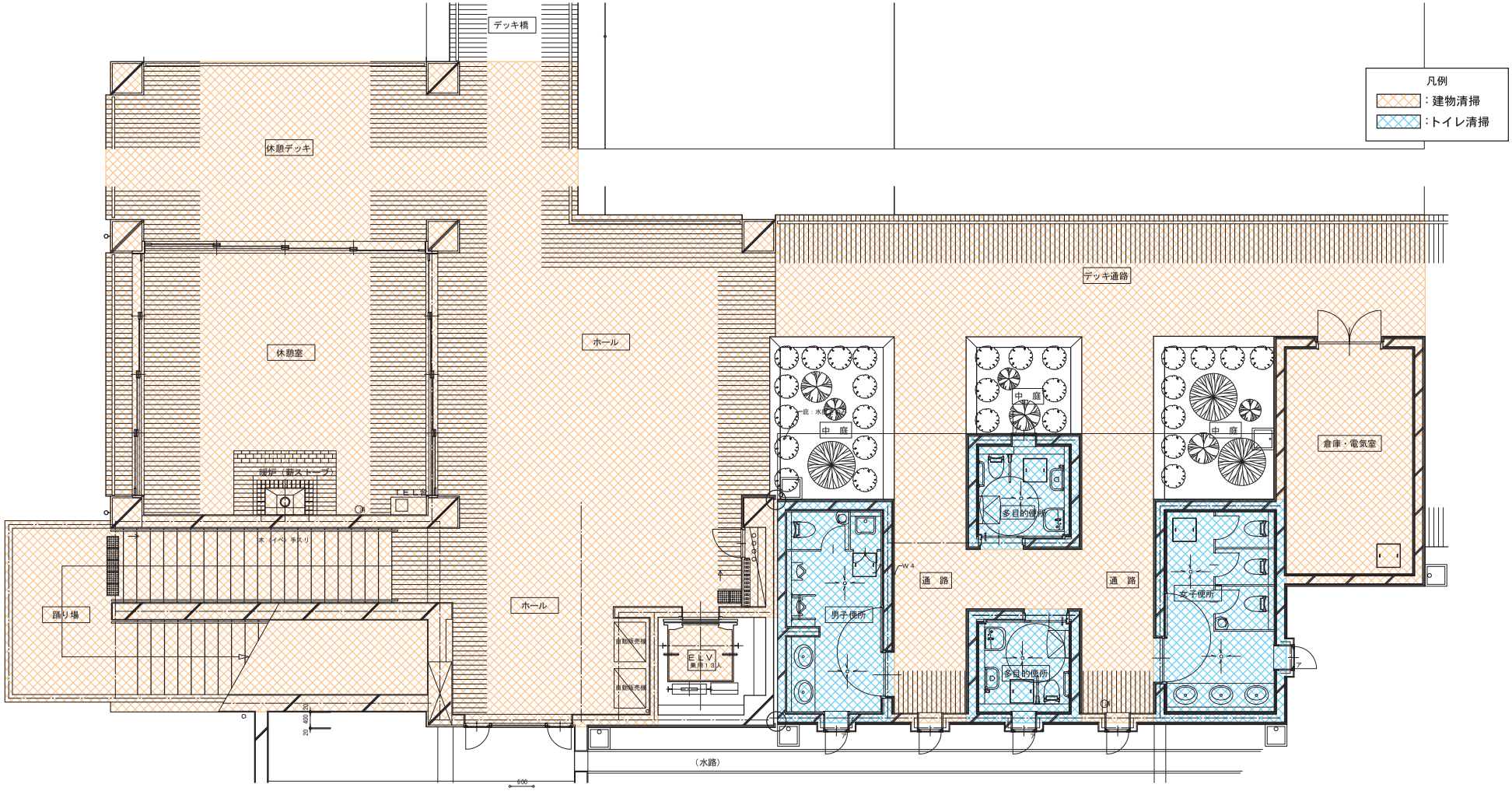

堀金・穂高地区　展望テラス1階清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P397

凡例

：建物清掃

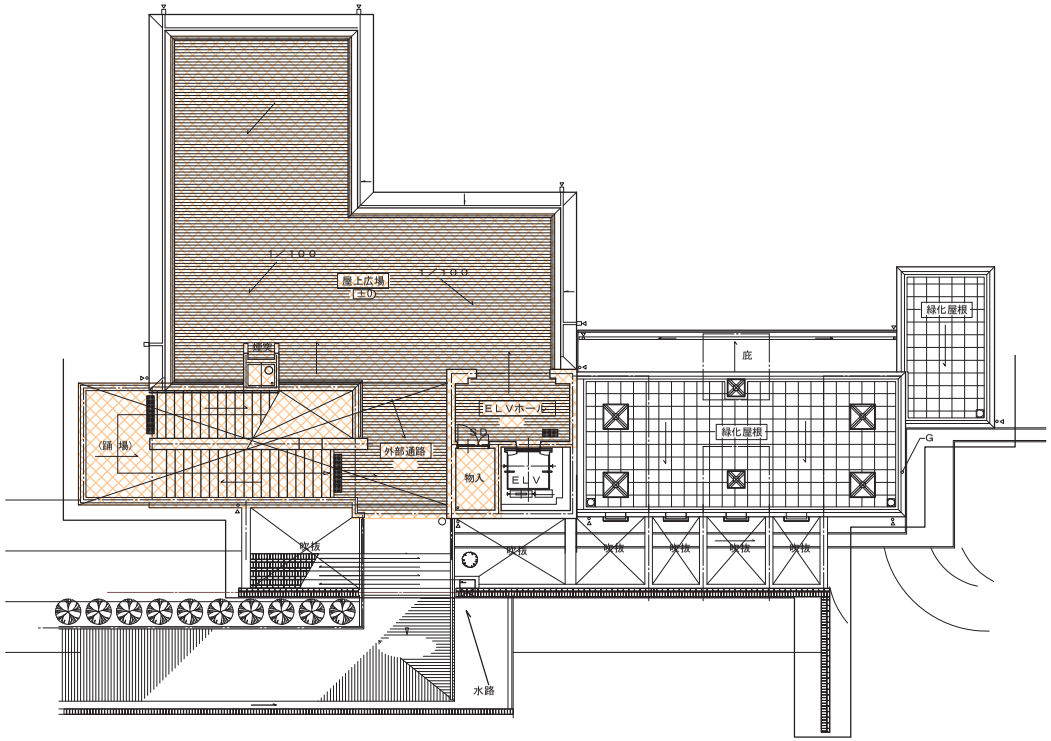

堀金・穂高地区　展望テラス２階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P398

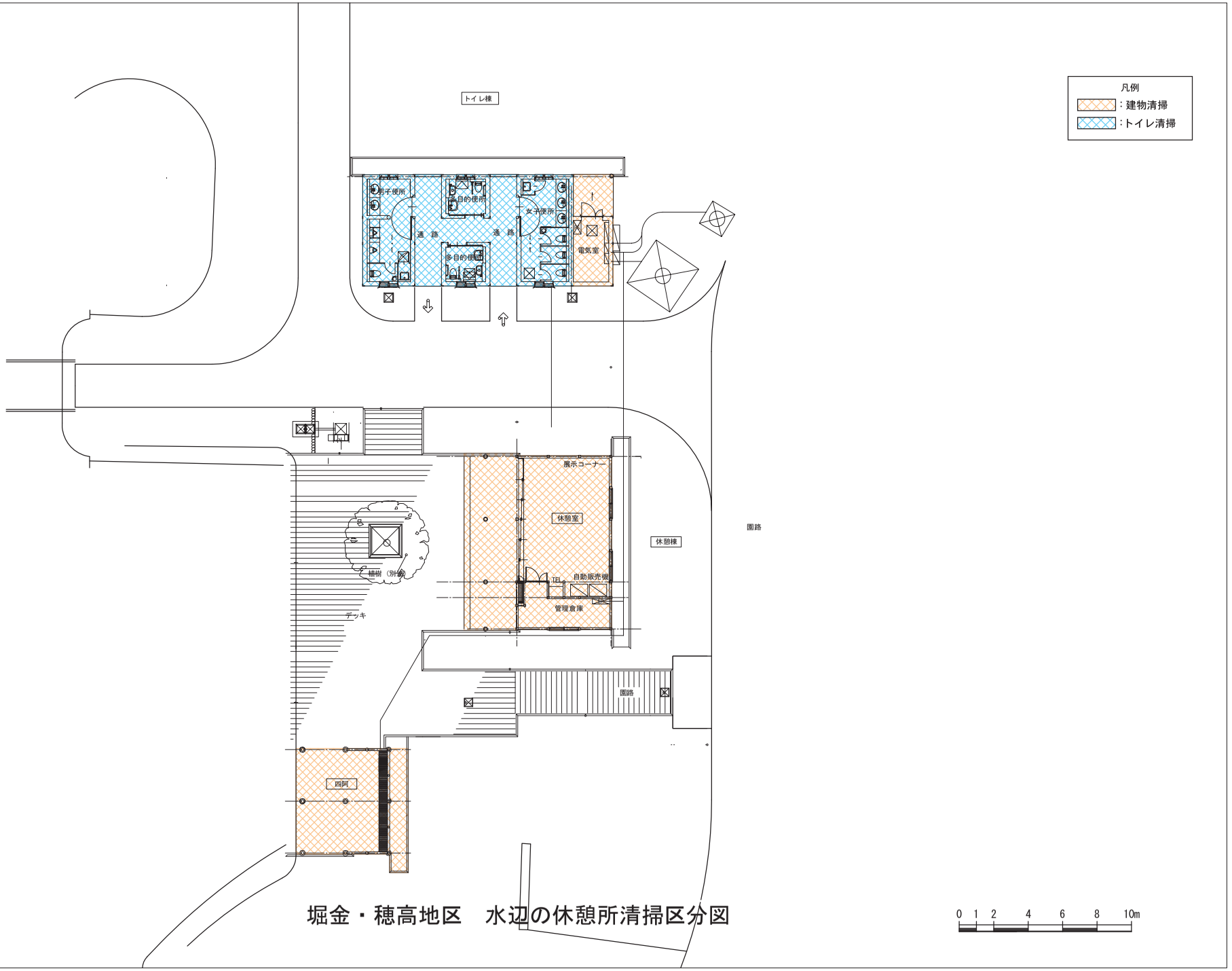

堀金・穂高地区　水辺の休憩所清掃区分図

別紙P399

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

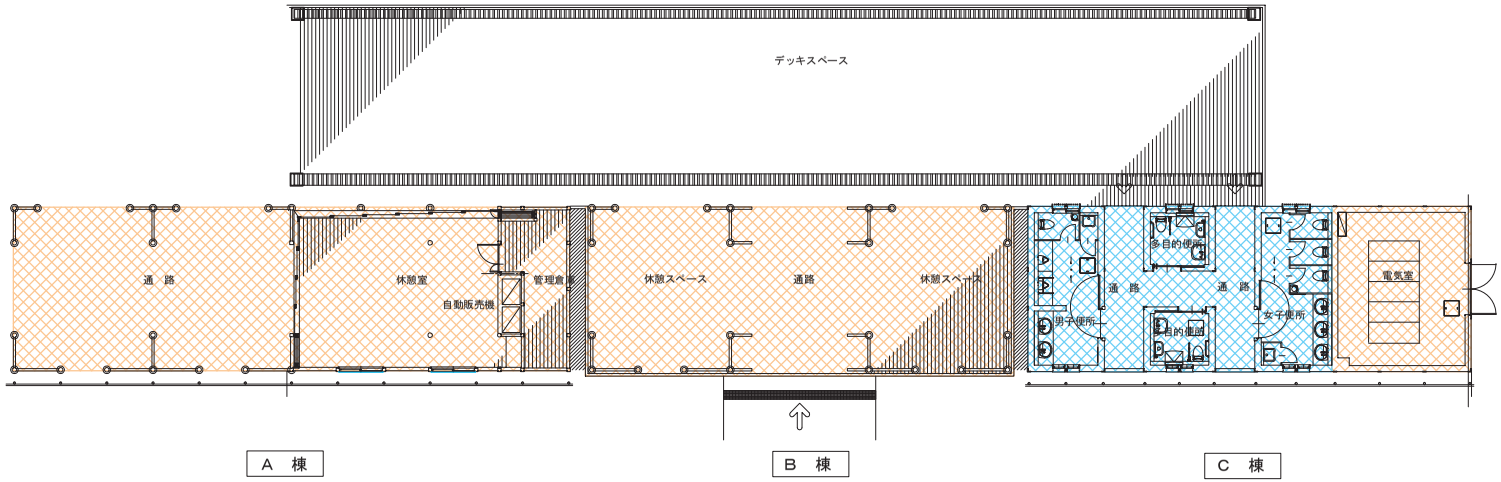

堀金・穂高地区　野の休憩所清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P400

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

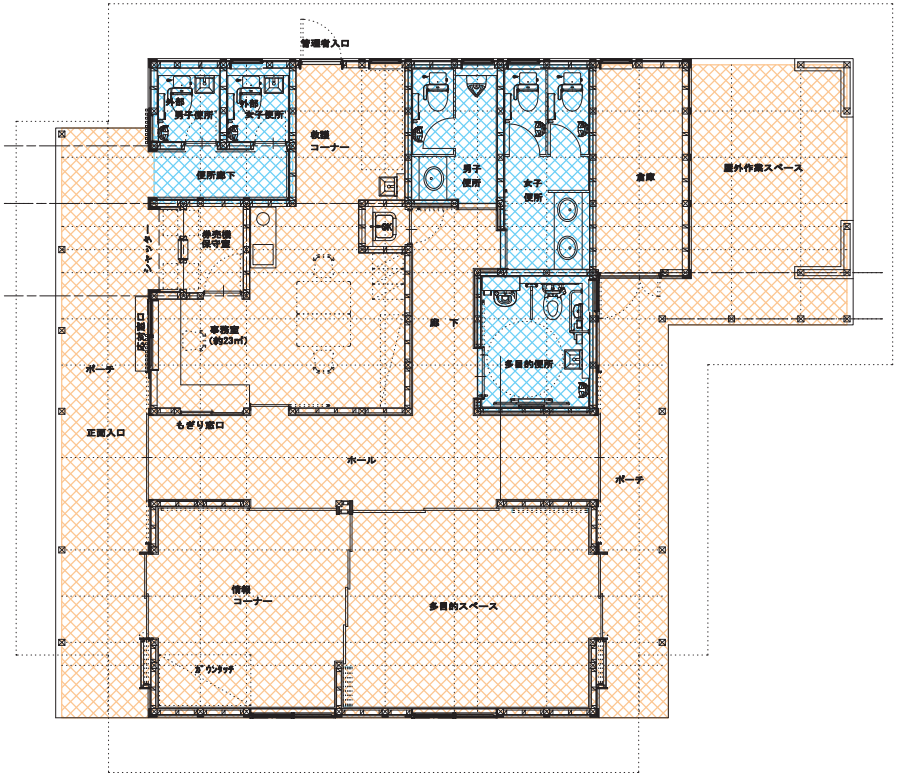

堀金・穂高地区　里山文化ゾーン管理棟清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P401

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

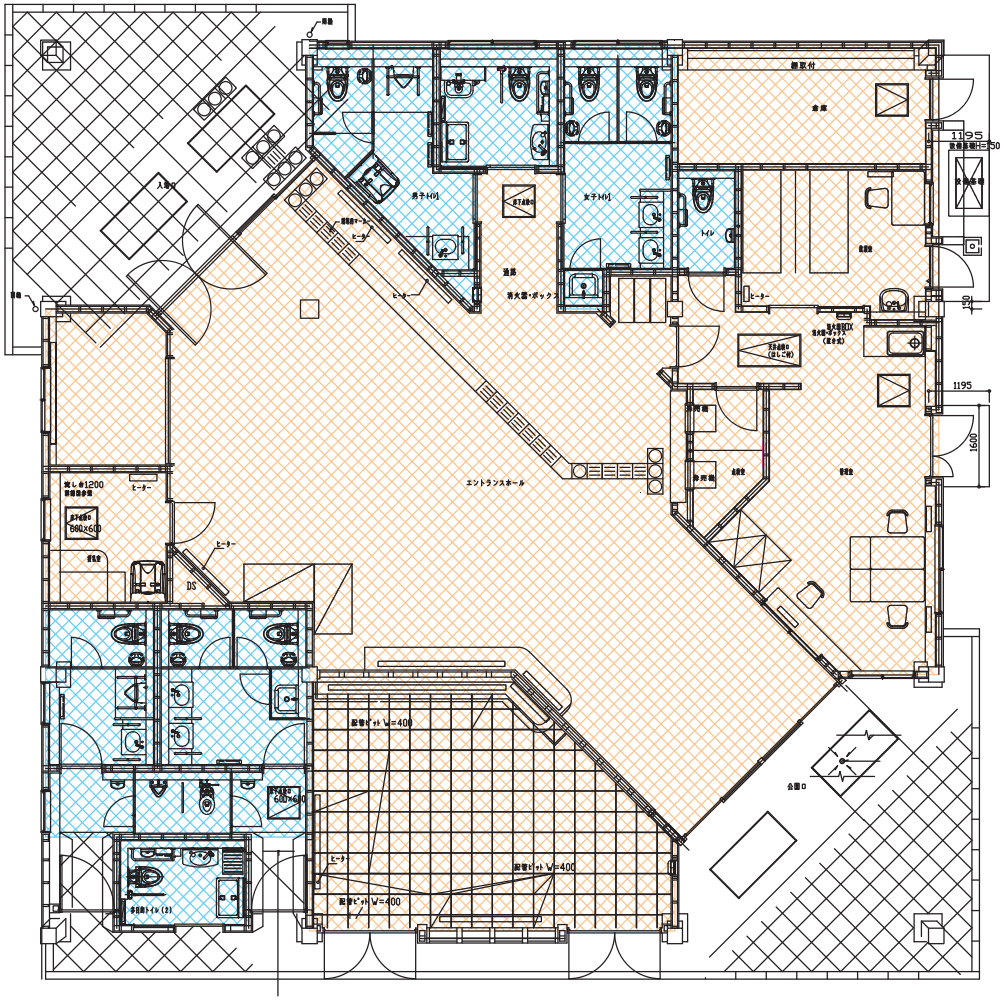

堀金・穂高地区　穂高口清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P402

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

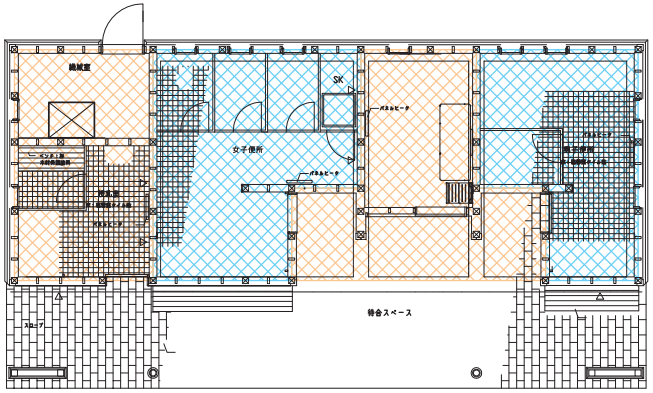

堀金・穂高地区　烏川休憩所清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P403

大町・松川地区　インフォメーションセンター清掃区分図

0 1.5 3 6 9 12 15m

別紙P404

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

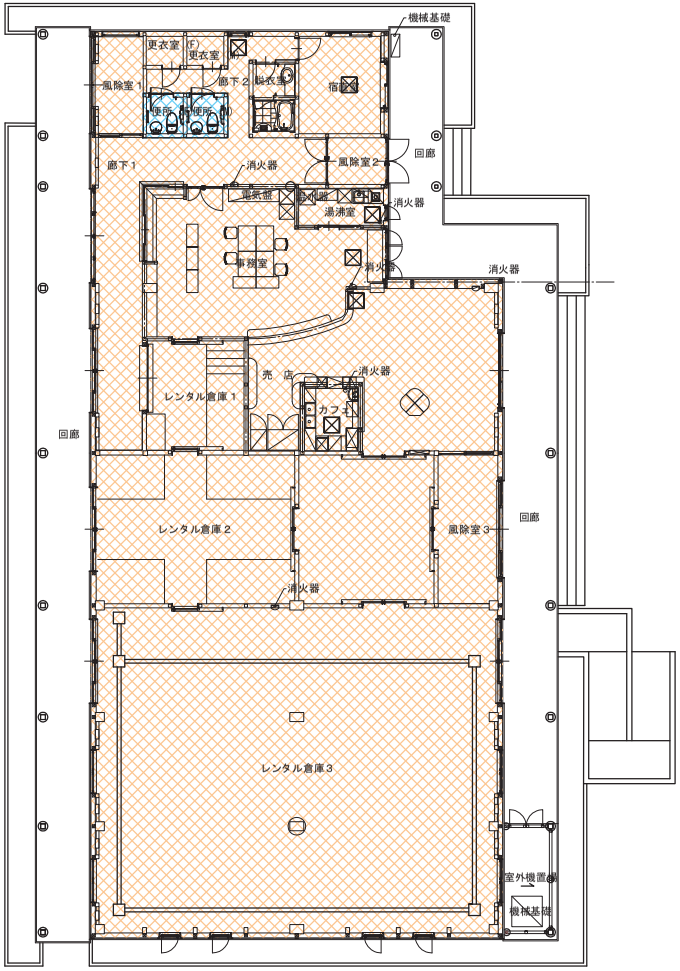

大町・松川地区　レンタル棟清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P405

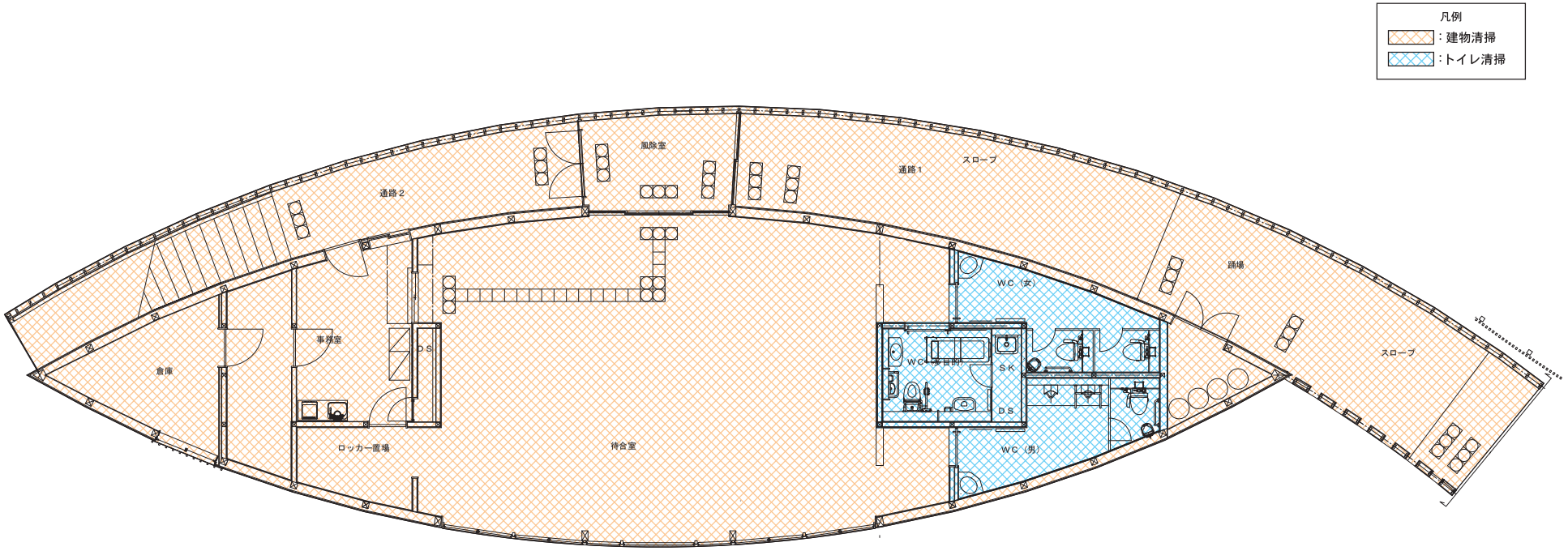

大町・松川地区　森のゲート清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P406

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

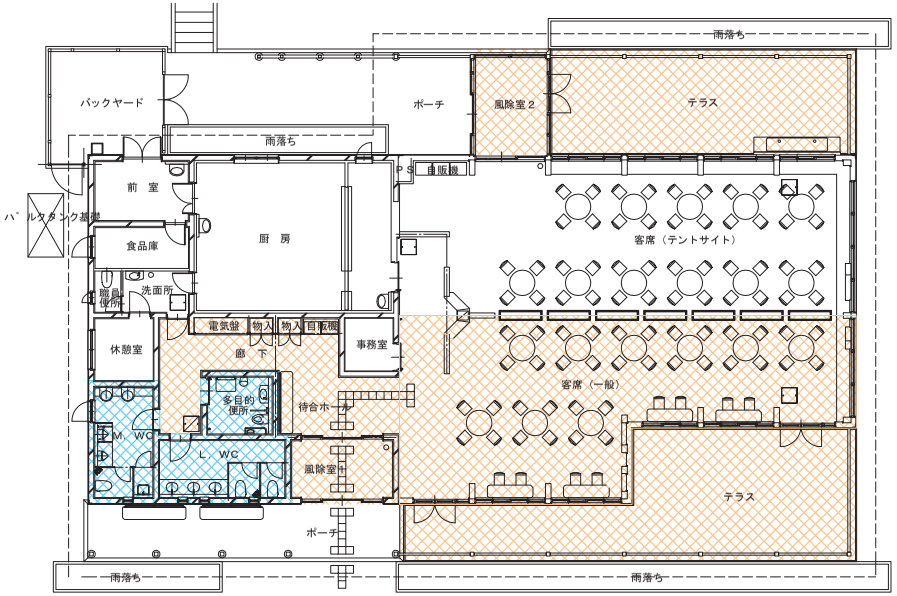

大町・松川地区　休憩・レストラン棟清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P407

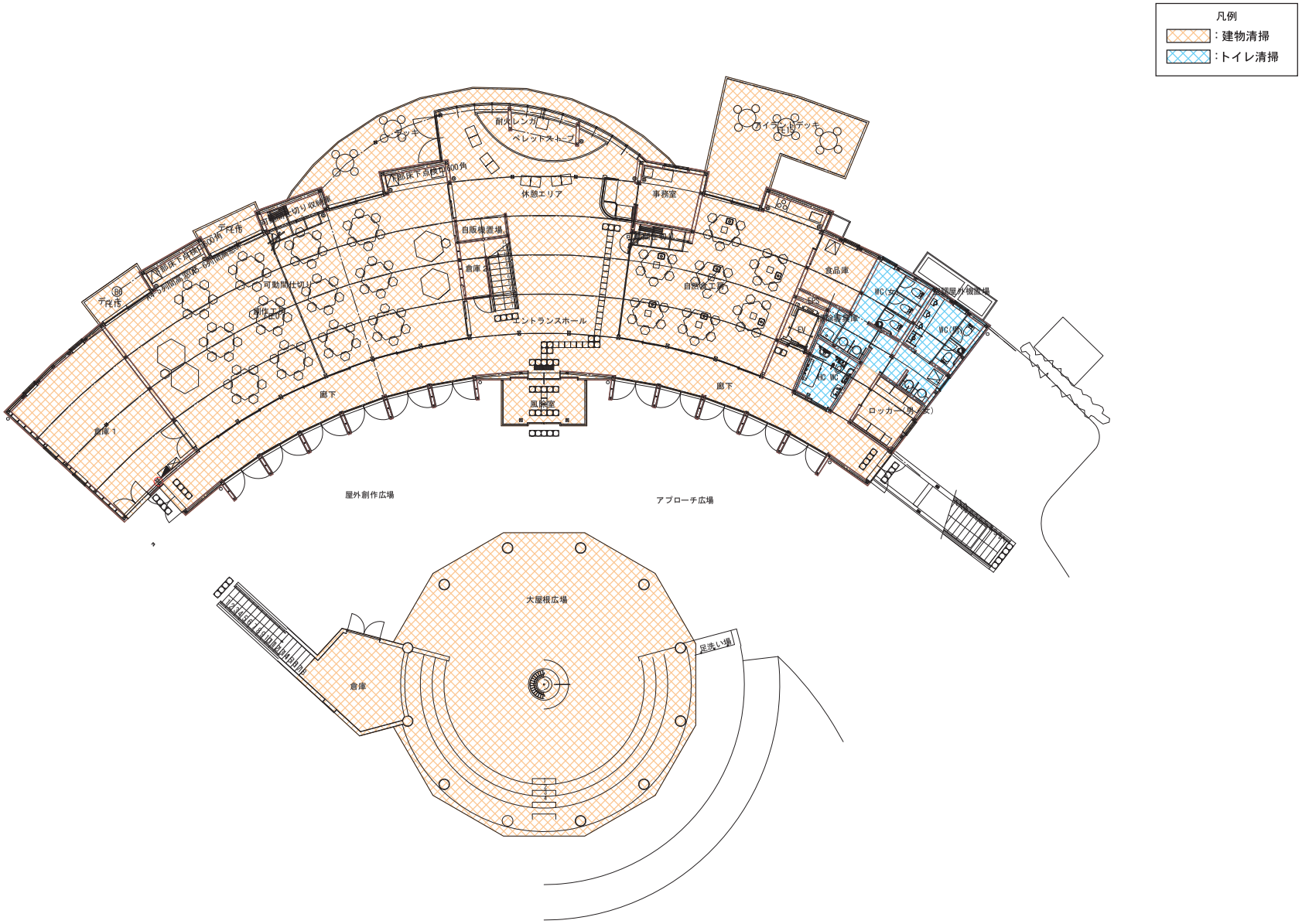

大町・松川地区　森の体験舎１階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P408

凡例

：建物清掃

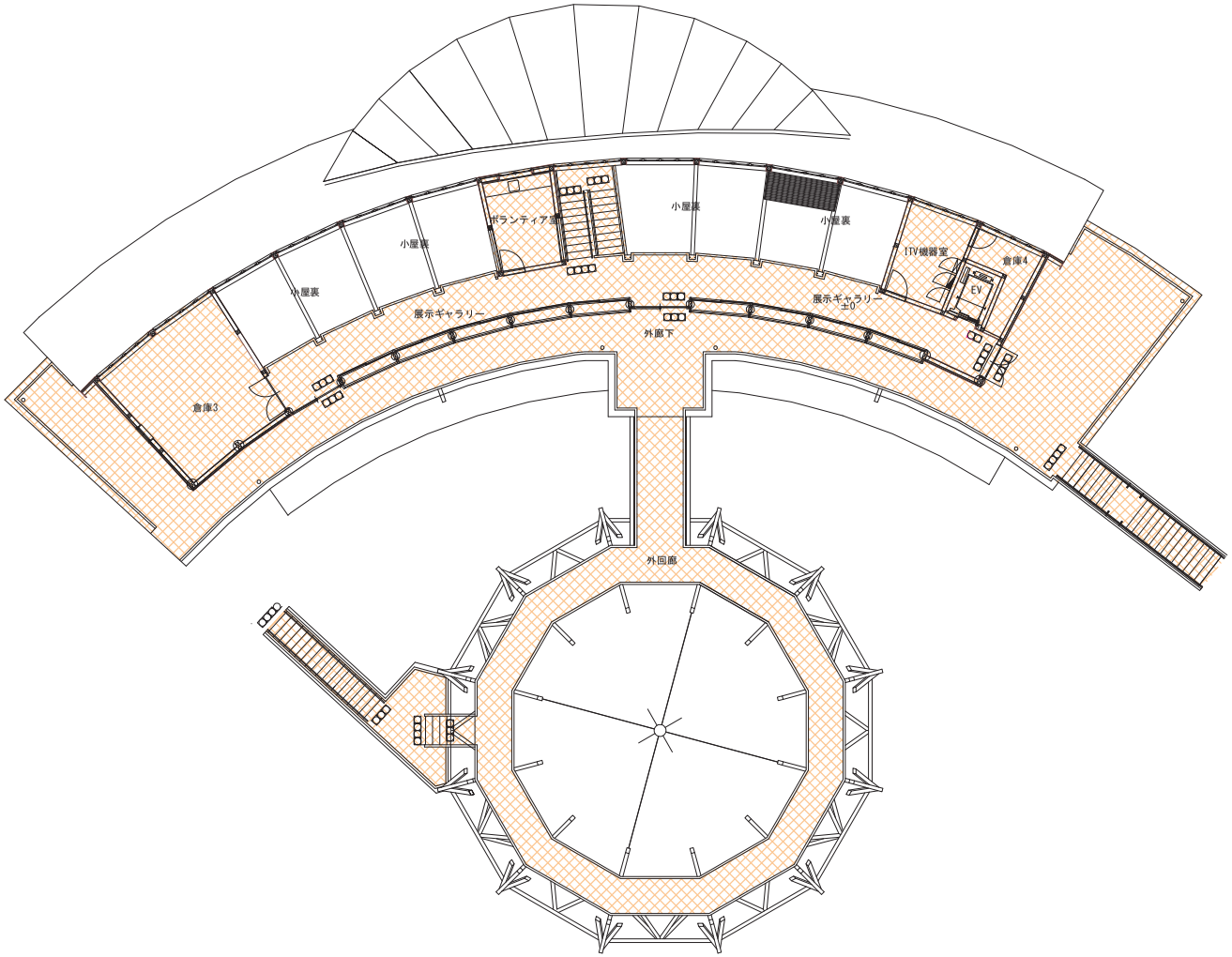

大町・松川地区　森の体験舎２階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

別紙P409

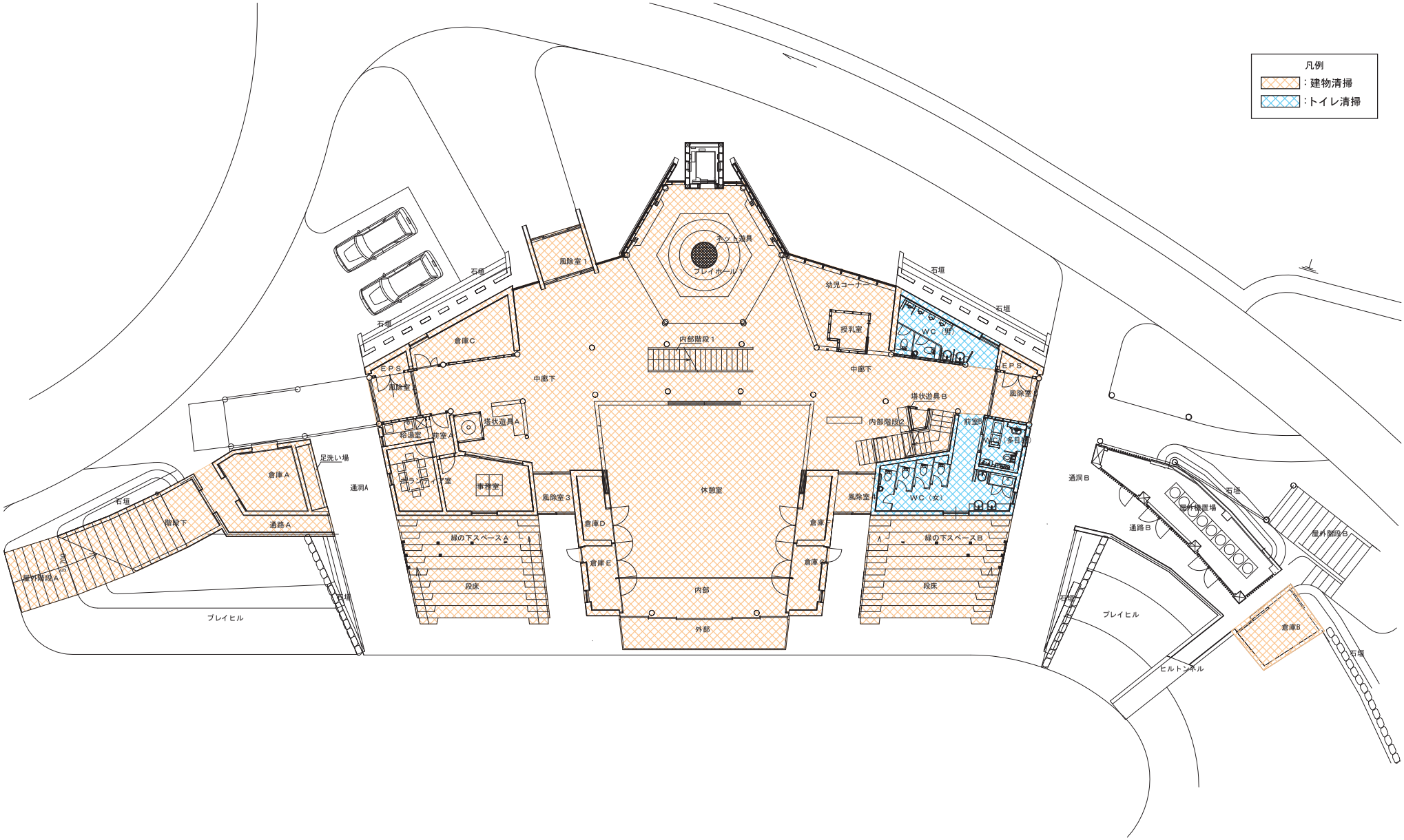

大町・松川地区　大草原の家１階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

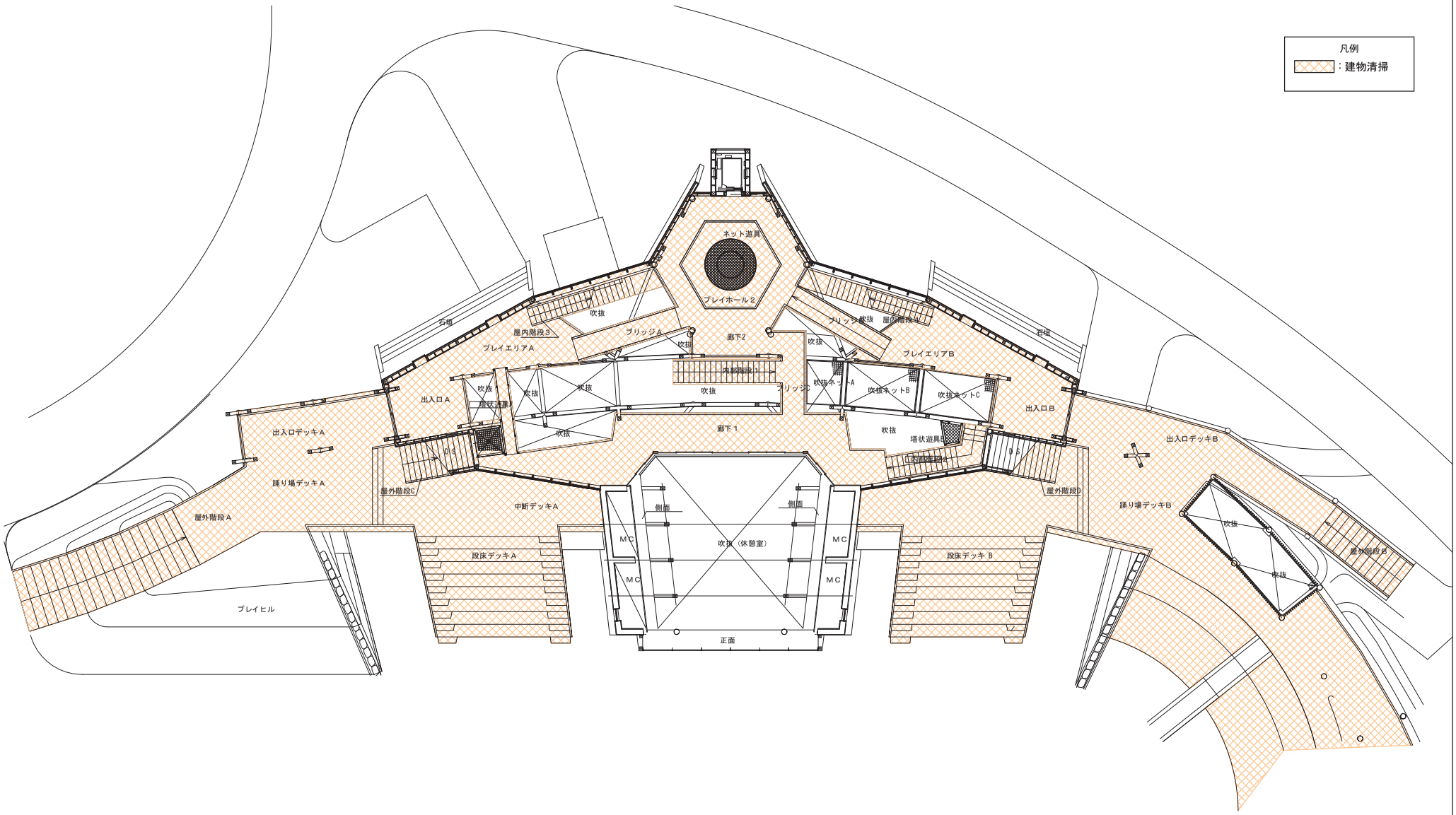

大町・松川地区　大草原の家２階清掃区分図

0 1 2 4 6 8 10m

凡例

：建物清掃

：トイレ清掃

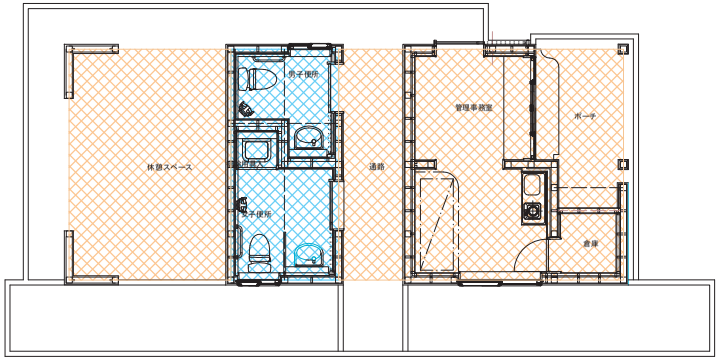

大町・松川地区 スポーツと遊びの森エリア管理棟清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P412

凡例

：建物清掃

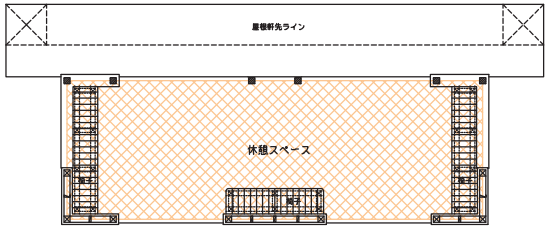

大町・松川地区 渓流ピクニック広場休憩棟清掃区分図

0 0.5 1 2 3 4 5m

別紙P413

産業廃棄物（排出量、経費）

【 R1 】(2 月・3 月)

内容	月	堀金･穂高地区		大町･松川地区	
		数量	金額	数量	金額
可燃ごみ	4 月	－	－	－	－
	5 月	－	－	－	－
	6 月	－	－	－	－
	7 月	－	－	－	－
	8 月	－	－	－	－
	9 月	－	－	－	－
	10 月	－	－	－	－
	11 月	－	－	－	－
	12 月	－	－	－	－
	1 月	－	－	－	－
	2 月	141 kg	4089 円	0 kg	0 円
	3 月	188 kg	5452 円	0 kg	0 円
計		4870 kg	141230 円	2742 kg	82260 円

混合廃棄物	－	－	－	－
その他	－	－	－	－

【 R2 】

内容	月	堀金･穂高地区		大町･松川地区	
		数量	金額	数量	金額
可燃ごみ	4 月	591 kg	17730 円	190 kg	5700 円
	5 月	275 kg	7975 円	60 kg	1800 円
	6 月	161 kg	4669 円	80 kg	2400 円
	7 月	280 kg	8400 円	250 kg	7500 円
	8 月	390 kg	11310 円	400 kg	12000 円
	9 月	196 kg	5684 円	300 kg	9000 円
	10 月	318 kg	9222 円	176 kg	5280 円
	11 月	274 kg	7946 円	160 kg	4800 円
	12 月	331 kg	9599 円	190 kg	5700 円
	1 月	319 kg	9251 円	80 kg	2400 円
	2 月	182 kg	5278 円	190 kg	5700 円
	3 月	329 kg	9541 円	160 kg	4800 円
計		3646 kg	106605 円	2236 kg	67080 円

混合廃棄物	40 ㎥	480000 円	4.2 ㎥	42000 円
その他	－	－	－	－

【 R3 】

内容	月	堀金・穂高地区		大町・松川地区	
		数量	金額	数量	金額
可燃ごみ	4 月	377 kg	10933 円	220 kg	6600 円
	5 月	287 kg	8323 円	250 kg	7500 円
	6 月	150 kg	4350 円	140 kg	4200 円
	7 月	262 kg	7598 円	230 kg	6900 円
	8 月	350 kg	10150 円	355 kg	10650 円
	9 月	173 kg	5017 円	220 kg	6600 円
	10 月	237 kg	6873 円	150 kg	4500 円
	11 月	231 kg	6699 円	190 kg	5700 円
	12 月	292 kg	8468 円	90 kg	2700 円
	1 月	199 kg	5771 円	150 kg	4500 円
	2 月	152 kg	4408 円	50 kg	1500 円
	3 月	224 kg	6496 円	120 kg	3600 円
計		2934 kg	85086 円	2165 kg	64950 円

混合廃棄物	25 ㎥	339200 円	11.7 ㎥	108000 円
その他	–	–	–	–

別紙－40

除雪出動実施実績（日数、時間）

【R1】（2月・3月）

			11月	12月	1月	2月	3月	計
堀金・穂高地区	出動日数(日)		－	－	－	0	1	1
	稼働時間(h)	除雪トラック	－	－	－	0.0	5.5	5.5
		人力除雪	－	－	－	0.0	0.0	0.0
大町・松川地区	出動日数(日)		－	－	－	2	2	4
	稼働時間(h)	駐車場	－	－	－	2.5	4.0	6.5
		園路	－	－	－	12.0	0.0	12.0

【R2】

			11月	12月	1月	2月	3月	計
堀金・穂高地区	出動日数(日)		0	0	0	0	0	0
	稼働時間(h)	除雪トラック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人力除雪	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大町・松川地区	出動日数(日)		0	1	1	2	1	5
	稼働時間(h)	駐車場	0.0	5.0	3.0	2.5	0.0	10.5
		園路	0.0	0.0	0.0	10.5	8.0	18.5

【R3】

			11月	12月	1月	2月	3月	計
堀金・穂高地区	出動日数(日)		0	0	1	5	0	6
	稼働時間(h)	除雪トラック	0.0	0.0	3.0	8.0	0.0	11.0
		人力除雪	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0
大町・松川地区	出動日数(日)		0	3	3	2	0	8
	稼働時間(h)	駐車場	0.0	9.0	13.5	7.5	0.0	30.0
		園路	0.0	0.0	5.0	19.0	0.0	24.0

別紙－41

薬剤、肥料、土壌改良材リスト

【 R1 】

[堀金・穂高 地区]

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
草花	薬剤	1 回	4,400 ㎡	段々原っぱ	トリフミン マネージ乳剤

[大町・松川 地区]

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
花畑	薬剤	1 回	2,386 ㎡	れき原の花畑	トリフミン水和剤
花畑	薬剤	1 回	2,386 ㎡	れき原の花畑	マネージ乳剤
花畑	堆肥散布	1 回	2,386 ㎡	れき原の花畑	みのり堆肥
芝生	肥料	1 回	38,590 ㎡	入口広場、デイキャンプ場、 あづみの苑地、大草原の家、 アルプス大草原、アルプス広場	アレグレット

【 R2 】

[堀金・穂高 地区] ※9/30 現在

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
芝生	除草剤	1 回	2,700 ㎡	竜の広場	MCPP シバゲン
花畑	薬剤	1 回	7,000 ㎡	岩原口 花畑	トリフミン乳剤
草花	薬剤	1 回	3,200 ㎡	段々原っぱ花壇	トリフミン乳剤
芝生	除草剤	1 回	2,200 ㎡	河畔の広場 2	MCPP シバゲン
草花	肥料	1 回	4,400 ㎡	段々原っぱ	ハイコントロール
花壇	堆肥散布	1 回	2,300 ㎡	穂高花壇	みのり堆肥

[大町・松川 地区] ※9/30 現在

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
花畑	肥料	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	野菜の肥料 ハイコントロール
花畑	堆肥散布	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	みのり堆肥
芝生	肥料	1 回	38,590 ㎡	入口広場、デイキャンプ場、 あづみの苑地、大草原の家、 アルプス大草原、アルプス広場	エコレット

【 R3 】

[堀金・穂高 地区] ※9/30 現在

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
草花	薬剤	1 回	4,400 ㎡	段々原っぱ	トリフミン マネージ乳剤
芝生	除草剤	1 回	1,400 ㎡	穂高花壇	MCPP シバゲン

[大町・松川 地区] ※9/30 現在

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
花壇	肥料	2 回	68 ㎡	ロータリー花壇	アレグレット 高度化成肥料
花壇	肥料	1 回	2,386 ㎡	ひょうたん花壇	アレグレット
花畑	薬剤	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	トリフミン水和剤
花畑	薬剤	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	マネージ乳剤
花畑	堆肥散布	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	みのり堆肥
花畑	肥料	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	高度化成肥料
芝生	除草剤	1 回	12,224 ㎡	アルプス広場	MCPP 、シバゲン

別紙－42

農薬散布（位置、数量、時期、頻度等）

【 R1 】

［ 堀金・穂高 地区 ］

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
実績なし					

［ 大町・松川 地区 ］

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
花畑	薬剤散布・機械	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	トリフミン水和剤
花畑	薬剤散布・機械	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	マネージ乳剤

【 R2 】

［ 堀金・穂高 地区 ］

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
芝生	薬剤散布・機械	1 回	2,700 ㎡	竜の広場	MCPP シバゲン
花畑	薬剤散布・機械	1 回	7,000 ㎡	岩原口 花畑	トリフミン乳剤
草花	薬剤散布・機械	1 回	3,200 ㎡	段々原っぱ花壇	トリフミン乳剤
芝生	薬剤散布・機械	1 回	2,200 ㎡	河畔の広場 2	MCPP シバゲン

［ 大町・松川 地区 ］

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
実績なし					

【 R3 】

[堀金・穂高 地区]

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
草花	薬剤散布・機械	1 回	4,400 ㎡	段々原っぱ	トリフミン マネージ乳剤
芝生	薬剤散布・機械	1 回	1,400 ㎡	穂高花壇	MCPP シバゲン

[大町・松川 地区]

	種 別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要 （薬剤名等）
花畑	薬剤散布・機械	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	トリフミン水和剤
花畑	薬剤散布・機械	1 回	2,386 ㎡	レキ原の花畑	マネージ乳剤
芝生	除草剤散布・機械	1 回	12,224 ㎡	アルプス広場	MCPP シバゲン

別紙－43

樹幹注入

【 R1 】

■樹幹注入実績

堀金・穂高地区

＜実施本数、回数＞

未実施

大町・松川地区

＜実施本数、回数＞

未実施

【 R2 】

■樹幹注入実績

堀金・穂高地区

＜実施本数、回数＞

62 本

大町・松川地区

＜実施本数、回数＞

未実施

【 R3 】

■樹幹注入実績

堀金・穂高地区

＜実施本数、回数＞

132 本

大町・松川地区

＜実施本数、回数＞

未実施

植物性廃棄物の取扱（発生・処理・活用量等）

【 R1 】

［ 堀金・穂高 地区 ］

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	386 ㎥	386 ㎥	管理ストックヤード	386 ㎥	－	－
剪定枝、刈込枝等	198 ㎥	198 ㎥	チップ化処理	198 ㎥	園内敷き均し	198 ㎡

［ 大町・松川 地区 ］

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	204.5 ㎥	204.5 ㎥	乳川ストックヤード	－	－	－
剪定枝、刈込枝等	55 ㎡	55 ㎡	チップ化処理	55 ㎥	園内敷き均し	55 ㎥

【 R2 】

［ 堀金・穂高 地区 ］

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	396 ㎥	396 ㎥	管理ストックヤード	396 ㎥	－	－
剪定枝、刈込枝等	188 ㎥	188 ㎥	チップ化処理	188 ㎥	園内敷き均し	188 ㎥

［ 大町・松川 地区 ］

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	141.1 ㎥	141.1 ㎥	乳川ストックヤード	－	－	－
剪定枝、刈込枝等	358.7 ㎡	358.7 ㎡	－	－	－	－

【 R3 】

[堀金・穂高 地区]※9/30　現在

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	318 ㎥	318 ㎥	管理ストックヤード	318 ㎥	－	－
剪定枝、刈込枝等	234 ㎥	234 ㎥	チップ化処理	234 ㎥	園内敷き均し	234 ㎥

[大町・松川 地区]※8/30　現在

発生物の内容	発生量	処分量	処理方法	処理量	活用方法	再利用量
芝、草、除草等、落ち葉等	143 ㎡	143 ㎡	乳川ストックヤード	－	－	芝、草、除草等、落ち葉等
剪定枝、刈込枝等	323.5 ㎡	323.5 ㎡	チップ化処理	323.5 ㎡	園内敷き均し	剪定枝、刈込枝等

収益施設利用者数、売り上げ等

■　収益施設利用者数(1/3)

＜レストラン・売店利用客数＞

【R1(2 月･3 月) 堀金･穂高地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	あづみの	烏川
2月	458	115
3月	19	98
合計	29,325	18,351

【R1(2 月･3 月) 大町･松川地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	休憩棟レストラン	インフォメーション
2月	611	131
3月	0	81
合計	20,477	9,641

■　収益施設利用者数(2/3)

＜レストラン・売店利用客数＞

【R2 堀金・穂高地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	あづみの	烏川
4月	44	28
5月	0	0
6月	329	480
7月	576	480
8月	1,657	1,104
9月	1,071	940
10月	1,200	1,567
11月	2,421	830
12月	1,519	418
1月	388	572
2月	567	167
3月	514	368
合計	17,272	8,807

【R2 大町・松川地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	休憩棟レストラン	インフォメーション
4月	0	32
5月	0	0
6月	0	418
7月	393	190
8月	3,106	1,875
9月	939	142
10月	931	255
11月	704	324
12月	96	304
1月	138	82
2月	326	154
3月	122	99
合計	6,755	3,875

■　収益施設利用者数(3/3)

＜レストラン・売店利用客数＞

【R3 堀金・穂高地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	あづみの	烏川
4月	1,607	733
5月	2,495	2,005
6月	452	684
7月	4,554	799
8月	1,184	1,119
9月	1,716	1,121
10月	719	680
11月	3,619	764
12月	909	1,182
1月	2,063	971
2月	1,758	122
3月	4,730	60
合計	13,657	10,240

【R3 大町・松川地区】(単位:個)

月	レストラン	売店
	休憩棟レストラン	インフォメーション
4月	245	361
5月	1,104	409
6月	209	384
7月	1,085	294
8月	2,444	1,150
9月	873	298
10月	934	430
11月	711	307
12月	184	327
1月	277	78
2月	224	72
3月	136	142
合計	8,426	4,252

■　収益施設修繕履歴(1/3)

【 R1 】

施設区分		年間修繕回数（平均）	年間修繕金額（平均）	主な修繕	備考
レストラン（あづみの）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－
レストラン（休憩棟レストラン）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－
売店（烏川）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－
売店（インフォメーション）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－

■　収益施設修繕履歴(2/3)

【 R2 】

施設区分		年間修繕回数（平均）	年間修繕金額（平均）	主な修繕	備考
レストラン（あづみの）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	1回	148,300円	LPGガス修繕	－
レストラン（休憩棟レストラン）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	1回	23,760円	LPGガス修繕	－
売店（烏川）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－
売店（インフォメーション）					
	国修繕	0回	0円	－	－
	テナント修繕	0回	0円	－	－

■　収益施設修繕履歴(3/3)

【 R3 】

施設区分		年間修繕回数（平均）	年間修繕金額（平均）	主な修繕	備考
レストラン（あづみの）					
	国修繕	０回	０円	－	－
	テナント修繕	２回	300,000 円	給湯器交換 ガス漏れ機器点検交換	給湯器は修繕不可のため新規交換購入
レストラン（休憩棟レストラン）					
	国修繕	０回	０円	－	－
	テナント修繕	０回	０円	－	－
売店（烏川）					
	国修繕	０回	０円	－	－
	テナント修繕	０回	０円	－	－
売店（インフォメーション）					
	国修繕	０回	０円	－	－
	テナント修繕	０回	０円	－	－

■　事故等報告件数

【 R1 】

項　目	事故等原因	内　容	件　数
なし	－	－	0
合　計			0件

【 R2 】

項　目	事故等原因	内　容	件　数
なし	－	－	0
合　計			0件

【 R3 】

項　目	事故等原因	内　容	件　数
なし	－	－	0
合　計			0件

■　施設資産一覧(1/3)

施設名	区分	詳細	数量等	公簿記載
レストラン				
レストラン （あづみの）				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備		
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備	一式	国
		ガス設備	一式	国
		厨房機器		
		冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
		シンク、調理台等	一式	テナント
	内装	テーブルセット	一式	テナント
		各種什器類	一式	テナント
		食器類	一式	テナント
		営業機材		
		店舗看板等	一式	テナント
		レジスター、メニュー版等	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント

■　施設資産一覧(2/3)

施設名		区分	詳細	数量等	公簿記載
	レストラン　(休憩棟レストラン)				
		躯体	建物躯体	一式	国
		設備	空調設備		
			エアコン	一式	国
			換気設備	一式	国
			給排水設備	一式	国
			電気設備	一式	国
			ガス設備	一式	国
			厨房機器		
			冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
			シンク、調理台等	一式	テナント
		内装	テーブルセット	一式	テナント
			各種什器類	一式	テナント
			食器類	一式	テナント
			営業機材		
			店舗看板等	一式	テナント
			レジスター、メニュー版等	一式	テナント
			その他内装設備等	一式	テナント

■　施設資産一覧(3/3)

売店				
	①売店(烏川)			
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備	一式	国
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備	一式	国
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備	一式	テナント
	②売店(インフォメーション)			
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備	一式	国
		エアコン	一式	国
		換気設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備	一式	国
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備	一式	テナント

■　収益施設売上額(1/3)

【R1 堀金・穂高地区】　　単位：円（税込み）

月	レストラン	売店	臨時売店
	あづみの	烏川 （ガイドセンター）	園内
4月	2,047,920	475,820	0
5月	5,584,380	1,734,468	3,000,000
6月	1,063,410	546,748	0
7月	534,100	167,660	309,850
8月	3,090,280	510,945	3,183,900
9月	973,580	208,680	0
10月	599,280	102,020	903,200
11月	1,086,610	169,670	600,000
12月	1,140,230	106,220	0
1月	536,470	160,500	0
2月	261,360	19,640	0
3月	7,680	16,300	0
合計	16,925,300	4,218,671	7,996,950

【R1 大町・松川地区】　　単位：円（税込み）

月	レストラン		売店	臨時売店
	休憩棟レストラン	BBQ 関連	インフォメーション	園内
4月	774,230	130,600	70,100	0
5月	2,146,700	91,100	78,136	1,600,000
6月	558,490	83,800	80,360	0
7月	925,280	83,200	161,380	59,600
8月	3,037,100	448,400	526,690	534,550
9月	786,420	260,900	244,690	0
10月	431,790	38,300	93,210	416,800
11月	827,620	18,500	118,510	150,000
12月	594,770	0	106,620	0
1月	344,230	0	28,660	0
2月	320,260	0	22,240	0
3月	0	0	12,960	0
合計	10,746,890	1,154,800	1,543,556	2,760,950

■　収益施設売上額(2/3)

【R2 堀金・穂高地区】　　単位：円（税込み）

月	レストラン	売店	臨時売店
	あづみの	烏川 （ガイドセンター）	園内
4月	18,930	4,420	0
5月	0	0	0
6月	141,980	70,390	0
7月	260,040	71,190	171,400
8月	780,640	146,300	1,542,850
9月	504,200	142,080	0
10月	567,280	223,190	1,129,940
11月	1,145,090	117,970	0
12月	720,210	113,640	0
1月	182,500	80,700	2,114,000
2月	267,520	24,780	0
3月	241,400	55,150	0
合計	4,829,790	1,049,810	4,958,190

【R2 大町・松川地区】9 月末時点　　単位：円（税込み）

月	レストラン		売店	臨時売店
	休憩棟レストラン	BBQ 関連	インフォメーション	園内
4月	0	0	4,710	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	60,950	50,000
7月	179,410	13,000	28,190	9,800
8月	1,476,900	170,700	273,990	1,106,200
9月	448,850	31,000	20,700	0
10月	439,250	10,500	37,250	317,410
11月	331,350	9,000	47,000	0
12月	44,050	0	44,200	0
1月	64,500	0	12,000	0
2月	153,500	0	22,400	0
3月	57,400	0	14,250	0
合計	3,195,210	234,200	565,640	1,483,410

■　収益施設売上額(3/3)

【R3 堀金・穂高地区】　　単位：円（税込み）

月	レストラン	売店	臨時売店
	あづみの	烏川 （ガイドセンター）	園内
4月	755,440	114,500	0
5月	1,288,770	314,340	1,837,400
6月	232,300	107,930	0
7月	604,760	124,220	0
8月	878,310	173,580	1,500,250
9月	391,870	150,510	0
10月	465,130	106,240	345,700
11月	984,180	120,100	0
12月	846,680	187,650	0
1月	297,870	155,690	2,200,400
2月	30,610	20,010	0
3月	76,710	9,530	0
合計	6,852,630	1,584,300	5,883,750

【R3 大町・松川地区】9 月末時点　　単位：円（税込み）

月	レストラン		売店	臨時売店
	休憩棟レストラン	BBQ 関連	インフォメーション	園内
4月	117,550	6,000	55,970	0
5月	599,370	42,500	65,090	511,050
6月	113,310	18,000	61,370	0
7月	483,710	56,000	46,170	0
8月	1,104,320	104,000	180,570	1,381,450
9月	408,660	25,000	46,940	0
10月	435,680	33,000	69,300	119,850
11月	331,090	5,000	49,330	0
12月	85,860	0	49,220	0
1月	129,060	0	12,660	0
2月	105,100	0	11,520	0
3月	63,770	0	22,440	0
合計	3,977,480	289,500	670,580	2,012,350

収益施設従業員数一覧

【堀金・穂高地区】

施設区分		面積（m2）	従業員数（人）			備　考
施設区分	施設名/内訳		通常期	繁忙期	閑散期	
レストラン	①あづみの	278.3	1	2～4	1	土日祝営業（繁忙期は毎日）
売店	①売店（烏川）	63.98	－	－	－	繁忙期のみ営業

【大町・松川地区】

施設区分		面積（m2）	従業員数（人）			備　考
施設区分	施設名/内訳		通常期	繁忙期	閑散期	
レストラン	①休憩棟レストラン	217.3	1	2～4	1	土日祝営業（夏季は毎日）
売店	②インフォメーション	50	－	－	－	5～11 月の土日祝日に営業

※売店営業については堀金・穂高地区では市民関係団体、大町・松川地区では地域の直売所に営業を委託しているため、従業員はいない。

臨時物販施設等一覧

【 R1 】(2 月・3 月)

開設期間	地区	内容
令和元年 2 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	堀金・穂高地区	自動販売機（16 台）
	大町・松川地区	自動販売機（10 台）

※臨時物販施設には自動販売機を含みます。

【 R2 】

開設期間	地区	内容
令和 2 年 6 月 6 日～令和 2 年 7 月 12 日（土日祝）	大町・松川地区	新型コロナウイルス感染防止による屋外売店実施。
令和 2 年 7 月 13 日～令和 2 年 8 月 23 日	堀金・穂高地区 大町・松川地区	繁忙日、イベント実施に伴う利用サービスの向上による飲食物販売店
令和 2 年 8 月 8 日～令和 2 年 8 月 10 日	堀金・穂高地区	公園に隣接する「塚原区」の住民と連携し、地域の特産を販売する「常念山麓ふれあいマルシェ」を開催 ※コロナウイルス感染拡大により中止
令和 2 年 9 月 19 日令和 2 年 10 月 4 日（土日祝日）	堀金・穂高地区 大町・松川地区	繁忙日にともなう利用サービスの向上による飲食売店
令和 2 年 10 月 3 日～令和 2 年 10 月 4 日	堀金・穂高地区	秋のメインイベント「Outdoor Park」実施に伴う、飲食物販売店
令和 2 年 10 月 3 日～令和 2 年 10 月 4 日	大町・松川地区	「松本パンフェス 2020」及び「信州秋の味覚市」開催による飲食物販売店
令和 2 年 11 月 7 日～令和 3 年 1 月 11 日	堀金・穂高地区	イルミネーションイベント実施に伴う利用サービスの向上による飲食売店
令和 2 年 11 月 7 日～令和 3 年 1 月 11 日	堀金・穂高地区	イルミネーションイベント実施に伴う利用サービスの向上によるフォトサービス
令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（予定）	堀金・穂高地区	自動販売機（16 台）
	大町・松川地区	自動販売機（10 台）

※臨時物販施設には自動販売機を含みます。

【 R3 】

開設期間	地区	内容
令和 3 年 4 月 17 日～令和 3 年 5 月 9 日	堀金・穂高地区	公園に隣接する「岩原区」の住民と連携し、地域歴史紹介の書籍の販売
令和 3 年 4 月 24 日～令和 4 年 4 月 25 日	堀金・穂高地区	公園に隣接する「塚原区」の住民と連携し、地域の特産を販売する「常念山麓ふれあいマルシェ」を開催
令和 3 年 4 月 24 日～令和 3 年 5 月 23 日	堀金・穂高地区 大町・松川地区	繁忙日、イベント実施に伴う利用サービスの向上による飲食物販売店
令和 3 年 5 月 3 日	大町・松川地区	けん玉イベント開催に伴う展示販売ブースの実施
令和 3 年 7 月 22 日～令和 3 年 8 月 22 日	堀金・穂高地区 大町・松川地区	繁忙日、イベント実施に伴う利用サービスの向上による飲食物販売店
令和 3 年 8 月 11 日～令和 3 年 8 月 15 日	堀金・穂高地区	ワークショップイベント開催に伴う展示販売ブースの実施 ※コロナウイルス感染拡大により 8/13～15 は中止
令和 3 年 8 月 13 日～令和 3 年 8 月 15 日	堀金・穂高地区	公園に隣接する「塚原区」の住民と連携し、地域の特産を販売する「常念山麓ふれあいマルシェ」を開催 ※コロナウイルス感染拡大により中止
令和 3 年 8 月 21 日～令和 3 年 8 月 22 日	大町・松川地区	フィールドワークイベント開催に伴う展示販売ブースの実施 ※コロナウイルス感染拡大により中止
令和 3 年 9 月 18 日～令和 3 年 10 月 10 日 （土日祝日）	堀金・穂高地区 大町・松川地区	繁忙日にともなう利用サービスの向上による飲食売店
令和 3 年 10 月 16 日	堀金・穂高地区	「からむしと麻」にちなんだイベント開催に伴う展示販売ブースの実施
令和 3 年 10 月 16 日～令和 3 年 10 月 17 日	大町・松川地区	スラックライン体験イベント開催による展示販売ブースの実施
令和 3 年 11 月 6 日～令和 4 年 1 月 10 日	堀金・穂高地区	イルミネーションイベント実施に伴う利用サービスの向上による飲食及び地域連携売店
令和 3 年 11 月 6 日～令和 4 年 1 月 10 日	堀金・穂高地区	イルミネーションイベント実施に伴う利用サービスの向上によるフォトサービス
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 （予定）	堀金・穂高地区	自動販売機（16 台）
	大町・松川地区	自動販売機（10 台）

※臨時物販施設には自動販売機を含みます。

公衆電話

【 堀金・穂高 地区 】

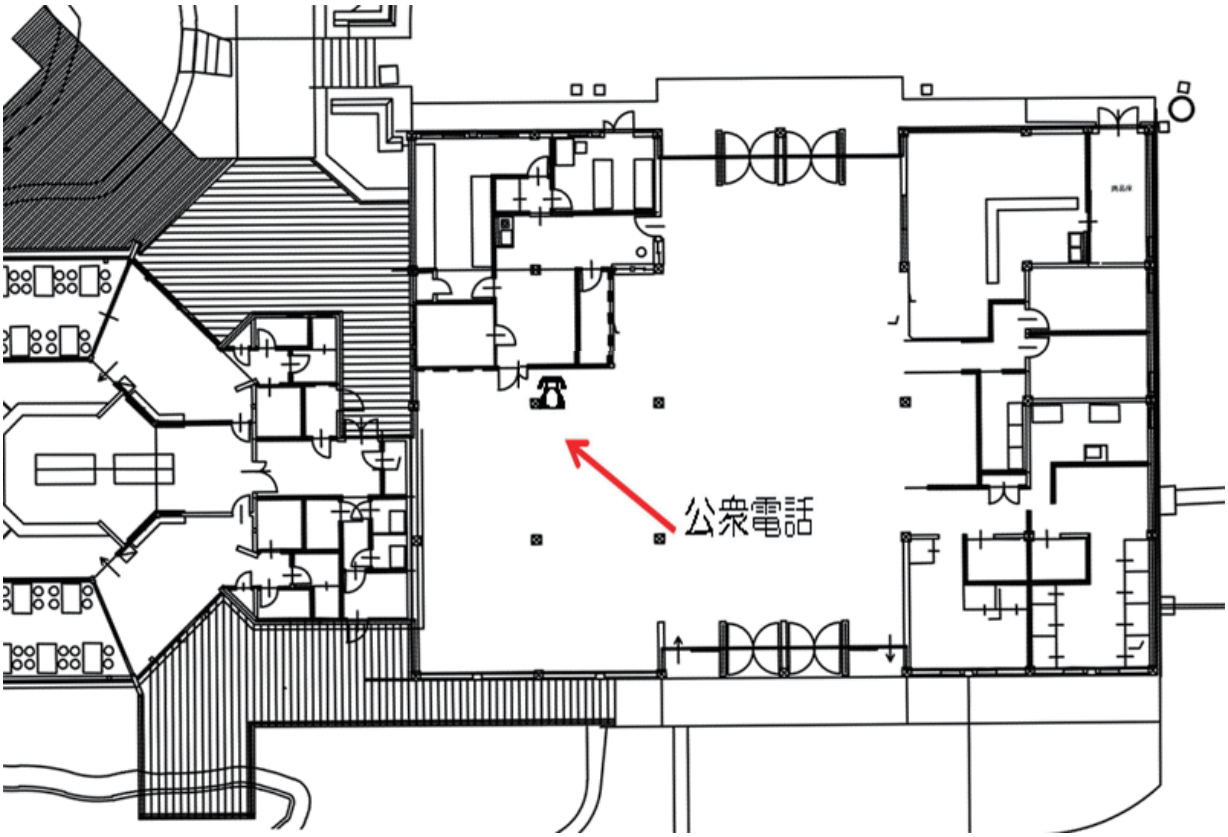

国営アルプスあづみの公園［堀金・穂高地区］　公衆電話位置図

【 大町・松川 地区 】

公衆電話は設置していない。

業務評定

【概要】

公園名	国営アルプスあづみの公園
所在地	（堀金・穂高地区）長野県安曇野市 （大町・松川地区）長野県大町市、北安曇郡松川村
事業者	○○○○
履行期間	自；令和○○年○○月○○日　　至；令和○○年○○月○○日
評価対象	令和○○年度

【目標達成状況】

設定した目標指標と目標値		達成状況	備考
①入園者数	年間○○万人		
②満足度	○○%		
③○○	○○		

【運行状況】

評価内容		
評価ランク		優　・　良　・　可
特記事項	特に評価すべき事項	
	改善が望まれる事項	
	今後の課題等	
備　考		

（提出様式１－１）

競争参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
関 東 地 方 整 備 局 長 殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印
（担　当　者）
所属部署
氏　　名
電話番号
FAX番号
E-mail

（共同企業体の場合は、以下のように記入すること。）
住　　所　共同体事務所の所在地
商号又は名称 R5-9 国営アルプスあづみの公園
運営維持管理業務◇◇・○○共同体
代表者氏名　　印

令和５年●月●日付けで入札公告のありました「R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」に係わる競争に参加する資格について、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

（提出様式１－２）
○企業の業務実績

<table>
<tr><td colspan="5">担当する分担業務：○○業務</td></tr>
<tr><td colspan="5">会社名：○○○○（株）</td></tr>
<tr><td>業務名</td><td>発注者</td><td>受注形態</td><td>業務概要</td><td>履行期間</td></tr>
<tr><td>○○○○○○○○○○業務

内容種別　1)　2)</td><td>○○県</td><td>・単独
・共同企業体
（・代表者・代表者以外）</td><td>公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。</td><td>令和○年○月
～
令和○年○月</td></tr>
<tr><td>

内容種別　1)　2)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">企業の延べ業務年数</td><td>○ヶ月</td></tr>
<tr><td colspan="5">１級造園施工管理技士保有者数（植物管理業務のみ記入）
令和○年○月○日時点　○名</td></tr>
</table>

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。
注4：複数の業務を記載する場合は行を追加して記入する。
注5：記載する業務件数による評価は行わない。
注6：内容種別欄は実施要項３．２．の「表７　企業の業務実績等に関する要件」の1)～2)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
注7：実施要項３．２．の「表７　企業の業務実績等に関する要件」の注意事項に沿って記載する。
注8：参加する法人の会社概要がわかる公表資料（会社紹介パンフレット、HP等）を別途提出する。

（提出様式１－３）
○総括（業務）責任者の業務実績

担当する分担業務：○○業務

氏名（ふりがな）

生年月日　　年　　月　　日

会社名・所属・役職

○○会社・○○部・○○部長

保有資格（植物管理業務責任者は、1級造園施工管理技士を必ず記入すること）

・1級造園施工管理技士（登録番号：　　）　（取得年月日：　年　月　日）

業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○○業務 内容種別 1）2）3）4）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月
○○○○○○○○○○業務 内容種別 1）2）3）4）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験　の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。
注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。
注5：企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書（任意様式）及び業務経験証明書（様式１－８）を添付する。
注6：内容種別欄は実施要項３．３．「表８　配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
注7：実施要項３．３．配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。
注8：実施要項３．３．に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

（提出様式１－４）守秘性に関する要件

○守秘義務に関し、下記の処置が講じられているか記載する。

イ．社内規則等（守秘義務に関する規程及びその罰則規定が明示されているものに限る）制定について

ロ．守秘義務に関する研修、講習等の定期的な実施について

注1：　守秘義務に関する規程及びその罰則規定を定めた社内の規則等（該当ページのみ）を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

共同体の場合は、各構成員それぞれの提出様式１－４を作成し、かつ各構成員それぞれの守秘義務に関する規程及びその罰則を定めた社内の規則等（該当ページのみ）を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

（提出様式１－５－１）業務実施体制

［実施要項で定める業務責任者］

実施要項3.3.に定める業務責任者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等（業務内容に対する適切性について記載）	１週間の予定勤務時間								備考
		常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		月	火	水	木	金	土	日	計	
総括責任者		○	－	－			8	8	8	8	8	0	0	40	代表企業 ○○会社 関東　太郎
施設・設備維持管理業務責任者															○○会社 ○○　○○
植物管理業務責任者															○○会社 ○○　○○
収益施設等管理運営業務責任者															○○会社 ○○　○○

※ 組織図（業務実施のための管理機構）を添付する（任意様式）。
※ 総括責任者および業務責任者が資格要件の条件を満たさない場合は特定しない。
※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。
※ 実施要項　３．３．に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。
※［実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者］を配置する場合には、別紙に記入すること。
※ 総括責任者は、原則、実施期間中専任（注）とする。なお、病気・死亡・出産・育児・介護等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。
（注：専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間（準備期間）は専任を要しない。）

別紙P446

（別紙）

［実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者］

業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等（業務内容に対する適切性について記載）	１週間の予定勤務時間								備考
		常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		月	火	水	木	金	土	日	計	
△△業務責任者の下		○	－	－											○○会社 ○○　○○
○○係長							8	8	8	8	8	0	0	40	
□□業務責任者の下							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
○○リーダー															
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○

※［実施要項で定める業務責任者］の下に配置するのか責任区分を明確にすること。
※［実施要項で定める業務責任者］と併せた組織図（業務実施のための管理機構）を添付する（任意様式）。
※ 災害、繁忙期等の緊急時を含み、現地を支援する本社等の体制（責任体制、現地体制）を記載する。
※ 配置予定人員の枠が足りなければ、追加して記入する。
※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。（氏名が未確定の場合は、氏名について、記載しなくてもよい）
※ 業務責任者の下に配置し、業務責任者を補佐する者を変更する場合は、当該業務に精通した者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。

別紙P447

業務実施体制　組織図（業務実施のための管理機構）　（作成例）

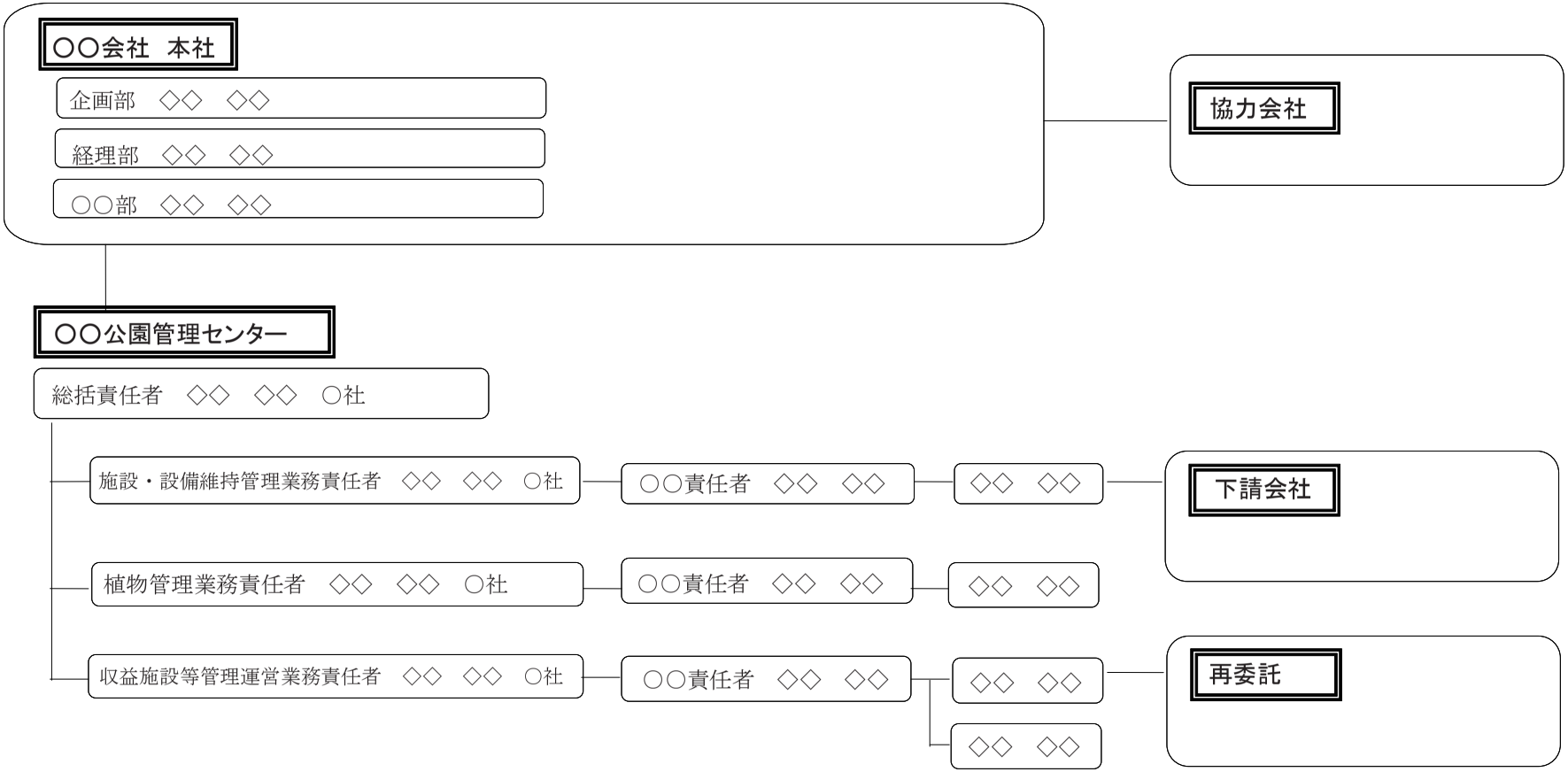

注１：共同体の場合は、責任者の氏名の後に構成企業名を記載すること。

別紙P448

（提出様式１－５－２）　業務実施体制における対応方針

・迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応等の体制に関し、緊急時等においても混乱なく対応できる水準を超えた優れた提案を記述。

※上記について、組織面、費用面の対応等を具体的に記載すること。

※A4版１枚以内にまとめる(図表含む。)。
※文字寸法は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上。
※白黒又はカラー片面印刷で提出すること。

（提出様式１－５－３）
○申請した総括責任者以外で同一企業に在籍する総括責任者（代替総括責任者）の業務実績

ふりがな 氏名 生年月日　　年　　月　　日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格 ・技術士（建設部門：都市及び地方計画） （登録番号：　　）　（取得年月日：　年　月　日）							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○○業務 内容種別　1）2）3）4）5）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月
○○○○○○○○○○業務 内容種別　1）2）3）4）5）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月	令和○年○月～令和○年○月
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験　の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。
注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。
注5：内容種別欄は実施要項３．３．「表８　配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
注6：実施要項３．３．配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。

（提出様式１－６）実施方針

※A4版２枚以内にまとめる（図表含む。）。
※文字寸法は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上。
※別紙年間業務計画を添付する。それ以外の添付資料は認めない。
※白黒又はカラー片面印刷で提出すること。

（別紙）

年間業務計画（作成例）

工　種	種別	実施頻度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
植物管理	芝生管理	●回／年												
	低木管理	●回／年												
	高木管理	●回／年												
	草花管理	●回／年												
●●●●														
●●●●														
●●●●														
●●●●														

別紙P452

（提出様式1－7）再委託又は、下請負の予定（協力企業の名称等）

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

注1：再委託又は、下請負（予定含む）がある場合に記入する。

注2：原則として、小規模な業務※を除き、記載された以外の業務を再委託又は下請負する場合には、金額および必要性等について協議が必要となる。
※小規模な業務とは、基本的に契約金額が100万円未満の業務等

注3：再委託又は、下請負の枠が足りなければ、追加して記入すること。

注4：組織図（業務実施のための管理機構）に記入すること。

念書(例)（申請書類提出時に当該法人と雇用関係が無い場合）

支出負担行為担当官
関東地方整備局長　様

念書（例）

株式会社〇〇〇〇と関東太郎は、現在雇用関係に無いが、下記の場合において雇用契約を締結するものとする。

記

国土交通省関東地方整備局で、令和5年●月●日付けで入札公告のあった「R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」と契約締結した場合。

令和５年〇月〇日

住所
電話番号
会社名　株式会社〇〇〇〇
代表者　代表取締役社長△△　△△　印

住所

氏名　　関東　太郎　印

(提出様式1－8)業務経験証明書

氏名（ふりがな）	関東　太郎 （　　年　　月　　日生）
会社名	□□□□株式会社
業務実績	○○業務の○○責任者として従事。
従事期間	年　　月　　日 ～ 年　　月　　日
備考	

上記の通りであることを証明します。

令和５年○月○日

住　所

電話番号
会社名　　□□□□株式会社

代表者　　役職名　　氏名　　印

（提出様式１－９－１）

令和　　年　　月　　日

収益施設運営実績書

国土交通省　関東地方整備局　　殿

（申請者）社　名
代表者　　印
所在地
TEL(FAX)

下記収益施設等について運営実績書を提出します。

記

（記入例）

	国営アルプスあづみの公園 収益施設名	収益施設運営実績（※１）		収益施設運営予定（※２）	
		企業としての実績	配置予定者としての実績	申請者（共同体構成員を含む）	申請者以外の者（再委託・下請け等）
1	飲食施設	◎ （(株)○○）	◎ （○○太郎）	○ （(株)○○）	
2	物販施設	○ （(株)○○）		○ （(株)○○）	
3	自動販売機	○ （(株)○○）		○ （(株)○○）	

（提出様式１－９－１）の注意事項

※１　収益施設運営実績について、実施要項３．２．企業の業務実績に関する要件、及び３．３．配置予定者の業務実績に関する要件の「⑤収益施設等設置管理運営業務」で申請している収益施設に「◎」を記入し、その他実績を有する収益実績は「○」を記入する（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「◎」、「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（(株)○○）」、「◎（○○太郎）」）
　又、「◎」、「○」を記入した施設の全ての施設について（提出様式１－９－３）に記入すること。

※２　収益施設運営予定について、国営アルプスあづみの公園において、申請者または申請者以外の者で行うのかいずれかに「○」を記入する。なお、収益施設運営実績の申請者と収益施設運営予定の申請者が必ずしも同一箇所でなくてもよい。（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（(株)○○）」、「○（○○太郎）」）。申請者以外の者が未定の場合は、「○」のあとに「未定」と記載すること。（例「○（未定）」）
　又、申請者以外の者によって実施し、予定している企業等がある場合は、（提出様式１－７）に記載すること。

※３　「R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」に入札参加しようとする者は、公園施設と連携して収益施設を運営することから、国営アルプスあづみの公園収益施設等管理運営規定書（以下、「規定書」という。）の事項を確認の上、収益施設運営実績書を提出しなければならない。

また、「R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」の受託者は、収益施設について都市公園法第５条の申請を行い、許可を受け所定の使用料を国へ支払なければならない。

※４　共同体として参加する者が提出する場合は、R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務について、代表企業を申請者とする。

（提出様式１－９－２）

会社の概要

（１）以下について記入するものとする。

①社名	（　　）
②業種（主・副）	（　　・　　）
③設立	（　　年　　月）
④資本金	（　　円）
⑤従業員数	（　　人）
⑥株式	（　上場　・　非上場　）
⑦株主数	（　　人）
⑧営業範囲	（東京都・関東甲信地方・全国）
⑨年商	（　　円）

（２）下記の最新資料を添付するものとする。

①会社概要書等
②登記簿謄本
③財務諸表（過去3ケ年分）

※　提出様式１－９－１で記載している全ての収益施設の施設等運営者について記載すること。（収益施設運営実績、収益施設運営予定を含む）

※　財務諸表については、決算報告に使用された「貸借対照表」「損益計算書」「営業報告書」「利益の処分又は損失の処理に関する議案」等（過去３ケ年分）を提出するものとする。

※　申請者以外の者については、上記（２）②、③は提出しなくてもよい。ただし、落札者決定された場合は、業務計画書提出時までに提出するものとする。

※　申請者以外の者が未定の場合は、上記（１）①社名に「未定」と記載すること。ただし、落札者決定された場合は、本様式と上記（２）①～③を業務計画書提出時までに提出するものとする。

（提出様式１－９－３）

○○施設運営実績

項　　目	内　　容
・施設名 ・所在地 ・開設年	（記入例） ・○○○○　　○○店 ・東京都○○市○○１－２－３ ・令和○年○月
・業態 ・取扱品目 ・主な客層	（記入例） ・フルサービス和食レストラン ・郷土料理 ・家族連れ、観光客
・構造 ・規模	（記入例） ・構　　造　　RC構造 ・延床面積　　401.88㎡ ・客席面積　　300㎡ ・席　　数　　100席 ・厨房面積　　50㎡ ・駐 車 場　　平面駐車場　普通車20台
・売上高	記入例） ・120,000千円／年（過去３ヶ年の平均）
・従業員数	（記入例） ・社員３人、補員５人

※　提出様式１－９－１の収益施設運営実績の◎及び○と記載した箇所についてそれぞれ１件以上記載すること。企業及び配置予定者の業務実績が同じ収益施設で異なる施設（別の施設）の場合は、それぞれ記載すること。　又、施設等により物理的条件より記載が難しい場合であっても実施している概要がわかる内容を記載すること。

※　売上高は、過去３ヶ年の平均とし、実績がないものは、過去２年又は１年でもよい。又１年に満たない場合は、予定金額でもよい。

※　実績を証明する登記簿又は契約書等の写しと、自由様式で施設概要がわかる資料又は写真等を２～３枚添付すること。

なお、自由様式は、Ａ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（提出様式１－１０）

（第１面）

関東地方整備局長
　○○　○○　殿

令和　　年　　月　　日
住所
商号又は名称
氏　名　　印
（法人にあっては、代表者氏名）

法定代理人
氏　名　　印

誓　約　書

令和５年４月○日付けで公告のありました「R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務」の入札に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

記

１．次の各号のいずれかに該当する者でないこと。
①心身の故障により本業務を適正かつ確実に実施することができない者
②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
③禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
④暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
⑤本実施要項8.3.11により契約を解除され、その解除の日から起算し5年を経過しない者
⑥営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
⑦法人であって、その役員のうちに前各号のいずれかに該当する者があるもの
⑧暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者
⑨その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令（平成18年政令第228号）第3条の規定で定める者を準用する。次号において同じ。）が前各号のいずれかに該当する者
⑩その者又はその者の親会社等が他の業務又は活動を行っている場合において、これらの者が当該他の業務又は活動を行うことによって本業務の公正な実施又は本業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがある者
２．予決令第70条の規定に該当する者でないこと。
３．予決令第71条の規定に該当する者でないこと。
４．開札日において、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（本実施要項4.2.2に示す申請書類（以下「申請書類」という。）の提出期限において、現に競争参加資格を有するか、競争参加資格申請書が受理されていることが確認できること。なお、開札日までに競争参加資格の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。）

５．申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
６．他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
ｱ)親会社と子会社の関係にある場合
ｲ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
②人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただしｲ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
ｱ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
ｲ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
７．競争の公正性を害すると判断される場合には、本業務に係る業務に関与する者でないこと。
８．関東地方整備局国営公園運営維持管理業務評価アドバイザーが属する事業者でないこと。
９．守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
１０．長野国道事務所で令和４年度に実施の「Ｒ４あづみの公園運営維持管理手法改善検討業務」、令和４年度に実施の「Ｒ４あづみの公園満足度調査他業務」、令和５年度に実施の「Ｒ５あづみの公園満足度調査他業務」に参加している者及び当該業務の監理技術・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
なお、「業務に参加」とは、当該業務を受注していること、当該業務の下請け（測量、地質調査業務も含む）をしていることをいい、「資本面・人事面で関係がある」とは本実施要項3.1.f)①、②に該当することをいう。
１１．申請書類の内容については事実と相違ないこと。

上記誓約に相違があった場合は、入札参加の取消し、契約解除等の措置又は処分も甘受し、一切の異議を申し立てないことを併せて誓約します。

以上

（第２面）

（提出様式１－１０）

公共サービスの内容	R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務		
公共サービス実施民間事業者	○○株式会社	住所又は所在地	○○県○○市○○町１丁目○番○号
親会社等（法人）	△△株式会社		
主要株主等（法人）	□□株式会社、△△株式会社		

公共サービス実施民間事業者の「役員」「法定代理人」「主要株主等（個人）」
及び「相談役、顧問等役員と同等以上の支配力を有する者」

上記事業との関係	氏名（フリガナ）	生年月日	性別	住所
例　役員等	公共（コウキョウ）　太郎（タロウ）	昭和38年7月4日	男	埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１
例　主要株主（個人）				
例　親会社の役員				

※１　記載しきれないときは、適宜用紙を追加して下さい。
※２　必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合があります。

（第３面）

記載が必要な事項一覧表

		記載対象（※1）	記載必要事項
落札予定事業者	個人の場合	① 落札予定事業者	・氏名、生年月日、性別、住所 ・商号又は屋号
		② ①の法定代理人（※2）	・氏名、生年月日、性別、住所
	法人の場合	① 落札予定事業者	・商号又は屋号 ・主たる事業所の所在地
		② ③の役員	・氏名、生年月日、性別、住所、役職名
		⑤ ④の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑥ ③の主要株主等（※3）（個人）	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑦ ③の主要株主等（法人）	・商号又は屋号
		⑧ 相談役、顧問等④と同等以上の支配力を有する	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑨ ③の親会社等（※4）（個人）	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑩ ⑨の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑪ ③の親会社等（法人）	・商号又は屋号
		⑫ ⑪の役員	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑬ ⑫の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑭ 相談役、顧問等⑫と同等以上の支配力を有する者	・氏名、生年月日、性別、住所

※１　「記載対象」は、それぞれ該当する者がいる場合に対象とする。
※２　「法定代理人」とは、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいう。
※３　「主要株主等」とは、発行済株式総数の１００分の５以上の株式を所有する株主及び出資総額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者をいう。
※４　ここでいう「親会社等」は、入札参加事業者と施行令第３条第１項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者のみをいい、同条第２項に規定する者は含まないものとする。
※５　必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合がある。

※６　「役員」とは、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者をいう。
※７　「理事」、「監事」とは、財団法人及び社団法人等におけるものである。
※８　「取締役」、「執行役」、「業務を執行する社員」、「監査役」とは、会社法の株式会社、持分会社等におけるものである。
※９　前記※６の「これらに準ずる者」とは、法人格を有する他団体における役員で、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役と名称は異なるが、これらに準ずる者をいう。
※10　電磁的記録媒体の作成要領
意見聴取に必要な電磁的記録は、氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別とし、これらをＣＳＶ 形式（例えば、エクセル、アクセス等）により、電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）に以下の要領で記録する。
①　電磁的記録媒体に記載すべき対象者は、第３面により第２面に記載された者とする。
②　氏名カナは、半角で記録し、姓と名の間を半角で１マス空ける。
③　氏名漢字は、全角で記録し、姓と名の間を全角で１マス空ける。なお、常用漢字でない等の理由により、漢字が記録不可能な場合は、当該漢字に代えて平仮名を記録する。
④　生年月日のうち、年、月及び日については、半角の２桁で記録する。元号については、明治の場合は「M」、大正の場合は「T」、昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」、令和の場合は「R」と半角で記録する。
⑤　性別については、男性の場合は「M」、女性の場合は「F」と半角で記録する。
⑥　氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日及び性別は、それぞれセル毎で区切る。
⑦　記載例（データ上の記載）
昭和３８年７月１４日生まれの公共太郎（男性）の場合は、

氏名カナ(半角)	氏名漢字(漢字)	元号(半角)	年	月	日	性別
ｺｳｷｮｳ ﾀﾛｳ	公共　太郎	S	38	7	14	M

[別添]

申請書類における留意事項について

１．提出部数は１部とし、通しの頁数を次の例ように頁右下に記載するものとする。
（例　1／10，2／10･･･9／10，10／10）。

２．提出様式１－２「企業の業務実績」
①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
②単体および共同体の担当する分担業務については、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」「植物管理業務」、「収益施設等設置管理運営業務」とし、さらに細かく業務を分担する場合には「施設・設備維持管理業務のうち、施設管理」などの記載とし、独自に「総合運営管理業務（例）」など独自の名称は作らないこと。
③本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績については、説明書１．（２）１）で記載しているとおり、必ず「本公園の運営維持管理全般について目標及び業務計画を策定し、多岐にわたる業務について総合的な調整を行い、適切な進捗管理を実施」した会社とし、その内容について契約書で記載されていない場合は、その内容が確認できる業務の仕様書等も添付すること。
④共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業を代表企業とすること。

３．提出様式１－３「総括（業務）責任者等の業務実績」
①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
②「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等設置管理運営業務」の業務責任者においては、業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
ただし、実施要領に定めた範囲において兼務は可能とする。
③共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する総括責任者を代表企業の社員（予定を含む）とすること。また、「所属・役職」の欄に会社名を記載すること。

４．提出様式１－４「守秘性に関する要件」
①守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。また、共同体の場合は、構成員毎に様式１－４の提出及び守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。該当部分に下線を引くこと。

５．提出様式１－５－１「業務実施体制」
①共同体の場合は、備考欄に所属企業名および職務、配置予定者の氏名を記載すること。
②組織図（業務実施のための体制図）を添付すること。その際に担当する分担業務を記載すること。
③実施要項３．３．表８に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。

６．提出様式１－５－２「業務実施体制における提案」
Ａ４版片面１枚以内で、文字寸法は１０．５ポイント以上とすること。
図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。
白黒又はカラー片面印刷で提出すること。

７．提出様式１－６「実施方針」
Ａ４版片面２枚以内で、文字寸法は１０．５ポイント以上とすること。
図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９

ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。白黒又はカラー片面印刷で提出すること。

８．提出様式１－１０（２面）等

入札の開札後、落札者となるべき者（落札予定者）は、開札後速やかに様式１－１０（２面）及び電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を提出すること。

なお、記載内容に疑義が生じた場合等必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合があります。

（提出様式２－１）

企画書

業務の名称　　R5-9国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務

履行期限　　令和　　年　　月　　日

標記業務について、企画書を提出します。

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長
●●　●●　殿

提出者）住　　所
電話番号
会 社 名
代 表 者 役職名　　氏　　名　　印

作成者）担当部署
氏　　名
電 話 番 号
Ｆ Ａ Ｘ
Ｅ－mail

（共同企業体の場合は、以下のように記入すること。）
住　所　：共同体事務所の所在地
電話番号：共同体事務所の電話番号
ＦＡＸ　：共同体事務所のＦＡＸ番号
会社名　：○○○○業務
△△・○○共同体
代表者　：△△㈱　役職名　　氏名　印

注）紙入札方式による場合は代表者印を押印してください。

（提出様式２－２―１）

１）目標とする公園利用者数の確保に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

地区別の有料区域の公園利用者数【数値目標】　　（単位：万人）

年目	地区名	１年目（２～３月）	２年目	３年目	４年目	５年目（４～12月）
年間公園利用者数	堀金・穂高地区					
	大町・松川地区					
合計						

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。
※目標とする数値を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―２）

２）利用満足度の確保に関する提案

基本的な考え方・方針

○○○を基本的な方針として、○○○

公園利用者の満足度（公園「満足」の回答比率）

【数値目標】　（単位：％）

年目	地区名	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目（４～12月）
年間公園利用者の満足度	堀金・穂高地区					
	大町・松川地区					

１．企画提案項目：○○○の活用

・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。

・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

３．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、その満足度数の確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―３）

３）公園特性を活かした植物管理に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

公園利用者の満足度（植物管理「満足」の回答比率）
【数値目標】　（単位：％）

年目	地区名	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目（４～12月）
年間公園利用者の満足度	堀金・穂高地区					

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。
※本公園の「植物管理」利用者満足度の目標を設定の上、それらの実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―４）

４）公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○ **１．企画提案項目：○○○の活用** ・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。 ・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。 **２．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果： **３．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目の１．～３．に、本公園の設置目的を踏まえ、2地区分散型公園としての機能を発揮させるための維持管理方法について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―５）

５）情報受発信に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

マスコミ報道件数【数値目標】　（単位：件）

年目	１年目（２～３月）	２年目	３年目	４年目	５年目（４～12月）
年間マスコミ報道件数	○○	○○	○○	○○	○○

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。
※マスコミ報道件数の目標を設定の上、それら実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―６）

６）地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○と連携
・具体的な企画提案：○○○と連携し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○と連携することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．～２．に、周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目３．に、ボランティアやＮＰＯ団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―７）

７）公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案
基本的な考え方・方針 　○○○を基本的な方針として、○○○ **１．企画提案項目：○○○の活用** ・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。 ・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。 **２．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果： **３．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目１．に、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理および運営管理について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目２．に、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目３．に、公園スタッフに関する事故を未然に防ぐ取組について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―８）

８）緊急時及び非常時の対応に関する提案
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○ **１．企画提案項目：○○○の実施** ・具体的な企画提案：○○○について、・・・・実施します。 ・期待される効果：○○○をすることにより、・・・・の防止が期待されます。 **２．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果： **３．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目１．に、緊急事態を想定し、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目２．に、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目３．に、繁忙期において、混乱回避のための体制構築を含めた対応策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―９）

９）自主事業に関する提案
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○ **１．企画提案項目：○○○の実施** ・具体的な企画提案：○○○において、・・・・○○○を実施します。 ・期待される効果：○○○を実施することにより、・・が期待されます。 **２．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果： **３．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。
※公園の目的・魅力の向上の観点について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。
※自主事業：事業者の独立採算により行う事業をいう。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１０）

１０）収益施設の運営に関する提案
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○ **１．企画提案項目：○○○の活用** ・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。 ・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が見込まれます。 **２．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果： **３．企画提案項目：** ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目１．～２．に飲食施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目３.に物販施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１１の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１１）

１１）各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○ **１．改善提案項目：○○○工** ・設計数量：○○ｍ２ ・変更数量：○○ｍ２ ・変更可能な理由：○○○を導入し、・・○○の質が向上（○○を削減）します。 ・期待される効果：○○○を導入することにより、・・・の削減が見込まれます。 **２．改善提案項目：** ・設計数量： ・変更数量： ・変更可能な理由： ・期待される効果： **３．改善提案項目：** ・設計数量： ・変更数量： ・変更可能な理由： ・期待される効果：

※各改善提案項目には通し番号を付けること。

※改善提案による質の維持向上又は経費の削減（あるいはその両方）に関する提案について、実現性のある改善提案および期待される効果を具体的に記述する。

※設計数量が変更となる場合には、数量総括表に変更数量を記述して提出すること。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１２）

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について適合状況

※１～３の全項目について、該当するものに〇を付けること。
※それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届（都道府県労働局の受領印付）の写し）を添付すること。
※「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要綱」第２条に規定する同要綱の対象となる外国法人については、それぞれ、該当することを証明する書類（内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写し）を添付すること。

１．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

○プラチナえるぼしの認定を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

○えるぼし３段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。
【　該当　・　該当しない　】

○えるぼし２段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。
【　該当　・　該当しない　】

○えるぼし１段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目３：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。
【　該当　・　該当しない　】

○一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、
かつ、常時雇用する労働者が 100 人以下である。
【　該当　・　該当しない　】

２．次世代育成支援対策推進法に基づく認定

○「プラチナくるみん認定」を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

○「くるみん認定」（令和４年４月１日以降の基準）を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

○「くるみん認定」（平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日までの基準）を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

○「トライくるみん認定」を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

○「くるみん認定」（平成 29 年３月 31 日までの基準）を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

３．若者雇用促進法に基づく認定

○若者雇用促進法に基づく認定「ユースエール認定」を取得している。
【　該当　・　該当しない　】

（提出様式２－２―１３）
別紙－１の１　大企業用

従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率○%以上とすること
を表明いたします。【←↓どちらかを選択し記載する】
従業員と合意したことを表明いたします。

令和　年　　月　　日
株式会社○○○○
（住所を記載）
代表者氏名　○○　○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和　年　　月　　日
株式会社○○○○
従業員代表　　氏名　○○　○○　　印
給与又は経理担当者　　氏名　○○　○○　　印

【本表明書については、従業員代表及び給与又は経理担当者が押印した書類の写しの提出とする。】

注１：本表明書の記入様式は、入札説明書（個別）とともに配布を行う。
注２：本表明書は指定の者の押印付き書類の写しを提出する。

別紙－１の１　中小企業用

従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率○％以上とすること
を表明いたします。【←↓どちらかを選択し記載する】
従業員と合意したことを表明いたします。

令和　年　　月　　日
株式会社○○○○
（住所を記載）
代表者氏名　○○　○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和　年　　月　　日
株式会社○○○○
従業員代表　　氏名　○○　○○　　印
給与又は経理担当者　　氏名　○○　○○　　印

【本表明書については、従業員代表及び給与又は経理担当者が押印した書類の写しの提出とする。】

注１：本表明書の記入様式は、入札説明書（個別）とともに配布を行う。
注２：本表明書は指定の者の押印付き書類の写しを提出する。

別紙－１の２に添付　中小企業用

FB0103

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。)及び人格のない社団等の分……平一五・四・一以後終了事業年度分

平成　年　月　日　税務署長殿

納税地　電話(　　)

(フリガナ)
法人名

(フリガナ)
代表者自署押印

代表者住所

事業種目

期末現在の資本の金額又は出資金額　円

同非区分　同族会社　非同族の同族会社　非同族会社

経理責任者自署押印

旧納税地及び旧法人名等

添付書類　貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄　青色申告　通番号　整理番号　事業年度(至)　売上金額　中告年月日　申告区分　庁指定　局指定　署等　区分　通信日付印　確認印　省略　年　月　日

平成　年　月　日

別表等送付要否　要○　否○

事業年度分の　　申告書

平成　年　月　日

(中間申告の場合の計算期間　平成　年　月　日　平成　年　月　日)

税理士法第30条の書面提出有○　税理士法第33条の2の書面提出有○

		十億 百万 千 円			十億 百万 千 円
所得金額又は欠損金額(別表四「39の①」)	1		この申告による還付金額 所得税額等の還付金額(46)	16	
法人税額(36)又は(37)	2		中間納付額(14)－(13)	17	
法人税額の特別控除額	3		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	外
差引法人税額(2)－(3)	4		計(16)＋(17)＋(18)	19	外
リース特別控除取戻税額	5		この申告が修正申告である場合 この申告前の 所得金額又は欠損金額	20	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額	6	0 0 0	課税土地譲渡利益金額	21	
同上に対する税額(38)＋(39)＋(40)＋(41)	7		課税留保金額	22	
留保金 課税留保金額(別表三(一)「28」)	8	0 0 0	法人税額	23	
同上に対する税額(別表三(一)「36」)	9		還付金額	24	外
法人税額計(4)＋(5)＋(7)＋(9)	10	0 0	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)－(24)又は(24)－(15))	25	外 0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11		欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「2の計」及び「20」)	26	
控除税額(((10)－(11))と(40)のうち少ない金額)	12		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	27	
差引所得に対する法人税額(10)－(11)－(12)	13	0 0	この申告前の中間申告等がある場合 欠損金又は災害損失金等の当期控除額	28	
中間申告分の法人税額	14	0 0	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	29	
差引確定(中間申告の場合はその)法人税額(13)－(14)を記入。マイナスの場合は、(17)へ記入	15	0 0			
法人税額の計算 中小法人の場合 (1)の金額又は800万円×17/100相当額のうち少ない金額	30	0 0 0	(30)の22％相当額	34	
(1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)－(30)	31	0 0 0	(31)の30％相当額	35	
所得金額(1)(30)＋(31)	32	0 0 0	法人税額(34)＋(35)	36	
その他の場合 所得金額(1)	33	0 0 0	法人税額(((33)の30％相当額)	37	
税額の内訳 土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	38	0	税額の内訳 土地譲渡税額(別表三(二)「23」)	40	0 0
同上(別表三(二の二)「28」)	39	0	同上(別表三(四)「15」)	41	
控除税額の計算 所得税の額等(別表六(一)「23の計」＋別表六(一)「6の①」)	42		中間配当の金額	47	
外国税額(別表六(二)「19」)	43		利益の配当(剰余金の分配)の金額(中間配当の金額を除く。)	48	
計(42)＋(43)	44		利益又は剰余金処分による賞与の額	49	
控除した金額(12)	45		還付を受けようとする金融機関等 銀行　支店　預金　郵便局		
控除しきれなかった金額(44)－(45)	46		口座番号　貯金記号番号(郵便局の場合)　－		
中間配当の効力発生の日 平成　年　月　日		決算確定の日 平成　年　月　日	※税務署処理欄		

法0301-0101

税理士署名押印　㊞

注：本様式は国税庁のWebサイトのものを使用する。

別紙－１の１及び１の２　留意事項

（留意事項）

１．事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を当該事業年度終了月の翌々月末までに契約担当官等に提出してください。

　なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。

２．暦年により賃上げを表明した場合においては、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を翌年の１月末までに契約担当官等に提出してください。

３．上記１．による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は上記確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は加算点を減点するものとします。

４．上記３．による減点措置については、減点措置開始日から１年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

注：本市の記入様式は、入札説明書（個別）とともに配布を行う。

別紙－２　事業年度の場合留意事項

法人事業概況説明書

FB1006

税務署受付印

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号

法人名　屋号（　　）
電話（　　）　－
法人番号

事業年度　自 平成　年　月　日　至 平成　年　月　日

税務署処理欄

自社ホームページの有無　◯有　◯無　（自社ホームページアドレス）

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

「10主要科目」・「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

1 事業内容　（　　）業

2 支店・子会社の状況
(1) 支店　国内　支店・店舗数
海外　支店・店舗数
所在地国1　従業員数
所在地国2　従業員数
(2) 子会社　国内　国内子会社の数
海外　海外子会社の数　うち出資割合が50%以上の海外子会社の数
子会社名称　出資割合%
子会社名称　出資割合%

3 海外取引状況
(1) 取引種類　◯輸入　◯輸出　◯無
輸入　相手国　主な商品
輸出　相手国　主な商品
取引金額（百万円）
(2) 輸出入取引の海外以外　◯有　◯手数料　◯ロイヤルティー　◯役務の提供
◯無　◯証券の売買　◯金銭の貸借　◯不動産の売買
◯その他　（　　）

4 期末従事員等の状況
(1) 期末従事員の状況（単位・人）
常勤役員
計
計のうち代表者家族数
計のうちアルバイト数
(2) 賃金の定め方　◯A固定給　◯B歩合給　◯AB併用
(3) 社宅・寮の有無　◯有　◯無

5 PC利用状況
(1) PCの利用　◯有　◯無
(2) PCのOS　◯Windows　◯Mac　◯Linux　◯その他（　　）
(3) PCの利用形態　◯記帳管理　◯給与管理　◯販売管理　◯在庫管理
(4) 会計ソフトの利用等　◯有　◯無
(5) 会計ソフト名
(6) メールソフト名
(7) データの保存先　◯クラウド　◯外部記録媒体　◯PCサーバ

6 販売形態
(1) 電子商取引（インターネット取引）　◯有・売上　◯有・仕入　◯有・経費　◯無
(2) 販売チャネル 注1　◯自社HP　◯他社HP

7 株主又は株式所有異動の有無　◯有　◯無

8 経理の状況

(1) 管理者	区分	氏名	代表者との関係
	現金		◯親族　◯他人
	通帳		◯親族　◯他人

(2) 試算表の作成状況　◯毎月　◯おおむね月ごと　◯決算時のみ
(3) 源泉徴収対象所得　◯給与　◯報酬・料金　◯利子等　◯配当　◯非居住者　◯退職
(4) 消費税　当期課税売上高（単位：千円）
経理方式　◯税抜経理方式　◯税込経理方式
(5) 社内監査　実施の有無　◯有　◯無　（　　）

9 役員又は役員報酬額の異動の有無　◯有　◯無

10 主要科目（単位・千円）　※各科目の単位：千円

売上（収入）高			特別損失	
上記のうち兼業売上(収入)高			税引前当期損益	
売上（収入）原価			資産の部合計（負債の部合計＋純資産の部合計）	
売上原価のうち	期首棚卸高		資産のうち	現金預金
	原材料費（仕入高）注2			受取手形 ※貸倒引当金控除前
	労務費 ※福利厚生費等を除いてください			売掛金 ※貸倒引当金控除前、注3
	外注費			棚卸資産（未成工事支出金）
	期末棚卸高			貸付金
	減価償却費			建物 ※減価償却累計概控除後
	地代家賃			機械装置 ※減価償却累計概控除後
売上（収入）総利益				車両・船舶 ※減価償却累計概控除後
販管費のうち	役員報酬			土地
	従業員給料		負債の部合計（資産の部合計－純資産の部合計）	
	交際費		負債のうち	支払手形
	減価償却費			買掛金 注3
	地代家賃			個人借入金
営業損益				その他借入金
特別利益			純資産の部合計（資産の部合計－負債の部合計）	

注4　※各科目の単位：千円
11代表者に対する報酬等の金額　報酬　貸付金　仮払金
賃借料　支払利息　借入金　仮受金

注1　(1)の有・売上欄に該当がある場合
注2　製造業においては材料費、食料業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注3　金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注4　「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貸付（貸付人）が同族会社の場合に記載してください。

12 事業形態		
(1) 兼業の状況	(兼業種目)　　(兼業割合)　　%	
(2) 事業内容の特異性		
(3) 売上区分	現金売上　　%	掛売上　　%

13 主な設備等の状況	

14 決済日等の状況				
売上	締切日		決済日	
仕入	締切日		決済日	
外注費	締切日		決済日	
給料	締切日		支給日	

15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称	

16 税理士の関与状況				
(1) 氏名				
(2) 事務所所在地				
(3) 電話番号				
(4) 関与状況	◯ 申告書の作成	◯ 調査立会	◯ 税務相談	
	◯ 決算書の作成	◯ 伝票の整理	◯ 補助簿の記帳	
	◯ 総勘定元帳の記帳	◯ 源泉徴収関係事務		

17 加入組合等の状況	
(役職名)	
(役職名)	
営業時間	開店　時　　閉店　時
定休日	毎週 (毎月)　曜日 (　日)

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従事員数
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	月									
	計									
	前期の実績									

19 当期の営業成績の概要	

注：本様式は国税庁のWebサイトのものを使用する。

別紙－３　暦年の場合（参加表明書には添付しない）

FE0104

令和 □□ 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

（所得税法施行規則別表第５(８)、５(24)、５(25)、５(26)、６(１)及び６(２)関係）

署番号

提出用

【平成28年1月1日以後提出用】

税務署受付印　令和　年　月　日提出　税務署長　殿

事業種目　整理番号

提出者

住所又は所在地　電話（　－　－　）

（フリガナ）

氏名又は名称

個人番号又は法人番号(注)　↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄にし、ここから記載してください。

（フリガナ）

代表者氏名

調書の提出区分　新規=1 追加=2 訂正=3 無効=4

提出媒体　1 給与　2 退職　3 報酬　4 使用　5 譲受　6 斡旋

（フリガナ）

作成担当者

本店等一括提出　有　○　否　○

翌年以降送付

作成税理士署名　電話（　－　－　）

税理士番号

(注) 平成27年分以前の合計表を作成する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。

○提出媒体欄には、法定調書の種類別にコードを記載してください。（電子＝14　FD＝15　MO＝16　CD＝17　DVD＝18　書面＝30　その他＝99）

1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）

区分	人員	左のうち、源泉徴収税額のない者	支払金額	源泉徴収税額
Ⓐ給与、賞与等の総額	人	人	円	円
Ⓐのうち、丙欄適用の日雇労働者の賃金			円	円
Ⓑ源泉徴収票を提出するもの	人		円	円
災害減免法により徴収猶予したもの	人	猶予税額 円	（摘要）	

2 退職所得の源泉徴収票合計表（316）

区分	人員	支払金額	源泉徴収税額	（摘要）
Ⓐ退職手当等の総額	人	円	円	
Ⓑ Ⓐのうち、源泉徴収票を提出するもの	人	円	円	

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表（309）

区分	人員 個人	人員 個人以外	支払金額	源泉徴収税額
所得税法第204条に規定する報酬又は料金等：原稿料、講演料等の報酬又は料金（１号該当）	人	人	円	円
弁護士、税理士等の報酬又は料金（２号該当）	人	人	円	円
診療報酬（３号該当）	人	人	円	円
職業野球選手、騎手、外交員等の報酬又は料金（４号該当）	人	人	円	円
芸能等に係る出演、演出等の報酬又は料金（５号該当）	人	人	円	円
ホステス等の報酬又は料金（６号該当）	人	人	円	円
契約金（７号該当）	人	人	円	円
賞金（８号該当）	人	人	円	円
Ⓐ計	実　人	実　人	円	円
Ⓑ Ⓐのうち、支払調書を提出するもの	人	人	円	円

区分	件数	支払金額	源泉徴収税額	（摘要）
Ⓐのうち、所得税法第174条第10号に規定する内国法人に対する賞金	件	円	円	
災害減免法により徴収猶予したもの	人	猶予税額 円		

4 不動産の使用料等の支払調書合計表（313）

区分	人員	支払金額
Ⓐ使用料等の総額	人	円
Ⓑ Ⓐのうち、支払調書を提出するもの	人	円

（摘要）

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表（376）

区分	人員	支払金額
Ⓐ譲受けの対価の総額	人	円
Ⓑ Ⓐのうち、支払調書を提出するもの	人	円

（摘要）

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表（314）

区分	人員	支払金額
Ⓐあっせん手数料の総額	人	円
Ⓑ Ⓐのうち、支払調書を提出するもの	人	円

（摘要）

税務署整理欄　通信日付印　確認　提出年月日　年　月　日　身元確認

区分　A　B　C　D　E　F　G　H

注：本様式は国税庁のWebサイトのものを使用する。

【別添】

企画書の提案に関する注意事項等

１．各企画提案および改善提案について、着眼点が他と比較して優れており、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等の妥当性について総合的な観点から評価する。

２．各企画提案および改善提案の頁数は、説明図表を含めＡ４版２頁以内とする。
上記頁数を超えた場合、加点評価対象は２頁目までに記載されている内容とし、３頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。ただし、３頁目以降に記載した内容（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

３．各企画提案の項目数は最大３項目までとし、記載の順に１から３までの通し番号を付けること。
　加点評価対象は番号１から３の企画提案項目までとし、これを超えた企画提案項目は加点評価対象としない。また、通し番号の記載がない企画提案項目についても加点評価対象としない。ただし、超過した企画提案項目又は通し番号の記載がない企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

４．改善提案は、記載の順に１から通し番号を付けること。
　通し番号の記載がない改善提案項目については加点評価対象としない。ただし、通し番号の記載がない改善提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
　頁数は、上記２．によるものとする。

５．１つの企画提案項目は１つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。
　複数の着目対象に対する企画提案項目を記載した場合には、当該企画提案項目を加点評価対象としない場合がある。ただし、当該企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

６．１つの企画提案項目に対する具体的な企画提案は、業務の特性及び現場条件等を考慮のうえ、企画提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための実施方法（効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。
　曖昧な表現及び「仕様書に基づき履行」等の簡易な表現はしないこと。

７．以下に示すような企画提案項目は、標準案と同程度であり効果が期待できないものとし、加点評価しない。

①仕様書及び関係法令を遵守した標準的な内容

８．自主事業において、施設を新設し、管理運営する提案を行う場合には、別紙４（基本方針）に沿ったもの、かつ別添 45（自主事業における飲食・物販施設等の設置管理運営可能範囲）の範囲でなければ評価しない。

９．以下に示すような企画提案項目は、実施を認めないもの（履行不可）とする。

①関係法令に違反するもの
②入園料、使用料等の増減を変更させるもの
③開園日時を変更させるもの(主催イベントなど仕様書で明示してあるものは除く)

10．文字寸法は１０．５ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。

11．白黒又はカラー片面印刷で提出するものとする。

12．企画書の提出部数は１部とし、通しの頁数を以下の例のように頁右下に記載するものとする。（例　1／10，2／10･･･9／10，10／10）。

13．企画書に個別法人および個別グループ等が特定できる記載内容（法人名、個人名など）がある場合は、その記載された頁に該当する実施要項表９に示す「区分」は加点評価対象としない。ただし、当該区分（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

（例）　▲▲会社　→　当法人
■■財団　→　当法人
◇◇共同体　→　当法人
□□グループ　→　関連グループ　等
※固有の名称は用いないこと。

13．各企画提案および改善提案を作成する上で、同様な内容を記述する場合は、該当箇所に「（再掲）」と記載すること。ただし、加点対象とするが、実施要項表９に示す「区分」によって評価が異なる場合がある。

国営アルプスあづみの公園
収益施設運営計画書・自主事業施設運営計画書

提　　出　　様　　式

国土交通省　関東地方整備局

【企画書提出時に提出すること】
（様式３－１）

令和　　年　　月　　日

収益施設運営計画書

国土交通省　関東地方整備局　　殿

（申込者）社　名

代表者　　印

所在地

TEL(FAX)

下記施設について、R5-9 国営アルプスあづみの公園収益施設運営計画書を提出します。

記

（１）所 在 地　（堀金・穂高地区）　長野県安曇野市堀金烏川 33-4
（大町・松川地区）　長野県大町市常盤 7791-4
（２）対象施設　飲食施設（２箇所)、物販施設（２箇所)、自動販売機
※飲食・物販施設については全て裁量施設とし、本公園の開園日時内で運営日時等を設定できる。

＊共同体として参加する者が提出する場合は、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務について、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務をする者とする。

（様式３－２）

収益施設運営計画

（１）運営施設全体の運営計画
・基本的な考え方
・取組方策
・繁忙期、閑散期に対応した運営方針

※運営施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取り組み方策を具体的に記述すること。
　また、繁忙期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（様式３－３）

（２）収益施設の運営に関する提案
１．企画提案項目：〇〇〇の設定 ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・・実施します。 ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・・が見込まれます。 ２．企画提案項目： ・具体的な企画提案： ・期待される効果： ３．企画提案項目： ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目１．～２．に、**飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目３．に、**物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は１０．５ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとする。白黒又はカラー片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式２－２－１１と同様な内容とする。

（様式３－４－１）

（３－１）飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。
※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間・料金を超える提案は不可とする。
※飲食施設については全て裁量施設とし、公園の開園日時内で運営日時等を設定できるものとする。但し、土日祝日は原則営業すること。

（様式３－４－２）

（３－２）物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間・料金を超える提案は不可とする。

※物販施設については全て裁量施設とし、公園の開園日時内で運営日時等を設定できるものとする。

（様式３－４－３）

（３－３）自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

（様式３－５）

令和　　年　　月　　日

自主事業施設運営計画書

国土交通省　関東地方整備局　　殿

（申込者）社　名

代表者　　印

所在地

TEL(FAX)

下記施設について、R5-9 国営アルプスあづみの公園自主事業施設運営計画書を提出します。

記

（１）所 在 地　（堀金・穂高地区）　長野県安曇野市堀金烏川 33-4
　　（大町・松川地区）　長野県大町市常盤 7791-4
（２）対象施設

＊共同体として参加する者が提出する場合は、R5-9 国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務について、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務をする者とする。

（様式３－６－１）

自主事業施設運営計画

（１）自主事業施設運営施設全体の運営計画
・基本的な考え方
・取組方策
・繁忙期、閑散期に対応した運営方針

※自主事業施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取り組み方策を具体的に記述すること。
　また、繁忙期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（様式３－７）

（２）自主事業施設の運営に関する提案
１．企画提案項目：〇〇〇の設定 ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・・実施します。 ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・・が見込まれます。 ２．企画提案項目： ・具体的な企画提案： ・期待される効果： ３．企画提案項目： ・具体的な企画提案： ・期待される効果：

※各企画提案項目には１から３までの通し番号を付けること。

※企画提案項目１．～３．**自主事業施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は１０．５ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとする。白黒又はカラー片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式２－２－１０と同様な内容とする。

（様式３－８）

（３）自主事業施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※自主事業施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。
※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

（様式３－９）

収入及び支出の見込み

○自主事業の実施における収入及び支出の見込みについて、具体的に記載すること。

※１　需要予測及びそれに基づく収入想定について、その概要を明示し、さらに下表の書式を用いて記載すること。

※２　提案する事業実施方針を踏まえた支出想定とすること。

※３　収支計画を上回る収益となった場合の収益の活用方策について記載すること。

※４　本事業に付随するその他の収益活動を提案する場合には、その内容・金額等について記載すること。

【収入記載書式】　単位：千円

収入項目	金額/10 年※1	根拠等
収益施設運営収入		
その他収入※2		
合計		

※1 様式３－１０ 収支計画書と整合をとること。
※2「その他収入」は必要に応じ欄を追加して記載すること。

【支出記載書式】　単位：千円

支出項目		金額/10 年※1	根拠等
設備投資費	建設費		
	内装費		
	その他		
	小計		
人件費			
光熱水費	電気		
	ガス		
	水道		
	その他		
	小計		
保険料			
土地・施設使用料			
その他支出※2			
合計			

※1 様式３－１０ 収支計画書と整合をとること。
※2 「その他支出」は必要に応じ欄を追加して記載すること。

（様式３－１０）

収支計画書

（1）売上高　　金額（単位：千円）

区　分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計	備　考
公園施設（自主事業施設）												
合計（A）												

（2）売上原価　　金額（単位：千円）

区　分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計	備　考
公園施設（自主事業施設）												
合計（B）												

（3）売上総利益　　金額（単位：千円）

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計	備　考
（C）＝（A）－（B）												

（4）販売費および一般管理費その他費用　　金額（単位：千円）

区　分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計	備　考
人件費												
自主事業施設・設備管理費												
維持管理費 （除草・清掃費）												
通信費												
修繕費												
光熱水費												
イベント催事費												
広告宣伝費												
支払保険料												
固定資産税												
減価償却費												
土地・施設使用料												
その他費用												
支払利息												
現状復旧費												
合計（D）												

（5）損益　　金額（単位：千円）

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	合計	備　考
（C）－（D）												

＊該当しない項目がある場合には、削除せず空欄のままとしてください。
＊新たな項目が必要な場合は、適宜追加してください。

（様式３－１１）

資金調達・償還計画

○自主事業の実施における資金調達・償還計画について具体的に記載すること。

※１　資金調達計画、外部調達計画の概要について、下表の書式を用いて記載すること。

※２　劣後ローン等による調達をする場合はそれぞれ明示すること。

※３　予備的資金の確保の考え方について明示すること。

【資金調達計画】

調達総額	(合計) ア＋イ＋ウ	千円
内訳	出資金(計)　…ア	千円
	外部調達(計) …イ	千円
	その他(計) ※1 …ウ	千円

※1 その他の調達がある場合には、下表に準じて記載すること。

【外部調達計画の概要】

金融機関等の名称	調達予定金額	条件 （実行予定時期・返済方法・金利等）	備考 （優先ローン・劣後ローンの別、優先順位など）
	千円		
	千円		
	千円		
	千円		
外部調達(計)…イ	千円		

自主事業施設の設置場所

○自主事業施設の設置場所について図示すること。

（堀金・穂高地区）

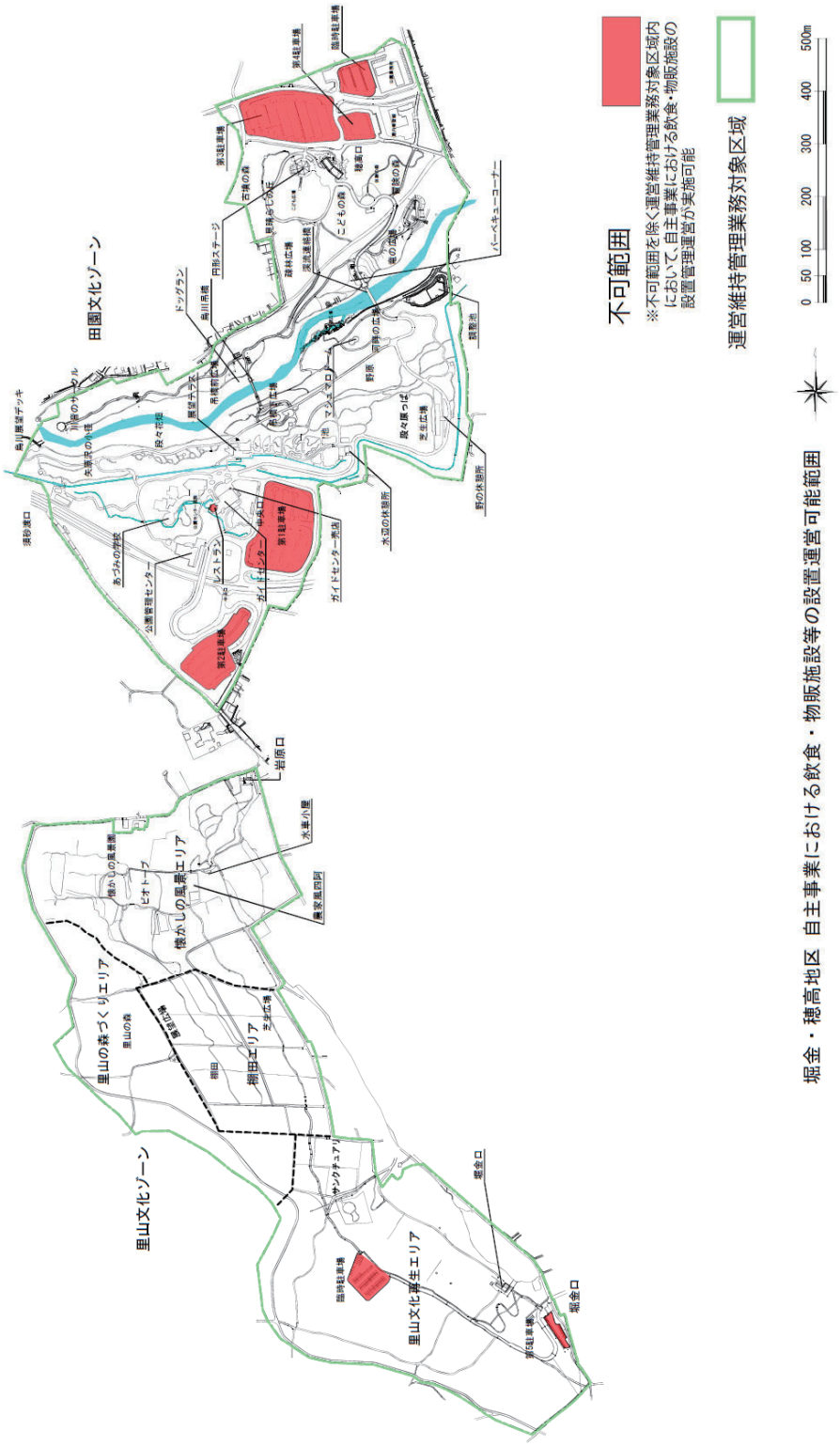

堀金・穂高地区　自主事業における飲食・物販施設等の設置運営可能範囲

（大町・松川地区）

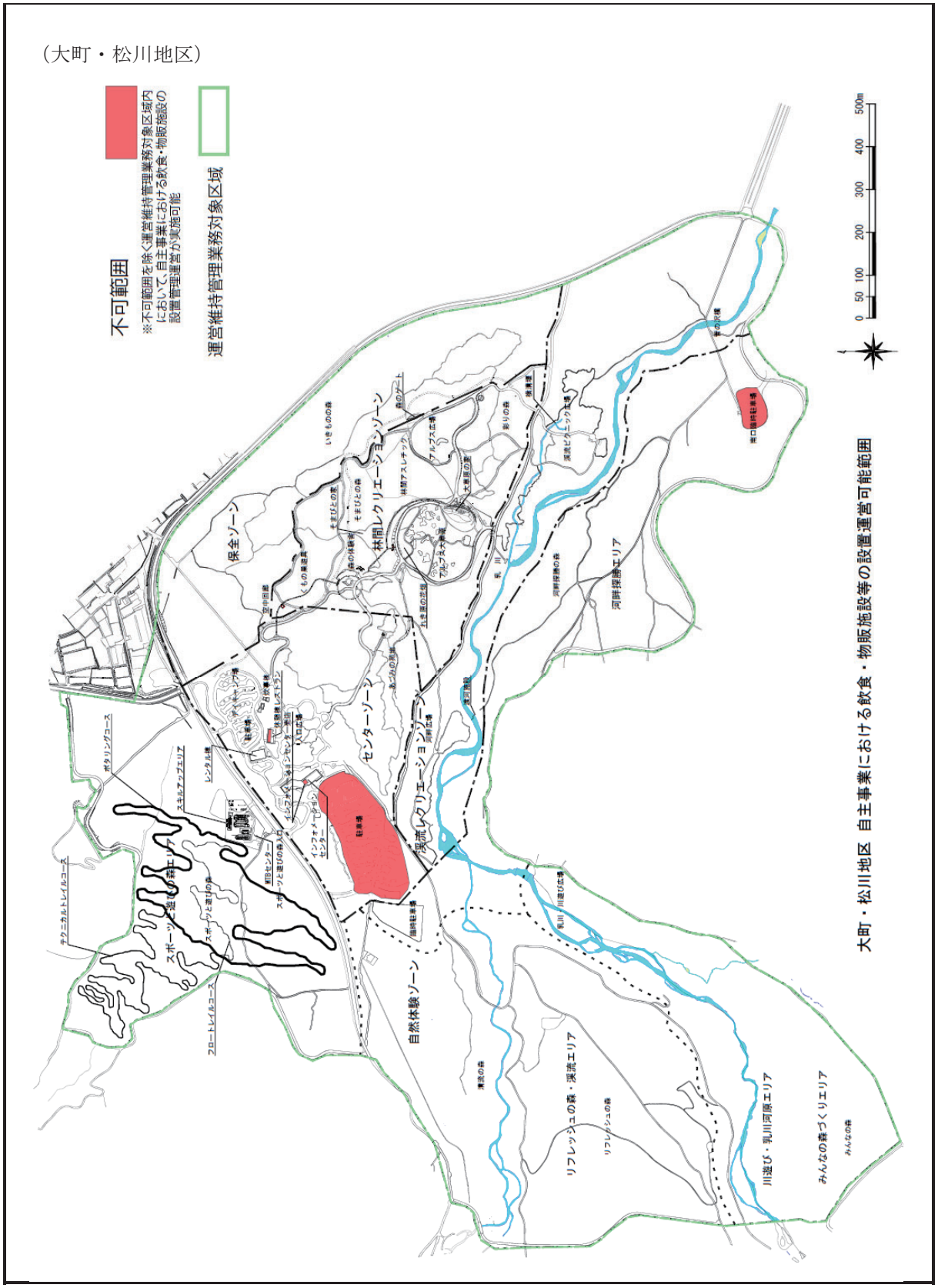
不可範囲
※不可範囲を除く運営維持管理業務対象区域内において、自主事業における飲食・物販施設の設置管理運営が実施可能
運営維持管理業務対象区域
大町・松川地区 自主事業における飲食・物販施設等の設置運営可能範囲
0 50 100 200 300 400 500m
保全ゾーン
林間レクリエーションゾーン
センターゾーン
渓流レクリエーションゾーン
自然体験ゾーン
駐車場
河野探勝エリア
リフレッシュの森・渓流エリア
川遊び・乳川河原エリア
みんなの森づくりエリア
テクニカルトレイルコース
ボタリングコース
スキルアップエリア
フロートレイルコース
スポーツと遊びの森エリア
スポーツと遊びの森
レンタル場
自然センター
インフォメーションセンター
河野探勝の森
乳川
渓流の森
リフレッシュの森
みんなの森